

目 次

第1 各会計の概要

1	全会計	1
2	一般会計	2
3	国民健康保険特別会計	5
4	後期高齢者医療特別会計	6
5	簡易水道特別会計	7
6	公共下水道特別会計	8
7	農業集落排水特別会計	9
8	町営バス特別会計	10
9	つぐ診療所特別会計	11
10	田口財産区特別会計	12
11	段嶺財産区特別会計	12
12	名倉財産区特別会計	13
13	津具財産区特別会計	13

第2 普通会計の概要

1	収支の推移	15
2	歳入	16
3	歳出	23
4	基金現在高	32
5	資金収支の推移	33
6	町債の推移	35
7	健全化判断比率等	36
8	H29 決算における類似団体との比較	38

第3 主要施策成果の報告(一般会計)

1 款	議会費	39
2 款	総務費	41
3 款	民生費	97
4 款	衛生費	127
5 款	農林水産業費	143
6 款	商工費	167
7 款	土木費	179
8 款	消防費	190
9 款	教育費	201
10 款	災害復旧費	239
11 款	公債費	241

第4 主要施策成果の報告(特別会計)

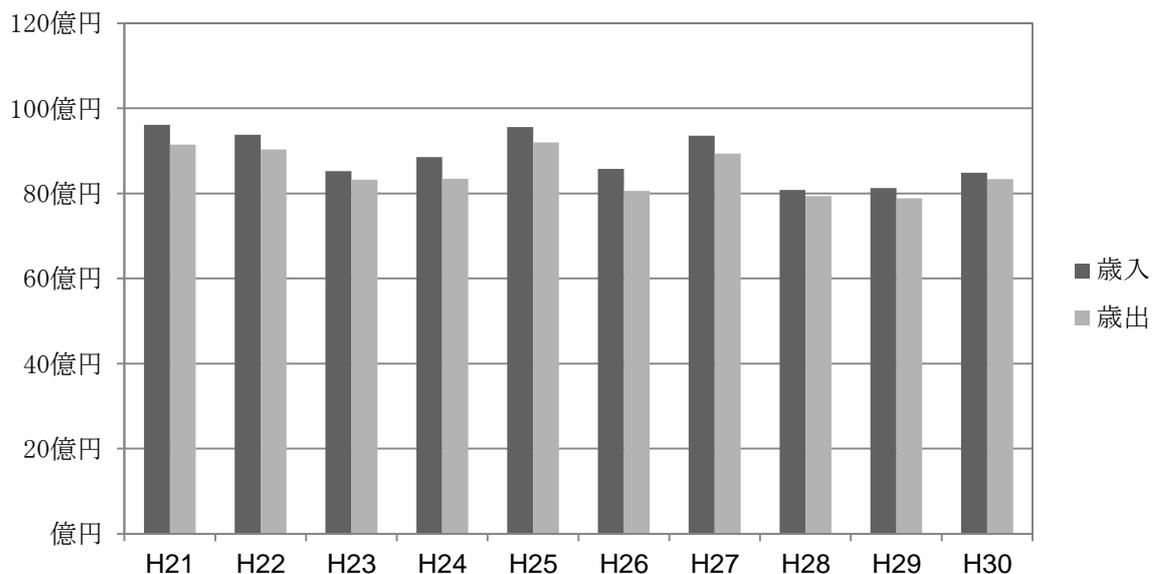
国民健康保険特別会計	243
後期高齢者医療特別会計	246
簡易水道特別会計	248
公共下水道特別会計	251
農業集落排水特別会計	253
町営バス特別会計	256
つぐ診療所特別会計	257

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第 1 各会計の概要

1 全会計

(1) 収支の推移



(2) 会計別歳出規模

会計名	H30 A	H29 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	61億8,406万円	53億2,459万円	8億5,947万円	16.1%
特別会計	21億3,737万円	25億5,957万円	△4億2,220万円	△16.5%
国民健康保険特別会計	5億8,710万円	6億4,927万円	△6,217万円	△9.5%
介護保険特別会計	-	8億5,188万円	△8億5,188万円	△100.0%
後期高齢者医療保険特別会計	2億103万円	2億813万円	△710万円	△3.4%
簡易水道等特別会計	7億7,726万円	4億3,794万円	3億3,932万円	77.5%
公共下水道特別会計	3億145万円	1億4,378万円	1億5,767万円	109.7%
農業集落排水特別会計	1億2,872万円	1億2,643万円	229万円	1.8%
町営バス特別会計	3,707万円	3,490万円	217万円	6.2%
つぐ診療所特別会計	9,380万円	8,985万円	395万円	4.4%
田口財産区特別会計	24万円	1,329万円	△1,305万円	△98.2%
段嶺財産区特別会計	256万円	40万円	216万円	536.8%
名倉財産区特別会計	26万円	18万円	9万円	48.2%
津具財産区特別会計	788万円	353万円	435万円	123.4%
計	83億2,143万円	78億8,416万円	4億3,727万円	5.5%

2 一般会計

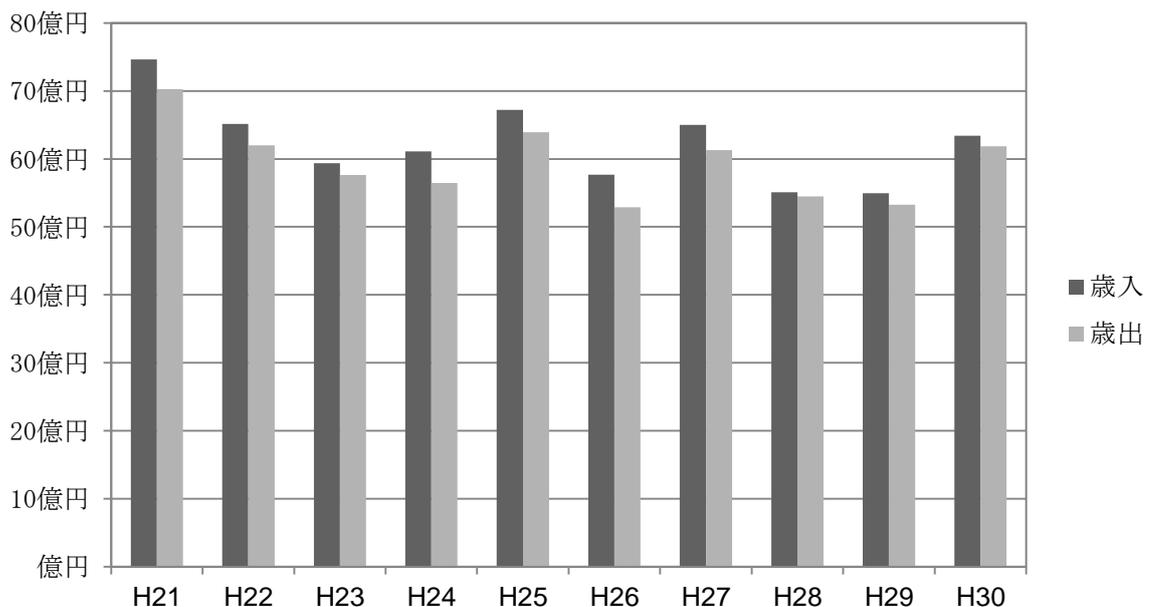
平成 30 年度については、設楽ダム建設関連事業の事業費増加及び町宮杉平南住宅建設工事等の大型事業の実施により、決算規模が平成 29 年度と比較して大きくなりました。

歳出については、道の駅清嶺(仮称)建設事業及び歴史民俗資料館(仮称)建設事業の着工、水道管更新事業及び公共下水道整備事業の事業量増加など、設楽ダム建設関連事業全体で対前年比 8 億 3,152 万円が増加し 14 億 4,905 万円となったことなどにより、歳出全体では、対前年比 8 億 5,947 万円増により 61 億 8,406 万円となりました。

歳入については、設楽ダム建設事業等の増加に伴うダム対策費負担金(県支出金)が対前年比 5 億 2,215 万円が増加し 8 億 3,598 万円となったことなどにより、歳入全体では、対前年比 8 億 4,821 万円増により、63 億 4,263 万円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源(7,820 万円)は、対前年比 6,391 万円の減額となりました。主な要因は、平成 30 年度は、継続費繰越がないことによるものです。(平成 29 年度は、費道の駅清嶺(仮称)建設事業及び歴史民俗資料館(仮称)建設事業に係る継続費充当繰越金 1 億 467 万円がありました。)

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
H30	63 億 4,263 万円	61 億 8,406 万円	1 億 5,857 万円	7,820 万円	8,037 万円
H29	54 億 9,442 万円	53 億 2,459 万円	1 億 6,983 万円	1 億 4,211 万円	2,772 万円

(3) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5 % から 8 % に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することとなりました。

平成 30 年度設楽町一般会計における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 40,757 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 764,861 千円

（単位：千円）

事業名	平成30年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	50,222	14,803		6	3,533	31,880
	障害者福祉費	128,403	92,237		127	3,596	32,443
	老人福祉費	37,427	438		9,721	2,720	24,548
	やすらぎの里費	86,344		5,800	52,010	2,847	25,687
	地域活動支援センター費	2,533				253	2,280
	児童福祉総務費	42,641	31,750		577	1,029	9,285
	保育園費	44,336	18,113	2,300	19,590	432	3,901
	子どもセンター運営費	2,429				242	2,187
	小計	394,335	157,341	8,100	82,031	14,652	132,211
保健衛生	保健衛生総務費	4,208			1,464	274	2,470
	予防費	8,006	1,008			698	6,300
	小計	12,214	1,008		1,464	972	8,770
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	44,426	16,004			2,836	25,586
	介護保険費	199,106			68,197	13,060	117,849
	後期高齢者医療保険特別会計繰出金	114,780	22,196			9,237	83,347
	国民年金費						
	小計	358,312	38,200		68,197	25,133	226,782
合計	764,861	196,549	8,100	151,692	40,757	367,763	

- ※ 1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。
- ※ 2 この表は、総務省参考様式に準じて作成したものである。
- ※ 3 決算額には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。

(4) 町が実施した設楽ダム建設関連事業（地域整備及び生活再建対策）

設楽ダム建設関連事業は、水源地域対策特別措置法に基づく整備事業（水源地域整備計画）、（公財）豊川水源基金による振興事業（水源地域振興計画）等に位置づけ実施しています。

平成 30 年度は、道の駅清嶺（仮称）・歴史民俗資料館（仮称）建設事業について、建物建築工事に着工したため、決算額が大幅に増加しました。

（単位：千円）

	決算額	財源内訳					
		※水源	※基金	国庫 支出金	県 支出金	町債	一般財源
若者定住補助金	8,000		6,400				1,600
固定資産税一部相当額支給交付金	2,080		1,840				240
簡易水道施設更新	250,901	143,298				79,700	27,903
道の駅清嶺（仮称）建設事業	146,258		117,006			29,200	52
広域営農団地農道整備（奥三河2期）	19,333	15,467				3,800	66
林道笹頭山線整備事業（開設）	6,406	1,796			4,160		450
林道笹頭山線整備事業（舗装）	12,741	3,473			8,400		868
林道根道外線整備事業（舗装）	18,150	4,920			12,000	1,000	230
林道松坂線整備事業（舗装）	18,077	4,862			12,000	1,000	215
林道御堂山線整備事業	3,621	1,217			2,100		304
林道田内野平線改良事業	6,100	2,000			3,600		500
林道境川線整備事業（舗装）	19,895		5,315		13,250	1,000	330
林道境川線整備事業	11,071		3,577		6,600	800	94
林道東長沢線整備事業	18,843	6,378			10,870	1,500	95
きららの森整備事業基本計画	5,419	4,335					1,084
町道知生町有林線改良事業	26,609	22,609				4,000	
町道田峯東区田内線改良事業	32,864	10,611			19,600	2,600	53
町道田峯東区田内線改良事業(水道移設)	9,299	4,494					4,805
町道笹平奴田小松線改良事業	19,310	8,406		8,803	0	2,100	1
町道田内清崎線整備事業	8,972	7,178				1,700	94
町道上原荒尾線整備事業	174	139					35
井戸入中島線改良工事	18,998		15,198			3,800	
繰越明許費 町道笹平奴田小松線改良事業	14,835	6,571		6,621		1,600	43
繰越明許費 公共下水道	45,400	40,000				4,600	800
町営杉平南住宅整備事業	189,159	103,915		59,265		0	25,979
公共下水道整備事業	169,388	150,588				18,800	
歴史民俗資料館（仮称）建設事業	367,150	293,720				73,300	130
合 計	1,449,053	835,977	149,336	74,689	92,580	230,500	65,971

※水源：水源地域整備事業として、県費による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、（公財）豊川水源基金からの助成金収入

3 国民健康保険特別会計

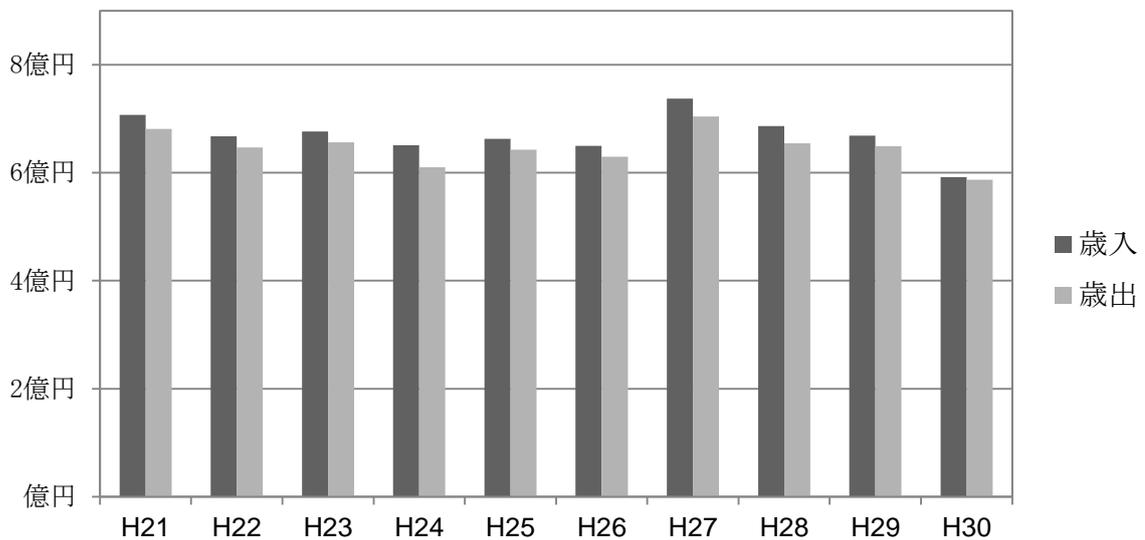
平成 30 年度より県と市町村が一体となって事業運営をすることとなり、安定した財政運営を図ることは主に県が行いますが、保険料は当面、市町村の医療水準に応じてそれぞれで設定することになりました。

歳入は、被保険者の減少等により、保険料が減少したこと、国庫支出金が廃止されたことなどにより、総額で対前年比 7,708 万円 (△11.5%) 減少し、5 億 9,179 万円となりました。

歳出は、療養給付費のうち入院費が増加したことなどで一人当たり費用が高額となったことによる増加がありますが、共同事業など町が行っていた事務を県が行うことになったため、その費用が減少し、総額で対前年比 4,236 万円 (△11.4%) 減額の 4 億 1,301 万円となりました。

今後は、県全体の医療費の増加が見込まれ保険料の増加が予想されることから、激変緩和措置として、基金の活用等について検討します。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

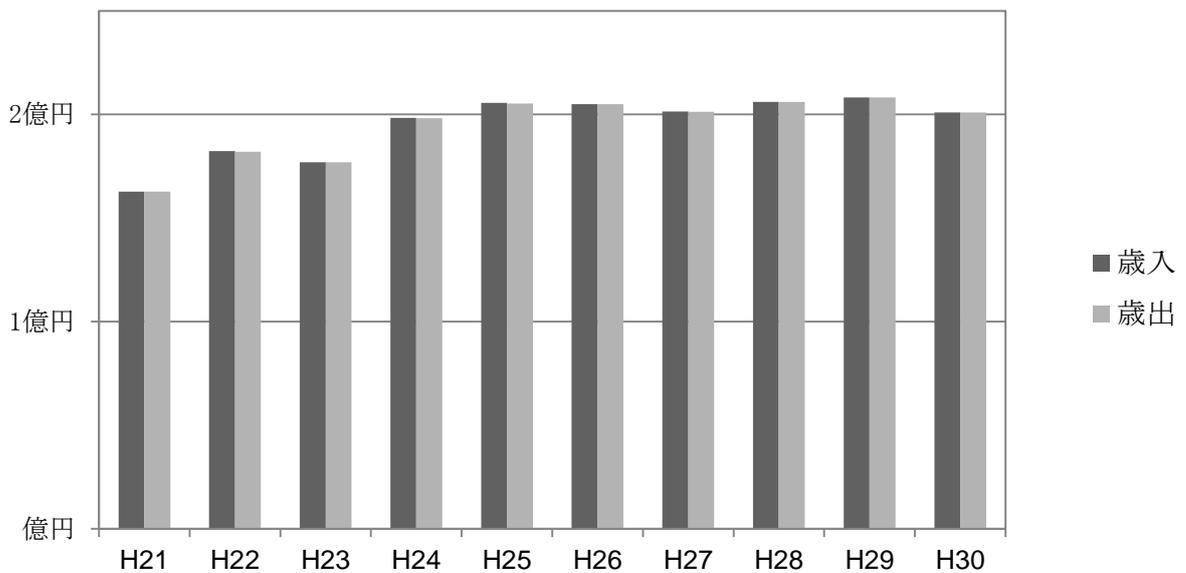
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H30	5 億 9,179 万円	5 億 8,710 万円	469 万円	-	469 万円	5,699 万円
H29	6 億 6,887 万円	6 億 4,927 万円	1,959 万円	-	1,959 万円	4,699 万円

4 後期高齢者医療保険特別会計

歳入は、一般会計繰入金が対前年比 1,275 万円（11.1%）減少、保険料額も対前年比 61 万円（0.8%）減少したことなどにより、全体として対前年比 710 万円（3.5%）減少しました。

歳出は、保険料等負担金が 236 万円（3.1%）減少、療養給付費負担金 550 万円（6.0%）減少したことなどにより、全体として対前年比 710 万円（3.5%）減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

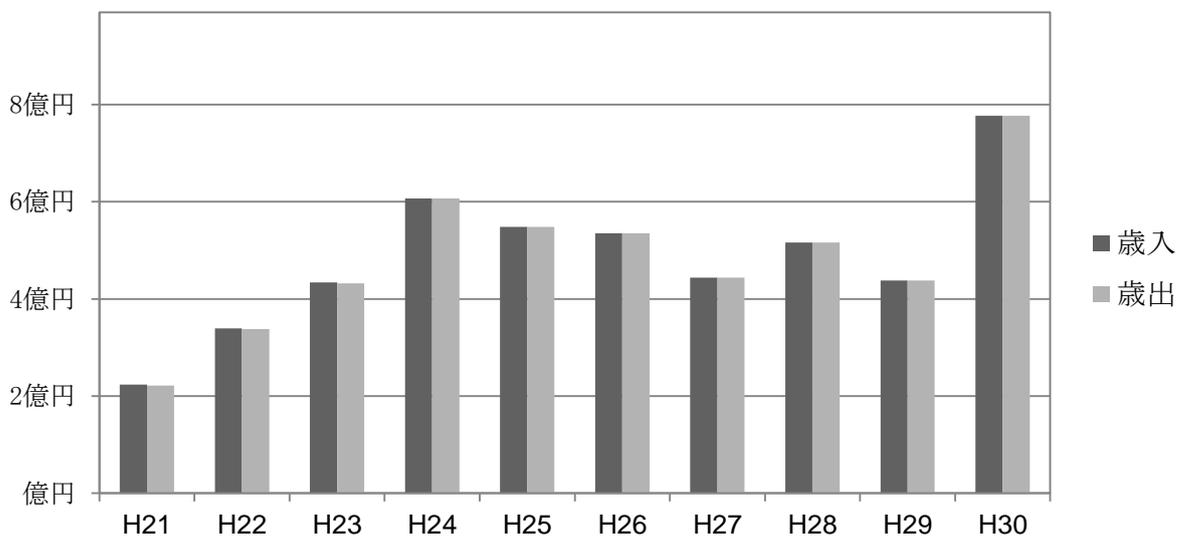
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H30	2 億 103 万円	2 億 103 万円	-	-	-	-
H29	2 億 813 万円	2 億 813 万円	-	-	-	-

5 簡易水道特別会計

歳入は、分担金及び使用料収入(現年度分)が対前年比 638 万円 (△4.7%) 減少し、年々減少傾向にあります。また、田口地区において、水道管更新事業が新たに始まり、国県支出金及び繰入金がそれぞれ、対前年比 7,515 万円 (167.5%)、13,142 万円 (58.8%) 増加し、町債も対前年比 7,010 万円 (730.2%) 増加しました。その他、塩津地区の県道改良工事に伴う大規模な水道管移設工事に関する補償費などにより歳出全体では、対前年比 3 億 3,930 万円 (77.5%) 増加しました。

歳出は、運営基金積立金は減少しましたが、水道管更新及び移設工事等の増加により、全体では対前年比 3 億 3,932 万円 (77.5%) 増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H30	7 億 7,731 万円	7 億 7,727 万円	5 万円	-	5 万円	1 億 2,194 万円
H29	4 億 3,798 万円	4 億 3,797 万円	1 万円	-	1 万円	1 億 3,004 万円

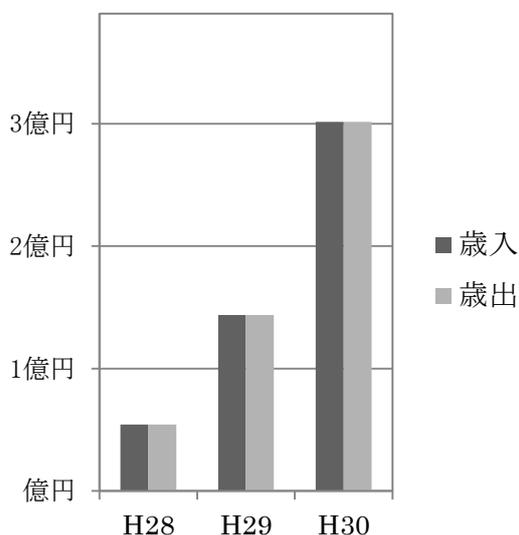
6 公共下水道特別会計

歳入は、平成 30 年度から本格的に管渠工事（枝線部分）に着工、また令和元年度発注予定の管渠工事詳細設計を実施したことにより、国庫支出金が対前年比 3,694 万円（184.7%）増加、一般会計繰入金も対前年比 11,112 万円（101.7%）増加し、全体で 1 億 5,767 万円（109.7%）増加しました。

歳出も、処理場用地造成工事、管渠工事（枝線部分）の実施に伴い、全体で 1 億 5,767 万円（109.7%）増加しました。また、管渠工事（枝線部分）の一部とその工事に係る水道移設補償費については、繰越事業として引き続き令和元年度に実施します。

なお、処理場建設と管渠工事のうち幹線部分については、県代行事業として愛知県が実施しています。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

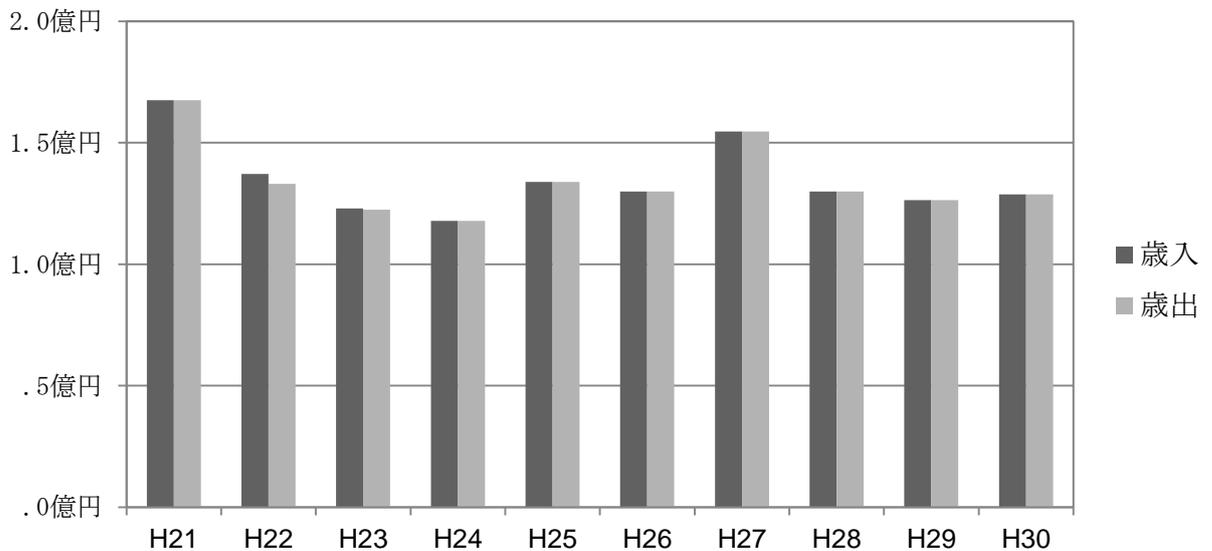
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H30	3 億 145 万円	3 億 145 万円	-	-	-	-
H29	1 億 4,378 万円	1 億 4,378 万円	-	-	-	-

7 農業集落排水特別会計

歳入のうち、使用料は、前年度とほぼ同額、管渠及び処理施設更新工事のための機能強化対策計画調査や固定資産台帳整備などの委託業務発注に伴う一般会計繰入金が対前年比 696 万円 (8.6%) 増加した結果、総額で対前年比 229 万円 (1.8%) 増加しました。

歳出は、令和元年度からの管渠及び処理施設更新事業を見据えて、維持修繕など抑制しましたが、更新事業に係る業務委託等を実施したことにより、対前年比 229 万円 (1.8%) 増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

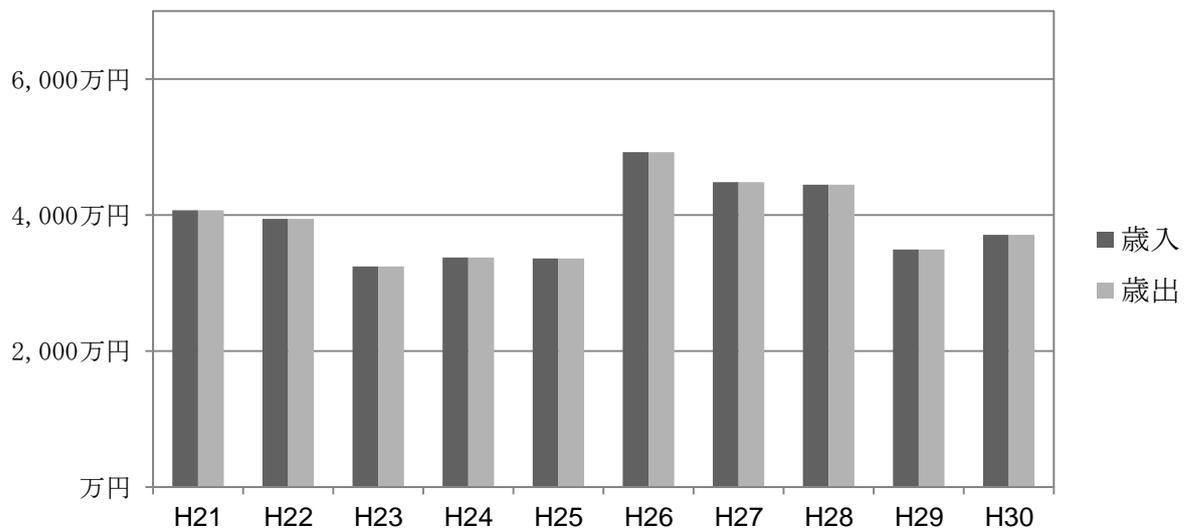
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H30	1億2,872万円	1億2,872万円	-	-	-	470万円
H29	1億2,643万円	1億2,643万円	-	-	-	470万円

8 町営バス特別会計

歳入は、使用料が利用者の減少により対前年比 48 万円（8.9%）減少しましたが、バス停留所修繕工事に伴い一般会計繰入金に対前年比 260 万円（11.4%）増加したため、全体で対前年比 217 万円（10.6%）増加しました。

歳出も、バス停留所修繕工事を実施したことにより、対前年比 217 万円（10.6%）増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H30	3,707 万円	3,707 万円	-	-	-	-
H29	3,490 万円	3,490 万円	-	-	-	-

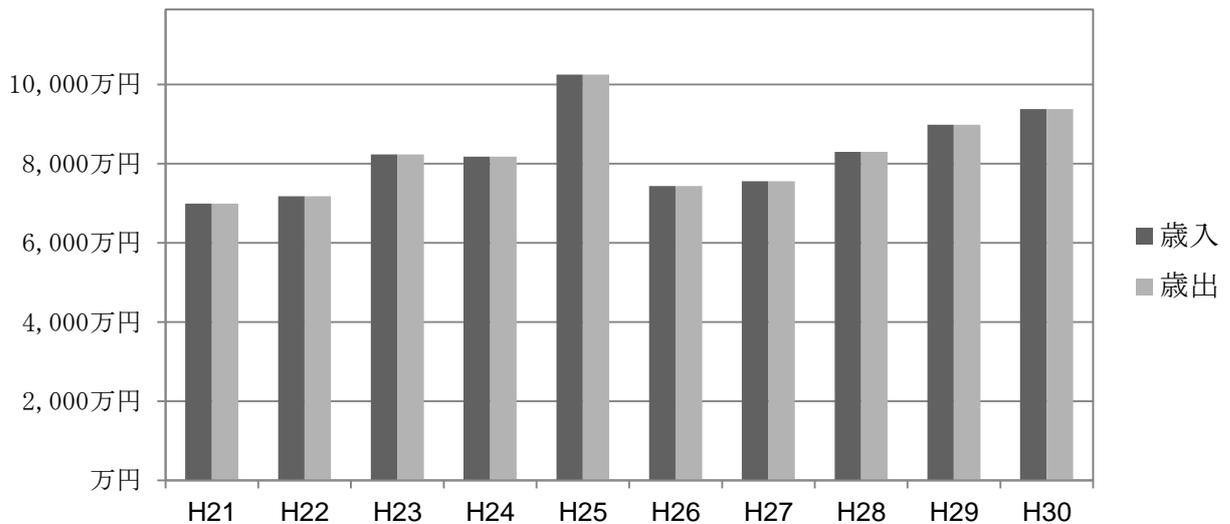
9 つぐ診療所特別会計

歳入は、受診者数の減少傾向にあるため、診療収入が対前年比 231 万円（5.6%）減少しましたが、医療機器更新費及び運営費に係る県支出金が増加しました。

歳出は、正規看護師の採用による人件費の増加及び医療機器（超音波診断装置及び薬剤自動分包機等）の更新等により増加しました。

歳入歳出ともに、全体では対前年比 395 万円（4.4%）増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

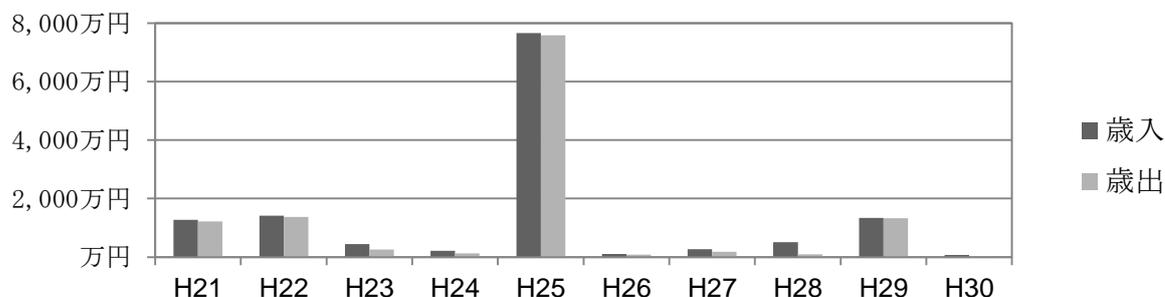
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H30	9,380 万円	9,380 万円	-	-	-	-
H29	8,985 万円	8,985 万円	-	-	-	-

10 田口財産区特別会計

歳入は、基金繰入金が対前年比 900 万円（皆減）の減、繰越金が対前年度比 406 万円（△97.6%）減少したことなどにより、全体で対前年比 1,267 万円（△94.6%）減少しました。

歳出は、田口宝保育園への備品助成（900 万円）及び清崎老人憩の家への修繕費の助成（46 万円）が平成 29 年度で終了したこと、一般積立金が対前年比 370 万円（皆減）減少したことにより、全体で対前年比 1,305 万円（△98.2%）減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

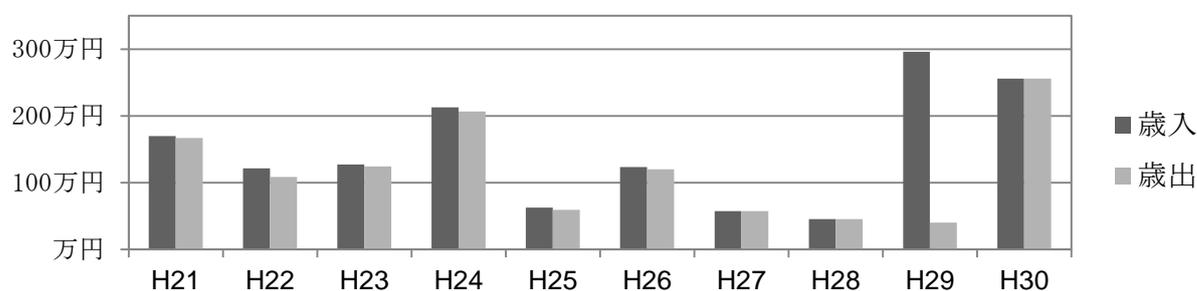
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	72 万円	24 万円	48 万円	-	48 万円	1 億 2,998 万円
H28	1,339 万円	1,329 万円	10 万円	-	10 万円	1 億 2,723 万円

11 段嶺財産区特別会計

歳入は、前年度繰越金が増加しましたが、立木売払収入及び基金繰入金が増加したことなどにより、全体では、対前年比 40 万円（△13.5%）減少しました。

歳出は、三都橋区栗島公会堂周辺整備事業及び豊邦区桑平集会場改修事業に対する助成金、財政調整基金の増加などにより、全体では対前年比 216 万円（536.8%）増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

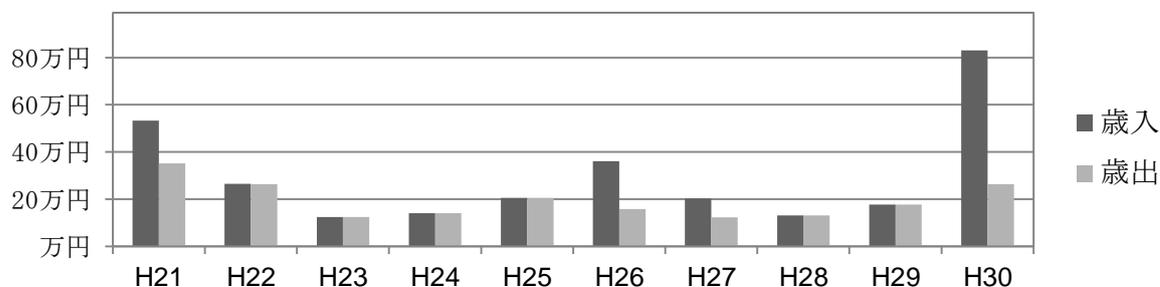
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H30	256 万円	256 万円	-	-	-	2,998 万円
H29	296 万円	40 万円	256 万円	-	256 万円	2,875 万円

12 名倉財産区特別会計

歳入は、中部電力の鉄塔と送電線工事に伴う土地貸付収入と立木補償収入があったため、対前年比 65 万円（361.1%）増加しました。

歳出は、現地確認用資材の購入に伴う需用費の増加により、対前年比 8 万円（44.4%）増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

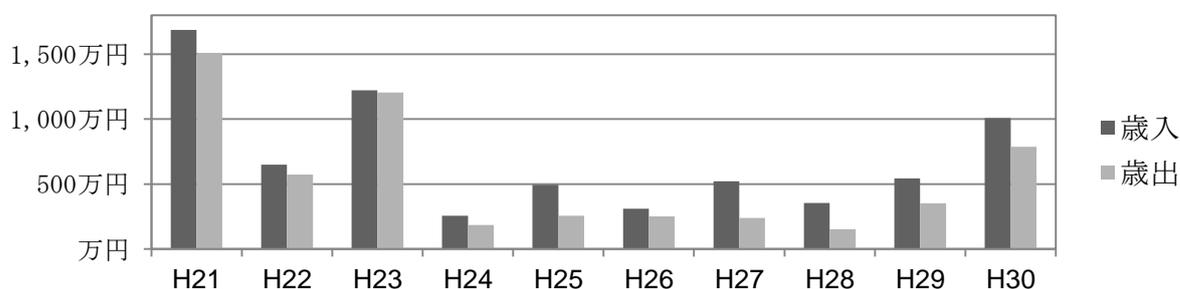
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H30	83 万円	26 万円	57 万円	-	57 万円	968 万円
H29	18 万円	18 万円	-	-	-	968 万円

13 津具財産区特別会計

歳入は、中部電力鉄塔設置に伴う土地補償収入の増加により財産貸付収入が対前年比 67 万円（204.6%）の増加、立木補償収入の増加により財産売払収入が対前年比 409 万円（132.3%）の増加となり、全体で対前年比 466 万円（85.9%）増加しました。

歳出は、田原市分収育林事業の委託及び交付金が増加したため、対前年比 320 万円（1,327.2%）増加し、一般積立金も対前年比 131 万円（130.7%）増加したため、全体で対前年比 435 万円（123.4%）増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H30	1,008 万円	788 万円	220 万円	-	220 万円	5,761 万円
H29	542 万円	353 万円	190 万円	-	190 万円	5,530 万円

第2 普通会計の概要

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つぐ診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰出金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

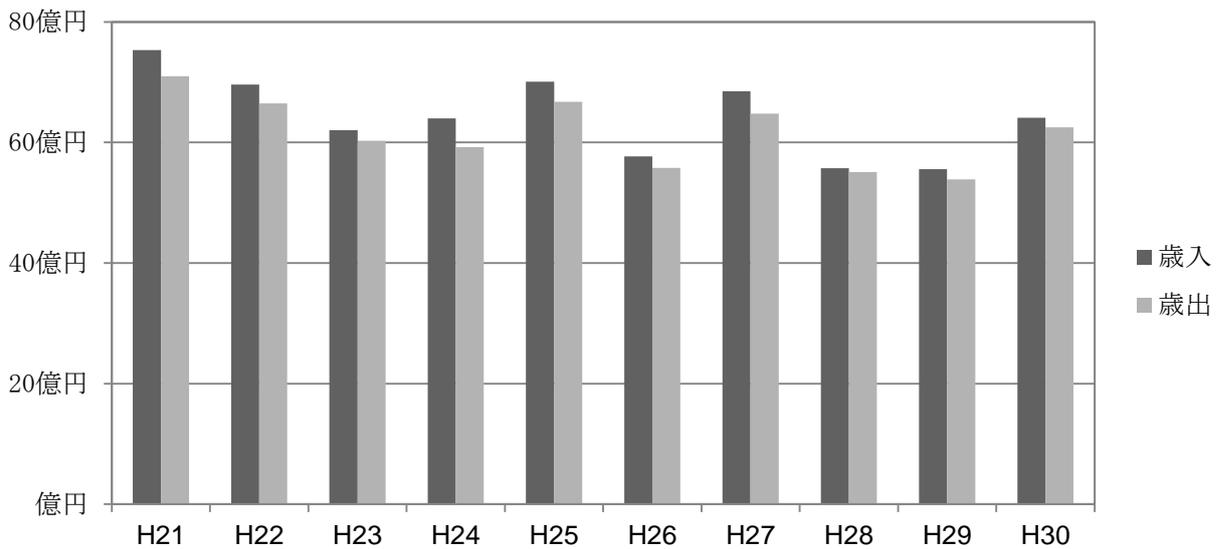
形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

実質収支

形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

1 収支の推移



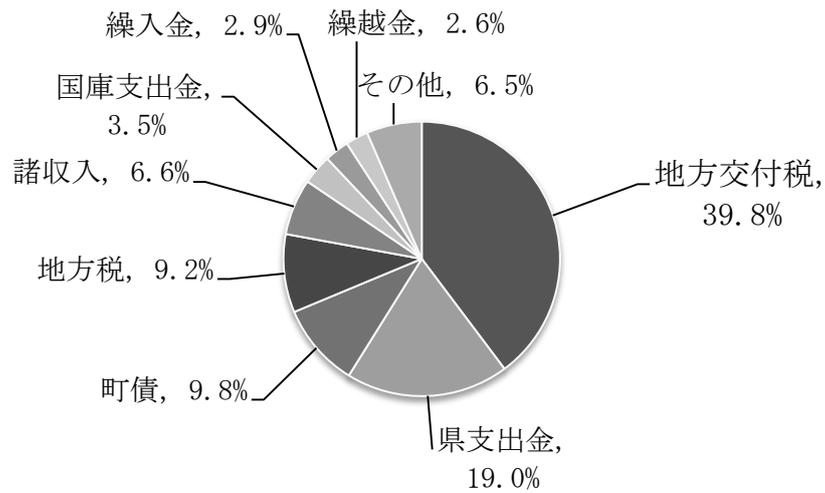
(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
H30	64億1,241万円	62億5,384万円	1億5,857万円	7,820万円	8,037万円
H29	55億5,974万円	53億8,990万円	1億6,983万円	1億4,211万円	2,772万円

2 歳入

(1) 性質別

ア 内訳



イ 前年度比較

費目	H30 決算 A	H29 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
町 税	5 億 9,120 万円	6 億 0,710 万円	△1,590 万円	△2.6%
地方譲与税	7,549 万円	7,500 万円	49 万円	0.7%
利子割交付金	110 万円	115 万円	△5 万円	△4.0%
配当割交付金	312 万円	387 万円	△5 万円	△19.3%
株式等譲渡所得割交付金	233 万円	362 万円	△129 万円	△35.6%
地方消費税交付金	9,738 万円	9,498 万円	240 万円	2.5%
ゴルフ場利用税	1,224 万円	1,221 万円	4 万円	0.3%
自動車取得税交付金	4,363 万円	4,039 万円	324 万円	8.0%
地方特例交付金	87 万円	55 万円	32 万円	57.0%
地方交付税	25 億 5,186 万円	25 億 8,267 万円	△3,081 万円	△1.2%
交通安全対策特別交付金	203 万円	213 万円	△9 万円	△4.3%
分担金及び負担金	7,770 万円	7,582 万円	188 万円	2.5%
使 用 料	5,932 万円	5,626 万円	307 万円	5.4%
手 数 料	441 万円	459 万円	△18 万円	△3.9%
国庫支出金	2 億 2,492 万円	2 億 5,021 万円	△2,529 万円	△10.1%
県支出金	12 億 2,111 万円	6 億 5,436 万円	5 億 6,675 万円	86.6%
財産収入	2,670 万円	4,556 万円	△1,887 万円	△41.4%
寄 付 金	782 万円	1,132 万円	△351 万円	△31.0%
繰 入 金	1 億 8,358 万円	1 億 9,461 万円	△1,103 万円	△5.7%
繰 越 金	1 億 6,983 万円	6,058 万円	1 億 925 万円	180.3%
諸 収 入	4 億 2,474 万円	2 億 6,257 万円	1 億 6,217 万円	61.8%
町 債	6 億 3,104 万円	5 億 2,020 万円	1 億 1,084 万円	21.3%
計	64 億 1,241 万円	55 億 5,974 万円	8 億 5,268 万円	15.3%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳入款と一致していない箇所があります。

○ 主な増加要因

国庫支出金（住宅費補助金）

- ・ H30 に着手した町営杉平南住宅建築工事へ充当（20,145千円→59,265千円、+39,120千円）

県支出金（愛知県知事選挙委託金）

- ・ H31年2月の執行に伴う委託金（7,815千円、+7,815千円）

県支出金（水源地域整備事業）

- ・ 田口公共下水道整備事業（R3年一部供用開始予定）について、本格着工した管渠布設工事への充当（94,200千円→150,588千円、+56,388千円）
- ・ H30 に着手した町営杉平南住宅建築工事へ充当（17,057千円→103,915千円）
- ・ H30 に着手した歴史民俗資料館（仮称）建設事業（R3 供用予定）建物建築工事等へ充当（67,486千円→293,720千円、+226,234千円）
- ・ 簡易水道配水管等更新事業について、老朽化した配水管の耐震化更新工事費（簡易水道特別会計への繰出金）への充当（9,848千円→143,298千円、+133,450千円）

県支出金（教育費補助金）

- ・ 木の香る学校づくり推進事業により町内7小中学校へ机、棚等の木製備品購入費への充当（7,879千円、+7,879千円）

繰越金（継続費充当財源繰越金）

- ・ 歴史民俗資料館（仮称）建設事業及び道の駅清嶺（仮称）建設事業に係る財源繰越（101,121千円、+101,121千円）

地方債（過疎債）

- ・ 老朽化した簡易水道配水管の耐震化更新工事費（簡易水道特別会計への繰出金）への充当（9,600千円→79,700千円、+70,100千円）
- ・ H30 に着手した歴史民俗資料館（仮称）建設事業（R3 供用予定）建物建築工事等へ充当（16,700千円→73,300千円、+56,600千円）
- ・ H30 に着手した道の駅清嶺（仮称）建設事業（R3 供用予定）建物建築工事等へ充当（400千円→29,200千円、+28,800千円）
- ・ 町小中学校への民間の英語講師派遣事業について、H30 から新たに充当（8,500千円、+8,500千円）
- ・ 中学生海外派遣事業について、H30 から新たに充当（15,200千円、+15,200千円）

諸収入（介護保険費受託収入）

- ・ H30 から東三河広域連合が介護保険の保険者となったことに伴い、地域支援事業等を町が受託しました。（24,594千円、+24,594千円）

諸収入(雑入：介護保険費収入)

- ・ H30 から東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、介護保険運営基金残高について、東三河広域連合へ引き継ぐため、一般会計で収納（20,116 千円、+20,116 千円）
- ・ H30 から東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、H29 介護保険特別会計決算の余剰金について、東三河広域連合へ引き継ぐため、一般会計で収納（48,081 千円、+48,081 千円）

諸収入（豊川水源基金助成金）

- ・ H30 に着手した道の駅清嶺(仮称)建設事業(R3 供用予定)建物建築工事等へ充当（4,470 千円→117,006 千円、+112,536 千円）

○ 主な減少要因

地方交付税（普通交付税）

- ・ 人口減少、合併算定替の縮減、公債費の減等により減額（2,255,418 千円→2,200,811 千円、△54,607 千円）

国庫支出金（保育園費補助金）

- ・ 宝保育園建設費補助金(2 ヶ年継続)が H29 で終了したことによる減少（H29:64,492 千円、△64,492 千円）

寄附金（ふるさと寄附金）

- ・ 寄附者数の減（338 人→260 人）による減少（8,308 千円→7,815 千円、△493 千円）

繰入金

- ・ 合併振興基金繰入金について、基金残高を踏まえた減額（170,900 千円→165,000 千円、△5,900 千円）※R1 末で残高なしとなる予定

(2) 基金繰入金の状況

公共施設等総合管理基金

公債費 へリポート整備事業、地域情報化基盤整備事業、 移動通信用鉄塔施設整備事業	901 万円
繰入額 計	901 万円

合併振興基金

設楽町社会福祉協議会訪問介護サービス運営費補助金	700 万円
起業チャレンジ支援補助金	300 万円
道路維持事業	1 億 1,000 万円
町営杉平南住宅建設工事	1,800 万円
教育支援教育支援員賃金	1,100 万円
教職員・児童生徒パソコンリース料	1,600 万円
繰入額 計	1 億 6,500 万円

ふるさと寄附金基金 ※H29 受領分寄附金

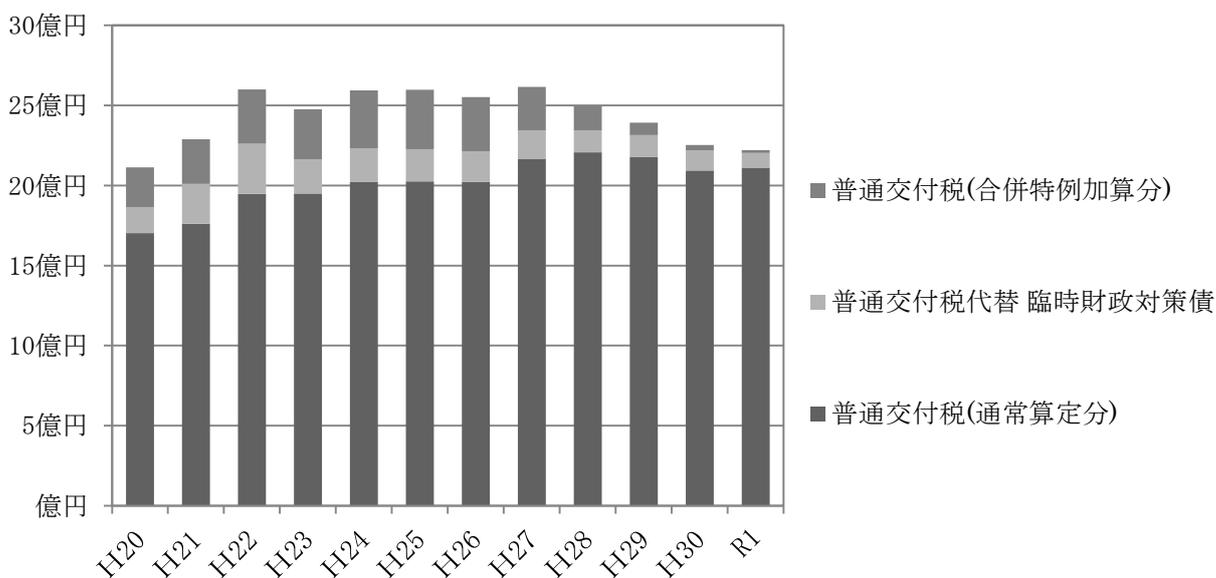
間伐支援対策事業補助金	環境共生事業	370 万円
設楽町観光協会補助金	産業振興事業	141 万円
北設広域事務組合負担金 (情報ネットワーク事業)	居住環境事業	30 万円
偕楽園委託事業	安心福祉事業	130 万円
小中学校 I C T活用支援業務委託	教育文化事業	120 万円
広報したら印刷費	住民参画事業	40 万円
繰入額 計		831 万円

(3) 普通交付税及び普通交付税代替臨時財政対策債

町収入の約4割を占める普通交付税は、H28から減少傾向にあります。

H29からH30の減少の主な要因は、次の3点と考えられます。

- ① 合併10年経過のH28から合併特例加算が段階的に減額されたため。なお、R3以降は、合併特例加算が廃止されます。
- ② 人口減少のため。測定単位が減少することで減額されます。人口については、5年に1度の国勢調査（直近はH27）を基本としつつ、各年1月1日時点の住民基本台帳人口が用いられます。
- ③ 町債のうち、過疎債、緊急防災債、合併特例債などの償還額（公債費）の7割が交付税措置されますが、償還額が減少しているため。（今後は、大型事業の実施に伴う過疎債、緊急防災債の発行が増加しているため、公債費に係る普通交付税額は増加することが見込まれます。）



※普通交付税錯誤修正済み

※R1は当初算定額

(4) 一般・特定財源別

一般財源

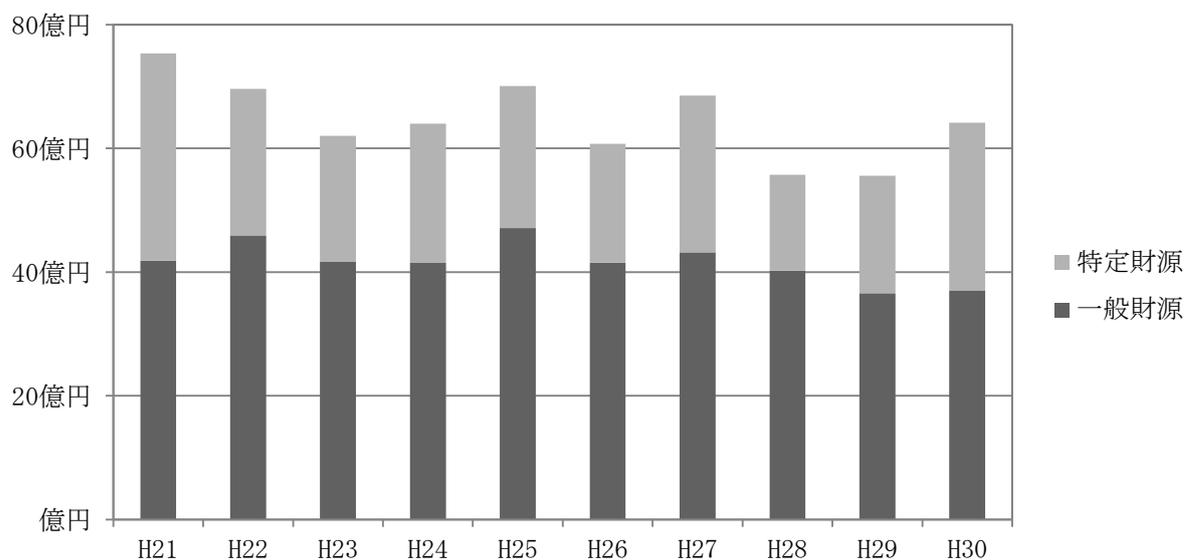
その用途について何ら制約がない財源。町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などです。

特定財源

財源の用途が特定されている財源。一般財源以外のものです。

一般財源額は、地方交付税（25億8,267万円）が対前年比3,081万円減少しましたが、継続費充当繰越金（1億467万円：道の駅清嶺（仮称）・歴史民俗資料館（仮称）建設事業）が未執行となったことなどにより、対前年比4,638万円（1.3%）増加し、37億632万円となりました。

特定財源額は、県支出金（12億2,111万円）が対前年比5億6,675万円増加、町債のうち過疎債発行（4億9,010万円）が対前年比1億2,080万円増加したことなどにより、対前年比8億630万円（42.4%）増加し、27億609万円となりました。



(5) 自主・依存財源別

自主財源

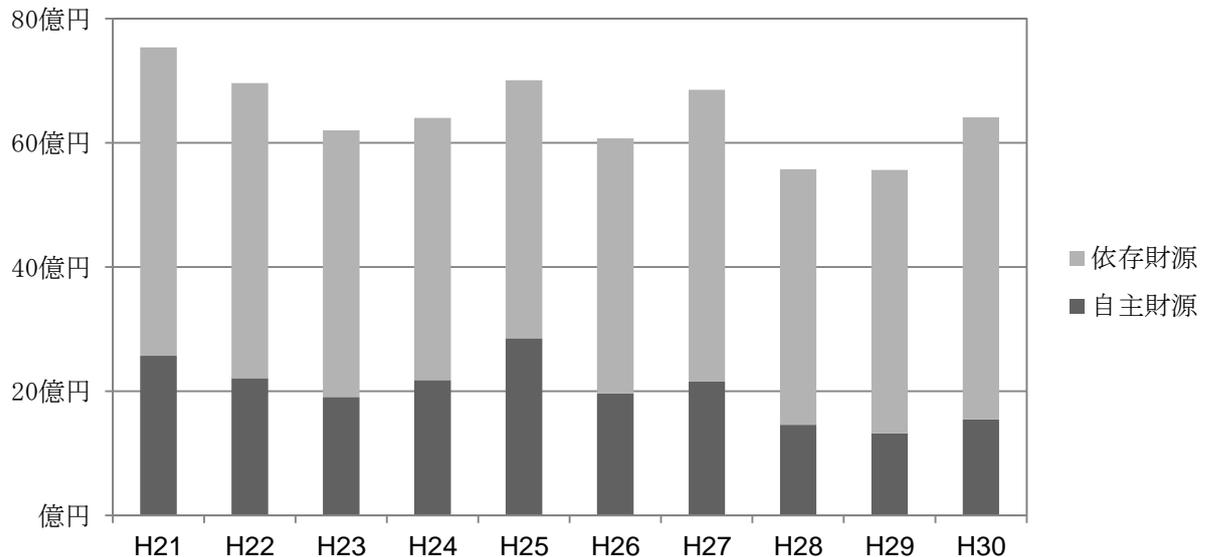
町が自主的に収入するもので、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

依存財源

自主財源に対する区分で、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債があります。

自主財源額は、繰越金(1億6,983万円)が対前年比1億925万円増加、諸収入(4億2,474万円)が対前年比1億6,217万円増加したことなどにより、対前年比2億2,688万円(14.7%)増加し、15億4,529万円となりました。

依存財源額は、県支出金(12億2,111万円)が対前年比5億6,675万円増加、町債(6億3,104万円)が対前年比1億1,084万円増加したことなどにより、対前年比6億2,580万円(12.9%)増加し、48億6,712万円となりました。



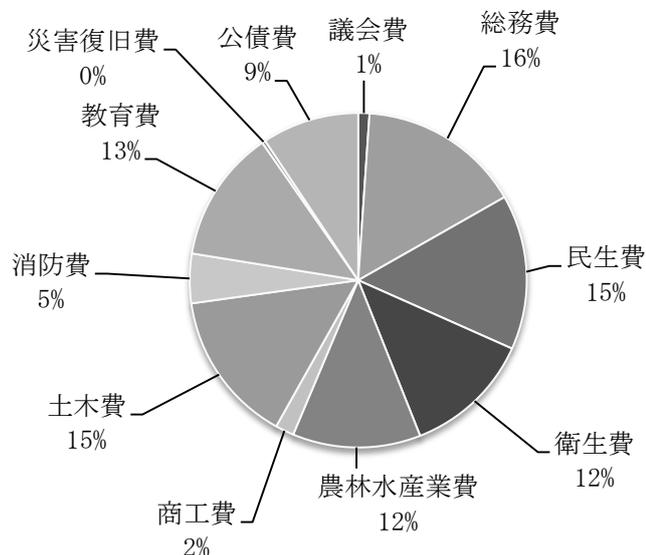
3 歳出

(1) 目的別

行政目的に着眼した歳出の分類です。

総務費	町の全般的な管理事務（財政・企画・庁舎管理・人事・戸籍・徴税・選挙・統計等）に要する経費の他目的別に区分することができない経費
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営等の諸施策に要する経費
衛生費	町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、町民の日常生活に密着した諸施策に要する経費
農林水産業費	農林水産業の振興等を図るため、生産基盤の整備、構造改善、6次産業化の推進、農村の活性化等の諸施策に要する経費
商工費	地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、消費流通対策などの諸施策に要する経費
土木費	地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理などの諸施策に要する経費
消防費	火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、東を軽減するほか、災害対策、消防行政などの諸施策に要する経費
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育、社会教育等の教育文化行政などの諸施策に要する経費
公債費	町が発行した町債の元利償還等に要する経費

ア 内訳



イ 前年度比較

費目	H30 決算 A	H29 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B) / B
議会費	6,709 万円	6,619 万円	91 万円	1.4%
総務費	9 億 7,871 万円	8 億 6,525 万円	1 億 1,346 万円	13.1%
民生費	9 億 3,673 万円	10 億 8,358 万円	△1 億 4,686 万円	△13.6%
衛生費	7 億 6,985 万円	6 億 1,796 万円	1 億 5,190 万円	24.6%
農林水産業費	7 億 6,908 万円	5 億 2,926 万円	2 億 3,983 万円	45.3%
商工費	1 億 1,153 万円	1 億 3,329 万円	△2,176 万円	△16.3%
土木費	9 億 1,907 万円	6 億 5,016 万円	2 億 6,891 万円	41.4%
消防費	2 億 9,873 万円	2 億 6,665 万円	3,208 万円	12.0%
教育費	8 億 10 万円	4 億 8,959 万円	3 億 1,051 万円	63.4%
災害復旧費	2,062 万円	165 万円	1,897 万円	1,147%
公債費	5 億 8,233 万円	6 億 8,633 万円	△1 億 0,400 万円	△15.2%
計	62 億 5,384 万円	53 億 8,990 万円	8 億 6,394 万円	16.0%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

○ 主な増加要因

総務費

- ・ 愛知県知事選挙の執行による増加（7,815 千円、+7,815 千円）
- ・ 今後の公共施設維持管理費の増加に備え公共施設等総合管理基金へ積立を行いました。（50,000 千円、+50,000 千円）
- ・ 今後の公債費の増加に備え減債基金へ積立を行いました。（270 千円→24,120 千円、+23,850 千円）
- ・ 老朽化し倒壊等の危険状態であった旧下津具小学校の解体工事を行いました。（42,198 千円、+42,198 千円）

民生費

- ・ H30 から東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、地域支援事業等の費用を民生費から支出しました。（21,764 千円、+21,764 千円）
- ・ H30 から東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、H29 介護保険特別会計の余剰金（精算金）及び介護保険運営基金を東三河広域連合へ支出しました。（48,735 千円、+48,735 千円）
- ・ H30 から東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、保険給付費に係る町の法定負担金等を東三河広域連合へ支出することとなり、介護保険運営費負担金が増加しました。（125,781 千円）※H29 は保険特別会計から支出

衛生費

- ・ 簡易水道配水管等更新事業の増加に伴い、簡易水道特別会計への繰出金が増加しました。(197,485千円→346,986千円、+149,501千円)

農林水産業費

- ・ 道の駅清嶺(仮称)建設事業(R3供用開始予定)について、H30に建物建築工事に着工したことにより増加しました。(146,136千円、+146,136千円)

土木費

- ・ 田口公共下水道整備事業(R3年一部供用開始予定)の管渠布設工事の増加に伴い、公共下水道特別会計への繰出金が増加しました。(109,231千円→174,951千円、+65,720千円)
- ・ 町営杉平南住宅建設工事の実施に伴い増加しました。(184,515千円、+184,515千円)
※H29：敷地造成工事費 28,432千円

消防費

- ・ 新城市への広域消防事務委託金について、設楽分署へ消防広報車、津具分遣所へ資器材搬送車と小型動力ポンプ付積載車が配備されたことなどにより経費が増加しました。(183,094千円→207,756千円、+24,662千円)

教育費

- ・ 歴史民俗資料館(仮称)建設事業(R3供用開始予定)について、H30に建物建築工事に着工したことにより増加しました。(366,884千円、+366,884千円)
- ・ 木の香る学校づくり推進事業(県事業)の実施に伴い増加しました。(7,879千円、+7,879千円)

災害復旧費

- ・ H30年7月の梅雨前線豪雨被害による町道名倉津具線の復旧工事を実施しました。(13,413千円) ※工事はR1に継続しており、R1繰越明許費へ16,577千円を計上済

○ 主な減少要因

民生費

- ・ H30から東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、H29末で介護保険特別会計が廃止されたことから、同会計への繰出金が不要となりました。(H29：126,161千円、△126,161千円)
- ・ 田口宝保育園改築事業(2ヵ年継続)に係る補助金が事業完了により減少しました。(H29：199,937千円、△199,937千円)

商工費

- ・ グリーンパークのバンガロー修繕工事が事業完了により減少しました。(H29：15,174千円、△15,174千円)

公債費

- ・ 過疎債について、償還額が減少しました。(251,681千円→195,586千円、△56,095千円) ※H29で償還終了(H17簡易水道整備事業、H17学校調理場改築事業、H17名倉小学校敷地造成事業)
- ・ 合併特例債について、償還額が減少しました。(104,891千円→87,973千円、△16,918千円) ※H29で償還終了(H19基金積立事業)

(2) 性質別

経費の経済的性質に着眼した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他経費に大別します。

義務的経費

その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

人件費

職員給、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費

扶助費

社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付など

公債費

町債の元利償還金等に要する経費

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外に支出する消費的性質の経費の総称。職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

維持補修費

町が管理する施設等の維持に要する経費

補助費等

他の地方公共団体、各種団体に対する支出の他など

繰出金

普通会計と他特別会計との間又は他特別会計相互において支出される経費

積立金

特定の目的のために設立された基金等に対する経費

投資及び出資金

国債、町債の取得や第三セクター等への出損、出資等のための経費

貸付金

様々な行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金

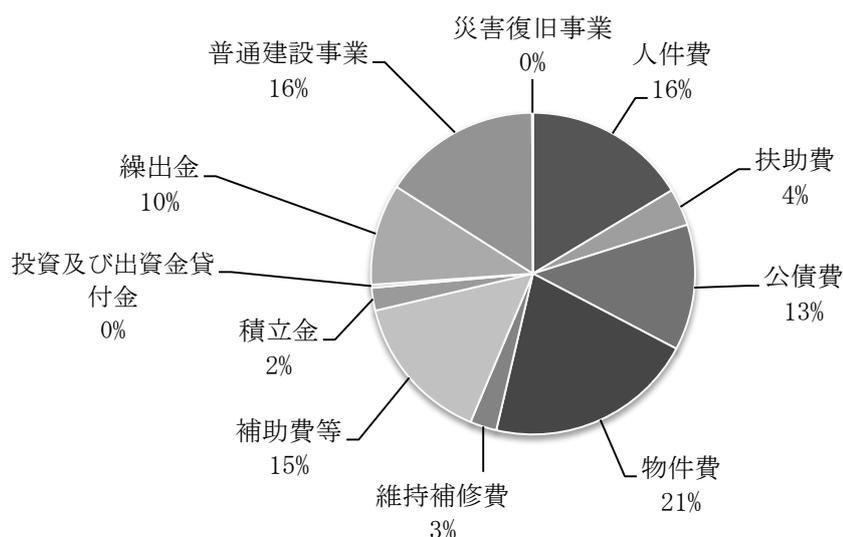
投資的経費

道路、橋りょう、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費が該当します。

普通建設事業費

公共又は公用施設の新増設等に要する経費。新たに公共施設等を整備したものに加え、既存の道路、橋りょう等の拡幅及び歩道、車道の増設並びに公共施設等への機能強化などをの新規整備と、施設の耐震化工事、老朽化による改築や建替え、建替えに係る解体及び設備の更新などの更新整備に分類されます。

ア 内訳



イ 前年比較

会計名	H30 決算 A	H29 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B) / B
人件費	8 億 7,511 万円	8 億 8,808 万円	1,296 万円	△1.5%
扶助費	2 億 8,717 万円	2 億 8,951 万円	△234 万円	△0.8%
公債費	5 億 8,233 万円	6 億 8,633 万円	△1 億 400 万円	△15.2%
義務的経費	17 億 4,462 万円	18 億 6,392 万円	△1 億 1,930 万円	△6.4%
物件費	9 億 3,516 万円	8 億 3,540 万円	9,977 万円	11.9%
維持補修費	1 億 2,620 万円	1 億 3,632 万円	△1,012 万円	△7.4%
補助費等	10 億 3,617 万円	8 億 5,434 万円	1 億 8,182 万円	21.3%
積立金	8,504 万円	1,223 万円	7,280 万円	595.1%
投資及び出資金貸付金	1,852 万円	1,891 万円	△39 万円	△2.1%
繰出金	8 億 1,434 万円	6 億 8,126 万円	1 億 3,309 万円	19.5%
その他経費	30 億 1,543 万円	25 億 3,846 万円	4 億 7,697 万円	18.8%
普通建設事業	14 億 7,317 万円	9 億 8,587 万円	4 億 8,730 万円	49.4%
災害復旧事業	2,062 万円	165 万円	1,897 万円	1,147.3%
投資的経費	14 億 9,379 万円	9 億 8,753 万円	5 億 626 万円	51.3%
計	62 億 5,384 万円	53 億 8,990 万円	8 億 6,394 万円	16.0%

○ 主な増加要因

物件費

- ・ 木の香る学校づくり推進事業（県事業）の実施に伴い、町内 7 小中学校へ机、棚等の木製備品を整備しました。（7,879 千円、+7,879 千円）
- ・ 老朽化し倒壊等の危険状態であった旧下津具小学校の解体工事を行いました。（42,198 千円、+42,198 千円）

補助費等

- ・ H30 から東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、地域支援事業等について一般会計民生費で執行しました。(21,764千円、+21,764千円)
- ・ H30 から東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、H29 介護保険特別会計の余剰金(精算金)及び介護保険運営基金を東三河広域連合へ支出しました。(48,735千円、+48,735千円)
- ・ H30 から東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、保険給付費に係る町の法定負担金等を東三河広域連合へ支出することとなり、介護保険運営費負担金が増加しました。(125,781千円、+125,781千円) ※H29 は保険特別会計から支出

積立金

- ・ 今後、公共施設の維持管理費用に多額の経費を要する見込みから、公共施設等総合管理基金へ積立を行いました。(50,000千円、+50,000千円)
- ・ 今後、公債費が増加する見込みから、減債基金へ積立を行いました。(270千円→24,120千円、+23,850千円)

繰出金

- ・ 簡易水道配水管等更新事業の増加に伴い、簡易水道特別会計への繰出金が増加しました。(197,485千円→346,986千円、+149,501千円)
- ・ 田口公共下水道整備事業(R3年一部供用開始予定)の管渠布設工事の増加に伴い、公共下水道特別会計への繰出金が増加しました。(109,231千円→174,951千円、+65,720千円)

普通建設事業費

- ・ 町営杉平南住宅建設工事の実施に伴い増加しました。(35,992千円→189,159千円、+153,167千円)
- ・ 道の駅清嶺(仮称)建設事業(R3供用開始予定)について、H30に建物建築工事に着工したことにより増加しました。(146,136千円、+146,136千円)
- ・ 歴史民俗資料館(仮称)建設事業(R3供用開始予定)について、H30に建物建築工事に着工したことにより増加しました。(366,884千円、+366,884千円)

○ 主な減少要因

公債費

- ・ 過疎債について、償還額が減りました。(251,681千円→195,586千円、△56,095千円) ※H29で償還終了(H17簡易水道整備事業、H17学校調理場改築事業、H17名倉小学校敷地造成事業)
- ・ 合併特例債について、償還額が減少しました。(104,891千円→87,973千円、△16,918千円) ※H29で償還終了(H19基金積立事業)

補助費等

- ・ 田口宝保育園改築事業(2ヵ年継続)に係る補助金がH29で終了しました。(H29:199,937千円、△199,937千円)

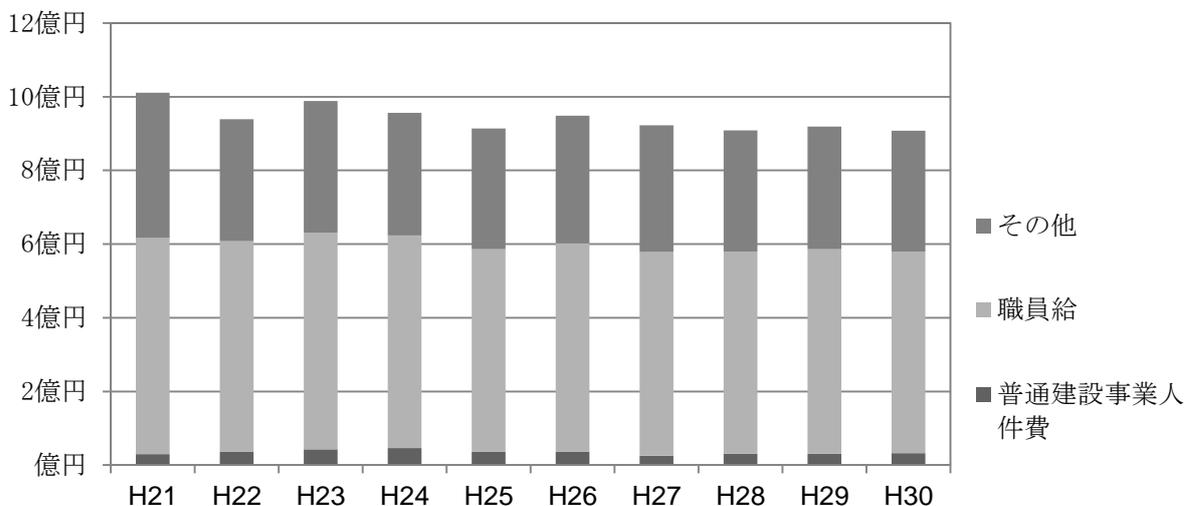
繰出金

- ・ H30 から東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、H29 末で介護保険特別会計が廃止されたことから、同会計への繰出金が不要となりました。(H29：126,161千円、△126,161千円)

ウ 人件費の推移

職員給について、対前年比較では、対象者数は1人増加（94人→95人）しましたが、内訳は新規職員が6人増（4人→10人）となったため、対前年比880万円減少し、5億4,665万円となりました。

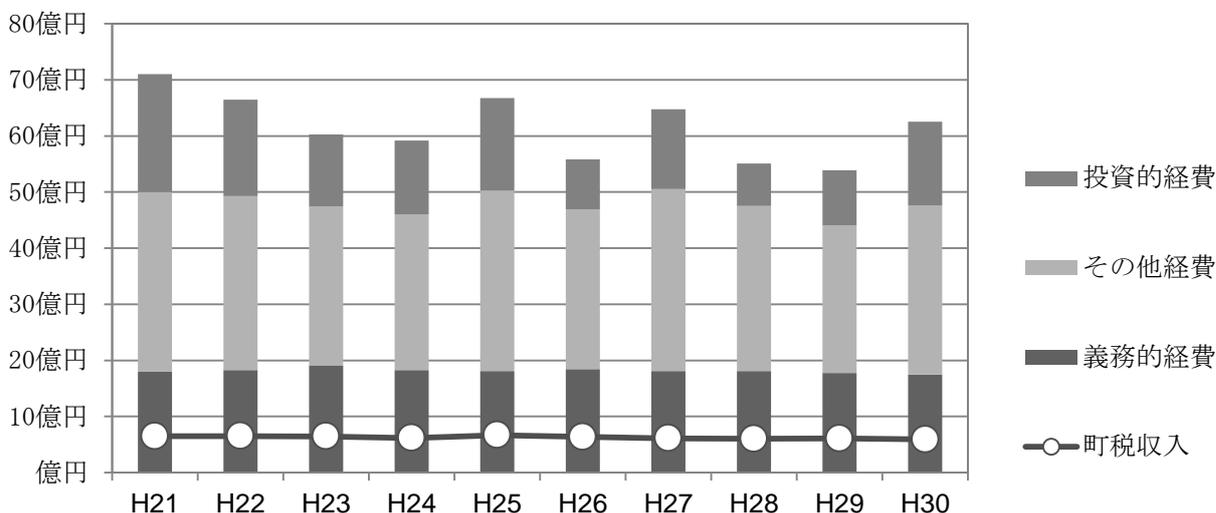
人件費全体では、対前年比1,142万円（△1.2%）減少し、9億745万円となりました。



エ 性質別歳出規模と町税収入の推移

人件費、扶助費、公債費は義務的な経費として任意には削減できませんが、これらの経費が財政を圧迫しています。義務的経費に占める町税収入の割合は、1/3程度で推移しています。

投資的経費については、設楽ダム建設関係事業などの普通建設事業が対前年比4億8,730万円増加したことなどにより、対前年比5億626万円増加し、14億9,379万円となりました。



オ 性質別歳出における一般財源充当額の状況

一般財源充当額

町の歳出から、国県支出金や町債などの特定財源を除いた金額。町税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない町の実際の負担となる部分

町の実際の負担となる経費（一般財源充当額）について、性質別の歳出分類により示します。扶助費、繰出金、普通建設事業費においては、一般財源充当額の割合が歳出額の割合よりも少なくなっています。（扶助費の場合：歳出額 4.6%に対して一般財源充当額 2.7%）

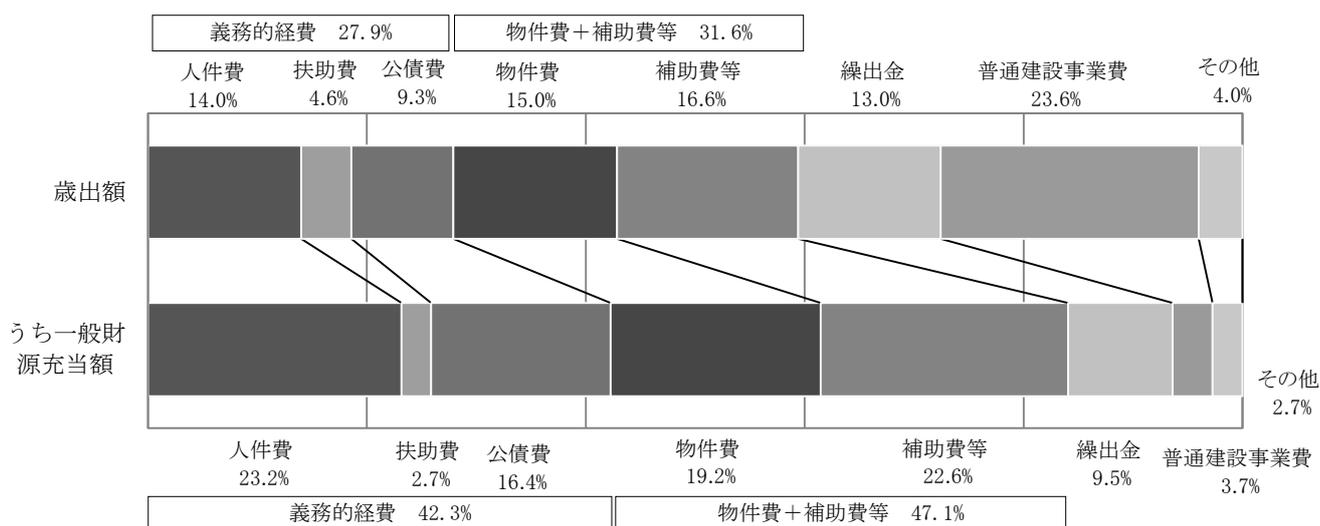
<主な要因>

- ・扶助費は、約6割が国県支出金などで賄われているため。
- ・繰出金は、その財源として県支出金（設楽ダム建設事業に係る水源地域整備事業分など）の割合が多くなっているため。
- ・普通建設事業費は、特定財源として町債を発行して財源を確保しているため。（町債については、後年度の償還金（公債費）として町の負担が発生します。）

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、歳出額に占める割合は 27.9%ですが、一般財源充当額に占める割合は 42.3%と高くなっています。また、物件費と補助費等の合計額も、歳出額に占める割合は 31.6%ですが、一般財源充当額に占める割合は 47.1%と高くなっています。

これらの割合が高くなることは財政の硬直化を招くこととなりますので、抑制していく必要があります。その場合、義務的経費の大幅な削減は難しいと考えられますが、物件費と補助費等については、事業内容の精査などによりある程度の削減が可能と考えられます。

H30 性質別歳出一般財源充当の状況



4 基金現在高

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために設置しています。

減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置しています。

その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金と積み立てるために設置される基金です。

普通会計に属する全での基金現在高（H31年3月末時点）は、対前年比9,728万円減少し、38億5,967万円となりました。

今後の財政運営を踏まえると、適切な歳入の確保及び歳出の削減により、基金からの繰入を計画的に行っていくことが求められます。

普通会計に属する基金		基金現在高		比較
		H30年度末	H29年度末	
財政調整基金		25億4,039万円	25億3,758万円	281万円
減債基金		5億1,854万円	4億9,442万円	2,412万円
その他 目的 基金	合併振興基金	6,965万円	2億3,465万円	△1億6,500万円
	ふるさと創生基金	3億2,857万円	3億2,829万円	29万円
	ふるさと寄附金基金	782万円	831万円	△49万円
	教育振興基金	1億507万円	1億507万円	-
	地域福祉基金	8,522万円	8,522万円	-
	農林業振興基金	3,752万円	3,752万円	-
	公共施設整備基金	1億4,561万円	1億462万円	4,099万円
	町営住宅運営基金	2,128万円	2,128万円	-
計		38億5,967万円	39億5,695万円	△9,728万円

4 資金収支の推移

(1) 実質収支+基金残高

実質収支

形式収支(歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額)から、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

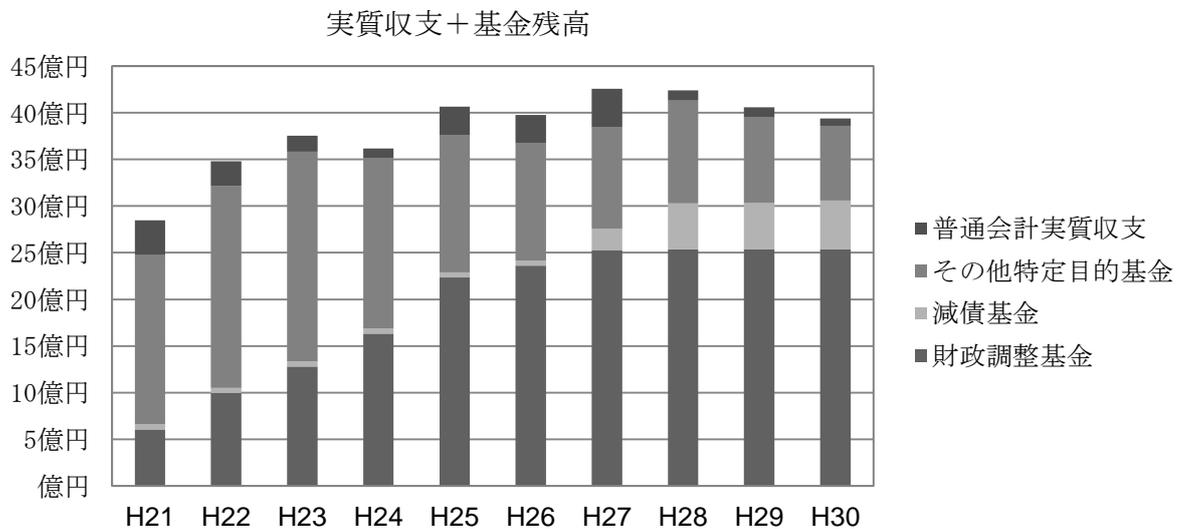
町が保有する資金を計る指標として、一般的には、「基金残高」があります。

町の決算は、実質収支（繰越金）の変動が大きくなっており、また、決算余剰金としての性格もあることから、実質収支に基金残高を合算して、町が実質的に保有する資金を示します。

その他特定基金は、H23 末（22 億 4,878 万円）をピークに減少し、H30 末は 8 億 74 万円です。この主な要因は、新庁舎建設事業実施に伴う庁舎建設基金の取崩し、及び合併振興事業実施に伴う合併基金の取崩しによるものです。

財政調整基金は、H18～H27 の間は、普通交付税が合併特例加算により増額交付されたことを受けて、積立を行いました。

実質収支+基金残高の推移は、H27 末をピークに減少傾向にあります。これは、H28 から普通交付税の合併特例加算の減少や合併基金の減少などが考えられます。



※実質収支に普通交付税錯誤修正済み

(2) 単年度収支+全基金収支

単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差し引いて計算します。前年度以前からの収支累積の影響を控除した単年度の収支額です。

実質単年度収支

単年度収支に、財政調整基金等の増減（積立額、取崩額及び地方債の繰上償還額）を加えた額です。

単年度の資金収支を計る指標として、一般的には「実質単年度収支」があります。これは、単年度収支に、調整のため財政調整基金の増減等（積立及び取崩し額）を加えたものです。

町では、合併振興基金が町費単独事業の財源となっていること、減債基金及び公共施設等総合管理基金へ積立を行っていることなど、各年度の状況に応じて基金全体で財源調整を行っているため、資金収支の推移を「単年度収支+全基金収支」により示します。

H27 以前は、普通交付税において合併特例加算がありました。（各年概ね 3 億円程度）

H24～H26 にかけて新庁舎建設事業（総事業費 14 億円、内庁舎建設基金対応 6 億円、一般財源対応 2 億円）の実施により収支はマイナスとなりました。（H25 は、設楽ダム行政需要費（人件費分）による収入（4 億円）等があったためプラスとなりました。）

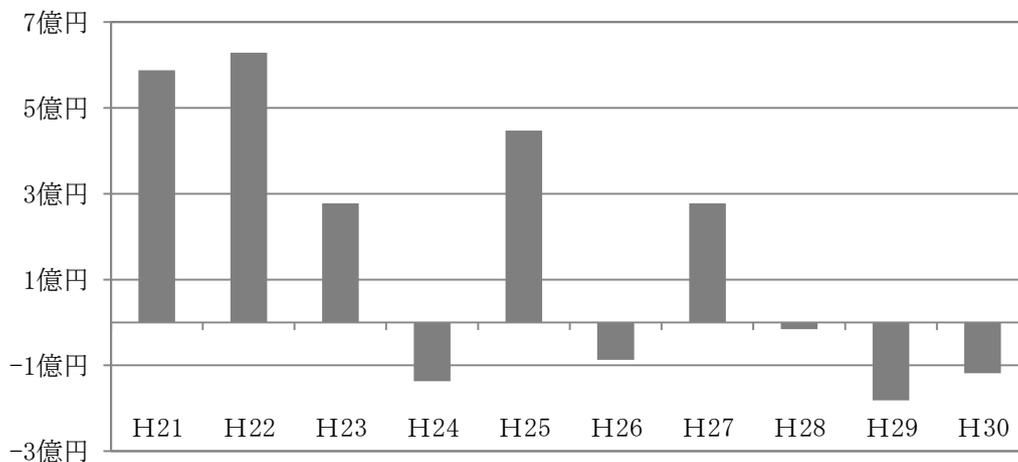
H27 は、設楽ダム建設事業に係る旧八橋小学校跡地公共補償費（2 億円）等による収入がありプラスとなりました。

H29～30 にかけて、町単独事業の財源として合併振興基金（2 億円）で対応したことなどによりマイナスとなりました。（H30 は、道の駅清嶺（仮称）・歴史民俗資料館（仮称）建設に係る継続費充当財源繰越金（1 億円）が未執行となったためマイナス幅が縮小されました。）

今後は、歳入において普通交付税の減少、歳出において公債費の増加などが見込まれるため、町単独事業の財源として基金取崩しが必要となることが予想され、マイナス状態が続くことが予想されます。

最少の経費で最大の効果を挙げる事務執行により、マイナス幅を最小限に止めることが求められます。

単年度収支+全基金収支



※普通交付税錯誤修正済み

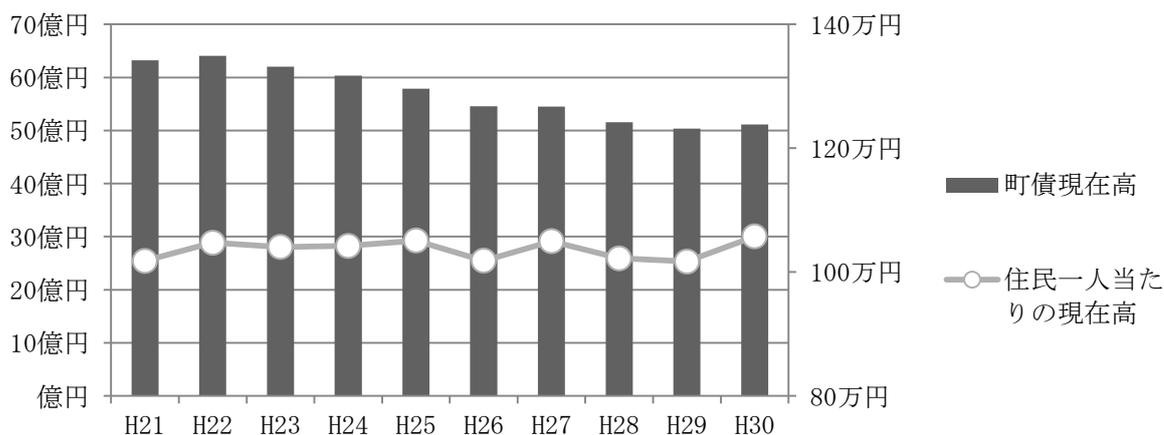
6 町債の推移

(1) 町債現在高

普通会計に属する町債現在高では、町債発行を抑制してきたため減少傾向にありましたが、設楽ダム建設関連事業に伴う町債発行の増加により、対前年比 8,334 万円(1.7%)増加し、平成 31 年 3 月末時点で 51 億 1,574 万円となりました。

令和元年度当初予算では、町債発行額について 12 億 9,868 万円見込んでおり、大型事業が終了するまで増加する見込みです。

また、住民一人当たりの現在高についても、人口減少（H30. 1. 1 時点：4,948 人→H31. 1. 1 時点 4,838 人）の影響で増加傾向にあります。



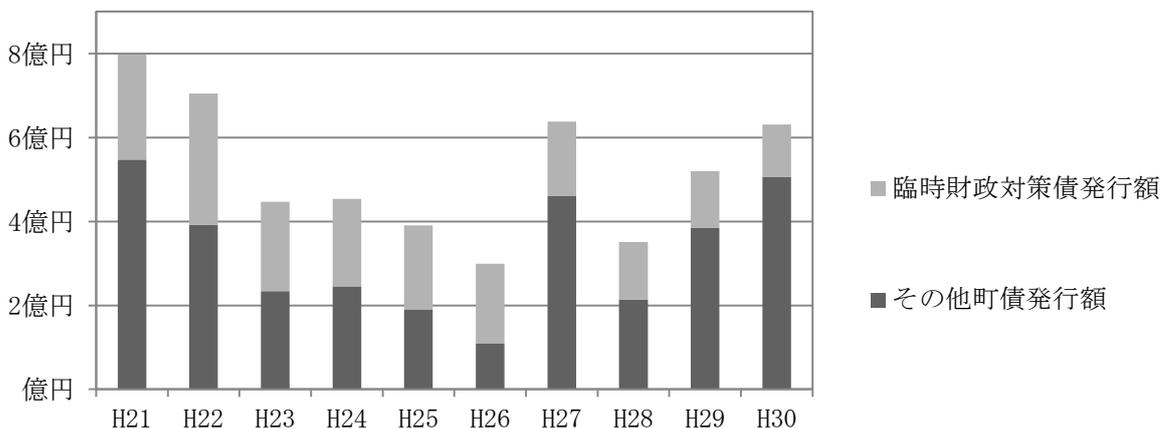
(2) 町債発行額

臨時財政対策債

一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法の特例として発行される地方債。普通交付税の振替措置であるため、元利償還に必要な額は後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。

平成 30 年度の臨時財政対策債以外の町債発行額については、設楽ダム建設関連事業の増加により、対前年比 1 億 2,100 万円（31.5%）増加し、5 億 570 万円となりました。

令和元年度当初予算では、臨時財政対策債以外の町債発行額を 11 億 7,220 万円見込んでおり、大型事業が終了するまで高い水準となる見込みです。



7 健全化判断比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体財政健全化法で定められた、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

この指標が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定及びその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意がなくては起債が難しくなるなど、事実上、予算編成等の自由裁量が大きく制限されます。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

公営企業（法適用企業・法非適用企業）

町が経営する企業は全て、地方公営企業法の適用を受けていない法非適用企業に分類され、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業があります。法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われます。

(1) 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、数値はありません。

(2) 連結実質赤字比率

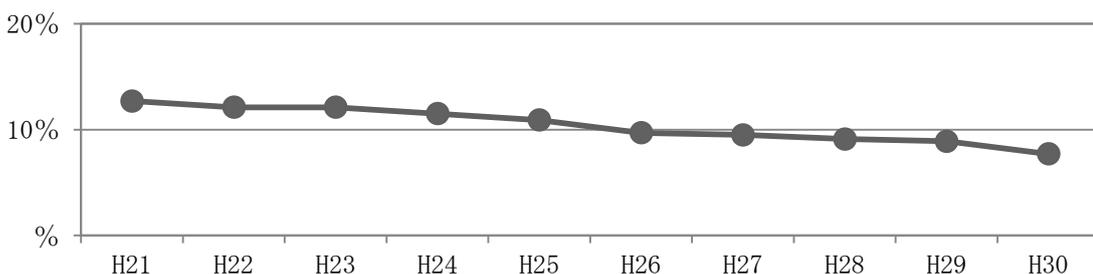
公営企業会計を含む全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、20%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、数値はありません。

(3) 実質公債費比率

元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になり、25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限されます。

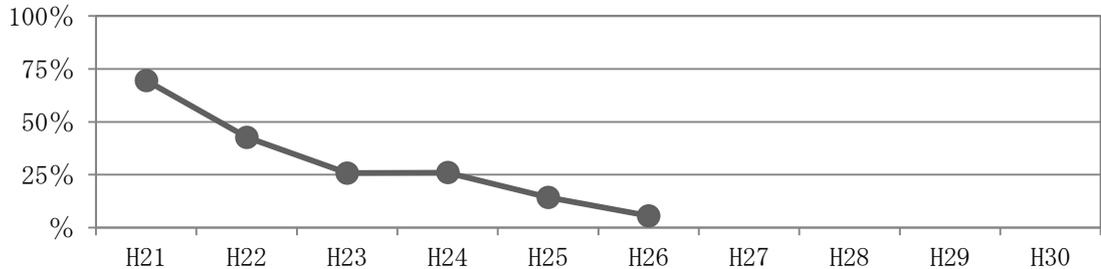
公債費が年々減少傾向にあり、H30は7.7%となりました。



(4) 将来負担比率

全会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。借入金（地方債）や将来払っていく可能性のある負担等の現時点の残高を指標化します。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

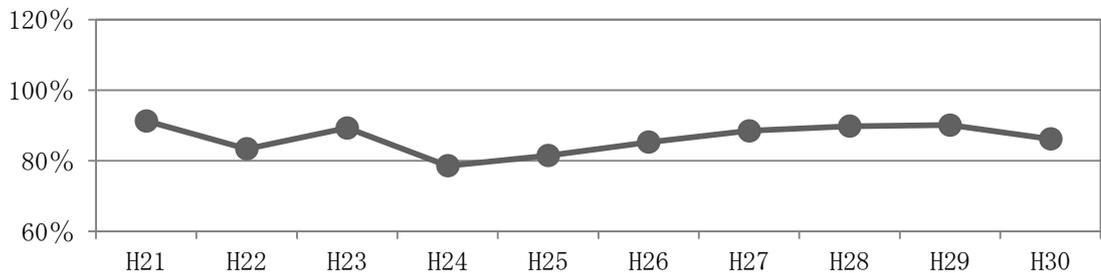
町債現在残高の減少等により、H27 から継続して算定結果がマイナスの状態となっています。



(5) 経常収支比率

義務的経費等の毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入された一般財源（経常一般財源）、臨時財政対策債等の合計額に占める割合をいいます。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

公債費の減少などにより、H30 は86.2%となりました。今後は、普通交付税の更なる減少が見込まれるため、数値の上昇が予想されます。

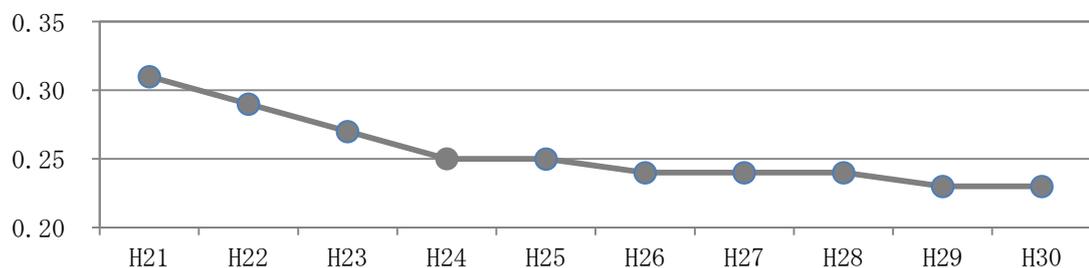


(6) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値をいいます。

数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいこととなり財源に余裕があるといえます。

町税等の自主財源の減少により減少傾向です。H30 は、H29 と同様 0.23 となりました。



8 H29 決算における類似団体との比較

全国規模の決算数値が公表されるのが翌年の3月となるため、ここでは、H29 決算での比較をします。

類似団体

市・町村、国勢調査による人口及び産業構造により、全国の市町村 1,741 団体を 35 の類似に分類した結果、設楽町と同じ類型に属する団体をいいます。

Ⅱ-0 団体・・・人口：5,000～10,000 人未満、2次+3次産業就業人口割合：80%未満（96 団体該当）

I-0 団体・・・人口：5,000 人未満、2次+3次産業就業人口：80%未満（151 団体該当）

H27 国勢調査では、設楽町は、人口：5,074 人、2次+3次産業就業人口割合：78.5%のため、設楽町の類似団体区分はⅡ-0 ですが、人口減少（H30.1.1 4,948 人）を考慮し、I-0 区分と併記して比較します。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合。一般的には、3～5%が望ましいとされています。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

		H29 類似団体：Ⅱ-0		H29 設楽町決算額	H29 類似団体：Ⅰ-0		(H30) 設楽町決算額
		決算額	町 比率		決算額	町 比率	
人口一人 当たり 指標	歳入合計	101 万円	112%	112 万円	140 万円	80%	133 万円
	歳出合計	98 万円	112%	109 万円	135 万円	81%	129 万円
	普通建設事業費	20 万円	98%	20 万円	29 万円	68%	30 万円
	積立金現在高	58 万円	138%	80 万円	95 万円	84%	80 万円
	地方債現在高	100 万円	101%	102 万円	129 万円	81%	106 万円
標準財政規模		37 億 1,699 万円	86%	32 億 603 万円	21 億 2,749 万円	151%	31 億 4,586 万円
経常収支比率		86.3%	104%	90.1%	83.3%	108%	86.2%
財政力指数		0.27	85%	0.23	0.18	128%	0.23
実質収支比率		5.1%	18%	0.9%	6.0%	15%	2.6%
公債費負担比率		16.0%	118%	18.8%	15.6%	121%	15.7%
実質公債費比率		8.5%	105%	8.9%	7.1%	125%	7.7%

一般会計	決算書 P75～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 款 議会費		67,471	67,092				67,092
1 項 議会費		67,471	67,092				67,092
1 目 議会費		67,471	67,092				67,092

「議会だより」発行事業 433,051 円（議会事務局）

[総括]

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を深めるために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付しました。

議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知するとともに議会への関心を高めるよう、レイアウトを工夫し、専門用語を平易な言葉に置き換え、親しみやすくわかりやすい表現に努めています。

[実績成果]

議会だより発行実績

	H29	H30	比較
発行回数	4回	4回	-
発行部数	2,150部/回	2,150部/回	-
印刷費用等	556,770円	433,051円	△123,719円



会議録作成事業 191,970 円（議会事務局）

[総括]

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成しました。定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

[実績成果]

	H29	H30	比較
委託回数	3回	2回	△1回
委託内容	予算・決算特別委員会各1回 議会全員協議会	予算・決算特別委員会各1回	-
委託料	165,240円	191,970円	26,730円

定例会映像配信事業 811,080 円（議会事務局）

[総括]

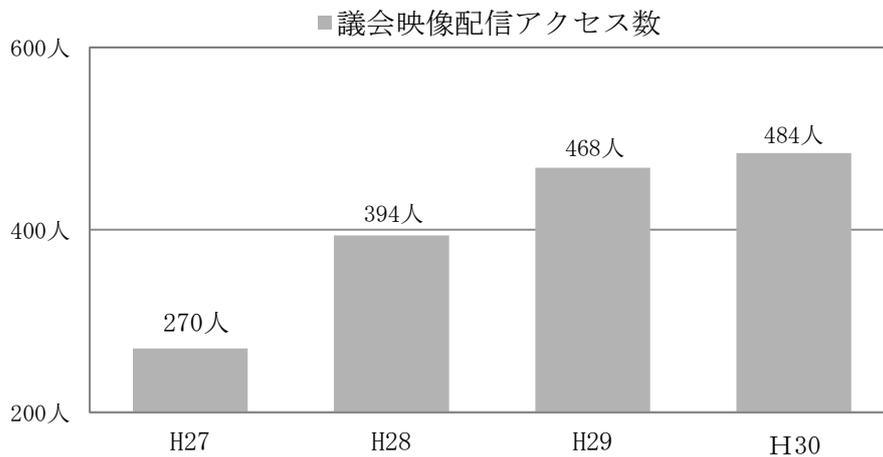
町民に議会の状況を知らせるとともに議会に対し関心を持ってもらうよう、町長施政方針・教育長教育方針や定例会の一般質問の答弁の様子をインターネットにより映像配信しました。この映像は、定例会開催後 10 日以内に視聴できるよう努めています。

なお、定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信については、予算が必要になるため今後の検討課題です。

[実績成果]

	H29	H30	比較
配信回数	4 回	4 回	-
アクセス数	468 件	484 件	16 件
委託料	784,080 円	811,080 円	27,000 円

[主な指標]



行政視察（議会事務局）

[総括]

設楽町と同様に過疎化高齢化が進む島根県 3 町（飯南町、邑南町、美郷町）の取り組みについて説明を受けました。



行政視察（島根県飯南町）



行政視察（島根県邑南町）



行政視察（島根県美郷町）

一般会計	決算書P75～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項 総務管理費		782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
1目 一般管理費		313,829	309,295	651		10,532	298,112

人事管理 他 309,294,924円（総務課）

【総括】

特別職2人、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施しました。

平成28年度から、全職員を対象に「ストレスチェック」を実施しています。今後も職員自身のストレスの気づきを促し、働きやすい職場づくりを進めるための一環として継続します。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴う例規データ更新業務を委託し、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃借しました。

【実績成果】

1 職員等健康管理 462,456円

(1) 人間ドックへの助成及び健康診断

	H29	H30	比較
人間ドックへの助成	89人	88人	△1人
(対象：30歳以上職員・35歳以上配偶者)	83,060円	0円	△83,060円
健康診断	50人	48人	△2人
(委託先：聖隷予防検診センター)	396,000円	380,160円	△15,840円
計	479,060円	380,160円	△98,900円

(2) 職員ストレスチェック 82,296円

委託先	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
実施内容	ストレスチェックの実施・判定
実施職員数	127人（嘱託職員を含む）
面接指導申出者	0人

2 人事評価システム運用支援業務 1,218,024円

人事評価システムの運用に関する支援業務を委託しました。

委託先	(株)日本能率協会コンサルティング
実施内容	評価者目揃え研修(1回)、新採職員目標設定・自己評価研修(各1回)

※ 人事評価については、職員95人（派遣職員、病気休暇職員除く。）の平成30年度業績及び姿勢行動の評価結果を令和元年6月勤勉手当に反映しました。

3 例規集のデータ更新 1,512,000円

- ・「設楽町例規集」について、制定改廃した条例・規則等の更新を委託しました。

職員研修事業 2,134,380 円（総務課）

[総括]

外部研修としては、多様化する町民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加しました。

また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を派遣しています。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施しました。

また、平成 26 年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施しました。職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報もテーマとしています。

以上の研修については、より効果的なものとなるよう、内容を検討のうえ職員の意欲・意向を加味して令和元年度以降も継続して実施していきます。

[実績成果]

1 外部研修 2,134,380 円

(1) 階層別研修 参加者数

研修名	H29	H30	比較
新規採用職員研修	3 人	9 人	6 人
一般職員前期研修	2 人	2 人	—
一般職員後期研修	2 人	1 人	△1 人
新任課長補佐研修	7 人	3 人	△4 人
新任課長研修	2 人	5 人	3 人

(2) 専門・特別研修 参加者数

研修名	H29	H30	比較
地方自治法研修	1人	1人	—
法制執務研修（基礎）	1人	1人	—
クレーム対応研修	—	—	—
財政担当初任者実務研修	1人	—	△1人
複式簿記研修（入門）	2人	—	△2人
市町村アカデミー	—	—	—
危機管理研修	1人	—	△1人
財務書類作成研修	1人	—	△1人
Word基礎	3人	9人	6人
Word応用	3人	9人	6人
Excel基礎	3人	3人	—
Excel応用	3人	3人	—
下水道研修	1人	—	△1人
地方公務員法研修	1人	1人	—
政策立案研修	1人	—	△1人
地方税研修	—	1人	1人
民法研修	—	—	—
国際文化アカデミー	1人	1人	—
ファシリテーション研修	—	4人	4人
採用面接研修	—	1人	1人

(3) 派遣等研修

研修名	研修・派遣先	期間	人員
愛知県実務研修生	総務部市町村課地域振興室	令和元～	1人
	建設部下水道課	H29～H30	1人
	振興部地域政策課山村振興室	H29～H30	1人

2 内部研修

(1) 専門研修（法制執務）

実施期日	H31年1月14日・21日（両日とも午後各1回、計2回）
参加者	述べ17人
研修内容	初級編 法規文（公用文）と法令用語について
	中級編 一部改正の起案の注意点

(2) 職員寺子屋

実施期間・回数	H30年4月～H31年3月（11回）
実施方法	各課室の課題、重要事項等について、職員が講師となり全職員を対象に説明
外部講師の内容	東海財務局融資課 犬田課長
	町の財政状況と今後の課題について

地方公会計整備事業 3,558,6000 円（財政課）

[総括]

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方、財政の透明性を高め、説明責任をより適正に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（資産や負債といったストック情報や減価償却費などの見えにくいコスト）を説明するため、従来の会計制度に加えて、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類の作成・開示が求められています。

設楽町においても、「統一的な基準による地方会計マニュアル」に基づく財務書類を、できるだけ速やかに作成、公表していくとともに、指標を活用した財務分析や、近隣市町村及び類似団体と比較により設楽町の特性なども説明できるよう準備を進めていきます。

[実績成果]

関連業務委託、機器購入

項目	内容	相手方・金額
固定資産台帳データ更業務委託	H29 異動分固定資産データの更新作業	中日本航空（株） 769,000 円
公会計財務諸表作成業務委託	H28 一般会計決算分財務諸表の作成	（株）ぎょうせい 324,000 円
公会計用パソコン購入	公営企業会計用パソコンの購入	（株）日立システムズ 2,511,000 円

一般会計	決算書P79～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項 総務管理費		782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
2目 財産管理費		89,714	79,657			26,236	53,421

庁舎等管理事業 60,992,598円（総務課）

〔総括〕

庁舎を始めとした公共施設等について、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などの維持管理を行いました。

「公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な維持管理に努めるとともに、令和2年度末までには、庁舎等の管理に関する個別計画を策定する予定です。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 公共施設等の維持修繕（10万円以上のもの）

内 容	金 額
田口公衆トイレ屋根修繕、凍結防止ヒーター修繕	869,400円
旧名倉中学校講堂跡地整地工事	814,320円
田峯字竹桑田地内町有地乗入口舗装工事	306,720円
田口コミュニティプラザしたら消防施設修繕	226,368円
南区研修所敷地コンクリート修繕	136,080円
その他修繕 19件	584,109円
計	2,936,997円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
本庁舎	A重油	6,000 ㍓	567,500円
防災行政無線基地局自家発電用燃料	ガソリン	90 ㍓	14,420円
町民センター	灯油	40 ㍓	3,840円
計			585,760円

3 施設管理等に要した手数料

浄化槽清掃手数料(年間) 本庁：1回、段嶺町民センター：2回、豊邦・三都橋交流センター：各1回、 田口公衆トイレ：2回、旧名倉中：1回	1,177,200円
---	------------

4 火災保険料 6,082,252円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
浄化槽年間保守点検業務 (本庁、段嶺町民センター、豊邦・三都橋交流センター、田口公衆トイレ、旧名倉中、田養住宅)	423,360円
浄化槽法定検査委託(11条検査：30施設、BOD検査：10施設)	327,800円
本庁舎非常用発電設備保守点検委託	637,200円
自家用電気工作物保安管理業務 (本庁、ふれあい広場)	645,408円
電力デマンド監視業務委託(本庁)	45,360円
消防設備保守点検業務 (本庁、豊邦・三都橋交流センター、コミュニテプラザ、旧名倉中学校)	590,544円
本庁舎チップボイラー点検整備	766,800円
本庁空調設備機器保守点検業務	475,200円
本庁紙折機保守点検業務	38,880円
本庁舎警備業務(セコム)	155,520円
本庁舎清掃業務	483,840円
町民センター管理業務	65,484円
田口公衆トイレ・休憩所及び周辺管理業務	792,972円
町有地管理業務(田口、八橋、神田、名倉、駒ヶ原地区の草刈等)	469,113円
計	5,917,481円

6 施設用地借地料及び施設借上料

施 設 名 等	金 額
コミュニテプラザしたら	1,350,000円
名倉窓口センター駐車場	34,015円
田峯城	733,770円
田口テニスコート	1,107,096円
田口弓道場、旧田口児童館	44,000円
名倉ヘリポート	175,600円
N T T 設楽ビル事務棟、駐車場	489,382円
したら保健福祉センター空調設備制御装置(リース料)	19,440円
愛知東農協名倉出張所の一部(名倉窓口センター分)	116,000円
計	4,069,303円

7 備品購入

備品名	内 容	金 額
A E D	バッテリー15組、パット15組、A E D B O X 1個	833,220円
議場卓上スピーカー	5台	248,400円
その他備品	事務机、ロッカー、ポット、掃除機、	131,112円
計		1,212,732円

庁用車管理事業 19,279,090円（総務課）

〔総括〕

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車36台分の燃料費及び維持管理費です。

総務課で一括管理しており、車両の使用年数や状況を勘案して随時車両更新を実施しています。

〔実績成果〕

1 修繕

車検に伴う修繕 17台	947,159円
その他修繕 20件	1,017,823円
計	1,964,982円

2 消耗品・燃料費

タイヤ代	288,878円
オイル、エレメント、ワイパー、ホイールナット等消耗品	694,393円
燃料費	3,545,992円
計	4,529,263円

3 手数料 1,462,535円 車検手数料、法定点検手数料、タイヤ交換手数料他

4 自動車損害保険 1,703,950円

5 使用料 1,178,706円 出張時の有料道路、駐車場使用料

6 備品購入

物 品 名	金 額
庁用車 2台（町長車クラウン カローラ）	7,366,140円
バッテリー 4台分	54,486円
ドライブレコーダー 8台分	677,268円
計	8,097,894円

7 公課費 300,500円 自動車重量税 18台分

8 設楽安全運転管理協議会負担金（3名） 30,000円

一般会計	決算書P83～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項 総務管理費		782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
3目 電子計算費		129,627	126,017	10,271		1,659	114,087

業務システム運用及びOA機器維持管理業務 126,016,984円（総務課）

〔総括〕

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運営のため保守点検業務を実施しました。

また、マイナンバー制度の安定運用、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、必要機器の更新等を行いました。

住民情報や財務会計等の業務システム及びOA機器を賃借するとともに、システム及び機器の保守点検を行いました。また、システムの入替や制度改正・元号改正に伴う所要のシステム改修を行いました。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や町民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出しました。

〔実績成果〕

1 住民情報関係システム関係

住民記録、税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するためのシステムです。

5市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。

※豊川市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村の5市町村の共同利用です。

利用期間：H27年1月～R3年3月

	H29	H30	比較
住民情報システム（Acrocityほか）使用料	59,988,600円	60,199,200円	210,600円
住民情報システム機器リース料	4,590,432円	4,590,432円	—
住民情報システム印刷・入力業務委託	3,418,461円	3,146,860円	△271,601円
家屋評価システム使用料	421,200円	421,200円	—
家屋評価システム機器リース料	424,699円	424,699円	—
計	68,843,392円	68,782,391円	△61,001円

2 戸籍システム関係

戸籍の管理を行うシステムです。

平成6年の戸籍法改正で戸籍事務は電算システムで処理できるようになりました。

	H29	H30	比較
戸籍システム保守委託	2,268,000円	2,306,880円	38800円
戸籍システム使用料	2,177,280円	2,177,280円	—
戸籍システム機器リース料	5,238,432円	5,031,720円	△206,712円
住基法19-4項通知連携システム保守点検委託	0円	194,400円	194,400円
計	9,683,712円	9,710,280円	26,568円

3 住民基本台帳ネットワーク関係

氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成した住民基本台帳をネットワーク化したシステムです。

これにより、全国共通の本人確認が行えます。

	H29	H30	比較
住基ネットシステム保守委託	1,399,932円	1,399,932円	—
住基ネットシステム機器リース料	2,231,712円	2,064,312円	△167,400円
計	3,631,644円	3,464,244円	△167,400円

4 行政情報関係システム関係

庁内の財務会計や職員の給与・勤怠管理を行うためのシステムです。

6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。

※豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：H27年6月～R5年3月

	H29	H30	比較
行政情報システム使用料	10,944,720円	10,944,720円	—
入札契約管理システム保守委託	907,200円	1,178,712円	271,512円
計	11,851,920円	12,123,432円	271,512円

5 情報系ネットワークシステム関係

	H29	H30	比較
情報系ネットワーク機器保守委託	2,850,795円	2,850,795円	—
情報系ネットワーク機器リース料	1,978,084円	1,978,084円	—
ファイルサーバー機器リース料	310,132円	310,132円	—
L G W A N接続ルータ機器レンタル料	72,576円	72,576円	—
計	5,211,587円	5,211,587円	—

6 コピー機等リース料（定額）

	H29	H30	比較
幅広コピー機リース料（支所）	417,312円	417,312円	—
コピー機リース料（支所）	259,200円	259,200円	—
印刷機リース料（支所）	22,550円	22,550円	—
カラーインクジェットプロッタリース料(本庁)	133,488円	133,488円	—
計	832,550円	832,550円	—

7 情報セキュリティ強靱化関係

平成 29 年 6 月に国・県・市町村間をつなぐ専用ネットワーク（LGWAN）とインターネット回線を物理的に分離し、コンピュータウィルス等による被害を防ぐとともに個人情報の漏洩も防止し、情報セキュリティを強化しました。

事業内容	H29	H30	比較
ファイル無害化サービス利用料	540,000円	540,000円	—
インターネット回線利用料	1,068,552円	1,068,552円	—
LGWAN アップデートサービス利用料	1,425,600円	1,425,600円	—
個人番号利用事務系端末生体認証システム等保守委託	358,020円	358,020円	—
外部記憶媒体利用制限ソフトウェア保守委託	465,620円	465,620円	—
計	3,857,792円	3,857,792円	—



インターネット専用端末と専用のプリンタ

8 マイナンバー制度への対応

項目	H29	H30	比較
社会保障・税番号制度システム整備委託	3,402,000円	4,077,000円	675,000円
個人情報取扱業務Webシステム使用料	194,400円	194,400円	—
計	3,596,400円	4,271,400円	675,000円

9 元号改正対応

項目	H29	H30	比較
行政情報システム元号対応	—	430,920円	430,920円
住民情報システム元号対応	—	2,609,280円	2,609,280円
業者契約管理システム元号対応	—	594,000円	594,000円
計	—	3,634,200円	3,634,200円



10 O A機器の修繕

項 目	H29	H30	比較
職員ノートパソコン修理	160,956 円 (6 台)	40,003 円 (1 台)	△120,953 円
事務プリンタ修理	170,272 円 (3 台)	26,730 円 (1 台)	△143,542 円
計	331,228 円	66,733 円	△264,495 円

11 備品の購入

項 目	H29	H30	比較
LGWAN 用パソコン	—	6,577,956 円 (47 台)	6,577,956 円
プリンタ	—	461,322 円	461,322 円
計	—	7,039,278 円	7,039,278 円

12 消耗品の購入

業務内容	H29	H30	比較
プリンタトナー・インク等	1,090,855 円	1,109,540 円	18,685 円
業務システム各種用紙 (納付書ほか)	38,285 円	35,294 円	△2,991 円
事務用パソコンソフト	21,600 円	393,660 円	372,060 円
庁舎ネットワーク用消耗品	81,953 円	162,079 円	80,126 円
計	1,232,693 円	1,700,573 円	467,880 円

13 各種負担金

内 容	H29	H30	比較
あいち電子自治体推進協議会負担金	1,396,280 円	1,782,621 円	386,341 円
あいち情報セキュリティクラウド運用負担金	677,000 円	677,000 円	—
地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	45,000 円	45,000 円	—
個人番号通知カード・個人番号カード 関連事務の委任に係る交付金	400,000 円	392,000 円	△8,000 円
中間サーバープラットフォーム利用負担金	1,302,000 円	1,372,000 円	70,000 円
計	3,820,280 円	4,268,621 円	448,341 円



一般会計	決算書P85～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項 総務管理費		782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
4目 自治振興費		21,159	19,668			1,260	18,408

行政区関係等事業 11,676,600円（総務課）

〔総括〕

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施しました。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事を実施するとともに、住民自治の振興、町民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため設置されている地区集会施設の改修事業に対する補助を行いました。

その他、三都橋及び豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託するとともに、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対しても補助金を交付しました。

〔実績成果〕

- 1 行政区長報酬（32区長） 4,297,650円
- 2 区長連絡協議会運営及び研修への補助金 640,000円
 - (1) 区長連絡協議会 総会1回、役員会3回
 - (2) 研修
 - ① 県外研修（群馬県長野原町 ハッ場ダム）7月19日～20日 参加者19名
「ハッ場ダムに関する事業について」
 - ② 1日研修（愛知県豊田市 トヨタ自動車）11月23日 参加者23名
「トヨタ自動車の取り組みについて」
- 3 組長事務交付金(1,834世帯) 917,000円(世帯当り：500円)
 - ・ 区長事務を補助する組長に対する交付金を交付した。
- 4 三都橋・豊邦交流センター施設管理委託 2,600,000円
 - ・ 田原市との交流拠点施設である両センターの管理委員会へ、施設の管理を委託した。
 - ・ 委託料 三都橋区・豊邦区へそれぞれ1,300,000円
- 5 神田・豊橋交流事業補助金 700,000円
 - ・ 豊橋市との交流事業に対する補助金を神田区へ交付した。
- 6 防犯灯設置 603,720円

各地区からの要望に基づき、防犯灯を8灯設置した。（29年度8灯）

栄町区：2灯、太田口区：2灯、三都橋区：1灯、南区：1灯、田峯区：1灯、豊邦区：1灯
- 7 地区集会施設改修費補助金 2,543,000円

行政区	施設名	修繕内容等	補助金額
豊邦	桑平集会所	土台取替、建具・内装工事	1,752,000円
三都橋	栗島公会堂	前庭舗装工事	366,000円
萩平	萩平公会堂	床の改修工事	425,000円

地域づくり支援事業 7,361,144 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[総括]

1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成しました。

- ・積算根拠 均等割り：30,000 円 行政区 1 人当たり：1,000 円

2 地域づくり交付金

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対して助成しました。草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業などが行われました。

- ・積算根拠

行政区の世帯数	金額
1～50 世帯	300,000 円
51～150 世帯	400,000 円
151～世帯	500,000 円

3 地元愛創造プロジェクト交付金

平成 28 年度に移住定住推進団体が 4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）に設置され、各団体が行った地域の課題の解決や地域の活性化のための自主的な活動に対して助成をしました。活動内容は各種会議の開催、ふるさと農業体験、賑わいづくりの縁日、地域の課題を地域で解決する取り組みを実施しました。

- ・積算根拠 1 団体 200,000 円（上限）

[実績成果]

交付金名		H29	H30	比較
行政区交付金	交付件数	32 行政区	32 行政区	-
	助成額	3,024,000 円	2,989,000 円	△35,000 円
地域づくり交付金	交付件数	15 行政区	15 行政区	-
	助成額	3,926,483 円	3,751,034 円	△175,449 円
地元愛創造プロジェクト交付金	交付件数	4 団体	3 団体	△1 団体
	助成額	405,944 円	472,678 円	66,734 円
活動拠点施設の維持補修にかかる経費	交付件数	-	1 団体	-
	助成額	-	148,432 円	-

一般会計	決算書P85～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項 総務管理費		782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
5目 企画費		14,023	12,483	605		1,276	10,602

関連計画：設楽町山村振興計画（H28～H32）：企画ダム対策課

山村振興法に基づき H27 年度に策定。本計画は、山村地域の振興を図るための基本となる方向と、その実現に向けた施策等について定めた計画です。設楽町は、一部を除く地域が対象となっています。

関連計画：設楽町過疎地域自立促進計画（H28～H37年）：企画ダム対策課

過疎地域自立促進特別措置法に基づき H27 年度に策定。本計画は、過疎地域が産業の振興や住民の福祉の向上や生活環境の整備などを行うことによって、町の自立促進を図るための計画です。設楽町全域が過疎地域の対象となっています。

イベント補助事業 3,123,000 円（総務課）

〔総括〕

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付しました。

新規事業はありませんでしたが、いずれの事業も、地域の資源を活かしたものや地域の魅力の再発見につながるもの、更には集客力向上につながる事業でした。

〔実績成果〕

1 補助額等

項目	H29	H30	比較
対象事業数	10 事業	9 事業	△1 事業
対象事業費総額	7,879,010 円	6,702,024 円	△1,176,986 円
補助金総額	3,648,000 円	3,123,000 円	△525,000 円

2 H30 実施事業

新継	事業名	対象事業費	補助金額	申請団体
継	奥三河アートフェスティバル・案山子コンテスト 他 1 事業	1,019,104円	407,000円	奥三河アートフェスティバル実行委員会
継	名倉地域活性化推進事業「オータムコンサート」他 2 事業	351,338円	135,000円	NPO法人名倉の風
継	奥三河まんぷく祭	369,886円	184,000円	奥三河まんぷく祭実行委員会
継	音読フェスティバル開催事業	321,488円	128,000円	津具語りの会
継	田口地区コミュニティ推進事業「設楽町春まつり」他 7 事業	320,107円	154,000円	田口地区コミュニティ推進委員会
継	朗読公演「お話アニメーションその15」開催事業	310,706円	120,000円	設楽朗読の会あうん
継	奥三河つぐ高原マルシェ秋の収穫祭	1,959,056円	979,000円	奥三河つぐ高原グリーンツーリズム推進協議会
継	だみね城まつり事業※台風の影響により中止	133,812円	66,000円	田峯区
継	さららDe! 山遊び2017	1,916,527円	950,000円	設楽町公共施設管理協会

環境に優しいまちづくり 5,100,552円（企画ダム対策課）

〔総括〕

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行っています。今後も社会の動向や町民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めることとします。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用を目的として、平成28年11月に東三河森林活用協議会が発足し、活動を開始しました。平成29年度からは、田口高校林業科と連携した取り組みを進め、技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成も図りました。今後も、協議会の活動に町民や生徒が積極的に関わってもらえるよう、具体性のある事業を関係機関等と幅広く連携して進めていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20～）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21年～）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

〔実績成果〕

1 設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例に対する理解の促進

- ・設楽町における森林資源の活用についての展示・報告会の開催 499,143円

日時	平成31年3月17日（日）
場所	ふれあい広場スイスイパーク
内容	設楽町内で行われている森林活用に関する取り組みを周知するために、ブース展示や精油抽出実験、講演会などを実施した。 駐車場では、「設楽マーケット」を実施し、多くの方が来場しました。

2 木質バイオマスストーブ等購入設置費補助金

	H29	H30	比較
申請・交付件数	4件	3件	△1件
補助金額	850,000円	481,000円	△369,000円

3 次世代自動車急速充電器の運用（保守管理委託料 1,814,400円）

- ・道の駅（アグリステーション名倉と津具高原グリーンパーク）に設置した電気自動車の充電スタンドの適正な運用管理

4 東三河森林活用協議会の運営

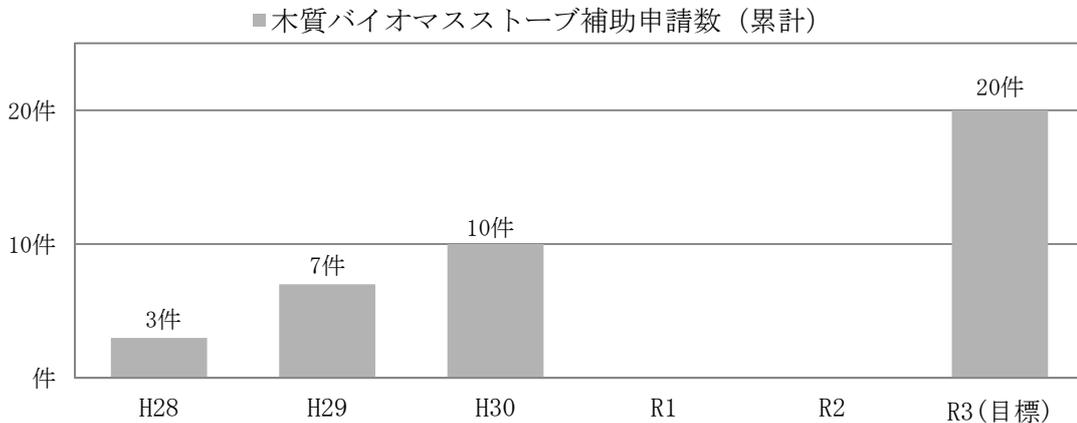
総会	第1回 平成30年8月27日（水）
設置趣旨	東三河地域や隣接地域に大量に賦存する森林資源や設楽ダム建設で発生する森林資源に着目し、その有効利用を進めながら、豊川を中心とした上下流域の一体的な発展や活力のある地域づくりを形成する。
構成団体等	町内及び東三河エリアを中心とした、木材・エネルギー等関連団体や事業者等
活動内容	薪づくり体験会の実施 日時：平成31年3月3日（日） 場所：設楽町大名倉地内

5 木質バイオマス精油抽出研究支援業務委託 996,840 円

委託先	(株)サイエンス・クリエイト
委託内容	田口高校実証実験 (6回)、精油抽出実験、杉の葉石鹸の作成、研究成果の発表、田口高校魅力発信 (ティーズ、FM豊橋出演)

[主な指標]

町総合計画



第2次設楽町総合計画の検証 6,500 円 (企画ダム対策課)

[総括]

第2次設楽町総合計画の進捗管理については、あらゆる施策の実効性を高めるため、PDCAサイクルを効率的に回していくため、数値による計画評価と住民参画による計画の評価・改善の手法を盛り込むこととなっています。

また、各種施策や事業について、令和3年度に中間評価を実施します。

関連計画：第2次設楽町総合計画 (H29～R8)：企画ダム対策課

「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

[実績成果]

平成30年度は、各事業における平成29年度の実績を検証し、早よやらまいかプロジェクトについては、各課ヒアリングを行い、事業の適正な執行に努めました。

男女共同参画事業 527,342 円（企画ダム対策課）

[総括]

女性の活躍の場の創出や起業等への足場作り支援を目的に、平成 27 年度から開催している男女共同参画推進事業「make mama jobs」を継承する形で、仲間づくりの場としてマッチングイベントを開催しました。平成 30 年度までの成果を基に、令和元年度以降は、「設楽町男女共同参画に関するアンケート」結果から、男女の役割、あるいは子どもと親のコミュニケーションについて検討を深めていきます。

また、役場本庁と町内の中学校・高等学校で啓発パネルを展示し、普及啓発を図りました。

関連計画：男女共同参画基本計画（R1～R10）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

[実績成果]

1 男女共同参画住民推進会議

行政と町民が協働で男女共同参画事業を推進するため、意見交換を行い、施策へ反映させることを目的として開催しました。

男女共同参画住民推進会議	5月21日（月）、9月21日（金）、10月26日（金）、 2月1日（金）（計4回） 設楽町役場会議室
男女共同参画住民推進本部会議	1月10日（木） 設楽町役場町長室

※男女共同参画住民推進会議のうち一部総務管理費から支出＜23,000 円＞

2 男女共同参画サテライトセミナー開催

期日・会場	平成 30 年 8 月 25 日（木） 設楽町役場議場
内容	女性を主体とした活動の仲間づくりをワークショップ形式で実施
参加者数	11 名、傍聴 3 名、メディア 2 名（H29 実績：25 名）

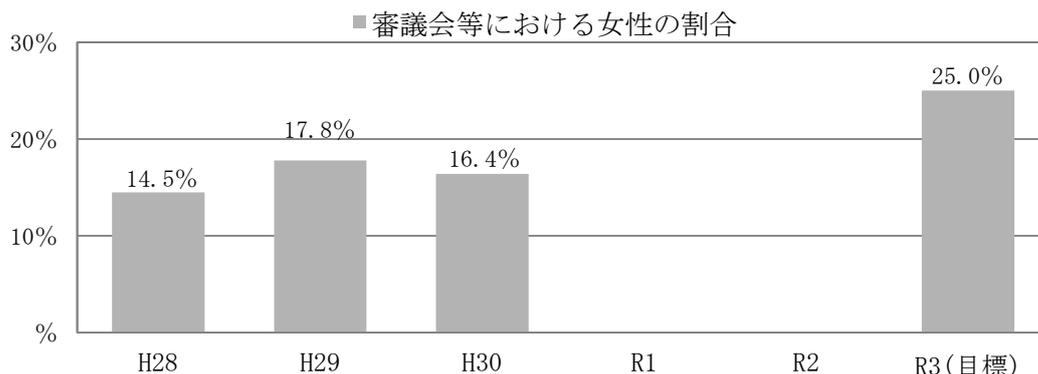
3 男女共同参画啓発パネルの展示

パネル名称	展示会場等
「男女共同参画」	設楽町役場（10月2～31日）
「あいちで輝く ★わたしたち」	田口高等学校（10月3～12日）
	設楽中学校（10月12～19日）
	津具中学校（10月19～26日）



[主な指標]

町総合計画



広域行政（新城北設楽広域協議会） 96,000 円（企画ダム対策課）

[総括]

新城北設楽広域協議会は、新城市及び北設楽郡の町村をひとつの圏域と考え、広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的な振興を図ることを目的としています。

協議会では、①圏域内での課題に対する研究及び対応、②圏域の情報を発信し、集客等の事業効果を上げる事業、③広域的に実施することで効果が見込める事業、④その他協議会の目的達成のために必要な事項に関することを行います。

平成 30 年度は、平成 29 年度に実施したあいち地域づくり連携大学事業の手法を参考に、新城・北設楽地域における地域課題に対して、市町村職員と大学生（愛知県立大学、名古屋市立大学等）が連携して取り組みました。

[実績成果]

1 ふるさと情報発信事業

部数	1 回（706 部/回）
内容	奥三河ふるさと会員に対し、観光・イベント情報の発信

2 奥三河連携強化事業

(1) 地域づくり連携大学継続事業ワークショップ

日時	6 月 28 日、8 月 7 日、2 月 4 日（計 3 回）
場所	東栄町役場
内容	東栄町の「おいでん家」の活用をテーマに、愛知県立大学及び名古屋市立大学の教授・学生を交えたワークショップを開催

(2) 広域課題研究運営事業講演会

日時	2 月 19 日
場所	愛知県自治研修所
内容	「これからの市町村と県に求められる広域連携の在り方について」 講師：伊藤正次氏（首都大学教授）

3 負担金

	H29	H30	比較
負担金	91,000 円	96,000 円	5,000 円

広域行政（東三河広域連合） 1,107,014円（企画ダム対策課）

[総括]

「東三河はひとつ」を合言葉に東三河8市町村は、平成27年1月に東三河広域連合を設立しました。

平成30年度の主な取組みは、①介護保険に関する事務、②滞納整理に関する事務、③消費生活相談等に関する事務、④新たな広域連携事業の調査研修、⑤地域創生に向けた取組です。介護保険について、平成30年4月から東三河広域連合が保険者となって事業を行うこととなったため、決算額が大幅に増加しました。

全国に例のない総合的な広域連合により、さまざまな広域的な課題に取り組み、新たな地方行政のトップランナーを目指します。

関連計画：東三河広域連合広域計画（H27～R1）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

[実績成果]

1 負担金（各事業に応じた歳出科目から支出しました。）

	H29	H30	比較
設楽町負担金	8,473,006円	196,532,077円	188,059,071円
管理費負担金	928,567円	934,881円	6,314円
滞納整理事業費負担金	481,867円	461,000円	△20,867円
消費生活事業費負担金	159,699円	233,000円	73,301円
介護保険事業費負担金	5,307,196円	193,978,063円	188,670,867円
監査指導事業費負担金	643,892円	675,000円	31,108円
障害福祉事業費負担金	84,248円	78,000円	△6,248円
都市計画事業費負担金	780,697円	57,642円	△723,055円
広域行政推進事業費負担金	86,840円	114,491円	27,651円
広域連合歳出決算額	995,064,538円	56,719,877,561円	55,724,813,023円

2 ほの国こどもパスポート、スタンプラリーの実施

パスポートと連携して、スタンプラリーを実施しています。

	H29	H30	比較
パスポート利用者数（東三河）	126,680名	121,856名	△4,824名
スタンプラリー応募者数（東三河）	490名	258名	△232名



広域行政（奥三河やらまいかプロジェクト実行委員会） 180,000 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

奥三河やらまいかプロジェクト実行委員会とは、愛知県振興部地域政策課山村振興室が事務局、奥三河4市町村が構成員となり、主に移住定住をテーマに事業を実施しています。

また、平成27年度から3年間の移住対策の実績を踏まえ、今後の実行委員会の継続方針等について議論を深めました。

〔実績成果〕

市町村職員向け研修会の実施

日時	平成30年12月18日
場所	新城設楽振興事務所
内容	移住雑誌「TURNS」のプロデューサーによる講演 移住事例やTURNSの取り組みの紹介、自治体による移住定住対策の考え方、見せ方のヒントになることを目的として開催しました。

WRC（世界ラリー選手権）招致等事業 113,749 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

平成30年度は、令和元年度秋のWRC開催に向けて、各種イベントに出展するなどの招致活動を行いました。開催決定には至りませんでした。

また、地区説明会や職員視察を開催することで、ラリー大会に対する理解を深めました。

今後は、令和元年度11月開催のWRCテストイベント（設楽町では名倉・津具地区の一部が対象）を経て、令和2年度秋のWRC開催に向けて、誘致活動を継続します。

〔実績成果〕

1 M.C.S.C ラリーハイランドマスターズ視察

日時：平成30年10月12日（金）～13日（土）

場所：岐阜県高山市

2 新城ラリー視察

日時：平成30年11月3日（土）～4日（日）、平成31年3月16日（土）

3 地区説明会の開催

	名倉地区	津具地区
日時	平成30年5月24日（木）	平成30年5月25日（金）
場所	名倉小学校（まるねホール）	津具総合支所

4 東京オートサロン2019への出展

日時：平成31年1月11日（金）～13日（日）

場所：幕張メッセ（千葉県）

一般会計	決算書P89～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項 総務管理費		782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
6目 移住定住推進費		54,451	47,879	1,000		16,570	30,309

移住定住対策 42,351,643円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

町では、平成27年度に策定された設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略の目標へ到達するために、移住定住推進室を中心に、毎年10世帯の子育て世帯の移住・定住受入を目指して事業を展開しています。

地域の課題等の解決に向け活動する4地区（田口・清嶺・名倉・津具）の団体に対し、地元愛創造プロジェクト交付金制度によりその活動を支援し、若者新築住宅補助制度などにより移住定住の促進を行いました。

また、この町で継続した暮らしを実現することを目的に、地域の魅力づくりや様々な地域課題の解決に向けて、地域住民が参画できる新たな住民組織づくりに取り組み始めており、その一環として住民主体の地域運営を進める『小規模多機能自治』について研究を進めるとともに、住民主体の活動を支援する趣旨で、平成31年2月に「まちづくりシンポジウム」を開催しました。

併せて田口高校の魅力化も進めており、3回目の開催となる「田口高校お仕事フェア2018」を開催し、高校生や中学生に対して地元で働くことへのメリットを紹介するとともに、人手不足に悩む地元事業所の人材募集に対するノウハウを提供しました。

今後も同校が郡内中学生の進学先として選ばれるように、魅力ある高校づくりに対する支援を行います。

関連計画：設楽町版総合戦略（H27～R1）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～R42）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。R32目標人口を3,800人、R42目標人口を3,000人と算出しました。

関連計画：設楽町第二次総合計画（H29～R8）：企画ダム対策課

まちづくりの最上位計画で、10年間の計画としていますが、社会情勢に柔軟に対応するために、令和3年度に中間見直しを行います。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～R9）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

[実績成果]

1 各種指標

		H29	H30	比較
町人口等（年度末時点）		4,921 人	4,785 人	△136 人
		2,182 世帯	2,152 世帯	△30 世帯
町外からの移住者（町移住施策利用者のみ）		18 人	17 人	△1 人
		7 世帯	7 世帯	0 世帯
空家バンク事業	前年度末登録件数	9 件	19 件	10 件
	新規登録	25 件	21 件	△4 件
	交渉成立	13 件	5 件	△8 件
	登録辞退	2 件	0 件	△2 件
	年度末登録	19 件	35 件	16 件
無料職業紹介所 （年度末現在）	登録事業者	21 件	21 件	0 件
	登録者	0 件	0 件	0 件
町有地宅地分譲事業 （1 坪 1 万円）	区画数	4 区画	4 区画	0 区画
	交渉成立	0 区画	4 区画	4 区画
若者住宅新築補助金		7 件	4 件	△3 件
		29,267,000 円	17,000,000 円	12,267,000 円
田口高校生資格取得支援事業交付金		8 件	15 件	7 件
		27,200 円	62,100 円	34,900 円
空家空店舗改修補助金		3 件	2 件	△1 件
		3,000,000 円	1,000,000 円	△2,000,000 円
後継者育成基金 貸付 （住宅改造等資金貸付金）		7 件	3 件	△4 件
		21,000,000 円	9,000,000 円	12,000,000 円
後継者育成基金 貸付 （設備資金貸付金）		2 件	0 件	△2 件
		6,000,000 円	0 円	△6,000,000 円
若者したらの愛創造プラン提案事業交付金		3 件	3 件	0 件
		228,000 円	296,000 円	68,000 円

2 まちづくりシンポジウムの開催

日時・会場	平成 31 年 2 月 2 日（土） 設楽町役場 議場
内 容	<p>住民発表「やっています！こんな住民活動、自慢大会」</p> <p>発表団体：田口小学校区町づくり委員会 田峯区、田峯特産物販売組合 THE TAGUCHI CULTURE CLUB 清嶺地域活性化協議会 KONAGAクラブ 奥三河ふるさとガイド 田口線50の会 剣友会 名倉高原山の番人</p> <p>講演「全国に広がる住民が主役の小規模多機能自治」</p> <p>講師：IIHOEI 人と組織と地域のための国際研究所 代表 川北秀人氏</p>
参加人数	69名



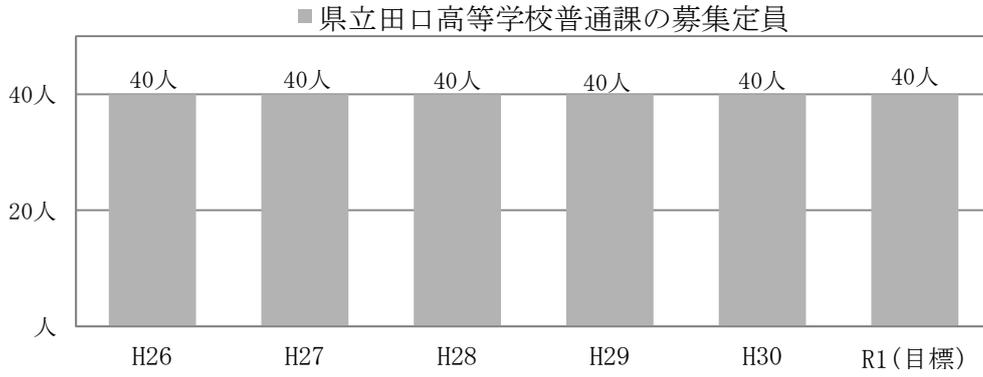
3 田口高校お仕事フェアの開催

日時・会場	平成 30 年 7 月 2 日（木） 田口高等学校 体育館
内 容	<p>田口高校体育館で田口高校生及び郡内中学2年生を対象とした企業展を開催。出展企業は設楽町内から通勤が可能な場所に所在する企業とし、田口高校に在学する生徒が、将来地元に住んで働くことが具体的にイメージできる内容の展示とセミナーを行いました。</p>
参加企業数	16 事業所
運営委託料	2,503,440 円

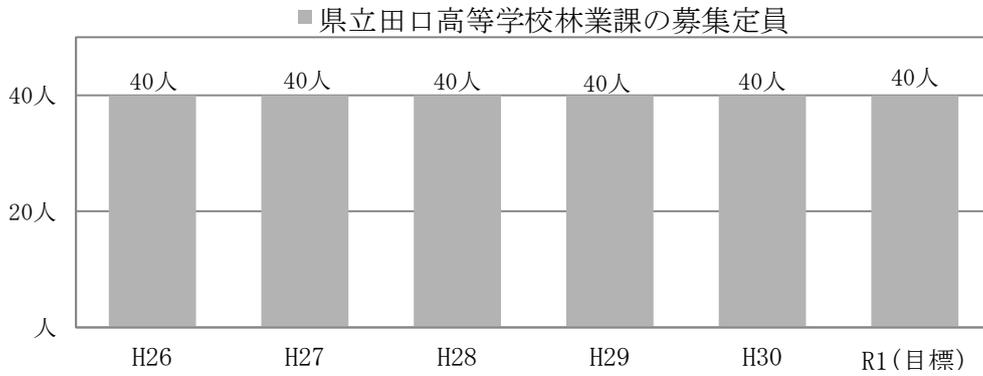


[主な指標]

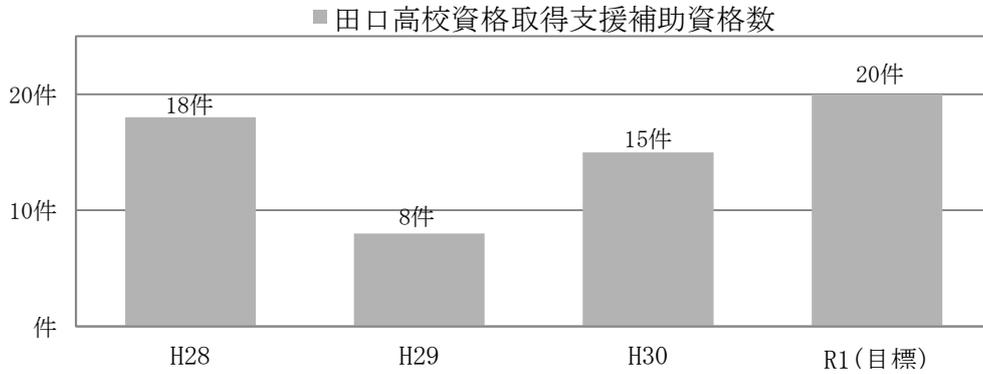
町総合戦略



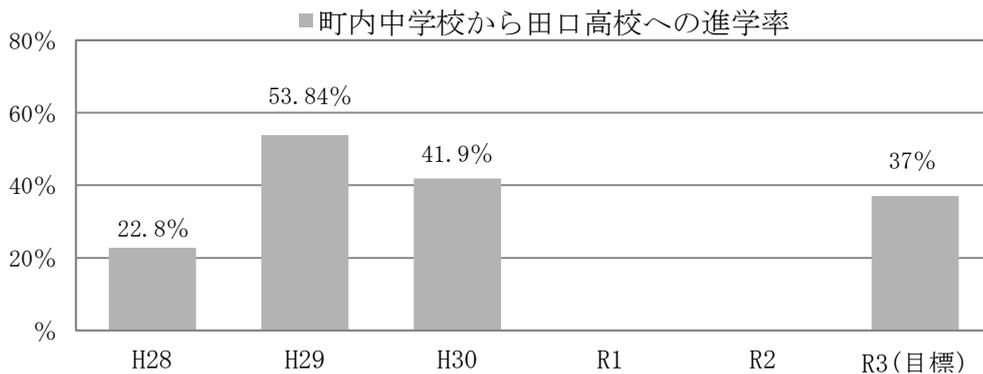
町総合戦略



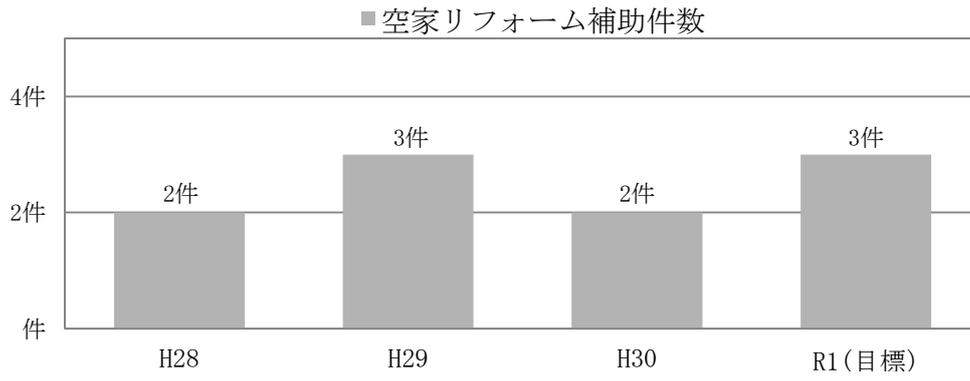
町総合戦略



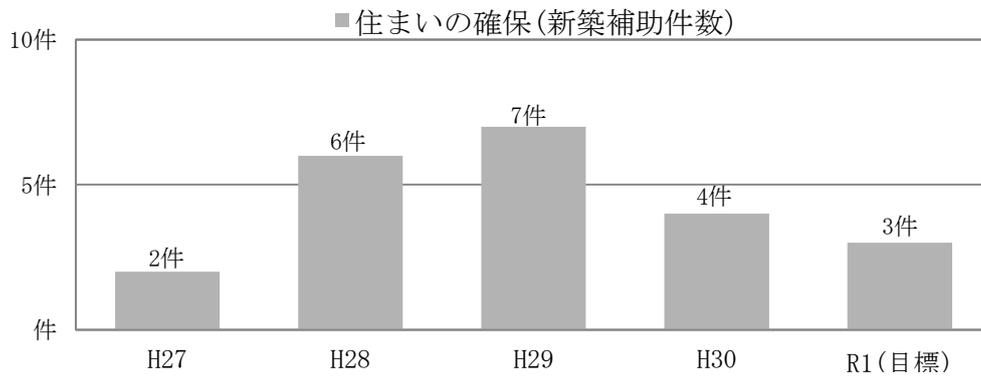
町総合計画



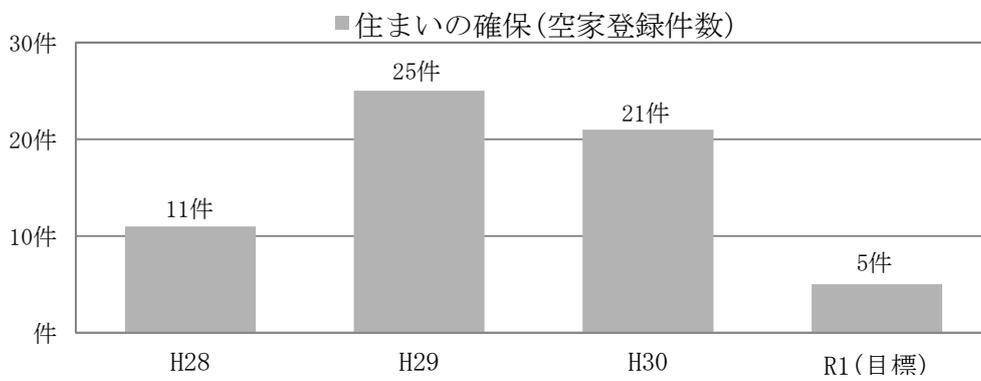
町総合戦略



町総合戦略



町総合戦略



地域おこし協力隊事業 10,001,134 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

この事業は、都市部の若者等が過疎地域等に移住して、概ね1年～3年の期間、地域協力活動を行いながら地域に定住、定着を図る事業で、地域へは外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

任期後の定着率は全国的には約6割の隊員が引き続き同じ地域に定住していると言われており、町では、4名中2名の方が定住しています。

〔実績成果〕

隊員名	採用期間	活動内容
高木和俊	平成29年9月1日～ 平成30年12月31日	地場産業魅力化研究員（地魅研）として、後継者の確保に悩む3箇所の町内事業所へ約3ヶ月ずつ実際に勤務し、その仕事の魅力を発見し発信、課題解決へ取り組む事業を行っています。地魅研としての活動期間を終えた堀田隊員は、地域の課題解決を目的とした事業で起業を目指します。
堀田佳資	平成30年1月4日～	
橋本謙蔵	平成30年10月1日～	



しあわせまちづくり報奨金交付事業 1,500,000円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

若者の定住を促進するため、該当町民に対し、奨励金を交付しました。

区分	1人当たり助成額
出産奨励	第2子5万円、第3子10万円、第4子以上20万円
婚姻奨励	3万円
新規就職奨励	5万円

〔実績成果〕

	H29	H30	比較
出産奨励金	8人	12人	4人
	550,000円	1,150,000円	600,000円
婚姻奨励金	6人	5人	△1人
	180,000円	150,000円	△30,000円
新規就職奨励金	3人	4人	1人
	150,000円	200,000円	50,000円



しあわせまちづくり修学資金貸付事業 3,330,000円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

子育て若者世帯の経済的な負担を軽減するため、後継者育成基金を活用して、高校生の下宿等にかかる費用の一部を助成しました。（事業内容 貸付金 月額30,000円、 交付時期 年3回）

〔実績成果〕

区分		H29	H30	比較
貸付	対象者	9人（うち新規6人）	7人（うち新規1人）	△2人
	貸付額	2,910,000円	2,520,000円	△390,000円
返還金	対象者	4人	5人	1人
	返還額	720,000円	810,000円	90,000円

一般会計	決算書P91～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項 総務管理費		782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
7目 文書広報費		2,862	2,711			425	2,286

「広報したら」の発行 1,529,828 円（企画ダム対策課）

[総括]

最新の町行政情報、町民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすかつ簡潔な表現に心がけ、毎月継続して発行し、町民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚を図りました。

平成 30 年度は、令和元年度のデザインなどのリニューアルに向けて、職員有志、町民及びデザイナーで町のコンセプトを検討しました。

[実績成果]

年 12 回、2,200 部/回発行しました。



一般会計	決算書P91～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項 総務管理費		782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
8目 ダム対策費		19,848	18,767	258		1,840	16,669

設楽ダム建設事業にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 2,365,591円(企画ダム対策課)

[総括]

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没124世帯の移転補償は完了しましたが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めていきます。

また、交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係部局と連携しつつ国や県と調整を進めていますが、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組んでいきます。

今後も、設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画に基づき、国や県、関連住民等との着実な連携を図ります。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画(H28策定)企画ダム対策課

これまで設楽ダムに関連した諸計画における考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための新しい基本方針及び基本計画

[実績成果]

1 水没移転世帯等に対する固定資産税相当額の一部助成

	H29		H30	
固定資産税一部相当額	43世帯	計2,150,000円	41世帯	計2,080,000円

2 設楽ダム対策協議会

総会開催：4月16日(月)

	H29	H30	比較
事業活動に対する交付金	146,623円	124,631円	△21,992円

3 設楽ダム水源地域対策協議会

総会開催：6月8日(木)

調査研究事業の実施(11月22日(木)～23日(金)、京都府 日吉ダム・天ヶ瀬ダム)

	H29	H30	比較
事業の一部に対する助成	120,000円	120,000円	-

4 設楽ダム対策本部 本部員会議

日時	6月27日(水)、7月13日(金)、1月24日(木)、3月19日(火) 計4回
内容	水源地域対策事業計画、水源地域対策積立金、小水力発電等についての検討

5 設楽ダム対策本部 幹事会

日時	6月14日(木)、2月18日(月) 計2回
内容	水源地域対策事業計画、水源地域対策積立金、小水力発電等についての検討

一般会計	決算書P93～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項 総務管理費		782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
9目 地籍調査費		15,869	14,218	9,382		3,709	1,127

地籍調査事業 14,218,018 円（津具総合支所管理課）

〔総括〕

地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

〔実績成果〕

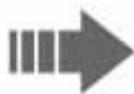
1 調査概要

津具6	上家裏・中家裏・下家裏・上町裏・中町裏・下町裏・上古町・中古町・ 下古町・向山・町尻 E1工程（地元説明会） E2工程（一筆地調査・現地立会調査） F I工程（地籍細部測量） F II工程（一筆地測量・原図作成等） G工程（地籍測定）
津具7	麓・麓道下・井ノ下・本間・清水島・寺ノ沢・上森古屋・下森古屋・ 平山・奥平山・西本間 C工程（地籍図根三角測量）
西納庫3	馬洞・炭焼・大林・吉原・平山 H工程（地積図・地籍簿の作成、閲覧）
西納庫4	大平・下向・山畑・井ノ口・石原・下山・半ノ木平、道戸 E1工程（調査図素図等作成）

2 地籍調査測量委託料

	H29	H30	比較
委託料	8,640,000 円	11,556,000 円	2,916,000
調査面積	0.86 k m ²	1.17 k m ²	0.31 k m ²

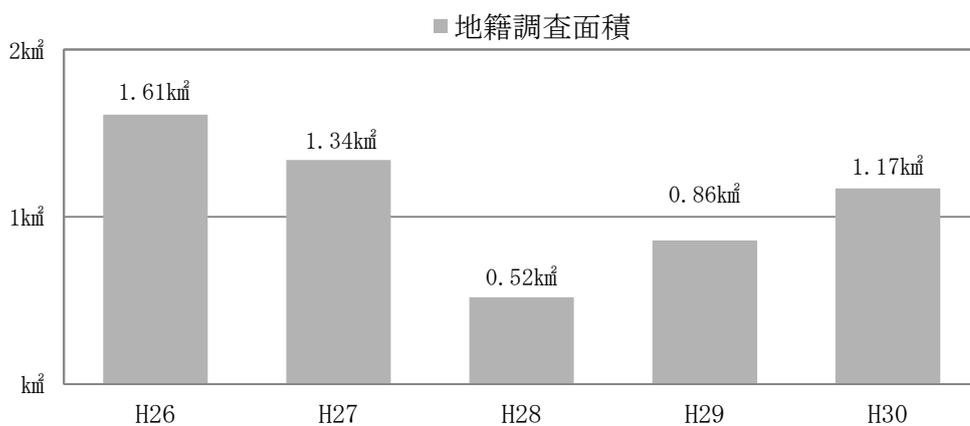
地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



[主な指標]



一般会計	決算書P93～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項	総務管理費	782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
10目	情報通信整備費	52,015	45,242			300	44,942

北設広域事務組合への負担金や携帯電話鉄塔用地の借地料の事務 45,242,067円(企画ダム対策課)

[総括]

平成28年度より北設情報ネットワーク事業は、北設広域事務組合が施設運用、維持管理、利活用などを行っており、地域の活性化と住民福祉の向上に資するため、テレビ放送の送信業務やインターネット接続業務等を行っています。

また、当町は山間地域で、集落が点在していることもあり、携帯電話の未普及地区の解消に向け、町民の要望に対し、事業者等と対応を検討しています。

[実績成果]

1 北設広域事務組合情報ネットワーク負担金 45,201,000円

(1) 町村負担金

	H29	H30	比較
設楽町負担金	53,659,000円	45,201,000円	△8,458,000円
維持管理費(均等割)	8,225,334円	8,090,000円	△135,334円
維持管理費(人口割)	40,200,030円	34,522,000円	△5,678,030円
建設更改費(世帯数割)	5,233,636円	2,589,000円	△2,644,636円
北設3町村計	111,798,000円	96,263,000円	△15,526,000円

(2) 加入件数

	H29	H30	比較
設楽町加入件数	2,186件	2,198件	12件
テレビ放送	2,087件	2,072件	△15件
衛生放送	1,156件	1,150件	△6件
インターネット	799件	840件	41件
北設3町村計	4,427件	4,450件	23件

2 携帯電話鉄塔用地借地料 41,067円

借地箇所 16箇所

一般会計	決算書P93～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
1項 総務管理費		782,851	745,309	22,167		64,767	658,375
11目 津具総合支所費		69,454	69,361			960	68,401

津具総合支所庁舎等管理事業 69,360,969円（津具総合支所管理課）

[総括]

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行いました。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため、28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

[実績成果]

1 公共施設等の維持修繕（10万円以上のもの）

内 容	金 額
つぐ公衆トイレ自動ドア装置取替修繕	200,000円
防災倉庫シャッター取替修繕	132,300円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
津具総合支所	灯油	7,428ℓ	749,895円
津具ゲートボール場、活性化及び高若センター	灯油	1,056 ℓ	108,735円
その他	混合油	96 ℓ	1,920円
計			860,550円

3 施設管理等に要した手数料

津具支所地下タンク等漏洩検査	23,760円
----------------	---------

4 火災保険料 1,517,890円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
自家用電気工作物保安管理業務(支所・プラザ)	536,544円
自家用電気工作物保安管理業務(津具スポーツ広場)	97,524円
電力デマンド監視業務委託(支所・プラザ)	45,360円
消防設備保守点検業務(津具支所)	338,256円
津具支所空調衛生設備保守点検業務	2,052,000円
津具支所エレベーター保守点検業務	518,400円
津具支所庁舎清掃業務	90,528円
津具基幹集落センター指定管理業務	1,245,422円
津具地区公共施設等景観保全業務	887,244円
津具公衆トイレ清掃管理業務	318,325円
高齢者活性化センター清掃管理業務	65,484円
柿平広場清掃管理業務	143,500円
高齢者若者センター清掃管理業務	61,500円
津具老人憩いの家清掃管理業務	51,250円
津具屋内ゲートボール場管理業務	85,280円
支所宿直業務	1,079,000円
町有地枯れ木伐採委託業務	317,304円
計	7,932,921円

6 施設用地借地料及び施設借上料

施 設 名 等	金額
津具柿平広場	53,037円
計	53,037円

7 施設管理のための工事費

施 設 名 等	金額
旧下津具小学校解体工事	42,197,760円
津具総合支所周辺駐車場補修工事	745,200円
つぐ屋内ゲートボール場照明器具LED化工事	1,836,000円
津具総合支所屋上防水工事	747,360円
計	45,526,320円

8 備品購入

備品名	数量	設置・保管場所	金額
ブローア	1台	津具総合支所他	17,280円
計			17,280円

一般会計	決算書P95～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
2項 徴税費		52,542	46,374			431	45,943
1目 徴税総務費		36,298	32,090			422	31,668
2目 賦課徴収費		16,244	14,284			9	14,275

町税賦課徴収事務 50,705,186 円（財政課）

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務については、平成 27 年 1 月から、東三河 5 市町村（豊川市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村）で住民情報システムを共同調達することにより、徴税コストの削減を図っています。

本町の税収入は、総体的には少子高齢化や土地の価格下落などの理由で減少傾向にあります。少しでも自主・自律的な財政運営に資するため、引き続き適正な賦課や徴収率の向上に努めていきます。



小学校での「租税教室」

個人町民税

〔総括〕

個人町民税は、その年の 1 月 1 日現在の町内居住者（原則として住民票の住所）で、前年の 1 月から 12 月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6 月、8 月、10 月及び翌年の 1 月の 4 期に分けた「普通徴収」と、給与（その年の 6 月から翌年の 5 月の 12 回）や年金（年 6 回）から天引きする「特別徴収」があります。

平成 28 年度から、「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河 8 市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、当町、東栄町及び豊根村）で一斉に特別徴収を推進することにより、本来の納税義務者である従業員の納め忘れをなくすように努めています。

平成 30 年度は給与所得者の減少により現年分の調定額及び収入額が低下しています。滞納繰越分については徴収率は上昇しましたが、収入額はやや低下しました。高額滞納については、県の東三河地方税滞納整理機構や東三河広域連合徴収課へ徴収事務を移管することで滞納整理事務を進め、滞納額を縮減するよう努めています。

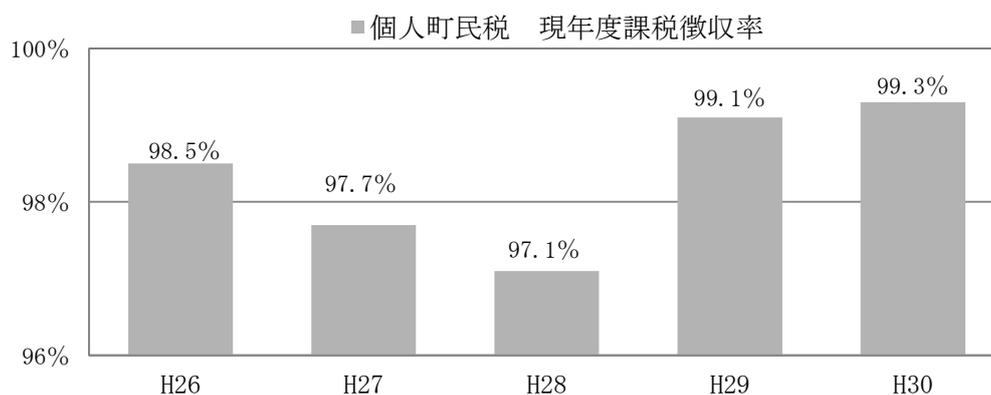
[実績成果]

現年度の収納状況

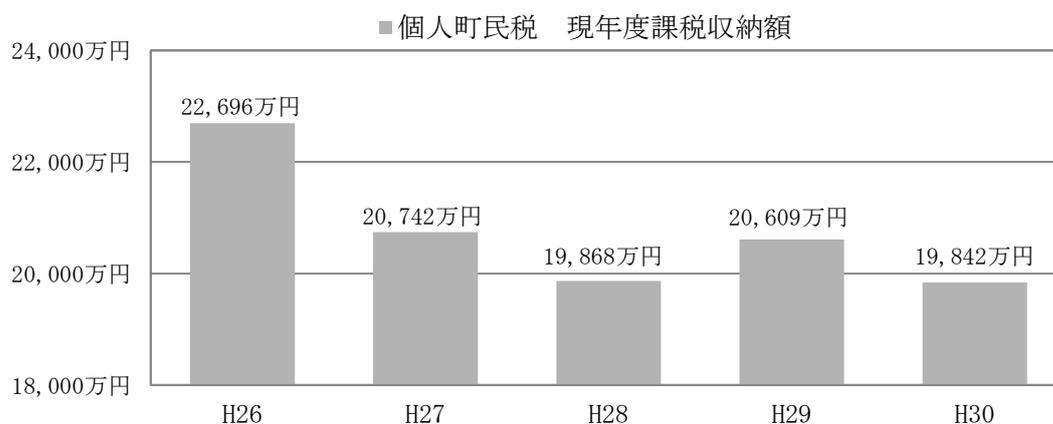
	H29	H30	比較
納税義務者数	2,508人	2,462人	△46人
特別徴収(給与・年金)	2,020人	1,894人	△126人
普通徴収	488人	568人	80人
調定額	208,031,436円	199,916,436円	△8,115,000円
特別徴収(給与・年金)	163,154,465円	155,840,511円	△7,313,954円
普通徴収	44,876,971円	44,075,925円	△801,046円
収入済額	206,090,474円	198,424,309円	△7,666,165円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	1,940,962円	1,492,127円	△448,835円
収納率	99.07%	99.25%	0.18%

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



法人町民税

[総括]

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人に、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告納付してもらうことで課税するものです。

平成30年度の収入額は、納税義務者数の減少と平成29年度に大幅な伸びを示した企業の法人税割額が大きく減少したため、減収となりました。

[実績成果]

1 納税義務者数

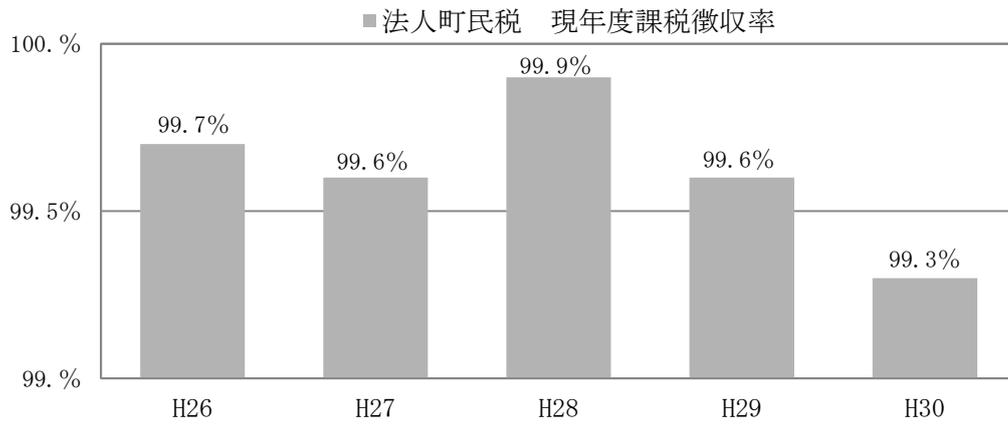
法人等の区分	標準税率：年額	H29	H30	比較
資本等の金額が50億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数が50人以下であるもの	410,000	10法人	9法人	△1法人
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	400,000	-	-	-
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	160,000	9法人	9法人	-
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	150,000	-	-	-
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	130,000	32法人	30法人	△2法人
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	120,000	-	1法人	1法人
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	50,000	104法人	97法人	△7法人
計		155法人	146法人	△9法人

2 現年分の収納状況

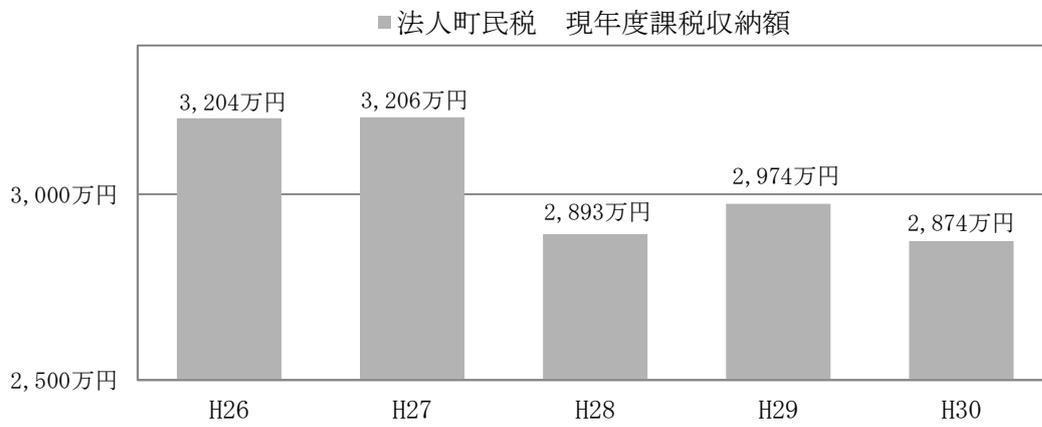
	H29	H30	比較
調定額	29,866,000円	28,935,500円	△930,500円
収入済額	29,743,300円	28,735,500円	△1,007,800円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	122,700円	200,000円	77,300円
収納率	99.59%	99.31%	△0.28%

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



固定資産税

[総括]

固定資産税は、その年の1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額に応じて課税するものです。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づき、償却資産は申告による課税となっています。平成30年度は、土地家屋の評価替えを行うとともに、次回評価替え(令和3年度実施)のための準備作業などを進めました。

[実績成果]

1 現年分の収納状況

	H29	H30	比較
納税義務者	3,762人	3,754人	△8人
調定額	309,869,400円	303,120,700円	△6,748,700円
収入済額	307,838,570円	300,785,600円	△7,052,970円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	2,030,830円	2,335,100円	304,270円
収納率	99.34%	99.23%	△0.11%

2 固定資産評価に関する委託事業

	H29	H30	比較
時点修正に係る鑑定業務委託	310,500円	310,500円	-
評価替え土地評価業務委託	4,320,000円	3,240,000円	△1,080,000円
設楽町地番家屋現況図異動修正業務委託	8,208,000円	8,164,800円	△43,200円

3 国有資産等所在市町村交付金(国又は県の所有している固定資産のうち、使用実態が民間所有のものと同様しているものについて、固定資産税の代わりに町に交付されるもの)

	H29	H30	比較
調定額	21,102,100円	22,581,800円	1,479,700円
収入済額	21,102,100円	22,581,800円	1,479,700円
収納率	100.00%	100.00%	-

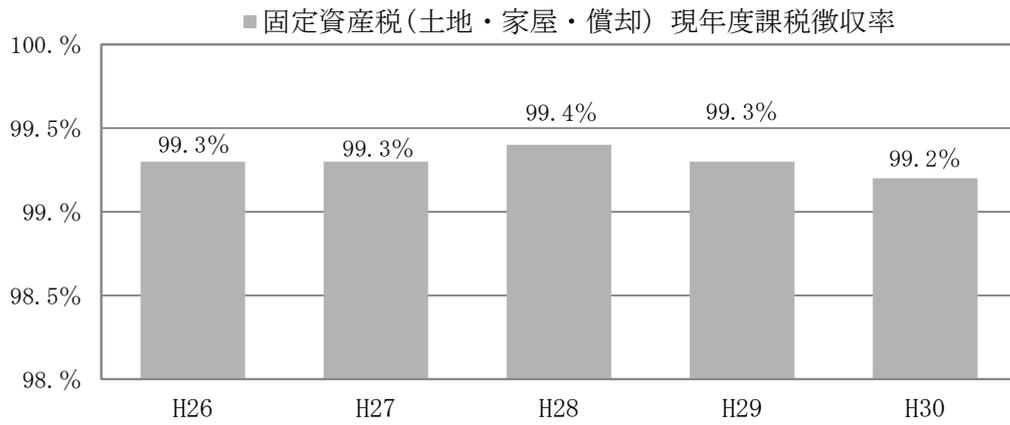
4 全期前納報奨金の支給

	H29	H30	比較
件数	2,183件	-	△2,183件
金額	1,503,610円	-	△1,503,610円

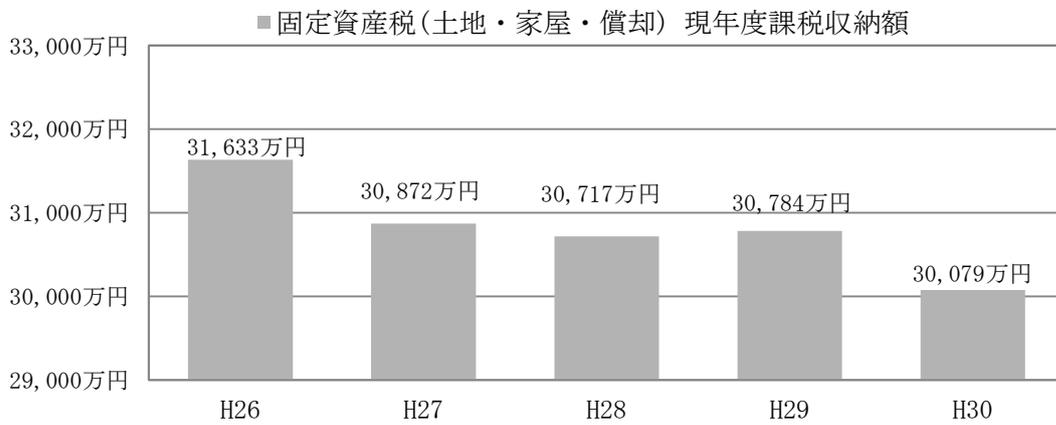
※ 全期前納報奨金制度は、平成29年度をもって廃止しました。

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



軽自動車税

[総括]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（原動機自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

平成28年度から税率が改定されていますが、平成30年度は、登録期間が13年以上経過した軽自動車の増加などにより、平成29年度と比較して調定額及び収入額が若干増加しています。

[実績成果]

1 車両台数

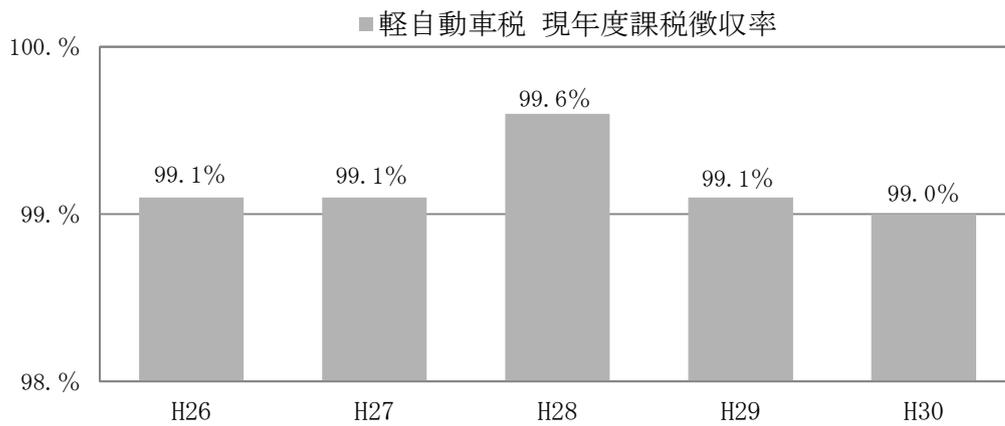
車種		H29	H30	比較
原動機付自転車		255台	248台	△7台
	50cc以下	178台	174台	△4台
	50ccを超え90cc以下	22台	21台	△1台
	90ccを超える	47台	44台	△3台
	ミニカー	8台	9台	1台
軽自動車		2,494台	2,476台	△18台
	二輪	79台	78台	△1台
	四輪乗用自家用車	1,091台	1,084台	△7台
	四輪貨物自家用	1,311台	1,301台	△10台
	四輪貨物営業用	13台	13台	-
小型特殊自動車		371台	355台	△16台
	農作業用	334台	318台	△16台
	その他用	37台	37台	-
二輪の小型自動車		80台	75台	△5台
計		3,200台	3,154台	△46台

2 現年分の収納状況

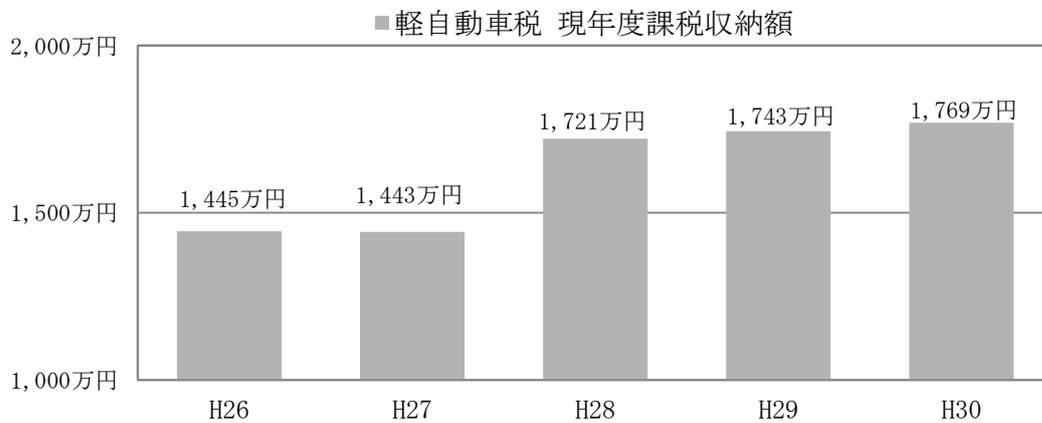
	H29	H30	比較
調定額	17,596,300円	17,857,300円	261,000円
収入済額	17,431,900円	17,686,000円	254,100円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	164,400円	171,300円	6,900円
収納率	99.07%	99.04%	△0.03%

[主な指標]

地方財政状況調査

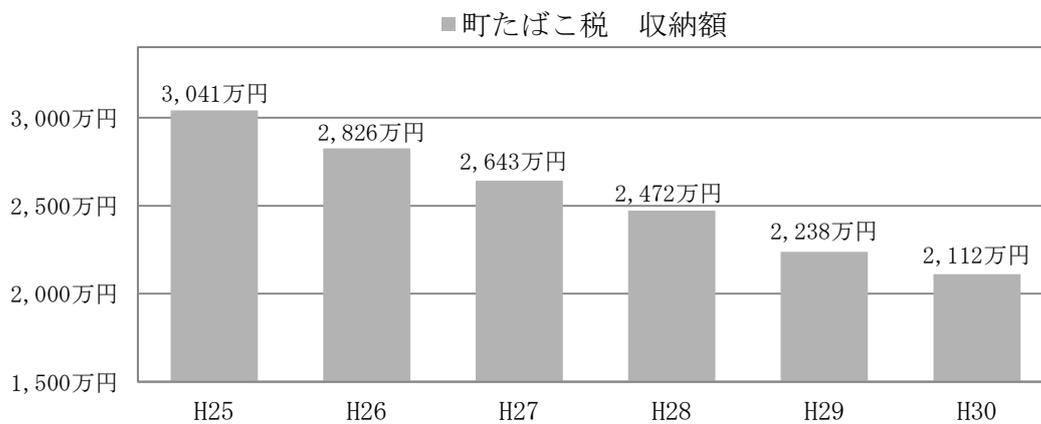


地方財政状況調査



(参考)

地方財政状況調査



[総括]

納税は国民の義務であり、また、納期限までに納税している多数の住民との公平性を保つためにも、地方税法・国税徴収法などの法律に従い町税の滞納整理を行います。

滞納者との納税折衝や財産調査を通じ、個々の滞納事案に併せた徴収をします。自主納付に応じない場合は財産の差し押さえを行うとともに、資力がない生活困窮者などに対しては執行停止を検討します。

執行停止処分後3年が経過又は徴収不可能が明らかとなった場合は、不能欠損として認定し、納税義務を免除します。

高額滞納者に対しては、専門的知識を有する県の東三河地方税滞納整理機構や東三河広域連合徴収課へ事務移管し、滞納額の縮減に努めています。

平成30年度は、前年と比較して高額滞納事案が減少し、調定・収入額が減少しました。東三河広域連合への徴収移管事案についても、引受件数・引受額共に減少しました。

[実績成果]

1 滞納繰越分の状況

(1) 総計

	H29	H30	比較
調定額	15,063,390 円	8,183,737 円	△6,879,653 円
収入済額	2,515,983 円	1,863,374 円	△652,609 円
不納欠損額	8,376,229 円	214,020 円	△8,162,209 円
収入未済額	4,171,178 円	6,106,343 円	1,935,165 円
収納率	16.70%	22.77%	6.07%

(2) 個人住民税

	H29	H30	比較
調定額	11,466,990 円	3,759,037 円	△7,707,953 円
収入済額	1,371,083 円	1,271,274 円	△99,809 円
不納欠損額	8,125,029 円	6,920 円	△8,118,109 円
収入未済額	1,970,878 円	2,480,843 円	509,965 円
収納率	11.96%	33.82%	21.86%

(3) 法人住民税

	H29	H30	比較
調定額	100,000 円	350,000 円	250,000 円
収入済額	-	100,000 円	100,000 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	100,000 円	250,000 円	150,000 円
収納率	0.00%	28.57%	28.57%

(4) 固定資産税

	H29	H30	比較
調定額	3,378,700 円	3,841,500 円	462,800 円
収入済額	1,089,900 円	395,600 円	△694,300 円
不納欠損額	245,600 円	203,100 円	△42,500 円
収入未済額	2,043,200 円	3,242,800 円	1,199,600 円
収納率	32.26%	10.30%	△21.96%

(5) 軽自動車税

	H29	H30	比較
調定額	117,700 円	233,200 円	115,500 円
収入済額	55,000 円	96,500 円	41,500 円
不納欠損額	5,600 円	4,000 円	△1,600 円
収入未済額	57,100 円	132,700 円	75,600 円
収納率	46.73%	41.38%	△5.35%

2 東三河広域連合への徴収事務移管

	H29	H30	比較
東三河広域連合 引受件数	37 件	12 件	△25 件
東三河広域連合 引受額	18,014,621 円	3,519,481 円	△14,495,140 円
東三河広域連合 徴収額	3,408,760 円	2,003,584 円	△1,405,176 円
設楽町事務負担金	481,867 円	460,841 円	△21,026 円

ふるさと納税事業 3,302,789 円（財政課）

[総括]

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税が控除される制度で、平成 20 年度から始まりました。

全国的に、寄附者に対し返礼品を送るのが現在の主流となっています。設楽町では、特産品 PR による産業の振興を期待し、平成 27 年度から返礼品を送付していますが、全国的にはふるさと納税獲得競争が激化し、高額な返礼品が話題となり本来趣旨から逸脱した市町村が増えてきたことから、総務省は制度の見直しを行い、令和元年 6 月から指定制度が導入されました。

平成 30 年度は、更に周知を図るためインターネットの掲載サイトとして「ふるさとチョイス」の他に「さとふる」を追加するとともに、寄付金の現金以外の決済方法も従来のクレジットの他にマルチペイメントサービスを活用するなど、利用しやすさの強化も行いました。

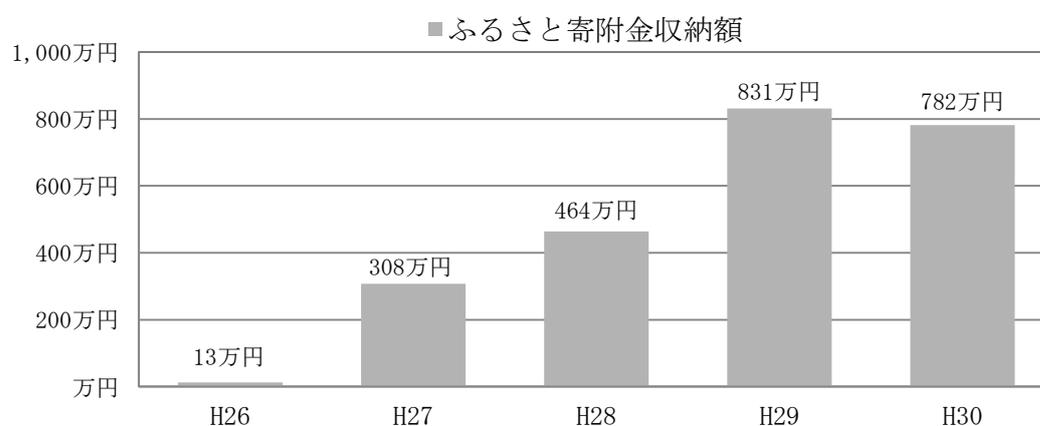
しかしながら、返礼品割合を総務省の通知に従い寄附額の 13～28%程度に変更したことや全国的な高額返礼品の影響を受けたことにより、寄附額は平成 29 年度を若干下回りました。

また、平成 30 年度においては、西日本豪雨（平成 30 年 7 月豪雨）被災地への支援として、「ふるさとチョイス」の実施する被災地支援パートナーシップ制度を活用し、被災地へ寄附金を支出しました。なお、当町への寄附者は愛知県を中心とした中部圏が 114 人、東京都を中心とした関東圏が 95 人、近畿圏が 34 人と 3 圏域で大部分を占めています。

[実績成果]

	H29	H30	比較
寄附者数	338 人	260 人	△78 人
寄附金額	8,308,375 円	7,815,000 円	△493,375 円
返礼品登録数	17 品目	17 品目	-
返礼品に係る経費（送料含む）	3,109,901 円	1,866,872 円	△1,243,029 円
広告料、代理納付システム使用料等	192,888 円	197,346 円	4,458 円

[主な指標]



一般会計	決算書P99～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
3項 戸籍住民基本台帳費		11,307	10,794	240		917	9,637
1目 戸籍住民基本台帳費		11,307	10,794	240		917	9,637

戸籍住民基本台帳等サービス事務費 1,350,169円（町民課）

〔総括〕

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行いました。

接客に際しては、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛けるとともに、旧氏併記の準備を始めるなど時代に適した事務環境を整えました。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

〔実績成果〕

1 証明交付手数料 本庁分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	611,100円	1,358件	346件
住民票	390,800円	1,954件	627件
印鑑証明	230,800円	1,154件	73件
除籍	1,230,000円	1,640件	599件
臨時運行	32,250円	43件	0件
諸証明等	35,200円	176件	13件
個人番号カード（通知カード）	6,500円	13件	0件
計	2,536,650円	6,338件	1,658件

2 証明交付手数料 津具総合支所分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	119,700円	266件	0件
住民票	91,600円	458件	5件
印鑑証明	72,200円	361件	5件
除籍	260,250円	347件	4件
諸証明等	5,450円	25件	0件
計	549,200円	1,457件	14件

3 台帳記録件数

実施項目	H29	H30	比較
戸籍関係	387 件	396 件	9 件
住民基本台帳関係	909 件	854 件	△55 件
印鑑登録関係	163 件	164 件	1 件
身上調査関係	181 件	135 件	△46 件
相続税法関係	103 件	91 件	△12 件

4 各窓口センターの住民票及び印鑑証明交付実績

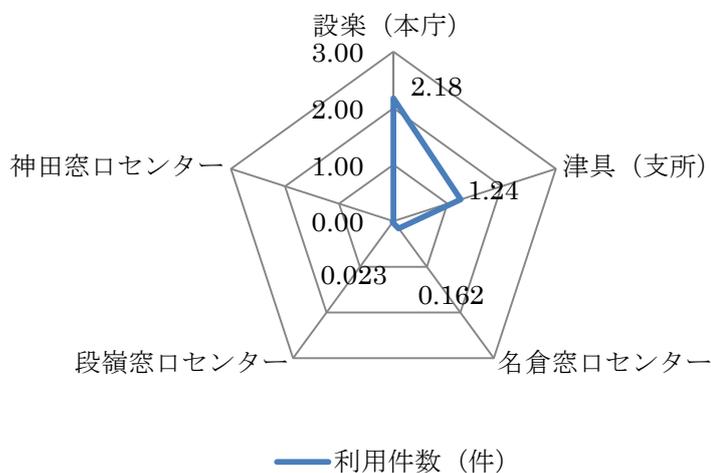
		H29	H30	比較
名倉窓口センター	件数	282 件	176 件	△106 件
	手数料	56,400 円	35,200 円	△21,200 円
段嶺窓口センター	件数	31 件	19 件	△12 件
	手数料	6,200 円	3,800 円	△2,400 円
神田窓口センター	件数	0 件	0 件	-
	手数料	0 円	0 円	-

[主な指標]

指標名：住民票等取得率

(平成 30. 4. 1～平成 31. 3. 31)

指標説明：本庁・津具支所・各窓口センターにおける町民一人あたりの利用件数



各窓口の対象地域は以下の通り

本庁：旧設楽町
 津具支所：津具
 名倉：清水・川口・貝津田・湯谷・大平・東部・南・沖駒
 段嶺：清崎・田峯・田内・三都橋・豊邦・裏谷
 神田：神田・平山

一般会計	決算書P99～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
4項 選挙費		20,193	7,849	7,564			285
1目 選挙管理委員会費		189	127				127

選挙管理委員会 126,618 円（総務課）

【総括】

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行っています。

【実績成果】

1 選挙啓発事業「明るい選挙啓発ポスターコンクール」

項目	H29	H30	比較
応募者	48人	45人	△3人
町選挙管理委員会入選者	9人	9人	—
小学生	3人	3人	—
中学生	3人	3人	—
高校生	3人	3人	—
県選挙管理委員会入選者	1人	1人	—
小学生	1人	0人	△1人
中学生	0人	1人	1人
高校生	0人	0人	—

2 選挙管理委員会の開催

- (1) 愛知県知事選挙関係 3回
- 愛知県議会議員選挙関係 1回
- 設楽町議会議員一般選挙関係 1回
- (2) 選挙人名簿定時登録 4回

平成30年度明るい選挙啓発ポスター
愛知県入選

津具中学校 1年 河邊倅帆さんの作品



一般会計	決算書 101P～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
4項	選挙費	20,193	7,849	7,564			127
2目	愛知県知事選挙	8,972	7,339	7,339			
3目	愛知県議会議員一般選挙費	8,548	225	225			
4目	設楽町議会議員一般選挙費	2,484	159				159

愛知県知事選挙 7,338,705 円（総務課）

[総括]

この選挙は、平成 31 年 2 月 14 日に任期満了となる愛知県知事選挙で、平成 31 年 1 月 17 日告示、2 月 3 日投開票の日程で執行されました。

[実績成果]

1 選挙投票者数等

項目	H27 愛知県知事選挙	H31 愛知県知事選挙	比較
当日有権者	4,741 人	4,339 人	△402 人
男	2,276 人	2,082 人	△194 人
女	2,465 人	2,257 人	△208 人
投票者	3,097 人	2,878 人	△219 人
男	1,486 人	1,372 人	△114 人
女	1,611 人	1,506 人	△105 人
投票率	65.32%	66.33%	1.01%
男	65.29%	65.90%	0.61%
女	65.35%	66.73%	1.38%

CLEAN ELECTION!



一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
5項 統計調査費		448	392	370			23
1目 統計費		448	392	370			23

各種統計調査の実施及び研修会への参加 180,908円（企画ダム対策課）

〔総括〕

統計法及び統計報告調整法に基づき、各種の指定統計調査を実施しました。また、統計事務を円滑に進めるために、愛知県統計協会及び東三河統計研究協議会での各種研修会に参加しました。

今後の各種調査等の実施についても、引き続き正確な調査と審査に努めます。

〔実績成果〕

事業名	事業概要	事業費	県委託金
学校基本調査事業費	小中学校の児童・生徒数や学級数等を把握するための調査	9,786円	9,000円
経済センサス調査区管理	事業所の活動の実態を明らかにするための調査の調査区管理	8,963円	8,300円
経済センサス活動調査事業費	事業所の活動の実態を明らかにするための調査	24,354円	34,000円
工業統計事務事業費	製造業に属する事業所数、従業員数等の実態を明らかにする調査	58,622円	57,000円
住宅・土地統計調査事業費	住戸に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態の調査	264,446円	260,000円
国勢調査事業費	国内の人口、世帯を把握するための調査	8,917円	3,940円
農林業センサス事業費	農林業、農山村の基本構造の実態を把握する調査	14,616円	8,180円
県統計協会負担金	—	3,000円	—

※経済センサス活動調査事業費のうち一部総務管理費から支出<412,241円>

一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
6項 監査委員費		537	534				534
1目 監査委員費		537	534				534

監査事業 534,000円（総務課）

[総括]

事務事業の予算執行及び公金等の適正管理について、2名の監査委員による毎月の例月出納検査及び平成29年度の決算に関する決算審査を実施しました。

この他、平成30年度に実施した事業に関して定期監査を実施しました。

[実績成果]

例月出納検査	毎月実施 計12回	
決算審査	実施日：8月1日～8月8日の4日間<8日は午前のみ>	
定期監査	実施日	平成31年2月22日（金）
	対象事業	道の駅清嶺（仮称）・歴史民俗資料館（仮称）建設事業（産業課） 設楽斎苑（仮称）建設事業（生活課） 杉平南住宅建設事業（建設課） 町道災害復旧事業名倉津具線（建設課）※単町分も含む

一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
7項 交通対策費		63,741	60,787	3,391	11,200	280	45,916
1目 交通安全対策費		6,108	6,048		5,400	85	563

交通安全啓発事業 644,299円（総務課）

〔総括〕

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施しました。

その他、新城北設楽交通災害共済事務に関して、加入手続きと共済掛金の徴収及び交通事故により負傷・入院した町民に係る見舞金請求事務を行いました。

〔実績成果〕

1 交通安全啓発事業

(1) 交通安全啓発資材の配布 374,299円

資材名	数量	金額	配布先
ランドセルカバー	218枚	98,604円	全小学生
黄色帽子	128個	126,590円	保育園児、新入学児童、名倉小4年生

(2) 交通安全キャンペーン資材の購入

交通安全啓発キャンペーン用品 86,900円

マスク 500枚・ウェットティッシュ・500個・洗剤 200個

(3) 東三河交通安全かもめタウンハガキ印刷 (3,000枚) 30,000円

※東三河交通安全大作戦と称し、町内に交通安全啓発のハガキを配布した。

東三河の警察署、郵便局、協賛企業、市町村が協力して実施。

(3) 交通安全街頭指導

ア 各種団体街頭指導(8カ所) 4回 イ 交通安全啓発キャンペーン 4回

2 新城北設楽交通災害共済事務

項目	H29	H30	比較
加入者数	4,372人	4,236人	△136人
金額	1,574,640円	1,524,960円	△49,680円
住基人口	5,043人	4,921人	△122人
加入率	86.69%	86.10%	△0.59%
見舞金件数	4件	6件	2件
見舞金	1,240,000円	425,000円	△815,000円
共済加入奨励金(町収入)	87,440円	84,720円	△2,720円

3 関係団体への補助金、負担金の支出 270,000円

交通安全協会設楽支部設楽分会補助金	150,000円
交通安全協会設楽支部補助金	104,000円
東三河地域交通安全推進協議会負担金	16,000円

通学路安全推進事業 5,403,240円（建設課）

〔総括〕

通学路の安全を確保するため、小学校、県建設事務所、警察署、教育委員会、総務課、建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事を実施しました。

〔実績成果〕

小中学校児童生徒の交通安全に対する意識向上を図ると共にドライバーに対し、安全運転を促すよう道路整備を実施しました。

転落防止柵並びに歩道部へのカラー舗装を実施した通学路（津具地内）



着手前



完了

一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款	総務費	931,619	872,040	33,732	11,200	66,395	760,713
7 項	交通対策費	63,741	60,787	3,391	11,200	280	45,916
2 目	公共交通費	57,633	54,739	3,391	5,800	195	45,353

北設楽郡公共交通活性化協議会 18,427,972 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって問題解決に向けた取組を行うため、北設楽郡公共交通活性化協議会を設立しました。事務局については、設楽町企画ダム対策課が運営しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手段の確保策を講じました。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画(R1～R5)：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村の住民生活に必要なバスをはじめとした公共的な旅客運送サービスの確保や利便性の増進を図るため、多様な交通手段を有機的に連携した総合交通システムの運行計画

〔実績成果〕

	H29	H30	比較
会議	協議会5回開催、幹事会4回開催	協議会5回開催	-
主な事業	ホームページの更新及び広報誌作成、乗降調査委託	総合時刻表作成、第2次網形成計画策定、田口新城線乗継ツアー	-
収入：事務局人件費	2,864,000 円	2,884,000 円	20,000 円
負担金	18,510,164 円	18,427,972 円	△82,192 円
津具線の運行委託	17,337,009 円	17,451,951 円	114,942 円

公共交通空白地有償運送サービスの実施 959,240 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

公共交通空白地有償運送サービスを実施する津具商工会に対して、補助金を交付しました。同サービスの内容は、会員登録した町民を対象に、津具地区内にある医療機関への通院、行事参加、公共機関への用務のための送迎です。

〔実績成果〕

	H29	H30	比較
年間利用者数	640 人	760 人	120 人
補助金額	675,000 円	959,240 円	284,240 円

地方バス路線対策等事業 8,559,450円 (企画ダム対策課)

[総括]

過疎化及び人口減少が著しく、公共交通利用者の減少により公共交通サービスの維持が困難になるなか、町民の日常生活の移動手段として必要不可欠な路線バスの確保維持対策を行いました。

新城方面への公共交通を確保するため、豊鉄バス(株)に対して、田口新城線の赤字を補てんし、路線バスの維持確保を行いました。

また、町内から路線バスを利用して新城市などに通学する高校生に対する通学費を助成し、保護者負担の軽減を図るとともに、町民や田口高寮生の回数券購入費についても助成範囲を拡大し、バス利用者の負担軽減と路線バス利用客の増加を図りました。

[実績成果]

1 生活交道路線維持補助金 (豊鉄バス 田口新城線)

種別	H29	H30	比較
広域路線維持費	2,501,000円	4,201,000円	1,700,000円
生活交道路線維持費	1,759,000円	2,264,000円	505,000円
計	4,260,000円	6,465,000円	2,205,000円

2 定期券等販売事業 (豊橋鉄道路線バスの定期券等を販売した。)

	H29	H30	比較
定期券販売	106件	124件	18件
	5,174,400円	4,810,470円	△463,930円
回数券販売	55件	65件	10件
	454,900円	472,000円	17,100円
元気バス販売	42件	60件	18件
	276,000円	728,300円	452,300円
(町収入) 販売手数料	156,105円	194,886円	38,781円

3 高校生通学費補助 (補助率 40%)

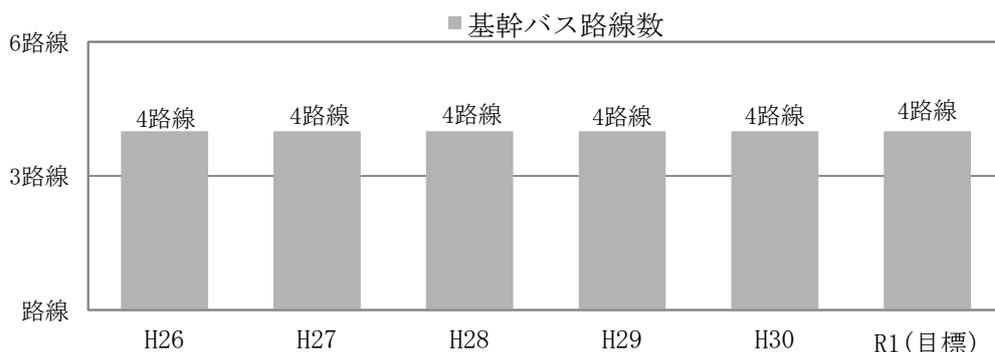
	H29	H30	比較
申請人数	15人	18人	3人
補助金額	1,884,100円	1,987,908円	103,808円

4 回数券購入費補助 (補助率 30%)

	H29	H30	比較
申請件数	21件	24件	3件
補助金額	60,390円	106,542円	46,152円

[主な指標]

町総合戦略



福祉移送サービス事業 5,808,646 円（町民課）

〔総括〕

要支援・要介護認定及び障がい者認定を受けており自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、外出機会の確保と社会参加を促進するため、タクシー運行補助金及び福祉移送サービス(市町村福祉有償運送事業)を実施しています。

利用を希望する方は、事前に会員登録を行い、愛知県及び静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物などで利用できます。

福祉移送サービス事業については、シルバー人材センターへ業務委託しており、また、タクシー運行補助金については、田口乗用及び納庫タクシーが対象となっており、利用者の負担額は、いずれも同一利用料金体系です。

※利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、5 km毎に 500 円加算(50 km以上は基本料金 6,000 円、5 km毎に 1,000 円加算)です。なお、介助者付添の場合は、1 日 500 円が加算されます。

〔実績成果〕

		H29	H30	比較
タクシー運行補助金	実利用者数	68 人	61 人	△7 人
	延利用人数	334 人	314 人	△20 人
	月平均利用者数	27.8 人	26.2 人	△1.6 人
	延利用回数	1,063 回	1,035 回	△28 回
	利用者負担額	2,278,500 円	2,810,300 円	531,800 円
	町補助金	5,864,520 円	4,970,290 円	△894,230 円
福祉移送サービス	実利用者数	24 人	23 人	△1 人
	延利用人数	157 人	154 人	△3 人
	月平均利用者数	13.1 人	12.8 人	△0.3 人
	延利用回数	221 回	212 回	△9 回
	利用者負担額	918,000 円	1,313,000 円	395,000 円
	町委託料	1,523,860 円	838,356 円	△685,504 円

一般会計	決算書P105～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費	966,152	933,045	199,206	8,100	175,352	443,862
1項 社会福祉費	769,271	750,525	145,678	5,800	155,185	443,862
1目 社会福祉総務費	102,350	97,528	14,803		6	82,719

社会福祉総務事業 102,590,230円（町民課）

[総括]

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助しました。

設楽町社会福祉協議会法人運営費補助金については、同会の組織運営、組織管理、事業の企画調整等に係る経費の一部を補助しました。

したら居宅介護支援事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が適切な生活支援を受けられるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）の活動費の一部を補助しました。

設楽町訪問介護サービス事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が自宅にいても自立した日常生活を送れるよう、ホームヘルパー（訪問介護員）等の活動費の一部を補助しました。

高齢者相談センター運営については、専門的な知識及び資格が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しました。

[実績成果]

各種補助金・委託料等

	H29	H30	比較
設楽町社会福祉協議会に対する主なもの	45,737,600円	46,414,220円	676,220円
法人運営費補助金	11,330,932円	10,575,000円	△755,932円
障害者等相談支援事業委託(2目へ計上)	3,481,823円	4,806,000円	1,324,177円
したら居宅介護支援事業所運営費補助金(3目へ計上)	1,751,572円	1,786,000円	34,428円
訪問介護サービス運営費補助金(3目へ計上)	16,682,100円	18,450,000円	1,767,900円
高齢者相談センター業務委託(4目へ計上)	12,491,173円	10,797,220円	△1,693,953円
設楽町民生委員協議会補助金	638,079円	621,556円	△16,523円
臨時福祉給付金	16,290,000円	-	△16,290,000円

福祉医療費支給事業 37,212,788 円（町民課）

〔総括〕

健康の保持増進を図るため、医療費の一部又は全部を支給し、福祉の向上に寄与します。

1 障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を、障害者手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	精神疾患以外の医療費の自己負担分の全額
	精神疾患による入院は自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額
戦傷病手帳を保持している高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	(ひとり暮らし該当者は1/2)

[実績成果]

1 福祉医療費支給事業（県補助対象分）

		H29	H30	比較
障害者	平均受給者数	64 人	63 人	△1 人
	助成額	9,025,588 円	9,332,275 円	306,687 円
	県補助金(事務費含)	4,570,000 円	4,688,000 円	118,000 円
精神障害者	平均受給者数	33 人	37 人	4 人
	助成額	1,326,925 円	1,698,943 円	372,018 円
	県補助金(事務費含)	664,000 円	850,000 円	186,000 円
子ども(未就学)	平均受給者数	390 人	375 人	△15 人
	助成額	3,724,546 円	3,563,683 円	△160,863 円
	県補助金(事務費含)	1,892,000 円	1,809,000 円	△83,000 円
母子父子	平均受給者数	55 人	52 人	△3 人
	助成額	1,465,478 円	1,590,371 円	124,893 円
	県補助金(事務費含)	740,000 円	804,000 円	64,000 円
後期高齢者	平均受給者数	180 人	181 人	1 人
	助成額	12,381,713 円	13,567,291 円	1,185,578 円
	県補助金(事務費含)	6,112,000 円	66,290,000 円	517,000 円
計	平均受給者数	722 人	708 人	△14 人
	助成額	27,924,250 円	29,752,563 円	1,828,313 円
	県補助金(事務費含)	13,978,000 円	14,780,000 円	802,000 円

2 福祉医療費支給事業（町単独分）

		H29	H30	比較
子ども（就学～高校）	平均受給者数	362 人	342 人	△20 人
	助成額	5,175,096 円	5,162,478 円	△12,618 円
精神障害者	平均受給者数	26 人	35 人	9 人
	助成額	1,869,915 円	1,729,675 円	△140,240 円
ひとり暮らし高齢者	平均受給者数	57 人	50 人	△7 人
	助成額	1,092,132 円	621,547 円	△470,585 円
計	平均受給者数	445 人	427 人	△18 人
	助成額	8,137,143 円	6,592,350 円	△1,544,793 円

平和祈念式典開催事業 241,216 円（町民課）

[総括]

隔年で開催していました戦没者追悼式に代わり、「設楽町平和祈念式典」を開催し、戦没者遺族、町関係者等約 120 名が参加しました。

戦後 70 年以上が経過し、戦争を知らない世代の人々が約 8 割となった現在に戦争の惨禍と反省を次の世代に伝え、恒久的な世界平和を希求するため、「設楽町平和宣言」を新たに制定しました。

また、「平和宣言」の趣旨を踏まえ、子どもたちによる「平和の誓い～設楽町平和宣言を受けて～」を立て、町内小中学校児童生徒の代表が披露しました。

[実績成果]

開催日	8 月 18 日
場所	奥三河総合センター
参加者	町民・遺族・来賓約 120 名



一般会計	決算書P107～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		966,152	933,045	199,206	8,100	175,352	443,862
1項 社会福祉費		769,271	750,525	145,678	5,800	155,185	443,862
2目 障害者福祉費		138,653	138,335	92,237		127	45,991

障害者支援事業 138,355,296円 (町民課)

[総括]

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。

また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

関連計画：町障害者計画（H30～R5）町民課

第5期障害福祉計画・障害児福祉計画（H30～R2）町民課

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

[実績成果]

1 介護給付事業利用者数等

		H29	H30	比較
障害支援区分認定者(年度末時点)		41人	40人	△1人
訪問系	居宅介護	5人	5人	-
日中活動系	生活介護	19人	17人	△2人
	就労継続支援	4人	5人	1人
	就労移行支援	1人	4人	3人
	短期入所	1人	1人	-
居住系	共同生活援助	5人	6人	1人
	施設入所支援	16人	13人	△3人
	療養介護サービス	1人	1人	-
	療養介護医療	1人	1人	-
	計画相談	41人	39人	△2人
	特別障害者特別給付	21人	18人	△3人
給付費		110,106,152円	116,355,035円	6,248,883円

2 障害児福祉サービス利用者数等

	H29	H30	比較
放課後等デイサービス	1人	2人	1人
障害児相談支援	1人	3人	2人
給付費	32,896円	272,460円	239,564円

3 自立支援医療（更生・育成）給付

	H29	H30	比較
更生医療 ※身体障害者が更生のために必要とする医療	6人	7人	1人
育成医療 ※障害児が障害の除去、軽減のために必要とする医療	1人	-	△1人
給付費 ※指定医療機関にて受ける医療が給付対象	516,768円	471,077円	△45,691円

4 日常生活用具給付の交付及び修理

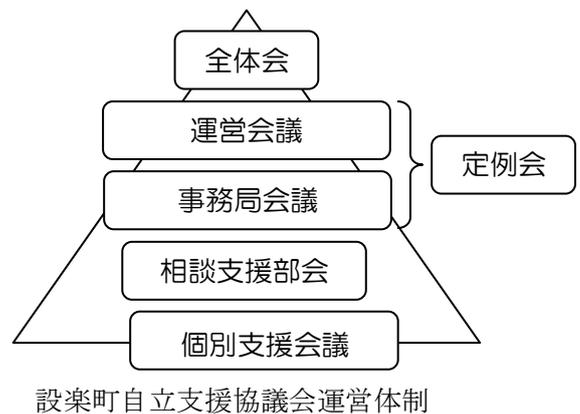
	H29	H30	比較
ストマ用装具（蓄便）	15人	13人	△2人
ストマ用装具（蓄尿）	1人	1人	-
紙おむつ等	5人	5人	-
公費負担額合計	1,544,100円	1,553,733円	9,633円

5 補装具の交付及び修理

		H29	H30	比較
装具	購入	-	3人	3人
	修理	-	-	-
車椅子	購入	1人	-	△1人
	修理	-	1人	1人
座位保持イス	購入	2人	1人	△1人
	修理	-	1人	1人
補聴器	購入	1人	3人	2人
	修理	1人	-	△1人
公費負担合計		1,837,598円	400,832円	△1,436,766円

6 障害者自立支援協議会の運営 58,500 円

事務局会議	回数	5 回
	内容	個別ケースの検討、運営会議協議事項の調整地域の課題の検討等
運営会議	回数	3 回
	内容	困難ケースの検討、地域、圏域の課題の検討等
全体会	回数	2 回
	内容	障害者計画・障害福祉計画の進捗状況



施設等通所交通費助成事業 256,673 円（町民課）

〔総括〕

平成 25 年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費の一部（対象経費の 1/2）を助成しています。

対象者には年 3 回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

平成 29 年度からは自立訓練、就労移行・継続支援、日中一時支援を利用している方にも助成を拡大しました。

〔実績成果〕

		H29	H30	比較
児童発達支援施設等	利用者数	5 人	6 人	1 人
	利用日数	296 日	405 日	109 日
	助成額	164,127 円	256,673 円	92,546 円

H30 利用者の状況

- 就労移行・継続支援（新城）・・・ 3 人
- 放課後等デイサービス（新城）・・・ 2 人
- 児童発達支援施設（新城）・・・ 1 人

一般会計	決算書P111～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		966,152	933,045	199,206	8,100	175,352	443,862
1項 社会福祉費		769,271	750,525	145,678	5,800	155,185	443,862
3目 老人福祉費		44,768	41,319	438		9,721	311,160

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～R2）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「第7期介護保険事業計画（東三河広域連合）」に掲げる「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

敬老事業 2,892,652円（町民課）

〔総括〕

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、住民登録のある77歳以上の高齢者（H30年度中に77歳となる場合含む。）を対象として、地区敬老事業交付金又は敬老祝品を支給しました。

該当する高齢者	昭和17年4月1日以前に生まれた者。ただし、施設入所者は除く。
地区敬老事業交付金	地区で敬老事業を実施する行政区に交付 積算（該当敬老者数×2,000円）+（出席敬老者数×2,000円）
敬老祝品	敬老事業を実施しない行政区の77歳以上の高齢者へ配布（商品券：1人2,000円）

〔実績成果〕

		H29	H30	比較
地区敬老事業 交付金	交付団体	8行政区	15行政区	7行政地区
		荒尾、長江、田峯、豊邦 裏谷、清水、神田、平山	荒尾、長江、田峯、豊邦 裏谷、清水、神田、平山 南、東部、大平、貝津田 湯谷、川口、沖駒	南、貝津田 大平、東部 湯谷、川口 沖駒
	対象人数	258人	451人	193人
	出席者数	156人	202人	46人
	交付金額	672,000円	1,306,000円	634,000円
敬老祝品（商品券）	支給人数	1,006人	790人	△216人
	支給額	2,012,000円	1,580,000円	△432,000円

数え 100 歳敬老事業 224,680 円 (町民課)

[総括]

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に町長が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を渡し、お祝いしました。なお、訪問の際、国の敬老祝品事業に該当する方には、祝品と祝状を併せて渡しました。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 8 年 12 月 31 日以前に生まれた者	10,000 円分の商工会商品券
愛知県	大正 8 年 1 月 1 日～大正 8 年 12 月 31 日に生まれた者	祝品
国	大正 7 年 4 月 1 日～大正 8 年 3 月 31 日に生まれた者	祝状、祝品

[実績成果]

		H29	H30	比較
設楽町	支給人数	20 人	22 人	2 人
	支給額	228,960 円	220,000 円	△8,960 円
愛知県	対象者数	7 人	5 人	△2 人
国	対象者数	7 人	4 人	△3 人



金婚夫婦顕彰事業 93,434 円 (町民課)

[総括]

多年に亘り社会に貢献し、円満な夫婦生活を営まれ、結婚 50 年を迎えた金婚夫婦の長寿を祝い、顕彰するため、「いい夫婦の日」(11 月 22 日)近くの 11 月 19 日(月)に金婚式を行いました。

該当夫婦	昭和 43 年 1 月 1 日～12 月 31 日に婚姻届を出された住民登録のある夫婦
実施内容	顕彰状の授与、祝品の贈呈、写真撮影、懇談会 ※祝品 ペアロックグラス、思い出新聞(届出日)、額縁

[実績成果]

	H29	H30	比較
金婚夫婦申請数	7 組	8 組	1 組
金婚式出席金婚夫婦数	6 組	6 組	—
金婚式事業費	81,736 円	93,434 円	11,698 円



在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 1,451,460円（町民課）

〔総括〕

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している認定介護者に対し、紙おむつ等（紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド）を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図りました。

内容は次のとおりで、町内2事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

対象者 (認定介護者)	町内に住所を有し、被介護者を介護する者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
被介護者	寝たきり状態の者、要介護度4・5の認定された者、認知症ランクⅢa以上の状態の者 1級・2級の肢体不自由に該当する者、療育手帳A判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者
支給数量	3ヵ月で135枚を限度(1日1.5枚を目安)
支給時期	年4回(4月、7月、10月、1月で3ヵ月単位)

〔実績成果〕

		H29	H30	比較
実利用者数		47人	27人	△20人
年間支給額		1,591,540円	1,451,460円	△140,080円
1回平均	配布人数	36人	22人	△14人
	支給額	397,885円	362,865円	△35,020円

介護職資格取得支援事業 0円（町民課）

〔総括〕

慢性的に不足している介護事業所職員を確保するため、介護職員初任者研修課程修了者へ受講経費の一部補助を実施しています。

平成30年度の申請はありませんでした。

補助対象者	住民登録のある者、田口高校の生徒、町内の介護施設又は福祉施設の従事者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
補助対象経費	研修受講料、研修実習費、研修テキスト代
補助金額	上限：30,000円

〔実績成果〕

		H29	H30	比較
補助金申請者数		13人	0人	△13人
(再掲)介護施設等従事者数		3人	0人	△3人
補助金額		390,000円	0円	△390,000円

在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用料助成事業）

1,169,364 円（町民課）

〔総括〕

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図りました。

設置・撤去費は全額町負担で、利用料の助成は、設置事業者からの利用者負担の領収通知を確認の上、当該利用者に利用料金の 3/4 を交付しました。

利用対象者	概ね 65 歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年 3 回(8 月、12 月、3 月で 4 ヶ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

〔実績成果〕

		H29	H30	比較
緊急通報システム	年度末設置数	40 台	40 台	—
	助成実人数	47 人	46 人	△1 人
	利用料助成額	1,170,288 円	1,095,444 円	△74,844 円
	設置・撤去費	48,600 円	64,800 円	16,200 円
やまびこ福祉電話	年度末設置数	3 台	2 台	△1 台
	助成実人数	3 人	3 人	—
	利用料助成額	10,260 円	9,120 円	△1,140 円

訪問看護ステーション運営支援事業 2,010,388 円（町民課）

〔総括〕

地域福祉の重要施策として、訪問看護ステーションを運営する社会福祉法人明峰福祉会に対して、郡内 3 町村が負担率に基づき、負担金を交付しました。

〔実績成果〕

	負担金支出額	精算返還金（翌年度会計で収納）	差引精算額
H29 サービス実施分	2,473,556 円	1,421,303 円	1,016,253 円
H30 サービス実施分	2,010,388 円	379,421 円	1,630,967 円

内訳等

		H29	H30	比較
設楽町負担金精算額		1,016,253 円	1,630,967 円	614,714 円
平等割(20%)		167,155 円	245,707 円	87,552 円
65 歳以上人口割(50%)		657,823 円	967,410 円	309,587 円
利用者数割(30%)		191,275 円	417,851 円	226,576 円
3 町村のうち設楽町の負担割合		40.5%	44.3%	3.8%
事業所決算額		13,425,688 円	13,041,929 円	△383,759 円

偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,744,199 円（町民課）

[総括]

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しました。

なお、平成 29 年度から宿直職員の確保が困難となったことから「生きがい支援事業」を廃止し、介護認定者のみを対象としたため大幅な経費の減額となりました。

事業内容	短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年 3 回(5 月、9 月、年度末精算)

[実績成果]

		H29	H30	比較
短期宿泊事業	実利用人数	3 人	8 人	3 人
	延利用人数	6 人	26 人	20 人
生活援助員設置	設置人数	1 人	1 人	0 人
宿日直員配置	配置回数	72 回	110 回	38 回
委託料総額		3,405,022 円	3,744,199 円	339,177 円



老人クラブ支援事業 1,478,311円（町民課）

〔総括〕

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた補助金を交付しました。

単位老人クラブ (24団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	補助金	均等割 25,000円 + (会員数 × 250円) 上限：44,000円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000円 + (会員数 × 72円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	東栄町社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%) + クラブ数割(90%) ※本町：24クラブ

〔実績成果〕

		H29	H30	比較
地区老人クラブ活動	老人クラブ数	25団体	24団体	△1団体
	会員数	1,235人	1,155人	△80人
	補助金額	924,000円	881,000円	△43,000円
町老人クラブ連合会	会員数	1,235人	1,155人	△80人
	補助金額	441,447円	373,000円	△68,447円
郡老人クラブ連合会	老人クラブ数	25団体	24団体	△1団体
	補助金額	121,000円	120,000円	△1,000円



シルバー人材センター補助事業 7,941,000円（町民課）

〔総括〕

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助しました。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

〔実績成果〕

		H29	H30	比較
収入	受託事業収入	35,736,115円	32,474,838	△3,261,277円
	指定管理受託収入	2,086,369円	1,975,924	△110,445円
	会費収入	282,000円	252,000	△30,000円
	補助金(町・連合会)	12,155,000円	12,263,000	108,000円
	雑収入	22,951円	27,961	5,010円
	小計	50,282,435円	46,993,723	△3,288,712円
支出	事業費	48,558,367円	45,494,442	△3,063,925円
	管理費	1,729,943円	1,771,234	41,291円
	小計	50,288,310円	47,265,676	△3,022,634円
町補助金(再掲)	補助金	7,841,000円	7,941,000	100,000円
会員数	年度末会員数	141人	128人	△13人
	入会率	5.1%	4.7%	△0.4%

一般会計	決算書P111～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		966,152	933,045	199,206	8,100	175,352	443,862
1項 社会福祉費		769,271	750,525	145,678	5,800	155,185	443,862
4目 介護保険費		225,885	220,218			92,791	127,427

介護保険事業

平成30年度から東三河広域連合が東三河地域8市町村区域の介護保険事業を実施しています。

設楽町では、東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業及び介護保険認定調査事務を受託し、実施しています。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～R2）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「第7期介護保険事業計画（東三河広域連合）」に掲げる「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

関連計画：第7期介護保険事業計画（H30～R2）東三河広域連合

介護保険法に基づき、保険者である東三河広域連合が策定する計画で、構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町でいう設楽町高齢者福祉計画）と整合性を保つこととされています。

東三河8市町村ごとに策定された第6期介護保険事業計画の次期計画であり、これまでの東三河地域の現状分析や将来予測等のデータに基づき、東三河広域連合が目指す目標像を定め、目標像の実現に向けた方針を示した計画です。

東三河広域連合負担金（介護保険事業費） 125,780,719 円（町民課）

[総括]

東三河広域連合に対して、介護保険法に定める設楽町民分の法定負担金を支出しました。

設楽町民の被保険者数は減少傾向にありますが、高齢化の進展により、保険給付費は年々増加傾向にあり、令和2年前後が設楽町の介護需要のピークを迎える見込みです。

[実績成果]（設楽町民分）

1 第1号被保険者（年度末時点）

	H29	H30	比較
被保険者数	2,368人	2,360人	△8人
65歳以上75歳未満	899人	901人	2人
75歳以上	1,469人	1,459人	△10人
住所地特例	22人	7人	△15人

2 要介護(要支援)認定者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	93人	74人	112人	92人	58人	62人	66人	557人
65歳以上75歳未満	8人	5人	4人	5人	2人	6人	2人	32人
75歳以上	85人	69人	108人	87人	56人	56人	64人	525人
第2号被保険者	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人	3人
計	93人	74人	113人	92人	58人	64人	66人	560人

3 居宅介護(支援)サービス受給者数(平成31年3月サービス分)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	35人	39人	73人	61人	28人	17人	9人	262人
第2号被保険者	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	2人
計	35人	39人	74人	61人	28人	18人	9人	264人

4 地域密着型(支援)サービス受給者(平成31年3月サービス分)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0人	0人	42人	31人	20人	9人	6人	108人
第2号被保険者	0人							
計	0人	0人	42人	31人	20人	9人	6人	108人

5 施設介護サービス受給者(平成31年3月サービス分)

区分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計(実人員)
第1号被保険者	95人	31人	8人	3人	137人
第2号被保険者	1人	0人	0人	0人	1人
計	96人	31人	8人	3人	138人

高齢者相談センター事業(地域支援事業) 11,442,628円

[総括]

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

設楽町高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

[実績成果]

1 総合相談支援業務

	H29	H30	比較
総合相談：相談件数	66件	68件	2件
地域ケア会議：開催回数	2回	3回	1回
事業所連絡会：開催回数	0回	0回	0回

2 介護予防ケアマネジメント業務

	H29	H30	比較
プラン作成者	5人	4人	△1人
アセスメント実施件数	27件	53件	26件
介護予防ケアプラン実施件数	1,098件	1,161人	63件
再委託件数	91件	92件	1件

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

	H29	H30	比較
事業者からの相談件数	2件	14件	12件
ケアマネージャー会議開催回数	2回	1回	1回

4 権利擁護業務

	H29	H30	比較
相談件数	1件	1件	—
高齢者虐待	1件	0件	△1件
成年後見人制度	0件	0件	—
困難事例	0件	1件	1件
消費者被害	0件	0件	—

5 委託料

	H29	H30	比較
高齢者相談センター設置運営委託料	12,491,173円	10,797,220円	△1,693,953円

地域介護予防活動支援交付金(地域支援事業) 4,601,000円

[総括]

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金制度により財政支援しました。

また、介護予防活動等情報交換会を開催することで、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有し、さらなる活動推進を支援します。

対象組織	町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)
対象経費	要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費 ※食事代は対象外 ※介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費
交付金額	1団体の上限：400,000円

[実績成果]

		H29	H30	比較
交付団体数		18団体	18団体	—
延参加者数		7,059人	6,672人	△387人
延実施回数		345回	306回	△39回
支援交付金		4,301,000円	4,601,000円	300,000円
	1団体平均	238,944円	255,611円	16,667円



介護保険認定調査事務受託 2,883,647円（町民課）

[総括]

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行いました。

要介護(要支援)認定者数（H30実績）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	93人	74人	112人	92人	58人	62人	66人	557人
65歳以上75歳未満	8人	5人	4人	5人	2人	6人	2人	32人
75歳以上	85人	69人	108人	87人	56人	56人	64人	525人
第2号被保険者	0人	0人	1人	0人	1人	2人	0人	3人
計	93人	74人	113人	92人	58人	64人	66人	560人

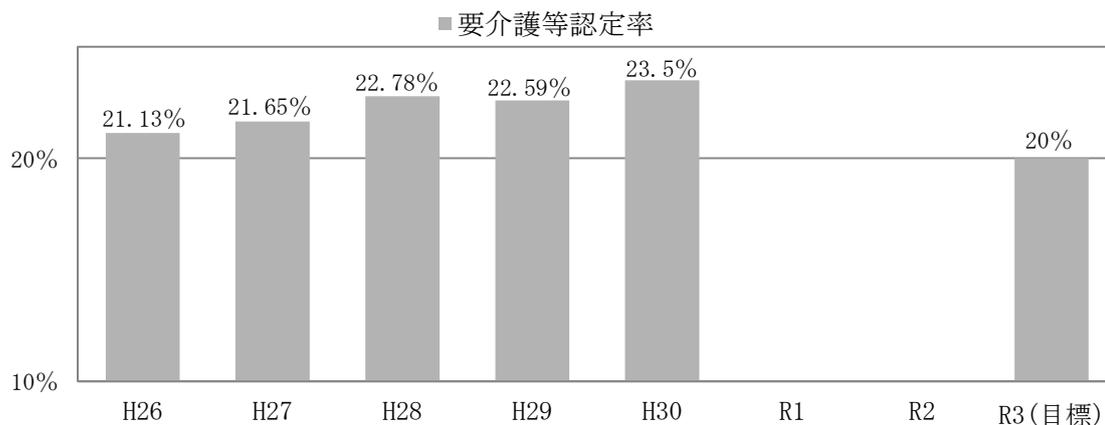
[実績成果]

その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。

また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P115～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		966,152	933,045	199,206	8,100	175,352	443,862
1項 社会福祉費		769,271	750,525	145,678	5,800	155,185	443,862
5目 やすらぎの里費		88,605	87,132		5,800	52,010	29,322

老人ホーム運営事業 87,131,540 円（町民課）

【総括】

「町老人福祉施設やすらぎの里」について、平成25年度から有限会社ネクストサプライを指定管理者に指定し「養護老人ホーム宝泉寮」と「デイサービスセンターしたら」を管理運営しています。

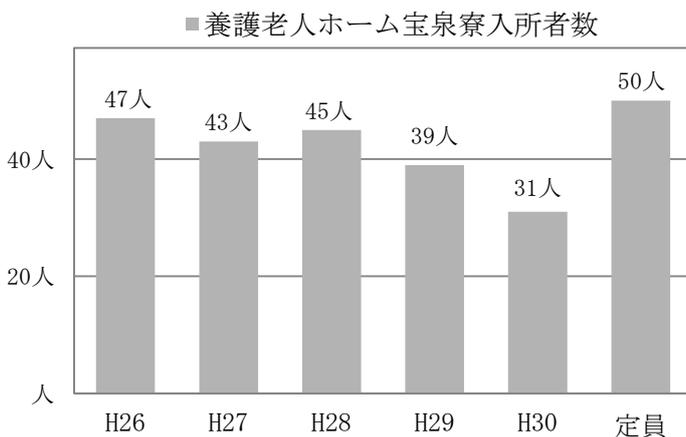
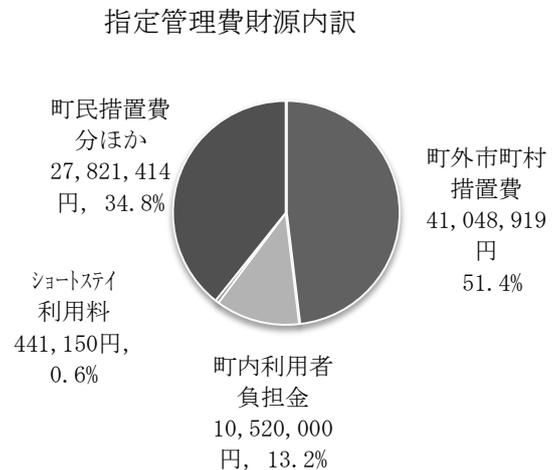
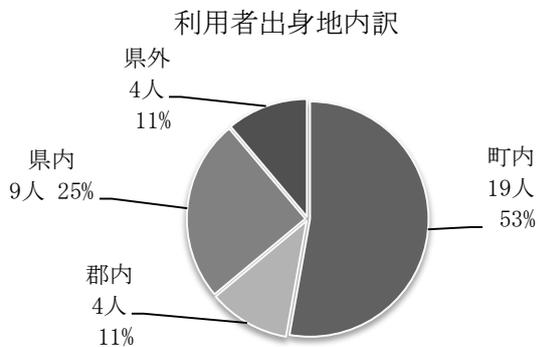
宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な者を対象とし、町内はもとより、県内、県外から措置により入所しています。

近年、入所者数が減少傾向であり、他自治体を参考に施設のあり方を検討していきます。

【実績成果】

		H29	H30	比較
利用者数		39人	31人	△8人
短期入所者利用件数	実人数	8人	15人	7人
	延利用日数	317日	222日	△95日
指定管理料		86,817,690円	79,831,483円	△6,986,207円

【主な指標】



一般会計	決算書P115～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		966,152	933,045	199,206	8,100	175,352	443,862
1項 社会福祉費		769,271	750,525	145,678	5,800	155,185	443,862
6目 地域活動支援センター費		6,776				530	6,246

地域活動支援センター「みらい工房」事業 2,807,436円（したら保健福祉センター）

[総括]

地域活動支援センター「みらい工房」は、障がい者の社会復帰を促進するための軽作業や安心できる居場所を提供しており、通所者登録数は年度当初15名で、嘱託員2名及び所長（兼務）の3名体制で運営しています。

開所は平日の週4日（水曜休み）で、インテリア小物等の製作や町内外事業所等から受託した軽作業などを行うほか、軽スポーツや町外施設見学等のレクリエーションも行っています。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内イベント等で販売し、その収益は按分して通所者に還元しています。

保護者らが高齢化していく中、今後に向けた運営の在り方について家族会や関係機関等とも協議を進めています。少ない資源の中、今ある地域活動支援センター「みらい工房」を、より有効的に利用できるよう検討を進めていきます。

[実績成果]

1 通所者等の状況

		H29	H30	比較
通所者人数		15人	15人	-
	年度当初	16人	15人	△1人
	入所者	0人	0人	-
	退所者	1人	2人	1人
	延人数	1,560人	1,464人	△96人
開所日数		188日	185日	△3日
1日当たりの通所者数		8.3人	7.9人	△0.4人
通所者賃金	700円/日	1,092,000円	1,024,800円	△67,200円
通所者作業報償費	金額	396,921円	351,112円	△45,809円
	人数	13名	14名	1名
通所者交通費助成	金額	387,400円	341,900円	△45,500円
	人数	9名	11名	2名
収益金額		570,791円	529,785円	△41,006円

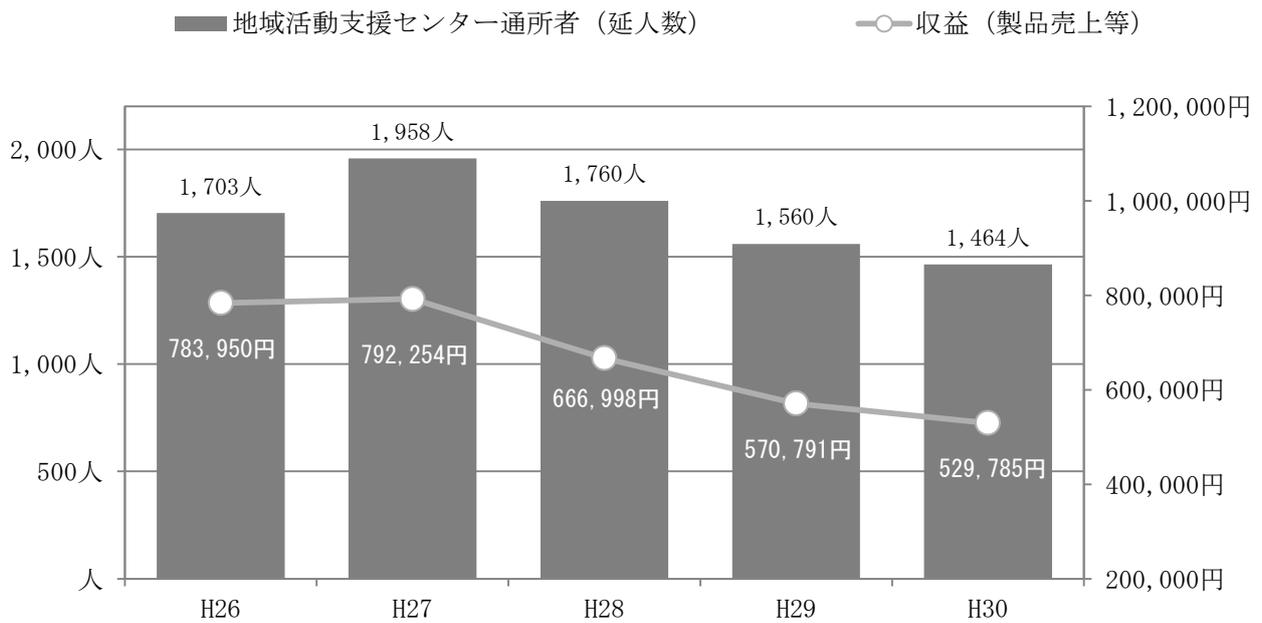
2 実施レクリエーション

名称	内容
卓球教室	月1回実施、講師は町内住民
町外研修	10月23日 名古屋城（名古屋市） 13名参加（内保護者4名）
	3月5日 二川宿本陣資料館（豊橋市） 16名参加（内保護者6名）

3 みらい工房家族会

実施月日	内 容	参加家族数
30年4月23日	将来を見据えたお泊まり体験の実施について検討	6人
30年7月17日	お泊り体験の準備としてのBBQなどイベント体験の検討	6人
30年9月27日	お泊り体験イベント「BBQ大会」	6人(通所者11人)

[主な指標]



一般会計	決算書P117～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		966,152	933,045	199,206	8,100	175,352	443,862
2 項 児童福祉費		189,666	176,223	49,863	2,300	20,167	103,893
1 目 児童福祉総務費		45,046	43,416	31,750		577	11,089

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

※ 令和元年度中に、次期計画(令和2年度～)を策定します。

放課後児童クラブ事業 1,455,375 円（町民課）

[総括]

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設しています。

放課後児童クラブは、現在、町内の3箇所で開催しています。

[実績成果]

1 名倉児童クラブ（名倉小学校内）の利用状況

	H29	H30	比較
登録児童数	20 人	25 人	5 人
年間利用人数	811 人	475 人	△336 人
開設日数	132 日	88 日	△44 日

2 津具児童クラブの利用状況（つぐグリーンプラザ 内）

	H29	H30	比較
登録児童数	11 人	11 人	-
年間利用人数	112 人	219 人	107 人
開設日数	39 日	37 日	△2 日

3 田口児童クラブの利用状況（子どもセンター・田口小学校 内）

	H29	H30	比較
登録児童数	18 人	27 人	9 人
年間利用人数	513 人	826 人	313 人
開設日数	112 日	205 日	93 日

※経費については3目(子どもセンター運営費)で執行

児童手当事業 37,750,000円（町民課）

〔総括〕

児童手当法に基づき、義務教育終了前の子どもを養育している方（公務員除く。）に対して、児童手当を支給しました。

要件	児童1人あたり支給月額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校終了前児童第1・2子・中学生	10,000円
3歳～小学校終了前児童第3子以降	15,000円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000円

〔実績成果〕

		H29	H30	比較
被用者	3歳未満	延べ337人	延べ358人	21人
		5,055,000円	5,370,000円	315,000円
	3歳以上(第1.2子)	延べ1,828人	延べ1,808人	△20人
		18,280,000円	18,080,000円	△200,000円
3歳以上(第3子～)	延べ294人	延べ271人	△23人	
	4,410,000円	4,065,000円	△345,000円	
非被用者	3歳未満	延べ112人	延べ105人	△7人
		1,680,000円	1,575,000円	△105,000円
	3歳以上(第1.2子)	延べ714人	延べ682人	△32人
		7,140,000円	6,820,000円	△320,000円
3歳以上(第3子～)	延べ77人	延べ75人	△2人	
	1,155,000円	1,125,000円	△30,000円	
特例給付（所得制限該当者）		延べ86人	延べ119人	33人
		430,000円	595,000円	165,000円
施設等入所児（里親）	3歳以上(第1.2子)	延べ3人	延べ12人	9人
		30,000円	120,000円	90,000円
計		延べ3,451人	延べ3,430人	△21人
		38,180,000円	37,750,000円	△430,000円

遺児手当事業 1,224,000 円（町民課）

〔総括〕

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で 18 歳以下の子どもの養育者に対して、児童 1 人につき月額 2,000 円の遺児手当を支給しました。

〔実績成果〕

	H29	H30	比較
世帯数	39 世帯	38 世帯	△ 1 世帯
児童数	54 人	54 人	-
支給額	1,284,000 円	1,224,000 円	△60,000 円

保育所運営推進事業 458,794 円（町民課）

〔総括〕

町内 4 保育園で組織する設楽町保育協会は、4 園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、保護者参加型事業の開催、また保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等への参加を実施しています。

平成 30 年度は、リズム感を養う目的から外部講師によるダンス遊び教室を開催しました。

また幼児期からの発達支援の充実のため、岩崎学園の訪問療育に加え、豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を継続し、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みました。

今後も、児童に必要な事業を検討実施し、また保護者への子育てを支援していきます。

〔実績成果〕

1 設楽町保育協会実施事業

サッカー教室、 親子教室「ハッピースマイルコンサート」、 人形劇観賞

リズムダンス教室、 幼児期からの発達支援、 救急救命講習、 元気セミナー（運動会）



親子教室「ハッピースマイルコンサート」



リズムダンス教室



サッカー教室

一般会計	決算書P119～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		966,152	933,045	199,206	8,100	175,352	443,862
2項 児童福祉費		189,666	176,223	49,863	2,300	20,167	103,893
2目 保育園費		139,956	128,253	18,113	2,300	19,590	88,250

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

※ 令和元年度中に、次期計画(令和2年度～)を策定します。

公立保育園運営事業 88,477,609円（町民課）

[総括]

公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園は、建設後約20年以上が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況となっています。平成30年度では29年度からの繰越明許費予算により、調理室内の空調設備及び調理員専用トイレ、手洗い器の改修並びに床の部分塗装を行いました。また、猛暑による熱中症等の防止のため、保育室及び職員室等へ空調設備工事を施工、令和元年6月末に完成しました。これにより、町内全保育園に空調設備が整備されました。

また、発達障害や身体障害の児童への保育としては、療育施設訪問等の研修や、賃金保育士の雇用により対応を図っています。

今後は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料及び副食費の取扱いに留意し、更なる保育サービスの充実を図ります。

[実績成果]

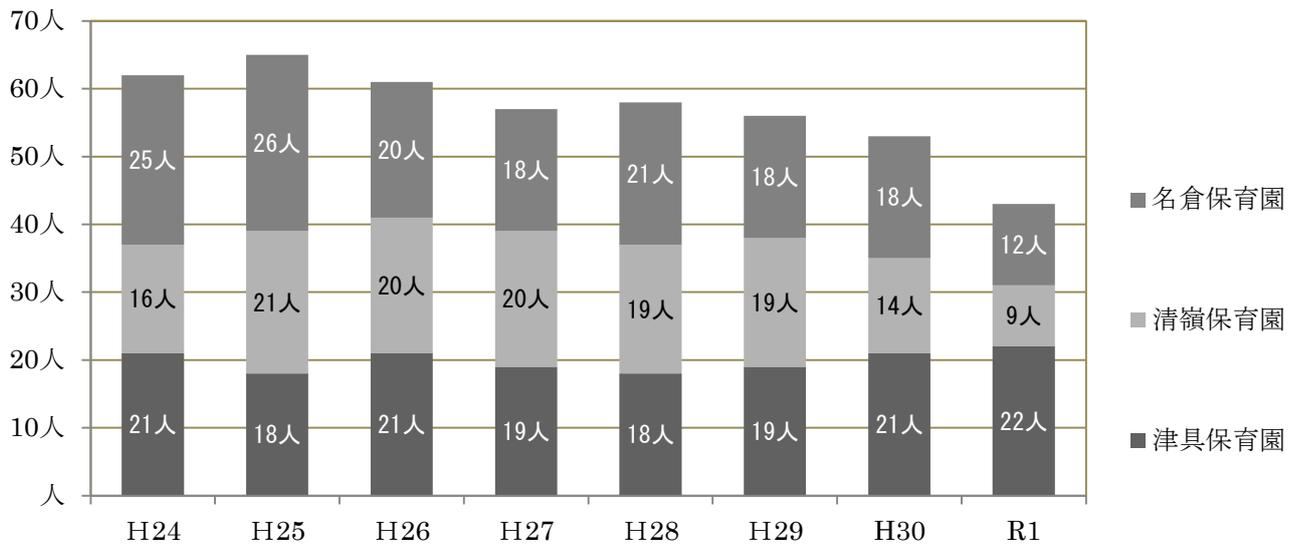
修繕及び機器更新

名倉保育園	ピアノ修理 8,640円 遊戯室放送用CDデッキ修理 44,280円 包丁まな板殺菌庫殺菌灯交換 5,616円 屋外遊具修繕 194,400円
津具保育園	調理室内コンセント増設 10,800円 屋外側溝蓋取替 34,560円 ガスレンジ修理 28,080円 凍結防止ヒーター用コンセントスイッチ取付 60,480円 配線用遮断器取替 20,520円 屋外遊具修繕 442,800円 調理室改修工事（空調設備・専用トイレ、手洗器改修、床部分塗装）2,397,600円

[主な指標]

公立3保育園 園児数の推移

各年年度末 (R1 は年度当初)



田口宝保育園運営支援事業 39,775,757 円（町民課）

[総括]

保育園の運営に対しては、国の基準に基づく公定単価と児童数による運営委託費や、町単独補助の延長保育人件費等について適正に助成していきます。

[実績成果]

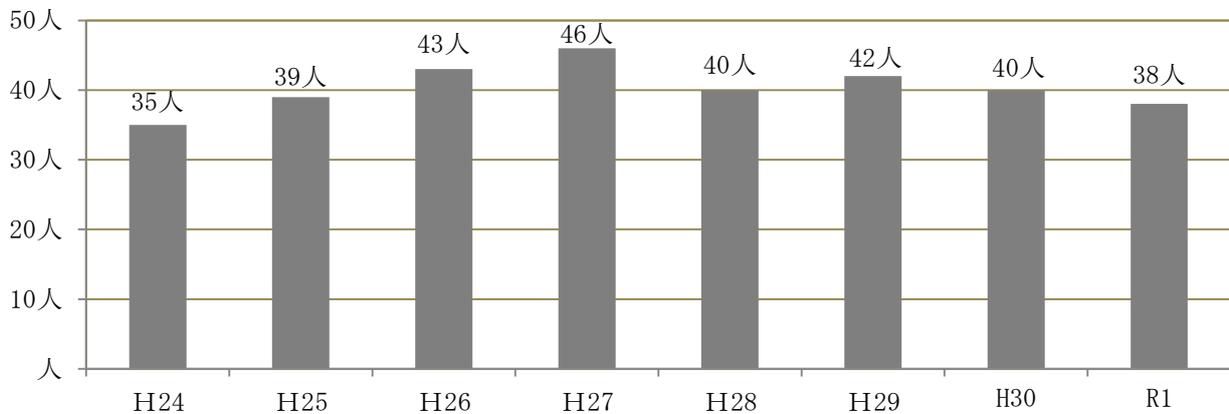
1 田口宝保育園運営費委託費等に関する町の収支

		H29	H30	比較
町の歳入		25,829,390 円	25,347,414 円	△481,976 円
	保育料	8,538,800 円	7,500,300 円	△1,038,500 円
	国庫	11,527,060 円	11,770,291 円	243,231 円
	県費	5,763,530 円	5,544,793 円	△218,737 円
	過年度追加交付（国県）	0 円	532,030 円	532,030 円
田口宝保育園への費用額		41,626,641 円	39,775,757 円	△1,850,884 円
	国単価による委託額	41,477,860 円	39,600,810 円	△1,877,050 円
	その他町独自補助額	148,781 円	174,947 円	26,166 円

[主な指標]

田口宝保育園 園児数の推移

各年年度末（R1 は年度当初）



一般会計	決算書P121～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		966,152	933,045	199,206	8,100	175,352	443,862
2項 児童福祉費		189,666	176,223	49,863	2,300	20,167	103,893
3目 子どもセンター費		4,663	4,554				4,554

子どもセンター運営事業 2,649,916円（町民課）

[総括]

設楽町子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

[実績成果]

1 利用状況：開館日数 352日 利用人数 6,291人

		H29	H30	比較
未就学児		2,371人	2,653人	282人
	日平均	6.6人	7.5人	0.9人
小学生		1,527人	1,396人	△131人
	日平均	4.3人	3.9人	△0.4人
中学生		79人	62人	△17人
	日平均	0.2人	0.1人	△0.1人
その他		2,087人	2,180人	93人
	日平均	5.8人	6.1人	0.3人
計		6,064人	6,291人	227人
	日平均	16.9人	17.8人	0.9人

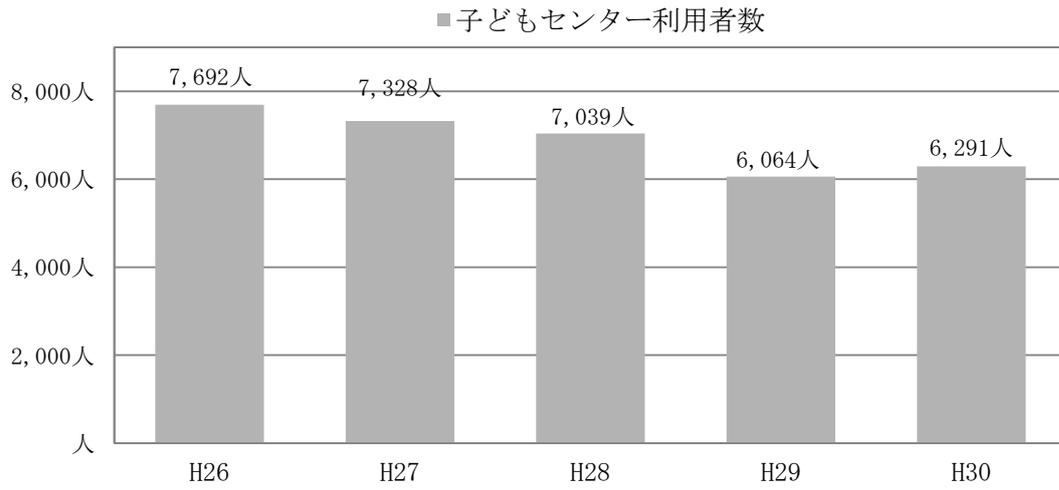
2 行事等の開催状況

		H29	H30	比較
親子遊び	開催回数	12回開催、	12回開催、	-
	参加人数	延べ192人	延べ395人	203人
子どもセンターまつり	開催回数	1回	1回	-
	参加人数	62人	55人	△7人
お誕生日会	開催回数	12回	12回	-
	参加人数	延べ121人	延べ176人	55人

3 田口児童クラブの利用状況（再掲）

	H29	H30	比較
登録児童数	18人	27人	9人
年間利用人数	513人	826人	313人
開設日数	112日	205日	93日

[主な指標]



一般会計	決算書P123～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		742,429	710,738	144,345	96,900	8,324	461,169
1項 保健衛生費		545,822	516,837	144,345	96,900	8,324	267,268
1目 保健衛生総務費		59,100	58,786			1,464	57,322

保健福祉センター管理運営事業 12,719,106円（したら保健福祉センター）

[総括]

したら保健福祉センターの利用状況は、女性のがん検診（乳、子宮）の同時実施に伴う回数の減少や、出生数の減少に伴う母子関連事業の参加者数の減少などにより、平成29年度より減少しました。

つぐ保健福祉センターの利用状況は、介護予防関連事業の拠点として、平成29年度より利用者が増加しました。

献血事業について、例年同様2回実施しました。人口減少や高齢化率が高くなる中、住民のご協力により、平成29年度より実施人数は増加しました。

奥三河地域の広域医療連携については、令和元年度から東栄病院が規模を縮小し東栄医療センターへ転換されたことなどを踏まえて検討を進めています。

東三河北部医療圏地域医療対策協議会では、質の高い医療の確保を目指し、資格取得等の奨励事業や医療機関の連携等、この地域のあり方検討を進めています。

一方、したら保健福祉センター庁舎は築20年を過ぎ、経年劣化による不具合が出始めているため、必要に応じて修繕を行います。

[実績成果]

1 保健福祉センター利用人数

施設名	H29	H30	比較
したら保健福祉センター	14,938人	14,083人	△855人
つぐ保健福祉センター	2,291人	2,582人	291人
計	17,229人	16,665人	△564人

2 献血者数

実施日／実施場所	H29	H30	比較
11月1日／新城設楽農林水産事務所、設楽町役場	39人	53人	14人
3月14日／新城設楽農林水産事務所、設楽町役場	44人	39人	△5人
計	83人	92人	9人

3 広域保健推進連携等

東三河北部医療圏地域医療対策協議会負担金 159,049円

病院群輪番制度病院運営事業負担金 3,242,237円

4 施設等修繕（1,481,916円）

1階事務室、医師控室照明器具取替修繕、玄関自動ドア修繕 他8件

一般会計	決算書P125～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		742,429	710,738	144,345	96,900	8,324	461,169
1項 保健衛生費		545,822	516,837	144,345	96,900	8,324	267,268
2目 予防費		31,604	28,305	1,008		35	27,262

2.1 健康増進計画事業 572,018 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

生涯を通じて健康で心豊かに、いきいきとした生活をおくるため、この先10年の健康づくりと生活習慣病予防の推進を図るため、「いきいきしたら計画第2次計画」を策定しました。

「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とし、前計画同様3分野の健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていくこととしています。

具体的には、「こども」分野では、「早おき・早ね・朝ごはん、食べたら歯みがき」の基本的な生活習慣を身につけるため、朝ごはんの啓発チラシ作成やおいしい味さがし体験（食育体験）、むし歯予防啓発事業など行いました。

「からだ」分野では、食事や運動などの健康づくりのため、「ちょこっと体操やってみまい」ポスター作成や禁煙・受動喫煙防止対策の標語募集、健康情報ステーション設置の検討などに取り組みました。

「こころ」分野では、地域のつながりの強化や働く世代のこころの健康づくりとして、こころに関する標語募集、相談しやすい仕組みづくり・相談場所の周知の検討などを行いました。

その他、住民の主体的な健康づくりの取り組みを支援する健康フェスタや愛知県と協働で行う健康マイレージ事業を実施しました。

地域住民及び関係機関から推進委員20名と、役場行政職員を合わせ29名の協力により、効果的に推進活動が進められています。

関連計画：第2次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」（H30～R9）したら保健福祉センター

「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るための計画



[実績成果]

推進活動事業	実績
朝ごはんありがとう啓発チラシ	町内各戸配布、学校で指導用に活用
おいしい味探し体験	参加者 101名
朝からいきいきラジオ体操	参加者 280名
禁煙・受喫煙防止の普及	標語応募数 102点
「ちょこっと体操やってみよう」ポスター作成	町内各戸配布、保健事業等で普及
こころに関する標語	標語応募数 201点
健康フェスタ	来場者 103名
したらで健康マイレージ	子ども 12名 大人 20名



平成30年度こころに関する標語

平成30年度禁煙・受動喫煙防止対策の標語

【一般部門】
 だいじょうぶ？
 わたしのすきな
 まめこのじょうね

【一般部門】
 「変わらない？」
 その一言で
 つながる心



[総括]

健康増進法に基づき町民の健康増進を図るため、生活習慣病予防の知識の普及、基本健康診査、がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び特定保健指導等の事業を実施しています。また、早い段階でのピロリ菌検査及び除菌により、胃がんの発症リスクを減らす目的で、20歳から40歳までの5年毎の節目年齢への検診の助成を行っています。

特定健診結果では、血糖検査の1つである、ヘモグロビン A1c の有所見者の割合がとて高く、男性では40歳代から7割以上が有所見者、50歳代からは男女共に8割以上が有所見者となっています。この割合は県平均と比べて高いことから、特定保健指導対象以外の血糖有所見者に対しても結果説明会を行い、早期アプローチを実施しています。

検診の受診しやすい体制づくりとして、女性のがん検診（乳がん・子宮頸がん検診）を同時実施し、その結果受診者は増加しています。また、歯周疾患検診についても、広報活動の強化等により受診者は増加してきていますが、さらなる受けやすい検診体制として平成31年度より、町内医療機関以外にかかりつけ医を持つ方においても検診費用の助成を実施します。

自殺対策は、前年に引き続き、臨床心理士によるこころの健康相談、人材養成研修、講演会、「こころに関する標語募集」の他、新規事業として「ひきこもりの人と家族の集い」を開催しました。「こころに関する標語募集」は、中学生以上としていた対象を、保育園児から高齢者まで拡大した結果、去年の2倍近い応募となりました。

また、平成30年度は、自殺対策基本法に基づき設楽町自殺対策計画を策定しました。

設楽町の自殺者数は減少傾向にありますが、過去5年間の自殺死亡率は全国や愛知県に比べ、高い傾向です。こうした現状を改善するために、計画に基づき、自殺対策推進本部会議を中心に庁内各課や地域組織・団体、住民の皆さんと連携して、令和4年度を目標年度として計画を推進します。

関連計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）町民課
 特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

関連計画：設楽町自殺対策計画（H31～R4）したら保健福祉センター
 平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

[実績成果]

1 がん検診受診者数

	H29	H30	比較
胃がん検診	353人	331人	△22人
肺がん検診	1,084人	1,109人	25人
大腸がん検診	752人	754人	2人
子宮頸がん検診	269人	295人	26人
乳がん検診	352人	380人	28人
前立腺がん検診	295人	315人	20人

2 歯周疾患検診受診状況

年度 年齢	H29		H30	
	対象数	受診者数 (%)	対象数	受診者数 (%)
35 歳	29	4 (10.5)	40	4 (10.0)
40 歳	44	3 (7.5)	29	6 (20.7)
50 歳	36	12 (22.6)	42	10 (23.8)
60 歳	76	18 (24.7)	68	21 (30.9)
70 歳	66	32 (27.8)	115	34 (29.6)
合計	251	69 (21.6)	294	75 (25.5)
40 歳以上(再掲)	222	65 (23.1)	254	71 (28.0)

3 自殺対策事業の実施結果

事業名	回数	参加者数
心理相談	6 回	21 人
人材養成事業	2 回	50 人
普及啓発講演会	2 回	115 人
ひきこもりの人と家族の集い	1 回	6 人
こころの標語募集事業	1 回	201 人

普及啓発講演会



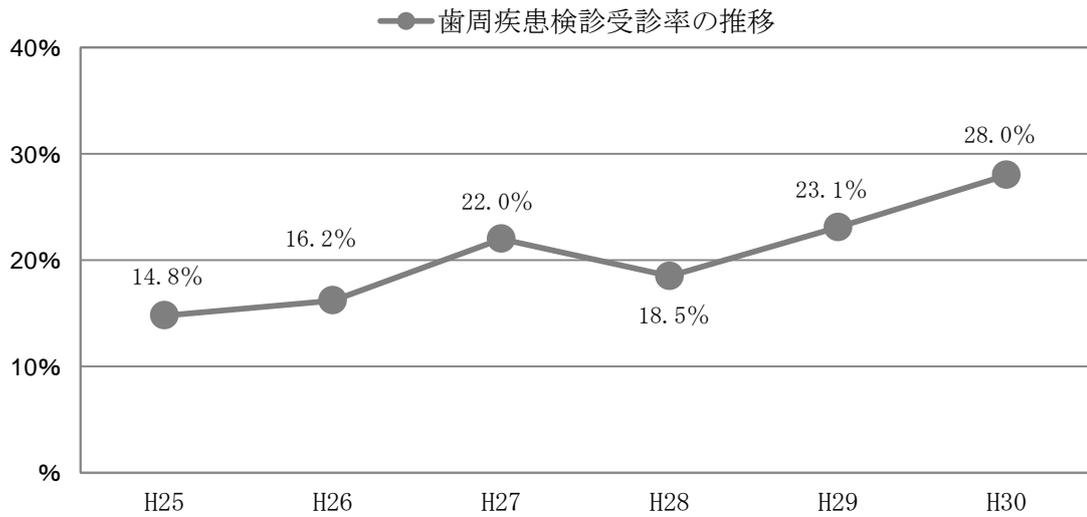
三浦耕喜氏



山元加津子氏

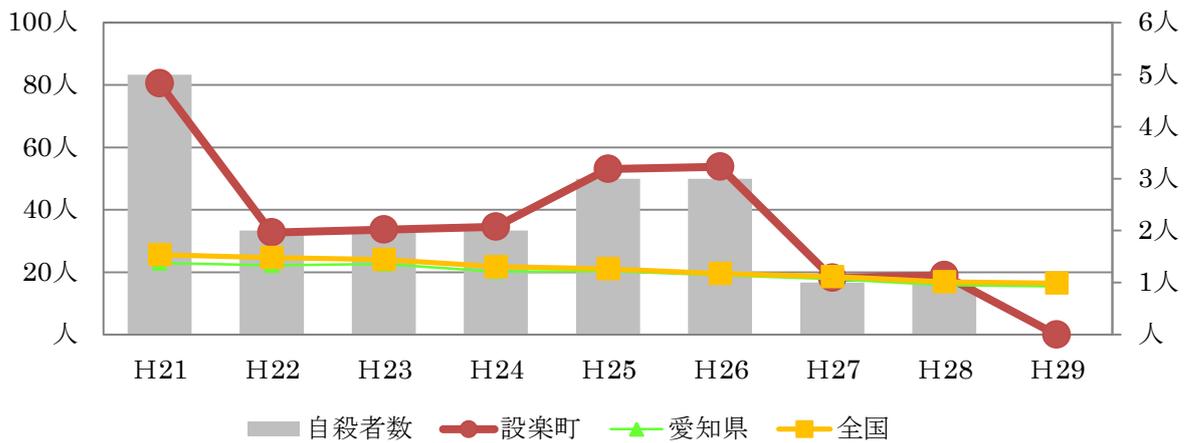


[主な指標]



(10万人対)

自殺者数および自殺死亡率の推移



[総括]

母子保健法に基づき、子育てや子どもの健やかな育ちを支援するため乳幼児健康診査をはじめ、乳幼児相談や各種教室等を実施しています。

乳幼児健康診査について、3歳児のう蝕罹患率低下を目的に、平成29年度に引き続き歯科保健指導の充実を図りました。乳幼児健診での集団指導を始め、保育園、子どもセンターなどでの歯みがき教室等の実施により、3歳児のむし歯のある者の割合は、30.0%（平成29年度）から7.14%（平成30年度）に減少しました。令和元年度においても乳幼児歯科集団指導等を実施し、歯と口の健康への意識の啓発を行い、3歳児のう蝕罹患率の低下を目指します。

妊娠期の支援について、これまでの助産師による年4回の妊産婦教室の実施に加え、平成31年1月からは妊婦との信頼関係性を深めるために妊娠届出時の初回面接を充実させ、また、平成31年3月からは、妊娠後期の全妊婦家庭訪問事業を開始しました。

町子育て世代包括支援センター（令和元年度後半に設置予定）では、妊娠期から高校卒業時まで切れ目のない、きめ細かな支援体制を構築することとなっているため、母子保健事業の充実を図るとともに、関係機関と連携し準備を進めていきます。

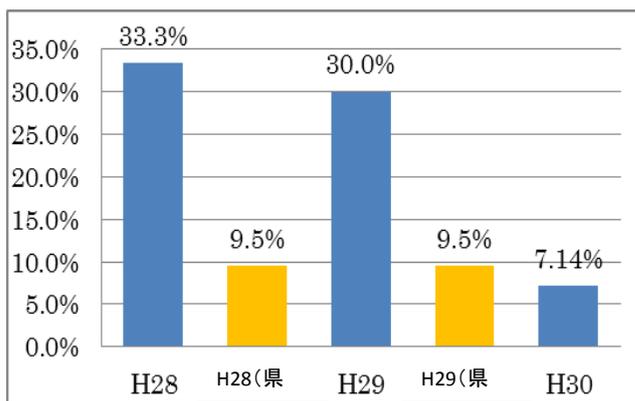
[実績成果]

歯科集団指導実施人数（乳幼児健診時）

	集団指導対象者数	参加者数
6月	9人	9人
9月	10人	10人
12月	11人	11人
3月	4人	4人

[主な指標]

3歳児 むし歯のある者の割合状況

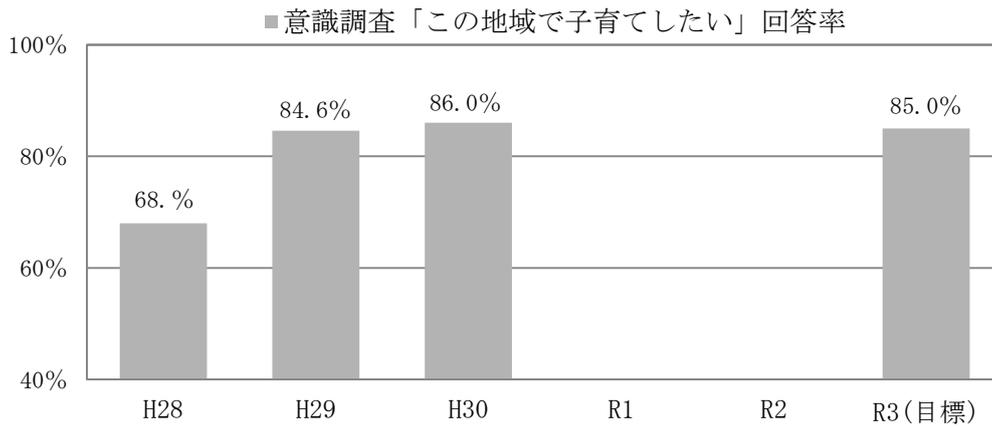


妊産婦教室

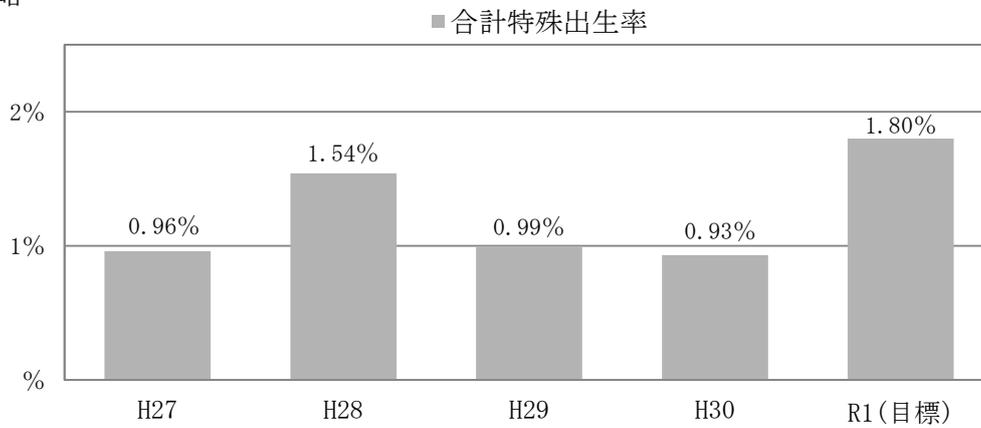


歯みがき教室

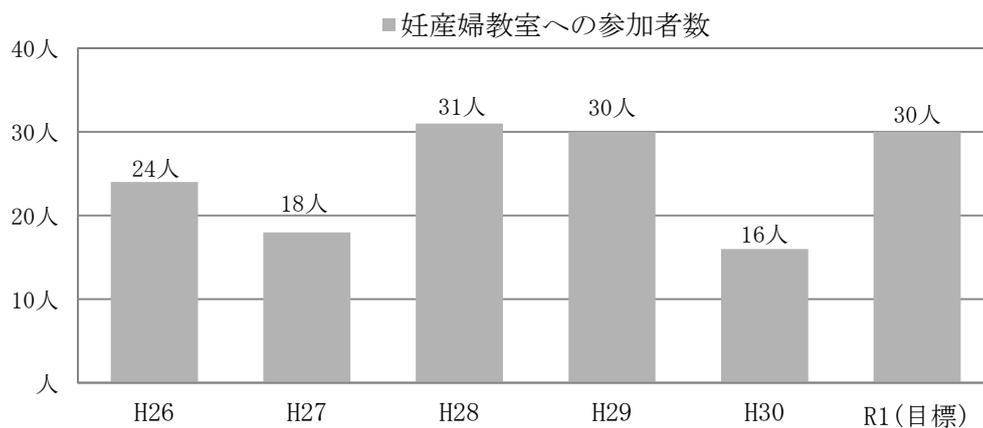
町総合計画



町総合戦略



町総合戦略



予防接種事業 10,388,520 円（したら保健福祉センター）

[総括]

予防接種は、感染症の集団における蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

定期予防接種は子どもでは 13 疾病、大人では 2 疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども 2 疾病、高齢者 1 疾病に対しては費用助成を行っています。接種が推奨される予防接種が増加していることから標準的接種期間内の接種が難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、適正な接種の実施に努めています。

一方、蔓延による学級閉鎖や休校など地域に及ぼす影響の特に大きい子どもインフルエンザについては、今年度より接種費用を完全無料化しました。平成 31 年度からは高齢者まで無料の対象を広げ接種率の向上をはかり、地域全体で蔓延予防に努めます。

また新たに平成 31 年 4 月 1 日から 3 年間に限り、成人男性の一部を対象とした設楽町緊急風しん抗体検査等事業を開始しています。抗体検査の受診率を高め、抗体の低い方には予防接種へつなげることで、妊婦の風しん感染からおこる新生児風しん症候群の発症を予防します。

[実績成果]

	対象	ワクチン名	接種数			接種率		
			H29	H30	比較	H29	H30	比較
定期	A類	Hib ワクチン	67	62	△5	85.9	80.5	△5.4
		小児肺炎球菌	69	61	△8	89.6	77.2	△12.4
		B型肝炎	51	40	△11	83.6	80.0	△3.6
		4種混合	76	77	1	90.5	92.8	2.3
		2種混合	23	17	△5	76.7	77.2	0.5
		子宮頸がん	1	3	2	3.6	6.3	2.7
		B C G	22	18	△4	100.0	90.0	△10.0
		麻しん風しん 1 期	20	16	△4	95.2	88.9	△6.3
		麻しん風しん 2 期	21	28	7	100.0	93.3	△6.7
		水痘	34	37	3	79.1	88.1	9.0
		日本脳炎 1 期	65	43	△22	84.4	84.3	△0.1
	日本脳炎 2 期	70	42	△28	76.1	48.3	△27.8	
	B類	高齢者肺炎球菌	201	200	△1	49.8	54.2	4.4
高齢者インフルエンザ		1,572	1,515	△57	62.5	62.3	△0.2	
任意	子供	ロタウイルス	17	15	△2	85.0	78.9	△6.1
		インフルエンザ	390	438	48	51.2	57.0	5.8
	高齢	高齢者肺炎球菌	21	10	△11	—	—	—

※ロタウイルスは実人数で算出、その他は延人数で算出

一般会計	決算書P129～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		742,429	710,738	144,345	96,900	8,324	461,169
1項 保健衛生費		545,822	516,837	144,345	96,900	8,324	267,268
4目 環境衛生費		23,458	22,714	39		173	22,502

環境衛生事業 22,713,549円 (生活課)

[総括]

衛生対策として、狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射(毎年1回)を実施しました。

また、環境に負荷の少ないエネルギー循環型社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行いました。

地域環境整備推進のため、ボランティア活動者の保険料を負担しました。その他、地域の水環境の保全を図るため、町内11河川の水質検査を実施し、監視しました。

関連計画：地球温暖化対策実行計画（R1策定予定）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする計画

[実績結果]

1 ボランティア保険

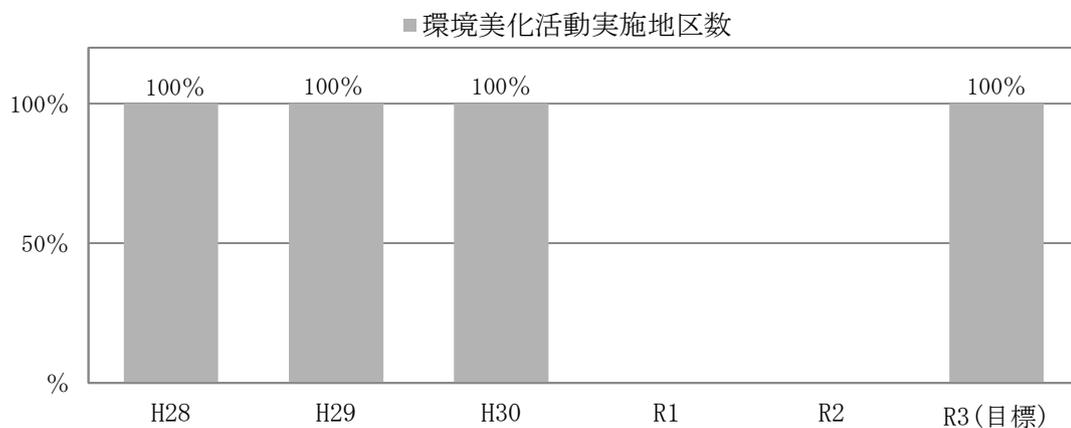
	H29	H30	比較
ボランティア保険 加入団体	27 団体	28 団体	1 団体
加入者数	1,934 人	1,794 人	△140 人
保険料	580,200 円	538,200 円	△42,000 円

2 住宅用太陽光発電システム補助金

	H29	H30	比較
住宅太陽光発電システム設置補助件数	5 件	3 件	△2 件

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P129～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		742,429	710,738	144,345	96,900	8,324	461,169
1項 保健衛生費		545,822	516,837	144,345	96,900	8,324	267,268
5目 斎苑費		33,119	29,238		14,800	6,652	7,786

斎苑運営事業 7,266,648円 (生活課)

[総括]

地域の火葬需要に応えるため施設の適正な運営に努めるとともに、老朽化が進む斎苑の建替えを見据えた維持管理を実施しました。

[実績結果]

1 委託料

	H29	H30	比較
火葬業務 件数	11件	15件	4件
(火葬管理人業務委託分)	427,680円	583,200円	155,520円
遺体輸送業務 件数	86件	84件	△2件
	803,715円	831,406円	27,691円
火葬炉保守定期点検	427,680円	427,680円	—
残骨灰処理	18,360円	18,360円	—

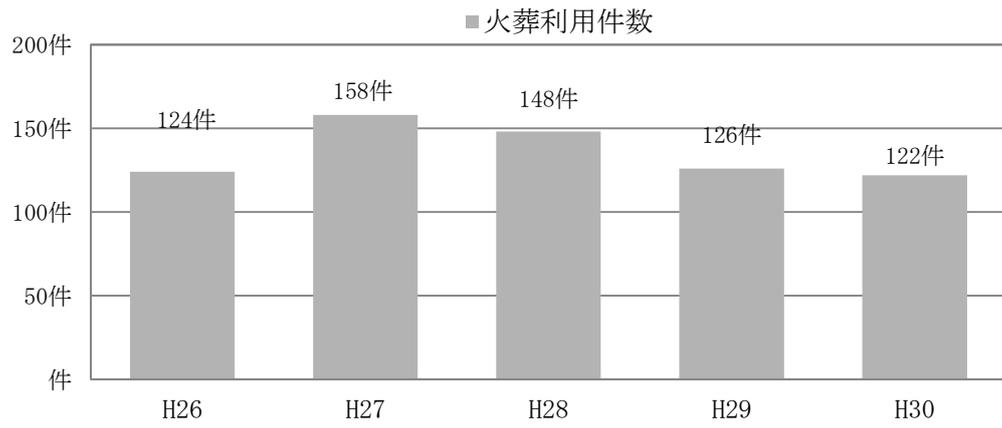
2 火葬件数

		H29	H30	比較
清崎斎苑		78件	82件	4件
	設楽町	68件	70件	2件
	豊根村	1件	3件	2件
	根羽村	0件	0件	—
	その他	9件	9件	—
津具斎苑		48件	40件	△8件
	設楽町	10件	8件	△2件
	豊根村	19件	14件	△5件
	根羽村	17件	16件	△1件
	その他	2件	2件	—
合計		126件	122件	△4件

3 清崎斎苑・津具斎苑の炉等の修繕

	H29	H30	比較
斎苑維持修繕費	1,208,520円	1,103,892円	△104,628円

[主な指標]



設楽斎苑（仮称）建設事業 21,971,374 円（生活課）

[総括]

清崎斎苑(昭和 57 年竣工)・津具斎苑(昭和 47 年竣工) 両施設とも、竣工後 30 年以上経過しているため炉の老朽化が著しく、修繕費等の経費がかさんできています。また施設の狭さなどの不備な面を抱えており、葬儀という人生の重要な場面で十分な機能を備えていない状態となっていることから、施設の更新を進めています。

平成 30 年度は設楽斎苑（仮称）の建設にあたり、用地取得、敷地造成修正設計業務及び立木伐採搬出業務を実施しました。

令和元年度は、施設を共同利用している豊根村及び根羽村とも調整を図りながら、建築工事の着手など、令和 3 年度の供用開始を目指して事業を推進していきます。

[実績成果]

1 委託料

業 務	金 額	備 考
用地嘱託登記	395,398円	繰越明許費
用地造成変更設計業務	10,800,000円	
用地立木伐採搬出業務	6,480,000円	

2 財産購入費

	金 額	備 考
用地買収	1,884,146円	繰越明許費

3 補償費

	金 額	備 考
立竹木補償	2,380,630円	繰越明許費



設楽斎苑（仮称）イメージ図

一般会計	決算書P131～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		742,429	710,738	144,345	96,900	8,324	461,169
2項 清掃費		196,607	193,902				193,902
1目 清掃総務費		196,607	193,902				193,902

清掃事業 193,901,803円 (生活課)

[総括]

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置を行い、併せて粗大ゴミ収集を4地区で各1回実施するとともに、不法投棄粗大ゴミの回収処理を行いました。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付しました。

今後ともゴミの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるゴミやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理をしており、その処理に要する費用については、構成町村で負担しています。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽からの合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付しました。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～R13）：北設広域事務組合

管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めた計画

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めた計画

関連計画：災害廃棄物処理計画（R1～）：生活課

大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めた計画

[実績結果]

1 資源物の自主回収団体への報償費

	H29	H30	比較
回収団体	12 団体	17 団体	5 団体
	田峯区、名倉小学校区、津具小学校区、名倉大桑組、田内区ほか	田峯区、湯谷区、豊邦区ほか	
回収量	112,885kg	121,420kg	8,535kg

2 粗大ゴミ収集処理事業

	H29	H30	比較
収集量（資源ごみ）	4.1 t	2.5 t	△1.6 t

3 合併処理浄化槽設置補助事業

	H29	H30	比較
合併浄化槽（5人槽）	4基	3基	△1基
（7人槽）	3基	6基	3基
（10人槽）	1基	1基	0基
計	8基	10基	2基

4 北設広域事務組合によるゴミ等の収集状況

	H29	H30	比較
ごみ	1,461 t	1,503 t	42 t
可燃物	1,263 t	1,273 t	10 t
資源物	167 t	192 t	25 t
不燃物	31 t	38 t	7 t
し尿	368k1	326k1	△42k1
浄化槽汚泥	3,447k1	3,227k1	△220k1

5 北設広域事務組合による資源物の収集量

	H29	H30	比較
カン	45,110kg	56,090kg	10,980kg
ビン	40,948kg	38,522kg	△2,426kg
ペットボトル	8,456kg	9,134kg	678kg
白色トレイ	352kg	348kg	△4kg
ダンボール	22,200kg	27,040kg	4,840kg
雑誌	29,870kg	32,490kg	2,620kg
新聞紙	15,120kg	19,400kg	4,280kg
廃乾電池	1,264kg	1,641kg	377kg
布類	3,800kg	6,920kg	3,120kg
計	167,120kg	191,585kg	24,465kg

6 北設広域事務組合（共通費・衛生費分）負担金

北設広域事務組合の負担金は、各構成町村から搬入された廃棄物の量により算定されます。ごみの資源化及び減量化を図り、経費の削減に努めています。

	H29	H30	比較
共通費	11,230,000円	11,126,329円	△103,671円
事務組合（衛生費分）負担金	166,526,000円	175,183,000円	8,657,000円
し尿処理場 （処理費・維持管理費）	44,077,000円	46,230,000円	2,153,000円
ごみ処理場 （処理費・維持管理費）	122,449,000円	120,938,000円	△1,511,000円
新し尿処理場 （建設経費）	0円	8,015,000円	8,015,000円
事務組合負担金（普通交付税分）	6,636,000円	-	△6,636,000円
広域事務組合 計	184,392,000円	186,309,329円	1,917,329円

※共通費は、議会費、事務局費その他これに類する経費です。

衛生費は、し尿処理場（既設施設の処理費・維持管理費）、ごみ処理場（既設施設の処理費・維持管理費）、新し尿処理場建設費に関する経費です。

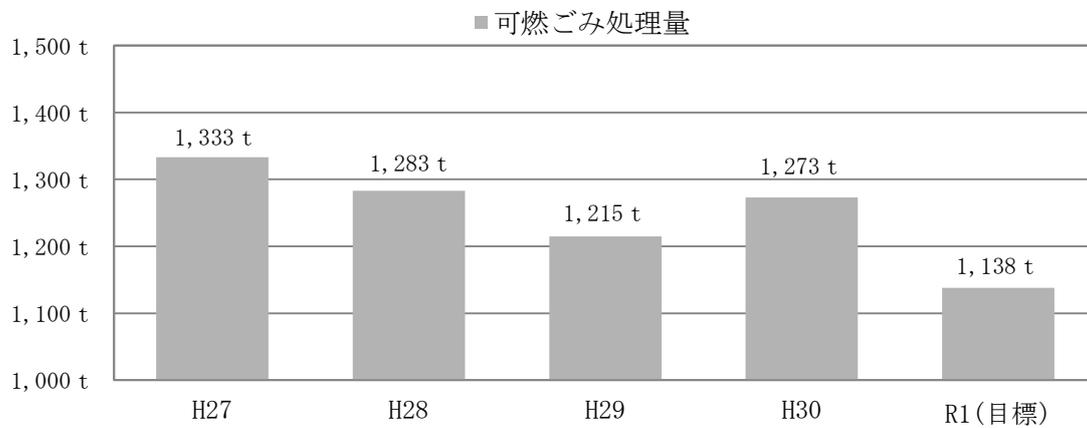
7 クリーンアップしたら

全町で沿道等のごみ拾いを実施し、ごみ袋を無料配布しました。

	H29	H30	比較
参加団体	13 団体	12 団体	△1 団体
参加者	530 名	592 名	62 名
配布枚数	905 枚	838 枚	△67 枚

[主な指標]

一般廃棄物処理基本計画（北設広域事務組合）



一般会計	決算書P133～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費	1,020,452	769,508	257,494	106,400	167,357	238,257
1項 農業費	632,049	392,886	57,174	54,600	120,243	160,869
1目 農業委員会費	35,054	34,821	2,593		140	32,088

農業委員会事業 4,376,137 円（産業課）

[総括]

農業委員会に関する法律の改正により、平成28年4月から新たに農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名の体制となり、農業委員会の活動を実施しました。

農業者の農地取得を促進し、農業上の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進を図っていきます。

[実績成果]

区分	H29	H30	比較
委員会開催回数	12回	12回	—
農地法第3条許可申請審議	17件	16件	△1件
農地法第4条許可申請審議	3件	4件	1件
農地法第5条許可申請審議	9件	5件	△4件
農地現況証明	7件	6件	△1件
農地利用状況調査	1回	1回	—

一般会計	決算書P135～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		1,020,452	769,508	257,494	106,400	167,357	238,257
1項 農業費		632,049	392,886	57,174	54,600	120,243	160,869
2目 農業振興費		438,790	209,010	32,790	33,800	117,871	24,549

農業振興事業 60,805,869円（産業課）

〔総括〕

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行いました。また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行いました。

また、田峯環境改善センター始め3つの公共施設について、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、畜産振興を目的とし診療担当獣医の確保のため、家畜診療業務の委託を行いました。

〔実績成果〕

1 トマトパイプハウス施設設置事業

	H29	H30
事業主体	農家	農家、JA愛知東
事業内容	井戸工事 1式 1名 自動梱包機 1式 1名 自動灌水施肥システム 1式 1名 養液土耕システム 1式 1名 ミニトマト選別機 1式 1名	パイプハウス 661.5㎡ 2名 トマト冷凍貯蔵設備 1式 1名
補助金	2,303,000円	1,252,000円

2 農業用使用済プラスチック適正処理対策事業

	H29	H30
事業主体	JA愛知東	JA愛知東
事業内容	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 1,193kg ポリエチレン類 2,730kg プラスチック類 1,545kg	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 2,017kg ポリエチレン類 3,509kg プラスチック類 2,048kg
補助金	100,082円	178,280円

3 山間地営農等振興事業

	H29	H30	
事業主体	農家（1名）	名倉高原生産組合	農家（1名）
事業内容	就農支援資金償還助成	レンタルハウス 17棟 1式	就農支援資金償還助成
補助金	213,000円	3,833,000円	213,000円

4 農作物獣害対策事業

	H29	H30
事業主体	農家	農家
事業内容	電気柵設置 2件 鳥獣害用ネット・フェンス 5件 檻・罾 5件	電気柵設置 5件 鳥獣害用ネット・フェンス 7件 檻・罾 5件
補助金	339,040円	480,377円

5 農業人材力強化総合支援事業

	H29	H30
事業主体	農家	農家
事業内容	45歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 5名	45歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 5名
補助金	6,750,000円	7,337,991円

6 経営所得安定対策推進事業

	H29	H30
事業主体	設楽町農業再生協議会	設楽町農業再生協議会
事業内容	水田農業経営所得安定対策推進事業、 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業 を行うための設楽町農業再生協議会の活 動費	水田農業経営所得安定対策推進事業、 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業 を行うための設楽町農業再生協議会の活 動費
補助金	1,633,000円	1,481,000円

7 ジビエ活用施設整備事業

	H29	H30
事業主体	奥三河高原ジビエの森	—
事業内容	冷蔵庫 1台	—
補助金	889,000円	—

8 中山間地域等直接支払交付金事業

	H29	H30
事業主体	30集落協定	30集落協定
事業内容	集落協定書に基づく協定対象農用地の 維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2,262,639㎡ 畑:123,409㎡	集落協定書に基づく協定対象農用地の維 持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2,264,951㎡ 畑:123,409㎡
補助金	24,237,773円	24,256,269円

9 加工米奨励交付金

	H29	H30
事業主体	農家	農家
事業内容	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加 工米の生産支援	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加工 米の生産支援
補助金	62,250円	35,250円

10 環境保全型農業直接支払交付金事業

	H29	H30
事業主体	農家	農家
事業内容	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：187 a	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：196 a
補助金	144,800 円	156,800 円

11 多面的機能支払交付金事業

	H29	H30
事業主体	5 活動組織	5 活動組織
事業内容	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：6,400 a 畑：900 a	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：6,500 a 畑：900 a
補助金	3,729,400 円	3,898,400 円

12 施設管理事業 7,196,502 円

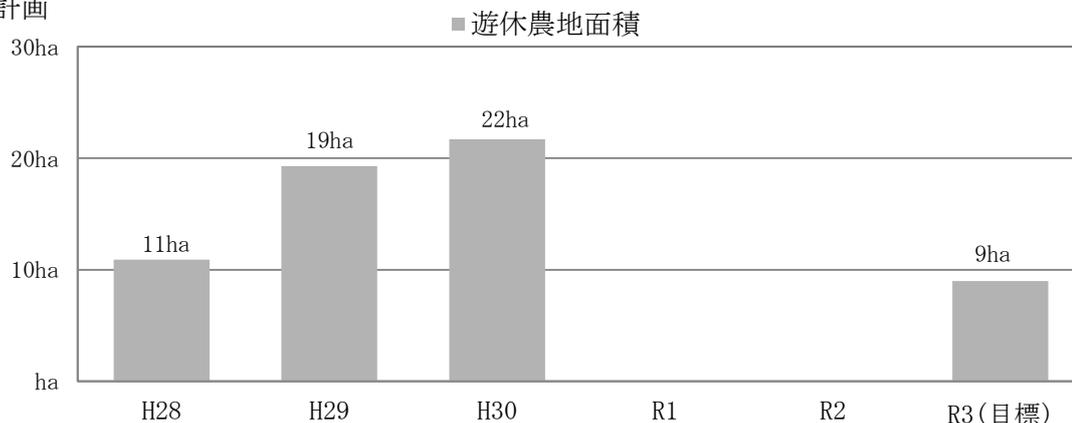
施設名		H29	H30
田峯農村環境改善センター	指定管理料	2,590,000 円	2,644,000 円
	指定管理者	地縁団体田峯区	地縁団体田峯区
田口特産物振興センター	指定管理料	3,930,000 円	3,822,000 円
	指定管理者	(一社)公共施設管理協会	(一社)公共施設管理協会
田口山村トレーニングセンター	指定管理料	750,352 円	730,502 円
	指定管理者	設楽町シルバー人材センター	設楽町シルバー人材センター

13 家畜診療業務委託事業

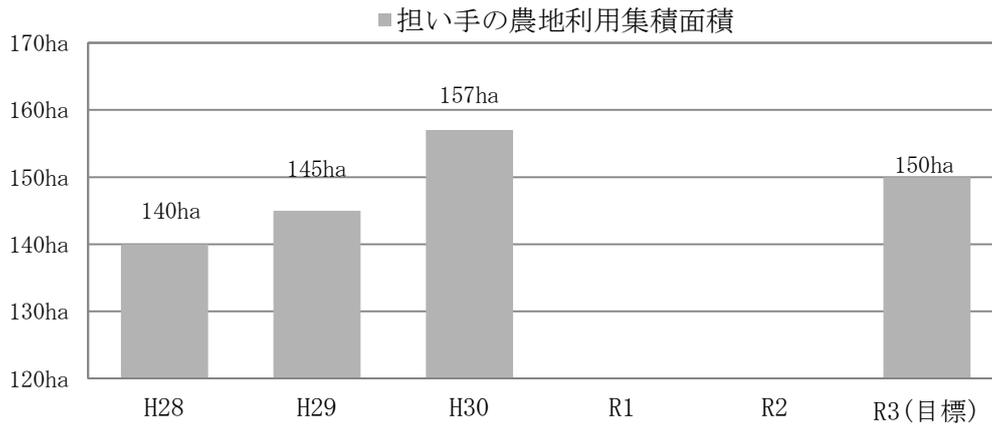
	H29	H30
委託先	愛知県農業共済組合	愛知県農業共済組合
業務内容	家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止	家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止
委託料	4,320,000 円	4,320,000 円

[主な指標]

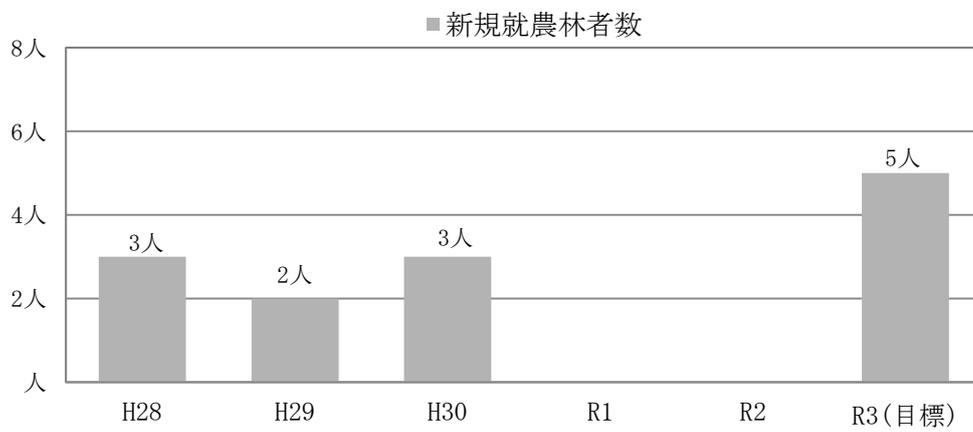
町総合計画



町総合計画



町総合計画



「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業 1,066,933 円（産業課）

[総括]

町内 2 箇所の道の駅のうち、道の駅「アグリステーションなぐら」を第 1 次産業振興重点施設として管理しています。平成 30 年度は、愛知県による「産地直売所交流機能強化推進事業」及び「中山間地農業ルネッサンス推進事業」としてワークショップや先進地調査等を実施し、運営体制の強化に務めました。

施設の運営は、名倉高原生産組合が行っており、施設の年間使用料 770,064 円を町に支払っています。なお、同施設は一般国道 257 号と県道 507 号茶臼山高原設楽線の交差点に位置していることから地域の防災拠点としての整備を検討していますが、具体的な事業着手は財源確保のメドが立つてからとなる予定です。

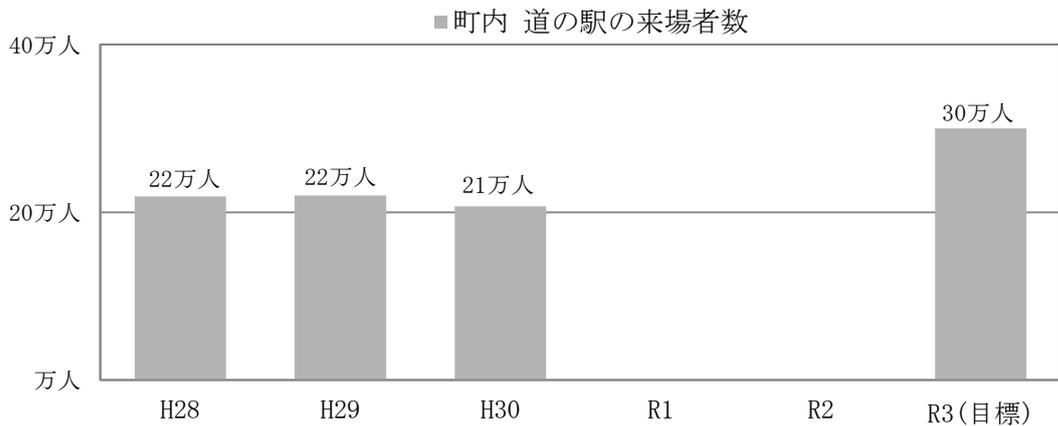
道の駅つぐ高原グリーンパークは、観光施設として、平成 29 年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。

[実績成果]

	H29	H30	比較
来場客数（レジ通過数）	198,080 人	191,144 人	△6,936 人
食堂備品の購入	—	テーブル 1 台 (303,912 円)	—
トイレ壁修繕	—	367,200 円	—
防災拠点整備費	—	—	—

[主な指標]

町総合計画（各道の駅来場者数調）



※R3 目標値は新設「道の駅清嶺」含む



「道の駅清嶺(仮称)」建設事業 147,192,607円(産業課)

[総括]

設楽ダム水源地域振興事業の一環として、清崎地内に、道の駅清嶺(仮称)建設事業を進めています。

建築工事について、平成30年3月及び5月の入札不調を受け、設計内容の見直しを行い、平成31年3月の再入札により、施工業者を決定しました。

また、地元組織「新道の駅準備委員会」が主体となって、同委員会による道の駅清嶺(仮称)の運営法人の設立に向けて検討してきましたが、地元負担が大きい等の判断により辞退するという結果となりました。

令和元年度では、令和3年度の供用開始を目指して、町内外にテナントの募集を行うとともに、地域おこし協力隊(H31年3月採用)を活用し事業を推進していきます。

[実績成果]

年度	支出額	主な内容
H26	3,240,000円	基本構想の策定
H27	15,944,080円	用地取得、登記事務経費
H28	6,893,640円	基本設計作成業務、地質調査業務等
H29	29,907,510円	実施設計作成業務、工事監理業務、経営組織設立アドバイザー謝礼等
H30	146,136,000円	建築工事
	121,832円	建築確認申請手数料
	500,000円	経営組織設立アドバイザー謝礼
	434,775円	地域おこし協力隊経費(募集広告料、住宅借上料等)



道の駅清嶺(仮称)ならびに歴史民俗資料館(仮称)完成イメージ図



道の駅清嶺(仮称)建設工事現場の様子

一般会計	決算書P137～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		1,020,452	769,508	257,494	106,400	167,357	238,257
1項 農業費		632,049	392,886	57,174	54,600	120,243	160,869
3目 農地費		64,842	61,255	21,791	20,800	2,232	16,432

農道等整備事業 17,557,035 円（建設課）

〔総括〕

西納庫湯谷地内及び駒ヶ原地内の農道3路線について、利便性の向上及び維持管理の軽減を目的とした舗装工事をを行いました。

〔実績成果〕

1 農道舗装

路線	H29	H30
湯谷1工区	—	L=87.1m A=255.51㎡
湯谷2工区	—	L=58.6m A=143.08㎡
駒颯線	L=200.0m A=721.7㎡	L=100.0m A=293.74㎡

駒颯線は、平成30年度末現在、延長441mが完了し、事業進捗率は75%です。

舗装補修工事（農道駒颯線）



着手前



完了

2 農道改良工事

路線	所在地	H29	H30
奥三河2期地区	西納庫	コンクリート吹付 L=64.0m A=198㎡	コンクリート吹付 L=135.5m A=428.5㎡
奥三河地区	東納庫	コンクリート吹付 L=64.0m A=199㎡	コンクリート吹付 L=64.0m A=199㎡
奥三河地区	津具	コンクリート吹付 L=64.0m A=196㎡	—

広域農道において平成23年度より17箇所の法面改良工事を施行しており法面の崩落の防止、通行の安全を確保しています。

法面改良工事（東納庫地内）



着手前



完了

農地環境整備事業 15,593,721 円（建設課）

〔総括〕

川口地区と田峯地区において、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

〔実績成果〕

地区名	H29	H30
川口	県営事業実績 用水路 L=344m 排水路 L=270m	県営事業実績 用水路 L=456m 排水路 L=291m
田峯	採択計画書作成	県営事業実績 県営農地環境整備事業詳細設計

- ・川口地区の事業進捗率は平成30年度末現在、30.6%です。
- ・田峯地区については令和元年度から施工が計画されています。
- ・事業費の15%を負担金として県へ支出しました。

整備された用排水路
(川口地区)



着手前



完了

広域営農団地農道整備事業 19,333,293 円（建設課）

[総括]

広域農道奥三河2期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的として実施しています。西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の延長7,435m 区間については、平成16年度に着手し、平成30年度末現在7,395mが整備されました。進捗状況は、主な指標のとおりです。

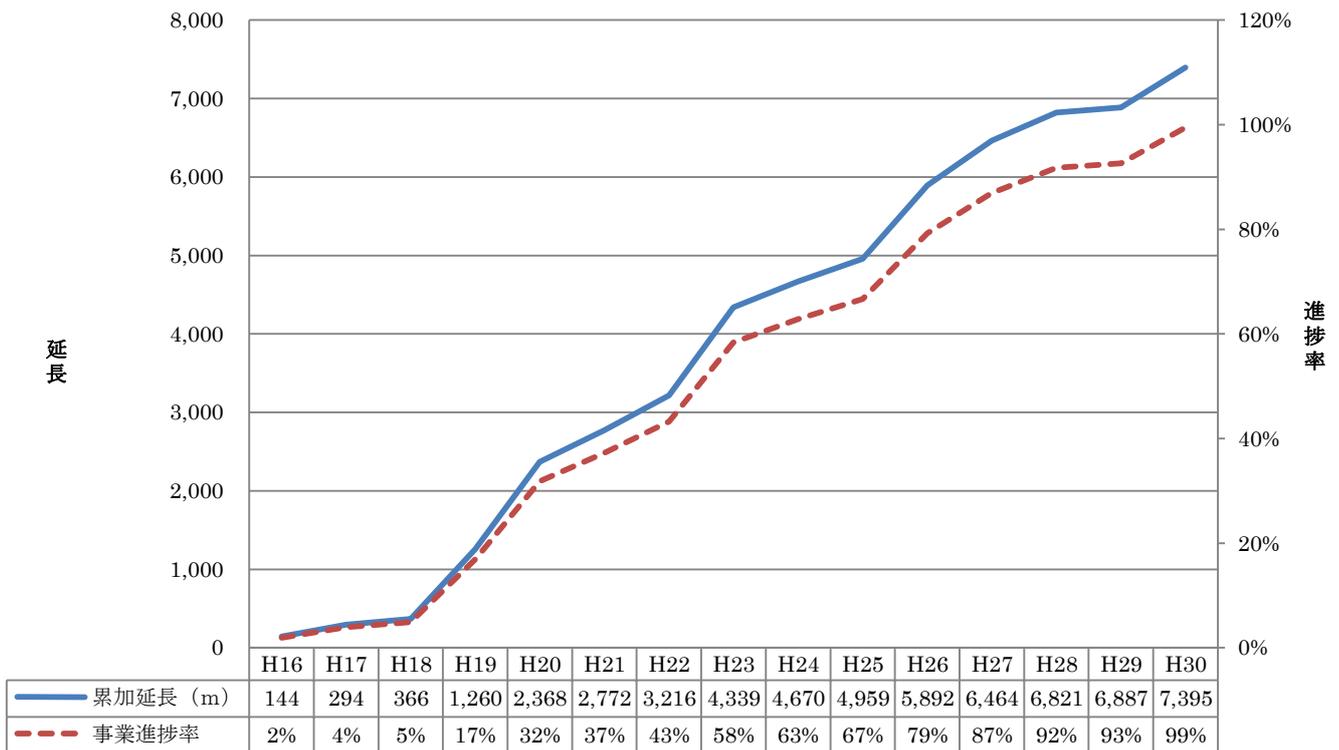
事業費の5%を負担金として関係自治体と共に支出しました。

[実績成果]

路線	H29	H30
奥三河2期地区	県営事業実績 道路工 L=66m 附帯工1式	県営事業実績 道路工 L=508m 附帯工1式

[主な指標]

広域営農団地農道整備事業奥三河2期地区
(駒ヶ原～湯谷) 事業進捗率



奥三河2期地区



着手前



完了

一般会計	決算書P139～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		1,020,452	769,508	257,494	106,400	167,357	238,257
2項 林業費		388,403	376,622	200,320	51,800	47,114	77,388
2目 林業振興費		128,928	117,749	38,547	5,000	38,024	36,178

あいち森と緑づくり人工林整備事業候補地とりまとめ事業 19,188,360円（産業課）

〔総括〕

愛知県では、森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、その税収等により森林、里山林、都市の緑を整備保全しています。

町は、事業候補地の調査や承諾交渉等、事業者杭打ち、調査・測量等のとりまとめ業務を愛知県から委託されており、これらを設楽森林組合に再委託して事業を実施しました。

〔実績成果〕

	H29	H30	比較
調査	-	152.98 ha	152.98 ha
承諾交渉等	110.06 ha	152.98 ha	42.92 ha
事業者杭打ち	110.06 ha	0.00 ha	△110.06 ha
調査・測量	110.06 ha	152.98 ha	42.92 ha
委託金額	15,461,280円	19,188,360円	3,727,080円



現場写真（間伐前：田口字葛ノタワ地内）



現場写真（間伐後：田口字葛ノタワ地内）

森林整備地域活動支援推進事業 12,674,250 円（産業課）

〔総括〕

計画的かつ一体的な森林施業の実施を通じ、適切な森林整備の推進及び森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林施業実施の前提となる境界の確認を促進する「森林境界の確認」を実施する設楽森林組合に対して交付金を交付しました。

〔実績成果〕

	H29	H30	比較
設楽森林組合（津具地内）	299.05 ha	281.65 ha	△17.40 ha
	13,457,250 円	12,674,250 円	△783,000 円
穂の国森林探偵事務所	27.30 ha	0 ha	△27.30 ha
	1,228,500 円	0 円	△1,228,500 円
計	326.35 ha	281.65 ha	△44.70 ha
	14,685,750 円	12,674,250 円	△2,011,500 円

水源林対策事業 11,450,000 円（産業課）

〔総括〕

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する、健全な森林の育成を目的とした森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、獣害対策）を実施する事業を対象として、設楽森林組合に対して助成しました。

本事業は、平成 28 年度から第 8 期（平成 28～令和 2 年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5 ヶ年：57,250 千円、単年度：11,450 千円）

関連計画：森づくり基本計画（H22～R1）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

〔実績成果〕

	事業量			事業費		
	H29	H30	比較	H29	H30	比較
人工造林	—	—	—	—	—	—
獣害対策	—	—	—	—	—	—
下刈り	1.53 ha	1.67 ha	0.14 ha	116,000 円	126,000 円	10,000 円
枝打ち	—	—	—	—	—	—
除伐	—	—	—	—	—	—
間伐	94.68 ha	80.49 ha	△14.19 ha	11,334,000 円	11,324,000 円	△10,000 円
間伐推進	—	—	—	—	—	—
計	96.21 ha	82.16 ha	△14.05 ha	11,450,000 円	11,450,000 円	—

水源林保全流域協働事業 22,874,000 円（産業課）

[総括]

豊川水系流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽町森林組合が実施した水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業）に対して助成しました。

本事業は、平成28年度から第3期（平成28～令和2年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5ヵ年：71,650千円、単年度：22,874千円）

関連計画：森づくり基本計画（H22～R1）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

[実績成果]

	事業量			事業費		
	H29	H30	比較	H29	H30	比較
人材育成事業	2人	2人	—	5,800,000円	5,971,000円	171,000円
間伐材搬出事業	—	—	—	—	—	—
高齢級間伐事業 （切捨間伐）	—	—	—	—	—	—
高齢級間伐事業 （搬出間伐）	—	—	—	—	—	—
特別強化間伐事業 （切捨間伐）	65.41 ha	54.72 ha	△10.69 ha	3,558,000円	3,040,000円	△518,000円
特別強化間伐事業 （搬出間伐）	23.53 ha	21.16 ha	△2.37 ha	4,637,000円	5,241,000円	△604,000円
水源林整備協定事業	—	6.44 ha	6.44 ha	—	8,622,000円	8,622,000円
計				13,995,000円	22,874,000円	8,879,000円

造林実施事業 1,970,115 円（産業課）

[総括]

森林整備を計画的に実施し、森林の多面的機能の維持増進を図り森林環境の保全に努めるため、県が実施する森林環境保全整備事業の間伐事業に上乘せして、設楽森林組合に対して補助（町単独事業）しました。

本事業は、森林保全に不可欠な事業であり、継続して実施します。

[実績成果]

	H29	H30	比較
造林事業	11.73 ha	17.69 ha	5.96 ha
	1,327,366 円	1,970,115 円	642,749 円

間伐支援対策事業 1,112,000 円（産業課）

[総括]

公益的機能を発揮する健全な森林を育成・維持するために実施する間伐（間伐面積 0.1ha 以上、8 齢級以上の高齢級造林地）で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分中、比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業を行う設楽森林組合に対して補助（町単独補助事業）しました。

本事業は、森林の育成・維持に不可欠な事業であり、継続的に実施します。

[実績成果]

	H29	H30	比較
間伐事業	15.66 ha	10.00 ha	△5.66 ha
	1,703,808 円	1,112,000 円	△591,808 円

間伐材搬出補助事業 13,138,984 円（産業課）

[総括]

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減し、間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合、搬出材積1立方メートル当たり1,600円を補助しました。

年間、搬出量10,000 m³への補助を目標としています。

[実績成果]

	H29	H30	比較
間伐材搬出事業	6,213,336 m ³	8,211,875 m ³	1,998,539 m ³
	9,941,323 円	13,138,984 円	3,197,661 円

林業経営作業道開設事業 6,803,127 円（産業課）

[総括]

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長50m以上、幅員2.5m以上、縦断勾配5%未満）開設に要する経費を対象として、延長1m当たり3,500円又は実施に要した金額のいずれか低い額を補助（町単独事業）しました。

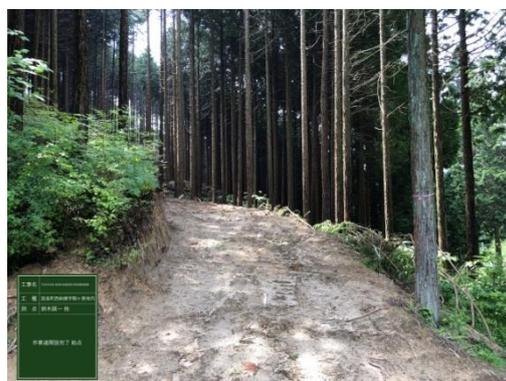
本事業は、森林の管理に不可欠な事業であり、継続的に実施します。

[実績成果]

	H29	H30	比較
林業経営作業道開設事業	3,229.6 m 12 路線	4,606.3 m 13 路線	1,376.7 m 1 路線
	6,682,029 円	6,803,127 円	121,098 円



現場写真（作業道開設前：駒ヶ原③線）



現場写真（作業道開設後：駒ヶ原③線）

小学生林業体験学習事業 120,979 円（産業課）

[総括]

町内の小学 5～6 年生を対象に森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、森林等に関する学習、植栽作業及び木工教室を実施しました。

本事業は、将来的な人材育成に繋がると考えられますので、継続的に実施します。

[実績成果]

区分	H29	H30
参加人数	児童（31名）、教諭（7名）	児童（21名）、教諭（7名）
実施場所	津具字筋山地内	設楽花の山公園 田口特産物振興センター
体験内容	・植栽体験（コナラ、ヤマザクラ、イロハモミジ、ミズナラ） ・木工体験（首飾り等）	・植栽体験（ドウダンツツジ（赤）（白）） ・木工体験（ペン立て（ジェンガ風）等）



植栽体験の様子



木工体験の様子

鳥獣保護及び狩猟活動事業 25,780,000円（産業課）

〔総括〕

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金を交付しました。また、継続的に狩猟者を確保するため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行いました。

今後もこれらの事業を継続して、有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めていきます。

〔実績成果〕

1 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（国庫補助事業）

	H29	H30	比較
イノシシ成獣 (単価 8,000円)	241体 1,928,000円	359体 2,513,000円	118体 585,000円
イノシシ幼獣 (単価 1,000円)	17体 17,000円	44体 44,000円	27体 27,000円
ニホンジカ成獣 (単価 8,000円)	823体 6,584,000円	629体 4,403,000円	△194体 △2,181,000円
ニホンジカ幼獣 (単価 1,000円)	7体 7,000円	4体 4,000円	△3体 △3,000円
ニホンザル成獣 (単価 8,000円)	9体 72,000円	7体 56,000円	△2体 △16,000円
ニホンザル幼獣 (単価 1,000円)	— —	1体 1,000円	1体 1,000円
その他獣類 (単価 1,000円)	104体 104,000円	99体 99,000円	△5体 △5,000円
鳥類 (単価 200円)	22体 4,400円	0体 0円	△22体 △4,400円
計	8,716,400円	7,120,000円	△1,596,400円

2 鳥獣捕獲事業（町単独補助事業）

	種類	H29	H30	比較
有害鳥獣捕獲	カラス	25羽	14羽	△11羽
	カワウ	6羽	1羽	△5羽
	ノウサギ	6羽	5羽	△1羽
	ハト	—	—	羽
	ハクビシン	25頭	19頭	△6頭
	アオサギ	13羽	31羽	18羽
	アナグマ	6頭	4頭	△2頭
	ヒヨドリ	—	27羽	27羽
	アライグマ	19頭	20頭	1頭
	タヌキ	60頭	79頭	19頭
特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整	イノシシ	288頭	419頭	131頭
	ニホンザル	10頭	8頭	△2頭
	ニホンジカ	849頭	655頭	△194頭
助成額		20,320,000円	17,730,000円	△2,590,000円

3 カモシカ対策事業

	H29	H30	比較
捕獲個体数調整	12体	12体	—
（特定鳥獣保護管理計画に基づき捕獲）	540,000円	540,000円	—
捕獲個体数調整	12体	12体	—
（上記個体調査）	144,000円	144,000円	—
費用額	684,000円	684,000円	—

4 狩猟免許取得支援事業

区分	H29	H30	比較
新規	4名	6名	2名
更新	19名	35名	16名
補助額	142,000円	246,000円	104,000円

一般会計	決算書P141～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		1,020,452	769,508	257,494	106,400	167,357	238,257
2 項 林業費		388,403	376,622	200,320	51,800	47,114	77,388
3 目 林道事業費		241,172	240,863	161,773	46,800	9,090	23,200

林道開設事業 6,405,480 円（建設課）

〔総括〕

「設楽町森づくり基本条例」の理念及び「設楽町森づくり基本計画」に掲げる施策に基づき、適正な森林整備、維持管理の促進や林業生産性の向上等による森林経営の効率化を図るため、林道の開設を進めています。

平成30年度は、林道笹頭山線の開設を継続して実施しました。

〔実績成果〕

	所在地	路線名	H29	H30
内容	田峯	林道笹頭山線	L=9m W=4.0m	L=39m W=4.0m

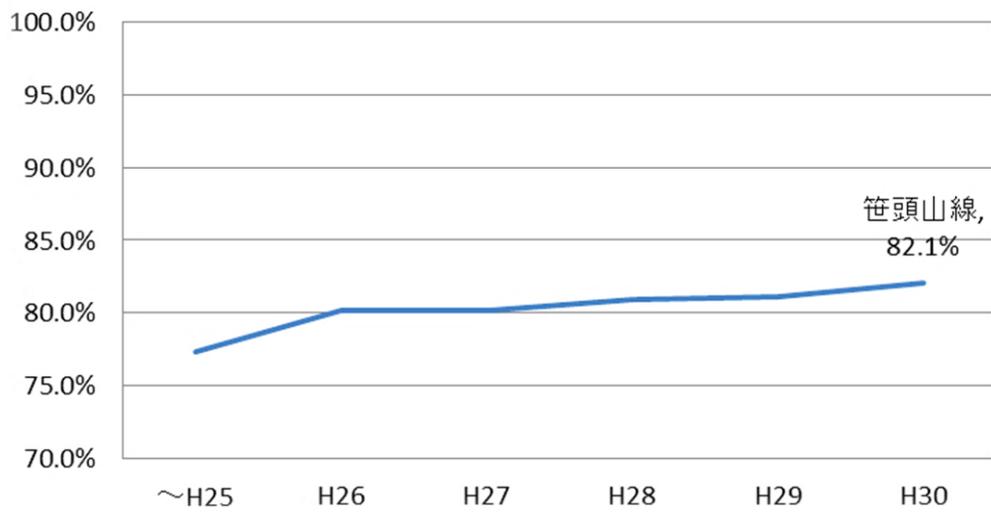


林道笹頭山線 開設状況

〔主な指標〕



路線別進捗率



林道舗装事業 91,779,480円（建設課）

[総括]

未舗装林道においては、降雨等による浸食により路面状態が悪化し通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため舗装を実施しています。

[実績成果]

	所在地	路線名	H29	H30
内容	東納庫	林道境川線	L=289m A=1,085m ²	L=650m A=2,444m ²
	東納庫	林道根道外線	L=237m A=1,082m ²	L=529m A=2,588m ²
	田峯	林道笹頭山線	L=328m A=1,659m ²	L=310m A=1,396m ²
	荒尾	林道荒尾塩津線	L=448m A=1,857m ²	—
	津具	林道中口尤線	L=180m A=980m ²	L=164m A=885m ²
	田峯	林道古落日線	—	L=208m A=996m ²
	津具	林道瀬沢線	—	L=260m A=953m ²
	小松	林道松坂線	—	L=800m A=2,555m ²

林道境川線 舗装状況



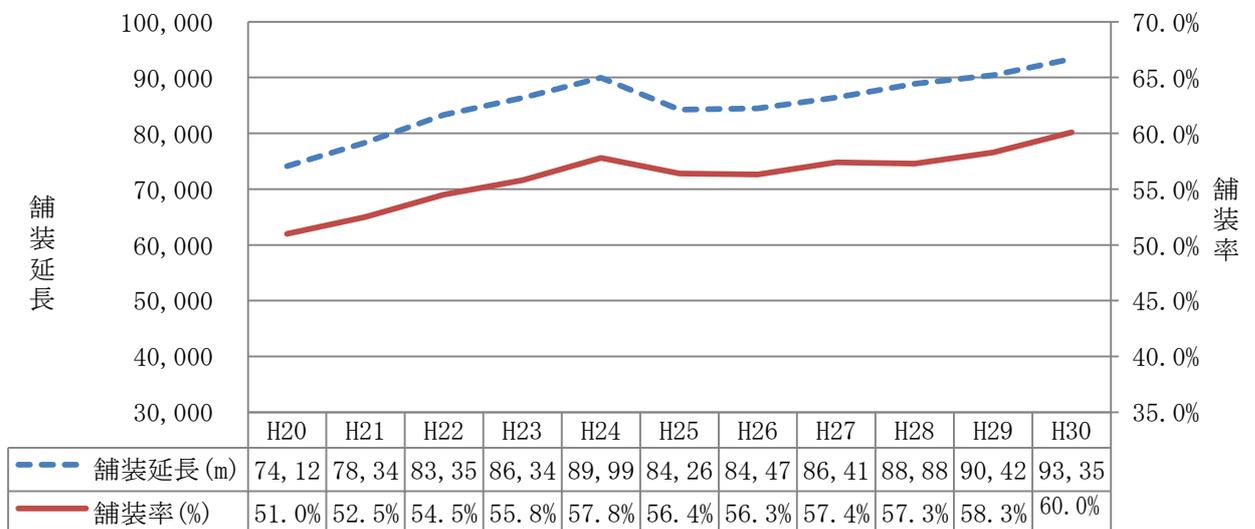
着手前



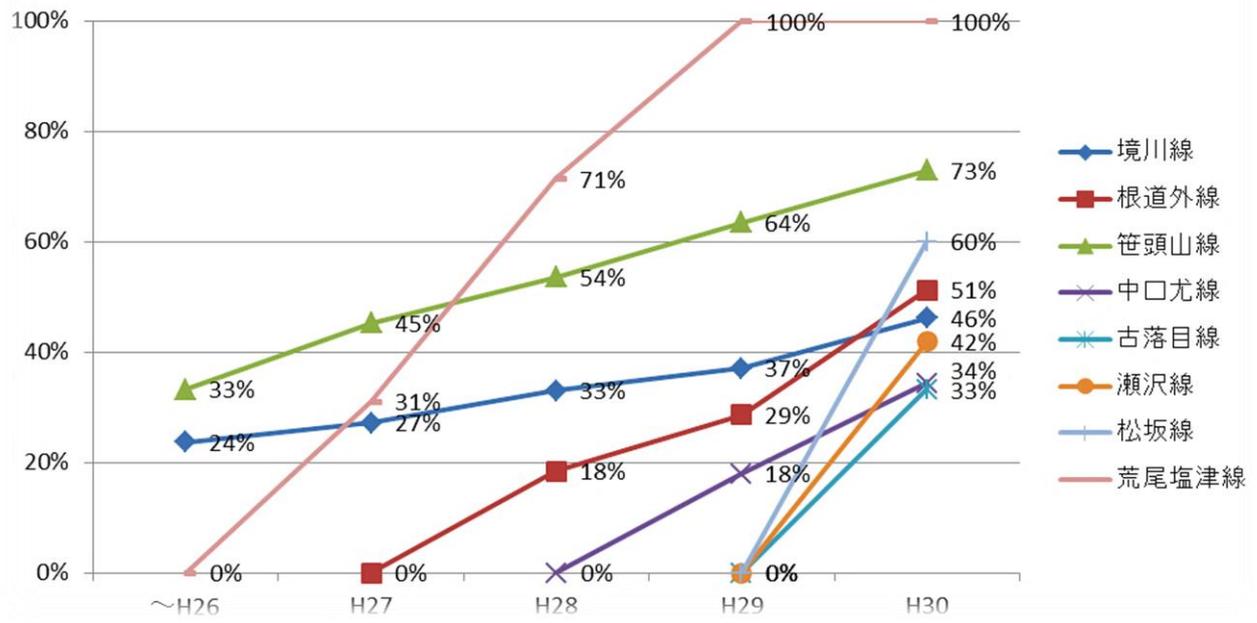
完了

[主な指標]

舗装延長の推移



路線別舗装進捗状況



林道改良事業 111,814,280 円（建設課）

〔総括〕

法面の崩落や路肩の崩落、排水施設の未整備区間における路面水による路面の浸食により、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため法面改良や路肩改良、排水施設の整備を実施するとともに、法面等の崩土除去や既設側溝の浚渫などの維持管理を行っています。

また、設楽町農林道橋梁長寿命化計画に基づき、修繕が必要と判定された橋梁について保全整備を進めており、平成 30 年度は林道油戸 1 号線無名橋及び林道境川線大洞橋の橋梁保全整備を行いました。

〔実績成果〕

所在地	路線名	H29	H30
津 具	林道白樺線	橋梁保全整備 1 式	—
津 具	林道油戸 1 号線	—	橋梁保全整備 1 式
東納庫	林道境川線	—	橋梁保全整備 1 式 (H29 繰越事業)
田 峯	林道田内野平線	モルタル吹付 L=55m A=584m ²	モルタル吹付工 L=61m A=599m ²
田 峯	林道三都橋線	—	補強土壁工 1 式 L=19m
田 峯	林道三都橋線	側溝新設 L=535m	側溝新設 L=537m
田 峯	林道笹頭山線	モルタル吹付 L=89m A=974m ²	モルタル吹付工 L=100m A=927m ²
津 具	林道鹿ノ子線	—	モルタル・植生吹付工 L=190m A=1,602 m ²
東納庫	林道境川線	—	モルタル吹付工 L=35m A=951m ²
東納庫	林道大野山線	—	モルタル吹付工 L=90m A=1,237m ²
川 向	林道東長沢線	—	モルタル吹付工 L=171m A=1,751m ²
長 江	林道御堂山線	—	舗装補修工 L=100m A=444m ²

林道油戸1号線無名橋 改良状況



着手前



完了

林道東長沢線 法面改良状況



着手前



完了

一般会計	決算書P143～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		117,740	111,533	12,558	6,500	37,753	54,722
1項 商工費		117,740	111,533	12,558	6,500	37,753	54,722
1目 商工総務費		42,485	38,947			19,545	19,402

商工業振興事業 26,676,059 円（産業課）

[総括]

設楽・津具両商工会へ活動費補助金の交付を通じて、中小規模事業者の経営安定に努めました。また、新たな商圈開発や特産品情報を広く発信することによる地域経済の活性化をめざし、町外イベントへ出店した事業者に対し、町外出店経費の一部を補助しました。

さらに、平成29年度から町独自の起業支援施策として「起業チャレンジ支援事業補助金」を創設し、地域内での起業の機運を促しました。

この他、社会的な低金利等の影響を受けた金融機関の貸し渋りによる、小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調し、小規模企業等振興資金貸付制度を行いました。また、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填し、安定した経営ができるよう支援しました。

今後も行政、商工会、金融（資金貸付）機関が連携して進める創業支援活動をより一層充実させ、地域商工業の底上げを図ると共に、設楽町観光協会の見直しをはじめとした設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン等、町の観光振興施策を踏まえながら、町内消費の拡大をめざします。

[実績成果]

補助金名等	H29	H30	比較	備考
商工会活動補助金	5,165,538円	5,227,449円	61,911円	県補助金の 20%以内
設楽町商工会	2,932,252円	2,975,108円	42,856円	
津具商工会	2,233,286円	2,252,341円	19,055円	
小規模企業等振興資金貸付金利子補給	452,200円	873,200円	421,000円	借入金の 1%を補填
うち、設楽町商工会取扱分	235,200円	483,200円	248,000円	
うち、津具商工会取扱分	217,000円	390,000円	173,000円	
商店街活性化事業補助金	200,000円	200,000円	-	定額補助
観光PRイベント出展費補助金	197,000円	188,000円	△9,000円	H28創設
起業チャレンジ支援事業補助金	4,853,000円	3,000,000円	△1,853,000円	H29創設

貸付金名	H29	H30	比較	備考
小規模事業振興資金制度預託金	16,000,000円	16,000,000円	-	毎年度の覚書 による預託 年度末に返還
三菱UFJ銀行新城支店	6,000,000円	6,000,000円	-	
豊田信用金庫稲武支店	5,000,000円	5,000,000円	-	
豊川信用金庫東栄支店	5,000,000円	5,000,000円	-	

※預託金は、小規模企業等振興資金貸付制度に基づき毎年度覚書を交わし、年度末まで各金融機関に預託しています。

出会い応援団支援事業 400,000円（産業課）

[総括]

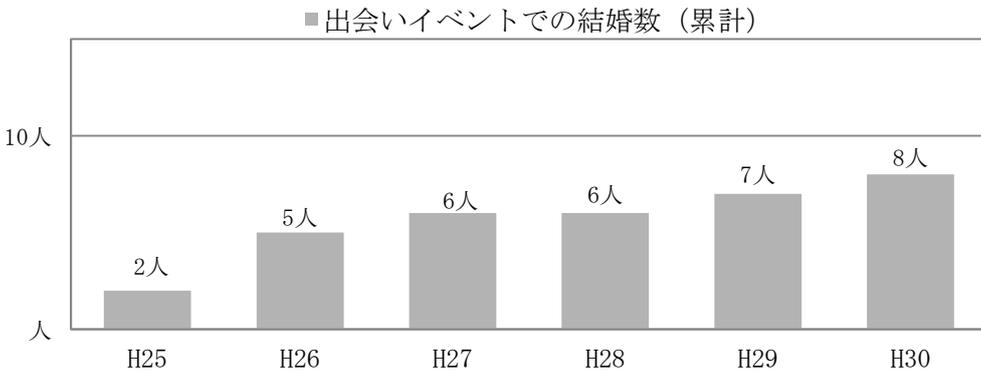
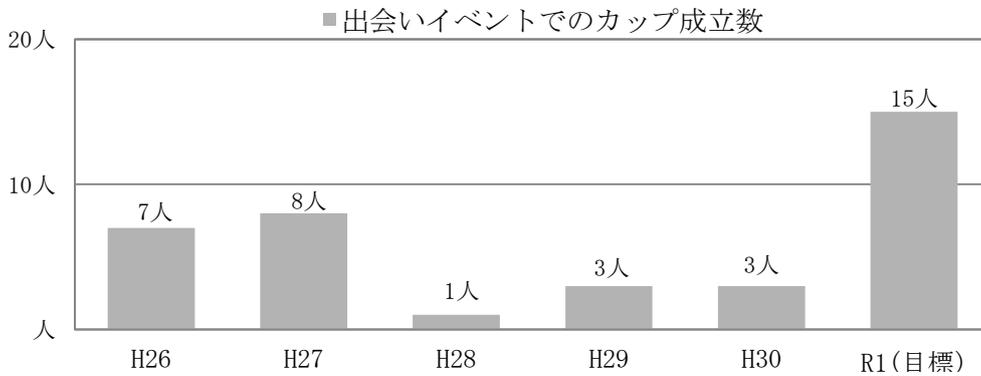
少子化の一因である晩婚化及び未婚化の対策のため、民間団体等が町内において結婚を望む独身男女の出会いの場づくりを積極的に創出する事業に要する経費の一部に対して補助金を交付しています。

平成30年度は、設楽町・津具商工会青年部による「設楽町出会いイベント実行委員会」へ補助金を交付しました。同実行委員会は、平成30年度までに計9回の出会いイベントを開催し、成果として8組が結婚しました。

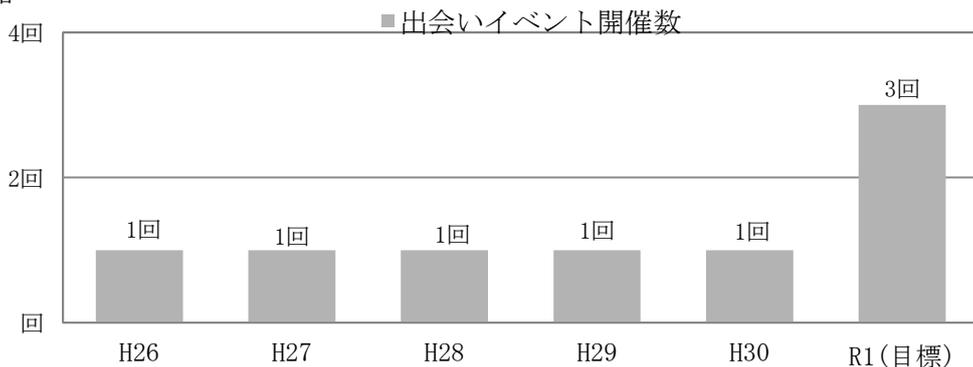
イベント開催に際しては、過去、募集定員に満たないこともあったため、PR活動への協力や補助要綱の見直しを行うなど、活動に対する支援を充実していきます。

[主な指標]

総合戦略アクションプラン



町総合戦略



一般会計	決算書P143～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		117,740	111,533	12,558	6,500	37,753	54,722
1項 商工費		117,740	111,533	12,558	6,500	37,753	54,722
2目 観光費		11,852	11,682	1,269		1,408	9,005

観光一般事業 11,682,300円（産業課）

[総括]

平成29年度に策定した観光まちづくり基本計画アクションプランのうち「田口線50年を記念するプロジェクト」、「シタラブランド誕生大作戦」の実施を支援した他、津具観光協会と設楽町観光協会を統合するなど、設楽町観光協会の見直しを進めました。

また、観光ガイドブック改訂版、イベント及び祭事のPRチラシ等を製作しました。

さらに、広域観光事業としては、加盟している愛知県観光協会、東三河広域観光協議会、奥三河観光協議会と連携し、あいちディスティネーションキャンペーンをはじめとした様々な誘客イベントの企画・運営に参加し、設楽町のPRを行いました。

この他、町内の観光事業として、設楽町観光協会、津具観光協会へ支援の他、観光イベントを主催する団体の後援を行いました。

令和元年度は、設楽町観光協会の組織見直しを具体化し、観光を通じた交流人口の増加、地域経済の発展へと繋がる組織づくりをめざします。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光まちづくりを手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

[実績成果]

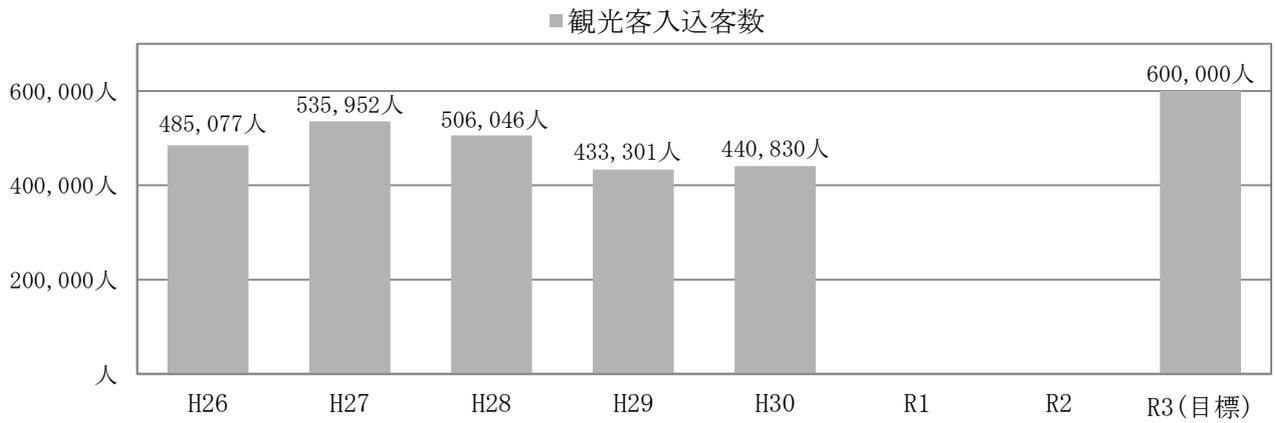
	H29	H30	比較	備考
観光行事出展回数	35回	38回	3回	詳細は後段に記述
観光協会補助金	2,918,000円	6,006,680円	3,088,680円	
設楽町観光協会	2,558,000円	5,826,680円	3,268,680円	ホームページ製作
津具観光協会	360,000円	180,000円	△180,000円	H30をもって解散
観光PR素材製作費	1,479,956円	596,155円	△883,801円	
配布物	1,268,924円	596,155円	△672,769円	観光ガイドブック、PRチラシ等
掲示物	211,032円	—	△211,032円	
観光協議会等負担金	2,139,400円	2,341,500円	202,100円	
奥三河観光協議会	1,544,400円	1,586,500円	42,100円	
東三河広域観光協議会	155,000円	155,000円	—	
愛知県観光協会	440,000円	600,000円	160,000円	

[出展・運営協力・賞品提供等]

主催等	イベント名	開催月等	会場名等
設楽町	観光まちづくり基本計画アクションプラン報告会	3月	役場議場
設楽町観光協会	きららの森を知ろう観察会	4・8・11月	設楽町・段戸裏谷
	なぐら田んぼウォーキング	5月	設楽町・名倉
	山の日制定記念面ノ木トレッキング	8月	設楽町・津具
	田口線50年を記念するプロジェクト	9月	設楽町・清崎
	東海自然歩道を歩こう～岩古谷山編～	10月	設楽町・荒尾
	段戸湖釣り大会	11月	設楽町・段戸裏谷
	段戸湖管理釣り場解禁イベント	3月	設楽町・段戸
東三河広域観光協議会	東三河の観光と物産フェア	5・10・1月	豊橋市・岡崎市・名古屋市
	東三河いいもの・うまいものフェア	6月	豊橋市
愛知県観光協会 愛知県	こってりだけじゃない。ディスカバー愛知フェア	7・9・12・2月	東京都・横浜市
	愛知・岐阜・石川の合同観光展	7月	刈谷市
	MOZO×設楽町観光協会×モザイクアート	10月	名古屋市
	日本の祭り in あいちなごや2018	11月	名古屋市
	愛知DC奥三河観光列車	11月	豊橋市～東栄町
その他	アグリステーションなぐら春まつり	4月	設楽町・名倉
	奥三河アートフェスティバル	5月	設楽町・名倉
	茶臼山芝桜まつり	5月	豊根村
	したら森林まつり	5月	設楽町・津具
	手作りマーケット	5月	設楽町・田口
	GP CAMP	6月	設楽町・津具
	名倉オープンガーデン	6月	設楽町・名倉
	寒狭川上流あゆ釣り大会	6月	設楽町・清崎
	ダイワ鮎マスターズ2019	6月	設楽町・清崎
	豊橋みなとフェスティバル	7月	豊橋市
	あつみ夏まつり	8月	田原市
	星空おんがく祭	9月	東栄町
	奥三河つぐ高原マルシェ	10月	設楽町・津具
	かにえ町民まつり	10月	蟹江町
	三遠南信食の祭典	10月	豊根村
	きらら de 山遊びサミット	10月	設楽町・段戸裏谷
	OMM JAPAN 2018 OKUMIKAWA	11月	設楽町・津具
	商工感謝祭	11月	設楽町・田口
	エロティック東三河	11月	東京都
	愛知駅伝あいちふるさと市	12月	長久手市
	クリスマス星空フェスタ	12月	設楽町・田口
	蒲郡農林水産まつり	2月	蒲郡市
	寒狭川上流あまご釣り大会	2月	設楽町・清崎
	三遠南信自動車道開通記念プレイイベント	2月	東栄町
	北区Deまつり	3月	浜松市

[主な指標]

愛知県観光レクリエーション統計／町総合計画



エロティック東三河



東三河の観光と物産フェア



田口線 50 年を記念するプロジェクト



GP CAMP



TV・ラジオ番組などを通じて観光と物産をPR



アグリステーション春まつり

一般会計	決算書P145～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		117,740	111,533	12,558	6,500	37,753	54,722
1項 商工費		117,740	111,533	12,558	6,500	37,753	54,722
3目 東海自然歩道管理費		3,890	3,755	3,237			518

東海自然歩道管理受託事業 3,754,816円（産業課）

【総括】

東海自然歩道は、愛知県から管理業務を受託するとともに、観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和46年秋に開通し、50年を迎えようとしています。愛知県下の東海自然歩道利用客数は、平成26年度末で延べ1,447万人を超えました。平成20年頃まで利用者数は減少傾向にありましたが、近年のトレッキングブームにより利用者数は増加傾向にあります。

歩道内の休憩所等の施設は経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えているものが多くありますが、今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、交流人口の増加をめざします。

愛知県からの管理受託内容

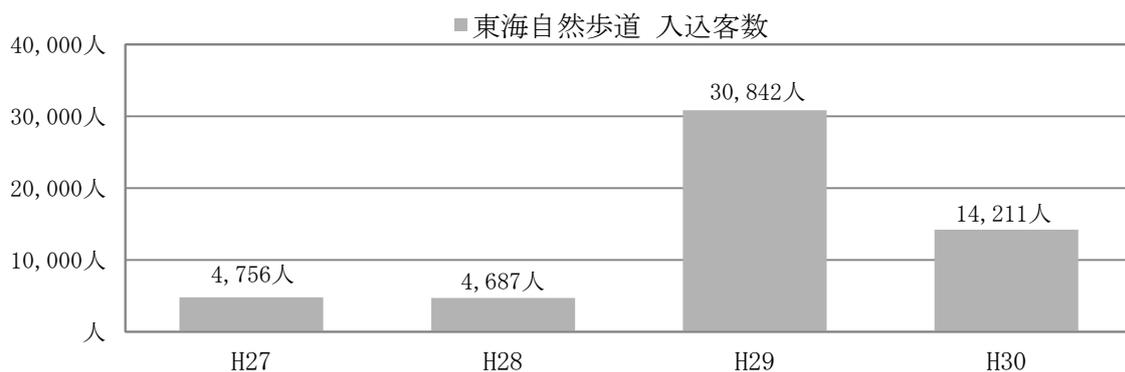
管理費	管理費 3,237,000円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長35.6km、休憩所2棟、便所7棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

【実績成果】

	H29	H30	比較	備考
入込客数	30,842人	14,211人	△16,631人	
管理業務受託費	3,237,000円	3,237,000円	—	
維持補修経費	24,840円	54,756円	29,916円	看板等補修材料の購入

※入込客数は平成30年1月～12月の推計値です。

【主な指標】



作業中のパトロール員

一般会計	決算書P145～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		117,740	111,533	12,558	6,500	37,753	54,722
1項 商工費		117,740	111,533	12,558	6,500	37,753	54,722
4目 観光施設管理費		59,513	57,149	8,052	6,500	16,800	25,797

観光施設管理事業 54,510,607円（産業課）

〔総括〕

主に町内の観光施設（設備）の管理業務を行いました。各施設の管理状況は以下のとおりです。今後は、平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画、平成28～29年度に策定された観光まちづくり基本計画、観光まちづくり基本計画アクションプランを踏まえながら、各施設の維持管理等運営を行ってまいります。

〔事業成果〕

1 ふれあいの館パターゴルフ場

ふれあいの館グリーンメッセージと共に建設されている田原市の福利厚生施設で、平成30年度までは設楽町が田原市より管理委託を受け、運営業務に係る経費は田原市が負担していました。平成31年度からは設楽町へ移管されています。

つぐ高原グリーンパークの施設と同様に、一般利用もできますが、全体的に利用者の減少と施設の老朽化が進んでおり、今後の施設の有効利用が課題となっています。

	H29	H30	比較
入込客数	990人	1,027人	37人
使用料収入	378,310円	406,280円	27,970円
管理業務費	798,000円	756,000円	△42,000円
維持補修費	0円/0件	0円/0件	維持補修費無し



（つぐ高原グリーンパークホームページより転載）

2 道の駅 つぐ高原グリーンパーク

平成 29 年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者として管理しています。

つぐ高原グリーンパークは建設から 30 年近くが経過し、全体的に施設の老朽化が目立ってきており、平成 30 年度は、施設の老朽化対策として、浄化槽、10 人用バンガロー、プチバンガロー、売店土間入口、会議室犬走り及び階段を工事した他、交歓広場横女子トイレ排水設備、給水加圧ポンプ、濾過器電動弁の改修、施設内に飲料水を供給する貯水槽の清掃を行いました。

	H29	H30	比較
入込客数	13,421 人	14,318 人	897 人
使用料収入	680,945 円	680,945 円	-
管理業務費	17,877,950 円	16,792,000 円	△1,085,950 円
維持補修費	16,022,880 円／4 件	8,590,320 円／6 件	△7,432,560 円

主な経費

老朽化対策工事①（浄化槽） 1,879,200 円

老朽化対策工事②（10 人用バンガロー、プチバンガロー、売店トイレ等） 4,708,800 円

濾過器電動弁取替 231,120 円

オートキャンプ場ウッディエリア用給水加圧ポンプ 367,200 円

交歓広場横女子トイレ排水設備改修 842,400 円

貯水槽清掃委託 561,600 円



奥三河つぐ高原マルシェ

3 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町との交流拠点として建てられた田原市の宿泊施設です。田原市から設楽町が事務の委託を受け、民間に運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が負担しています。

	H29	H30	比較
入込客数	1,341 人	1,671 人	330 人
使用料収入	4,393,390 円	5,370,610 円	977,220 円
管理業務費	5,971,442 円	6,635,276 円	663,834 円
維持補修費	461,472 円／4 件	340,956 円／4 件	△120,516 円

主な経費

脱衣室エアコン修理 27,756 円

トイレ換気扇 173,880 円

屋根棟修繕 57,240 円

給湯配管水漏修理 (2箇所) 82,080 円



【ふれあいの館グリーンメッセージホームページより転載】

4 歴史の里 田峯城

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。指定管理費には集客事業費を盛り込んであります。

平成30年度は「歴史の里田峯城まつり」が雨天中止となったことが影響し、来場者が大幅に減少しました。

	H29	H30	比較
入込客数	3,812 人	2,748 人	△1,064 人
使用料収入	747,195 円	553,240 円	△193,955 円
管理業務費	3,387,000 円	3,427,000 円	40,000 円
維持補修費	268,920 円／3 件	48,600 円	△220,320 円

主な経費

トイレバルブ修繕 48,600 円



5 面ノ木公園

愛知県から指定管理を受け管理しています。設楽町では面ノ木園地を公園として活用しているため、面ノ木ビジターセンターの開所時間の延長や、園地内の歩道整備などを行っています。

なお、愛知県から町への指定管理は令和元年8月で終了し、愛知県が施設改修を行った後、設楽町へ施設が譲渡される予定です。

令和2年4月からは、設楽町の国定公園事業として面ノ木公園の管理運営を行う予定です。

	H29	H30	比較
入込客数	87,980 人	85,128 人	△2,852 人
受託料収入	3,594,000 円	3,717,000 円	123,000 円
管理業務費	4,266,599 円	4,418,730 円	152,131 円
維持補修費	152,902 円／3 件	－円／一件	－

※入込客数は面ノ木ビジターセンターの入場者数と茶臼山高原道路の交通量から推計しています。



6 段戸裏谷原生林きららの森

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として解放し、散策路や案内表示を町で管理しています。都市に近い原生林として人気を得ていますが、新緑・紅葉の季節の慢性的な駐車場不足が課題となっています。

設楽ダム水源地域整備事業の一環として、きららの森にビジターセンターの建設、遊歩道の再整備、駐車場やトイレなどを整備することとしています。

平成30年度は、ビジターセンター建設予定地の地質調査を実施するとともに、「きららの森デザイン会議」での意見を踏まえて基本設計書を作成しました。

令和元年度は、基本設計書を踏まえた実施設計書を作成します。また、事業予定地は、現在は国有地であるため、保安林解除等の払下げ事務手続きを進めていきます。

	H29	H30	比較
入込客数(推計値)	39,470人	39,320人	△150人

主な経費

きららの森ビジターセンター（仮称）基本設計 3,650,400円

きららの森ビジターセンター（仮称）地質調査 1,769,040円

きららの森デザイン会議委員謝礼（9人分） 159,040円



段戸裏谷原生林(きららの森)



段戸湖釣り大会

7 花の山公園ひだまりサンポート

田口ヘリポート周辺を、花の山公園ひだまりサンポートとして管理しています。平成 28 年度までに全体の植生を終え、平成 29 年度から補植と施肥作業を行っています。また、平成 30 年度から小学生林業体験学習事業の植栽地として活用しています。

その他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や、苗木の配布を行いました。

	H28	H30	比較
管理業務費	995,100 円	995,100 円	—
維持補修費	2,550,891 円	1,026,594 円	△1,524,297 円
花の山公園植樹量	4 種 80 本	1 種 60 本	△20 本
地域花壇定植団体数	13 団体	13 団体	—

主な経費

補植等作業賃金 635,640 円
 同燃料・消耗品 10,794 円
 同苗木 160,560 円
 花の町したらイメージアップ用配布苗 219,600 円



一般会計	決算書P149～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		1,160,766	923,506	464,791	125,600	184,033	25,118
2項 道路橋りょう費		559,566	443,198	111,023	102,200	134,840	95,135
1目 道路橋りょう総務費		37,813	24,674				24,674

道路橋りょう事業 24,674,303 円（建設課）

【総括】

町道奥三河線や町道田口神田線（平成29年県より移譲）などの道路照明及びトンネル照明に要する費用を負担しています。今後、国県道の整備に伴い不要となった多くの区間が町へ移譲されることが予想され、これらの照明費用等の維持管理費の増加が懸念されます。

また、道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行いました。この数値が地方交付税などの算定基礎となります。

橋梁長寿命化計画に基づき橋りょう点検業務を行いました。5年間で（平成30年度まで）町道の238橋の点検を実施しました。平成30年度は豊栄橋他55橋の点検を行いました。令和元年度から5ヶ年計画で2回目の点検を実施します。

【実績成果】

	H29	H30	H30 内容
道路照明等の電気料	2,028,665 円	1,868,351 円	町道奥三河線他
道路台帳の新規作成、修正業務委託	1,907,280 円	2,214,000 円	町道笹平奴田小松線外27路線
橋梁点検業務委託	20,068,566 円	20,317,200 円	豊栄橋他55橋

橋梁点検業務委託



松戸橋

一般会計	決算書P149～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		1,160,766	923,506	464,791	125,600	184,033	25,118
2項 道路橋りょう費		559,566	443,198	111,023	102,200	134,840	95,135
2目 道路維持費		207,918	179,098	15,991	20,700	110,176	32,231

道路維持事業 179,098,410 円（建設課）

〔総括〕

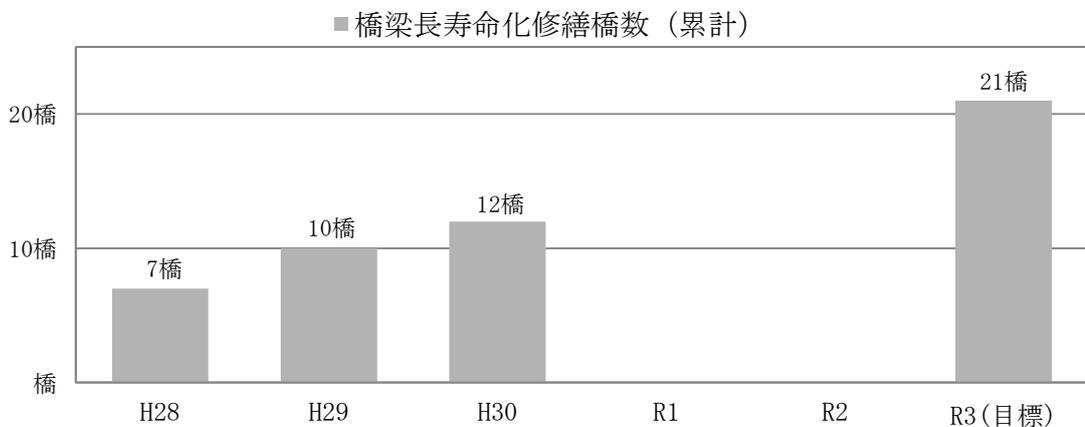
道路維持事業として次の事業を行いました

- ・ 主要町道の草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託して実施
- ・ 大雨等による崩土除去や倒木処理
- ・ 冬季においては、融雪剤散布の他、重機借上げによる除雪の実施
- ・ 橋桁の修復、橋面防水工等の橋梁修繕工事の実施

平成 25 年度から継続、引き続き橋梁点検結果に基づいた修繕工事を実施します。

- ・ 通常維持工事の実施（舗装打ち替え、擁壁工、排水工、コンクリート吹付工等）
老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の程度や劣化の状況により順次補修を行います。
- ・ 道路の穴埋め用補修材、補修用コンクリート、砕石等の購入

〔主な指標〕



整備された排水工
（田口松戸線）



着工前



完了

[実績成果]

	H29	H30	H30 内容等
町道延長	323.915km	323.642km	
道路の緊急修繕等	7,104,693 円	13,038,030 円	
路面陥没補修、舗装修繕等	1,976,853 円	11,268,450 円	
雪氷対策（融雪剤購入）	5,127,840 円	1,769,580 円	
町道維持管理業務委託	6,411,713 円	6,499,400 円	主要町道の維持管理（シルバー人材センター委託）
橋梁修繕設計業務委託	3,780,000 円	3,780,000 円	万場橋始め 3 橋
積算監督支援業務委託	3,510,000 円	4,352,400 円	広見橋始め 3 橋（繰越）
町道の路面整正、除雪等	15,272,452 円	32,634,856 円	
大雨等の崩土除去、倒木処理等	7,473,589 円	28,832,580 円	延べ 107 日
大雪等の除雪、融雪剤散布等	7,798,863 円	3,802,276 円	延べ 10 日
橋梁修繕事業	32,723,320 円	25,336,400 円	H29 繰越、H30 現年
道路維持工事	123,795,000 円	91,693,080 円	
町道愛酪稲武線	9,473,760 円	7,834,320 円	舗装工
町道東山箱渕線	6,745,680 円	—	
町道高橋坂宇場線	3,336,120 円	—	
町道高橋坂宇場線	13,522,680 円	—	
町道大平久柄線	9,406,800 円	—	
町道塩津小代清崎線外 2 路線	6,804,000 円	—	
町道名酪 1 号線外 7 路線	16,846,920 円	—	
町道笹平奴田小松線外 3 路線	8,517,960 円	—	
町道郷沢田内線外 4 路線	12,280,680 円	—	
町道田口神田線	9,775,080 円	15,433,200 円	法面工
町道西川豊邦線	10,822,680 円	—	
町道稗田矢高線	2,894,400 円	—	
町道清崎稲目線外 2 路線	8,280,360 円	6,946,560 円	排水構造物
町道郷沢田内線	5,087,880 円	—	
町道東山箱渕線外 2 路線	—	14,705,280 円	舗装工
町道寺脇大久保社脇線外 2 路線	—	18,091,080 円	舗装工
町道高橋坂宇場線外 2 路線	—	7,354,800 円	法面工
町道向木屋白山線外 2 路線	—	4,915,080 円	排水構造物
町道井口線外 1 路線	—	5,362,200 円	擁壁工
町道郷沢田内線外 3 路線	—	11,050,560 円	舗装工
原材料の支給・調達	538,806 円	835,488 円	路面補修用合材等

一般会計	決算書P151～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		1,160,766	923,506	464,791	125,600	184,033	25,118
2項 道路橋りょう費		559,566	443,198	111,023	102,200	134,840	95,135
3目 道路改築費		313,835	239,425	95,032	81,500	24,664	38,229

道路改築事業 239,425,147 円（建設課）

[総括]

町道笹平奴田小松線を始めとする11路線について道路整備を行いました。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

町道田内清崎線（鮎美橋）については、順調に工事が進み、令和元年7月に供用開始しました。これにより、清崎田内間のアクセスが大幅に向上しました。

また、町道知生町有林線についても事業計画区間の工事が完了し、交通の利便性が向上しました。

その他の路線についても、引き続き地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めていきます。

[実績成果]

1 委託料

(1) 潰れ地用地調査測量業務

路線名	事業内容	金額
町道田内折立線外	潰れ地用地測量 L=110m、A=8,600m ²	3,132,000 円

(2) 潰れ地用地登記業務

路線名	事業内容	金額
町道塩津小塩清崎線外	道路用地買収に伴う登記業務委託	397,976 円
国道473号外	付替水路用地買収に伴う登記業務委託	1,120,733 円
計		1,518,709 円

(3) 道路設計業務

路線名	事業内容	金額
町道黒倉神田線	擁壁工詳細修正設計 N=1式、	1,296,000 円
町道名倉津具線	構造物詳細設計 N=1式、地質調査 N=2箇所	6,404,400 円
計		7,770,400 円

2 工事概要

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	改良工事 L=253m、擁壁工 L=14m、排水工 L=255m 法面工 A=491m ² 、舗装工 A=1,914m ²	32,864,400 円
町道知生町有林線	改良工事 L=78m、排水工 L=91m、法面工 A=387m ² 湧水処理工 L=76m	12,283,920 円
町道知生町有林線	改良工事 L=225m、舗装工 A=1,108m ² 、 防護柵工 L=158m、区画線工 L=431m	11,581,920 円
町道黒倉神田線	改良工事 L=78m、擁壁工 N=1式、舗装工 A=450m ² 防護柵工 L=65m (令和元年度へ繰越)	11,232,000 円
町道田内清崎線	改良工事 L=69m、高欄工 L=69m、標柱設置工 N=4基 (令和元年度へ繰越)	8,972,000 円
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=130m 法面工 A=647m ² 、舗装工 A=507m ² 防護柵工 L=20m (29年度繰越分)	14,835,080 円
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=130m 法面工 A=1,380m ² 、擁壁工 N=1箇所 排水工 L=308m(令和元年度へ繰越)	19,310,000 円
町道田口神田線	改良工事 L=40m、法面工 A=860m ² (29年度繰越分)	13,631,760 円
町道田口神田線	改良工事 落石防護網工 A=330m ²	6,075,000 円
町道高橋坂宇場線	改良工事 L=61m、法面工 A=1,142m ² (29年度繰越分)	12,939,200 円
町道大平久栃線	改良工事 L=60m、ブロック積擁壁工 A=118m ² 排水工 L=32m、防護柵工 L=38m (29年度繰越分)	7,708,720 円
町道折元線	改良工事 L=320m、舗装工 A=1,838m ² 、路面塗装工 A=93m ² 、標識工 1式 (29年度繰越分)	15,643,800 円
町道井戸入中島線	改良工事 L=74m、水路工 L=154m、路盤工 A=320m ² 仮設工 N=1式	18,997,200 円
町道平野清崎線	改良工事 法面工 A=584m ²	8,403,480 円
計		194,478,480 円

3 道路敷地等の購入

路線名	所在地	筆数	購入面積	金額
国道473号道路改良工事	神田	10 筆	620.78m ²	2,350,120 円
国道420号道路改築工事	田峯	2 筆	163.75m ²	44,211 円
県道和市清崎線道路改築工事	清崎	3 筆	470.22m ²	122,256 円
町道上原荒尾線	清崎	1 筆	644.93 m ²	174,131 円
町道飯田海老線	平山	4 筆	64.19 m ²	58,832 円
計		20 筆	1,963.87 m ²	2,749,550 円

4 物件移転補償 1,782,760 円

路線名	所在地	内容	金額
町道上塩津線	清崎	すぎ、ひのき等	8,560 円
町道黒倉神田線外	平山外	支障電柱移転補償	1,774,200 円
計			1,782,760 円

5 繰出金

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	水道管の移設費用	5,617,080 円
町道知生町有林線		3,681,720 円
計		9,298,800 円

改良工事を行った町道田峯東区田内線（田峯地内）



着手前



完了

一般会計	決算書P153～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		1,160,766	923,506	464,791	125,600	184,033	25,118
3項 河川土木費		13,737	12,244				12,244
1目 河川総務費		13,737	12,244				12,244

河川整備事業 12,244,080 円（建設課）

[総括]

河川整備事業としては、津具地区の油戸川の土砂の浚渫工事を実施しました。現在、大入川の上流部に接する河川で河口部の閉塞が著しい場所から順次浚渫工事を行い、排土を実施しています。

また、愛知県が行った急傾斜地崩壊危険対策事業のうち、田内区の権化Ⅱ区域及び三都橋区の上貝津区域で実施している事業に対して事業費の10%を負担しました。

[実績成果]

	H29	H30	H30 内容等
河川整備工事	5,712,120 円	9,551,520 円	油戸川（津具）河川浚渫工
急傾斜地崩壊対策事業負担金	4,399,920 円	2,545,560 円	負担金＝事業費×10%
権化Ⅱ区域他（田内）	4,399,920 円	2,446,200 円	
上貝津区域（三都橋）	-	99,360 円	

河川浚渫を行った油戸川（津具）



着手前

完了

一般会計	決算書P153～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費	1,160,766	923,506	464,791	125,600	184,033	25,118
4 項 住宅費		227,596	163,180		48,393	16,023
1 目 住宅費		227,596	163,180		48,393	16,023

住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納額 30,138,000 円（建設課）

〔総括〕

平成30年度末の町営住宅の入居状況は、定数114戸の内96戸の入居であり、入居率は84.2%となっています。

1年間を通して入退去による大きな異動は見られず、前年の同時期と比較すると1戸の減となっています。平成31年4月からは入居希望の多い単身入居者でも入居可能な杉平南住宅（4棟8戸）の供用が開始されており、単身入居希望者に応じられるようになりました。

家賃収入は、普通住宅・特別住宅で若干減額しましたが、特定公共賃貸住宅は、平成30年1月から3月にかけて新たに入居した戸数分が増額となりました。

〔実績成果〕

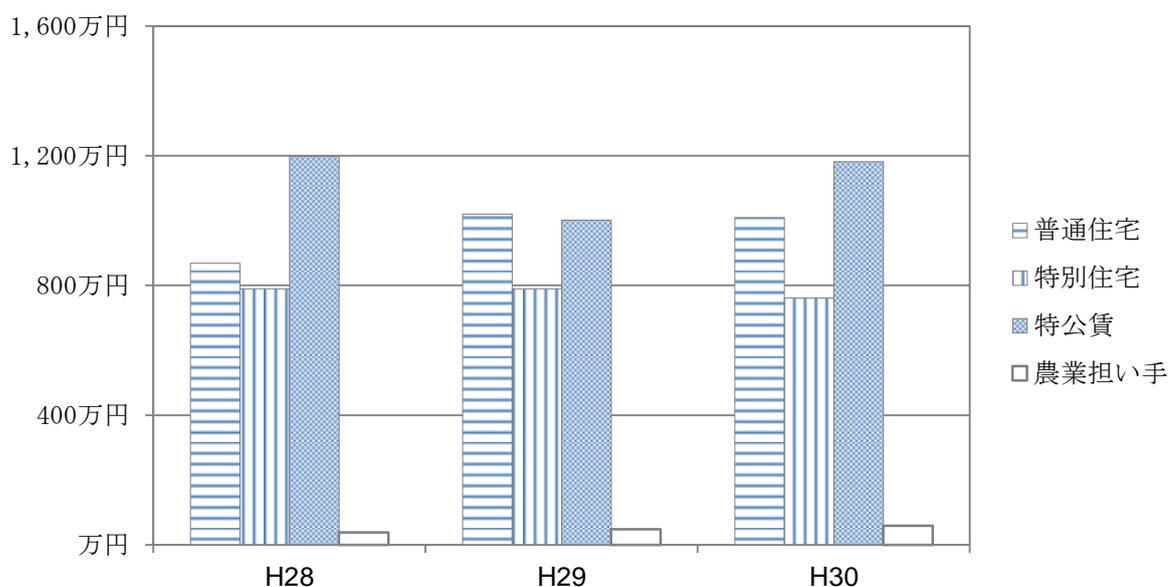
1 入居の状況（年度末時点）

種類		H29	H30	比較
普通住宅	定数	47戸	47戸	—
	入居数	41戸	43戸	2戸
	入居率	87.2%	91.5%	4.3%
特別住宅	定数	36戸	36戸	—
	入居数	34戸	30戸	△4戸
	入居率	94.4%	83.3%	△11.1%
特定公共賃貸住宅	定数	26戸	26戸	—
	入居数	20戸	20戸	—
	入居率	76.9%	76.9%	—
農林業担い手支援住宅	定数	5戸	5戸	—
	入居数	2戸	3戸	1戸
	入居率	40.0%	60.0%	20.0%
計	定数	114戸	114戸	—
	入居数	97戸	96戸	△1
	入居率	85.1%	84.2%	△0.9%

2 住宅家賃の収納実績（滞納繰越分含）

		H29	H30	比較
普通住宅	調定	10,288,700 円	10,306,000 円	17,300 円
	収入額	10,214,000 円	10,104,900 円	△109,100 円
	収納率	99.3%	98.0%	△1.3%
特別住宅	調定	7,949,500 円	7,699,200 円	△250,300 円
	収入額	7,908,500 円	7,618,200 円	△290,300 円
	収納率	99.5%	98.9%	△0.8%
特定公共賃貸住宅	調定	10,019,500 円	11,918,600 円	1,899,100 円
	収入額	10,019,500 円	11,826,600 円	1,807,100 円
	収納率	100%	99.2%	△0.8%
農林業担い手支援住宅	調定	480,000 円	588,300 円	108,300 円
	収入額	480,000 円	588,300 円	108,300 円
	収納率	100%	100%	-
計	調定	28,737,700 円	30,512,100 円	1,774,400 円
	収入額	28,622,000 円	30,138,000 円	1,516,000 円
	収納率	99.6%	98.8%	△0.8%

3 過去3年の住宅別家賃収入



町営住宅維持管理事業 7,084,120 円（建設課）

〔総括〕

町営住宅の浄化槽、エレベーター、消防設備等の各種点検委託や修繕を実施しました。主な修繕としては、建築年度の古い住宅の退去後の修繕（フローリング張替え等）、水漏れによる給湯器の修繕、谷下第2団地の非常警報装置の修繕等です。

〔実績成果〕

	H29	H30	比較
町営住宅修繕費	4,334,526 円	3,544,960 円	△789,566 円
浄化槽保守点検	477,360 円	462,240 円	△15,120 円
エレベータ保守点検	819,072 円	819,072 円	—
消防設備保守点検	453,600 円	453,600 円	—
屋上雨樋清掃等	227,880 円	76,680 円	△151,200 円
草刈委託	296,550 円	220,595 円	△75,955 円
住宅用地借上料	1,506,973 円	1,506,973 円	—
合計	8,115,961 円	7,084,120 円	△1,031,841 円

町営住宅整備関連事業 206,932,320円（建設課）

〔総括〕

平成28年度から工事を進めてきました杉平南住宅（4棟8戸）の建設が完了し、老朽化し、廃止となっていた住宅（シウキ住宅3棟6戸、西貝津住宅5棟10戸）の解体工事及び整地工事を行いました。これをもって平成21年度から平成30年度までが期間の「設楽町住宅ストック総合活用計画」で計画された大きな事業は、概ね計画通り完了することができました。

今後は既存の住宅の維持管理・長寿命化に重点を移し、入居者が安心安全で暮らしていけるように整備を進めていきます。

関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画（H21～H30）建設課

町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅崇徳の総合的な活用を図るための計画

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（H21～R1）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画

※ 令和元年度中に、次期計画（令和2年度～）を策定します。

〔実績成果〕

	H29	H30	備考
杉平南住宅建設関連工事一式	35,992,080円	189,158,760円	建設工事、工事監理計
廃止住宅解体工事 （シウキ・西貝津）	—	9,428,400	シウキ住宅 3棟6戸 西貝津住宅 5棟10戸
廃止住宅跡地整地工事 （シウキ・西貝津）	—	3,542,400	シウキ住宅 643.4㎡ 西貝津住宅 1486.65㎡
町営住宅ストック総合活用計画策 定業務	—	4,802,760	
新町住宅外壁改修工事	5,282,280		
アラコ住宅白蟻駆除	443,880		
合計	41,718,240円	206,932,320円	前年比 165,214,080円



新たに建築した杉平南住宅



杉平南住宅（内部）

一般会計	決算書P155～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		321,798	298,726	588	8,300	18,490	271,348
1項 消防費		321,798	298,726	588	8,300	18,490	271,348
1目 常備消防費		215,613	213,627				213,627

常備消防事業 213,627,182 円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用については事務負担金を支払っています。

また、田口地内にある新城市消防署設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支払いました。

〔実績成果〕

1 広域消防事務委託事業 213,053,525 円

消防事務の委託に係る事務費負担金及び消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金(起債償還分)を新城市へ支出しました。

(1) 負担金等

	H29	H30	比較
事務費負担金	183,093,974円	207,756,142円	24,662,168円
人件費(本部・分署)	167,198,209円	174,963,797円	7,765,588円
事務事業費	18,100,903円	21,158,661円	3,057,758円
津具分遣所単独経費	1,371,256円	13,308,164円	11,936,908円
決算額に基づく過不足分	2,291,291円	616,811円	△1,674,480円
前年度精算	△5,867,685円	△2,291,291円	3,576,394円
消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金 ※町負担率(面積割)0.260351431	5,297,383円	5,297,383円	-

(2) 各種指標

	H29	H30	比較
消防署職員 設楽分署	16名	17名	1名
消防署職員 津具分遣所	6名	6名	-
火災出動件数	2件	1件	△1件
救助出動件数 ※1	9件	5件	△4件
救急出動件数 ※1	235件	275件	40件
防災ヘリ出動要請件数 ※1、※2	12件	14件	2件
ドクターヘリ出動要請件数 ※1、※2	118件	135件	17件

※1 救急・救助・防災ヘリ・ドクターヘリについては、各年1月から12月末までの年単位集計。

※2 防災ヘリ、Drヘリは新城市消防本部管内合計。

2 消防設楽分署の維持管理 573,657円

新城市消防署設楽分署の土地借地料(3名)を支出しました。 A=805.7㎡

平成30年度更新車両



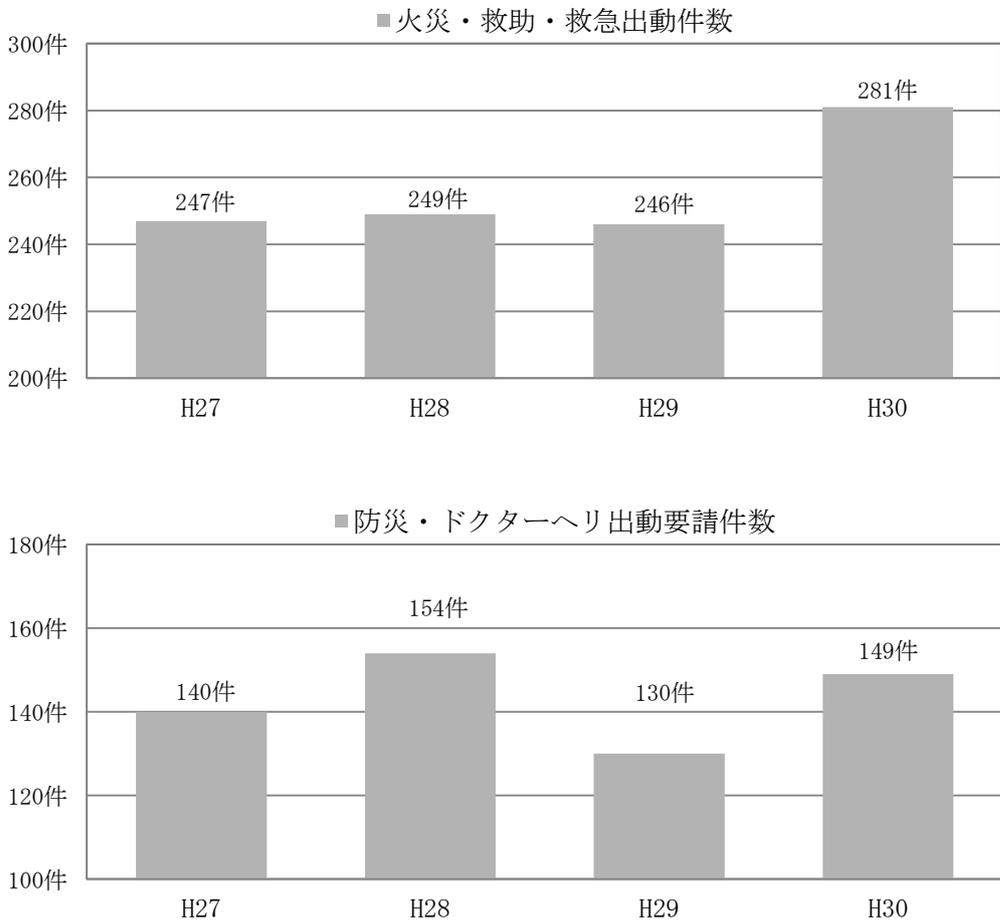

設楽分署 消防広報車
津具分遣所 資機材搬送車(左)、小型動力ポンプ付積載車(右)

消防広報車は、サイレン、回転灯を配備した緊急車両で消防水利や道路調査の他、山岳救助など道の狭い場所への災害出動等に活用します。

小型動力ポンプ付積載車は、火災出動で活躍。資機材搬送車は、救急活動を補助するため各種資機材を積載しています。

機動力及び性能が向上した新しい車両を有効に使用し、町民の皆様の安心安全を守ります。

[主な指標]



一般会計	決算書P157～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		321,798	298,726	588	8,300	18,490	271,348
1項 消防費		321,798	298,726	588	8,300	18,490	271,348
2目 非常備消防費		34,204	32,268			6,266	26,002

消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 32,267,567円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

消防業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の活動費、出動手当、団員報償費等を支給しています。

消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施しました。また、消防団が使用している資機材が経年劣化により使用できなくなっているため計画的に更新しています。また消防団員装備の基準で記載のある装備を購入しました。

併せて、消防団活動の円滑な運営のため、分団交付金を交付するとともに、消防車両・小型ポンプの維持管理を行いました。

〔実績成果〕

1 消防団の状況

	H29	H30	比較
団員数（各年4月1日時点）	275人	273人	△2人
報酬対象者	162人	152人	△10人
報酬総額	5,968,000円	5,576,000円	△392,000

2 消防団員等福利厚生事業

	H29	H30	比較
退職報奨金支給 （定年退団：13名、途中退団：4名、支援団員：4名）	7,702,000円	7,320,000円	△382,000円
消防団員退職報償金掛金（275名：条例定数）	5,280,000円	5,280,000円	—
消防団員等公務災害補償等共済掛金	540,259円	540,259円	—
防火防災訓練災害補償等掛金	5,000円	5,000円	—
消防団員定例表彰等	41人	42人	1人

3 消防団の活動・訓練事業

訓練、会議及び各種消防活動を実施するとともに、団の災害救助用品を更新した。

(1) 有事出動

		H29	H30
行方不明者捜索		無し	無し
火災出動	回数	3回（松戸、田口、川向、各1回）	1回（田峯 林野）
	人員	23人（内、支援団員：2人）	88人（内、支援団員：10人）

(2) 訓練、会議、各種消防活動

	開催日又は回数	場 所	出動人員
規律訓練会（小型ポンプ操作講習）	4月1日	役場議場	20人
規律訓練会（操法説明と同時開催）	5月20日	名倉スポーツ広場	119人
消防操法説明会、訓練及び大会	5月21日～6月3日	名倉スポーツ広場	1,255人
消防団連合会合同訓練 （東栄町 中継訓練）	8月26日	東栄町足込地内	73人
防災訓練・ポンプ性能検査 （救助訓練）	10月28日	名倉スポーツ広場	93人
年末特別警戒	12月27日～29日	各分団管轄内	327人
観閲式ラップ隊訓練会	2月18日～3月8日	ふれあい広場多目的ホール	124人
観閲式予行、準備、観閲式	観閲式 3月11日	奥三河総合センター	250人
消防団本部役員会議	5回	設楽町役場	30人
消防団正副分団長会議	5回	設楽町役場	70人
その他訓練・会議	4回	新城地区・北設地区他	16人
計			2,377人

(3) 出動手当（訓練等680円／日 火災等1,150円／日）

	H29	H30	比較
災害出動手当	26,450円	93,150円	66,700円
延人数	23人	81人	58人
訓練出動手当	1,809,300円	1,544,280円	265,020円
延人数	2,546人	2,271人	△275人
会議手当	13,950円	40,800円	△66,680円
延人数	55人	65人	10人
計	1,849,700円	1,678,230円	△171,470円

(4) 災害用救助用品の更新

救助用品【活動用品】名称・仕様		
団員用新基準活動服・レインウェア	各160着	4,088,880円
救助用保護ゴーグル・夜間活動用反射ベスト	160個・160着	950,400円

4 消防団活動維持・運営事業

(1) 管理車両・ポンプ台数

消防本部	消防司令車3台
名倉分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
田口分団	ポンプ自動車2台、積載車4台、小型動力ポンプ5台
清嶺分団	ポンプ自動車1台、積載車4台、小型動力ポンプ6台
津具分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
役場特設隊	救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台 ※小型動力ポンプ1台搭載
計	消防司令車3台、ポンプ自動車5台、積載車18台、 小型動力ポンプ22台、救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台

(2) 分団交付金

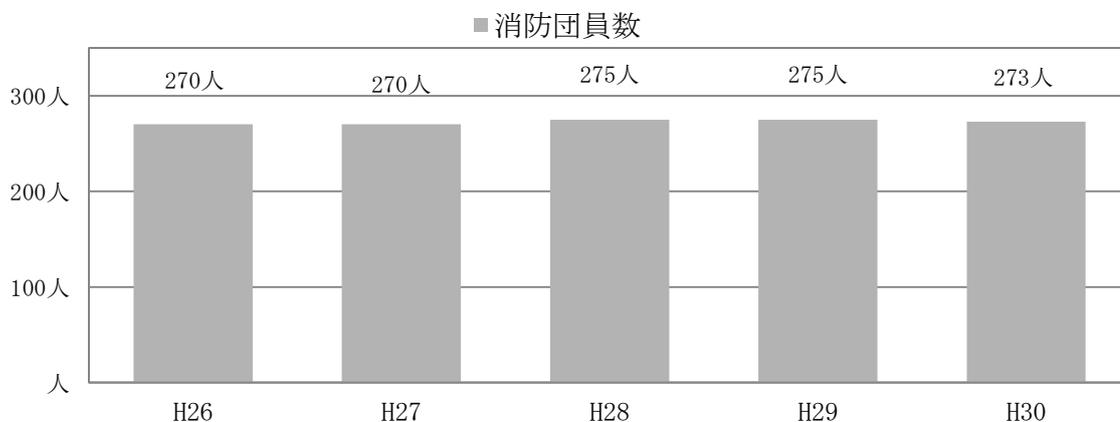
	H29	H30	比較
消防本部	330,000円	330,000円	-
名倉分団	565,000円	532,500円	△32,500円
分団運営費交付金	190,000円	157,500円	△32,500円
燃料費	375,000円	375,000円	-
田口分団	690,000円	657,500円	△32,500円
分団運営費交付金	305,000円	272,500円	△32,500円
燃料費	385,000円	385,000円	-
清嶺分団	512,500円	507,500円	△5,000円
分団運営費交付金	152,500円	147,500円	△5,000円
燃料費	360,000円	360,000円	-
津具分団	515,000円	515,000円	-
分団運営費交付金	140,000円	140,000円	-
燃料費	375,000円	375,000円	-
計	2,612,500円	2,542,500円	△70,000円
分団運営費交付金	1,117,500円	1,047,500円	△70,000円
燃料費	1,495,000円	1,495,000円	-

燃料費積算基準：ポンプ自動車:50,000円/台、積載車:40,000円/台、小型動力ポンプ:25,000円/台

(3) その他

	H29	H30	比較
福祉共済掛金 (@3,000円)	825,000円	825,000円	-
	275人 (条例定数)	275人 (条例定数)	-
消防車両及びポンプの維持管理 他 (修繕費、車検手数料等)	3,696,832円	2,505,858円	1,190,974円

[主な指標]





規律訓練会



中継訓練



中継訓練



町消防操法大会



設楽分署合同中継訓練



町消防操法大会



設楽町消防団全車両（観閲式）

一般会計	決算書P159～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款	消防費	321,798	298,726	588	8,300	18,490	271,348
1項	消防費	321,798	298,726	588	8,300	18,490	271,348
3目	消防施設費	58,945	40,101		6,300	12,224	21,577

消防施設及び防災行政無線施設整備事業 40,100,991円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

消防施設の整備は、防火水槽6箇所、防火水槽標識板8箇所を修繕しました。

また、消火栓ホース格納箱8箇所及び消火栓用ホース24本が経年劣化しており、新規に購入し設置しました。

防災行政無線管理は、専門業者に保守点検業務を委託して行っています。平成30年度は、屋外再送信拡声子局用の発動発電機を購入するとともに、電源装置修繕を実施し、停電時に発動発電機を接続できるよう修繕しました。

また、設楽ダム工事に伴う住民移転で不要となっていた、大名倉、上川向、下川向、八橋、滝瀬の屋外拡声子局を津具地区に移設し確実な情報伝達を目指しました。

移動系無線について、平成31年度にデジタル化を実施する計画であるため、設楽町防災行政無線（移動系）実施設計業務委託を行いました。

〔実績成果〕

1 消防水利整備状況(各年3月31日現在)

	H29	H30	比較
防火水槽 ※H27年度から消防水利の基準に適合した水利のみ掲載	217基	217基	-
消火栓（撤去0箇所・新設2か所）	908か所	910か所	2箇所

2 消防資機材の購入

	金額
消火栓ホース格納箱・ホース（8台・65mm×16本・50mm×8本）	1,004,400円
消防団詰所用発動発電機（IDC3100M 防音型ディーゼルエンジンタイプ）4台	2,916,000円

3 消防施設等整備事業

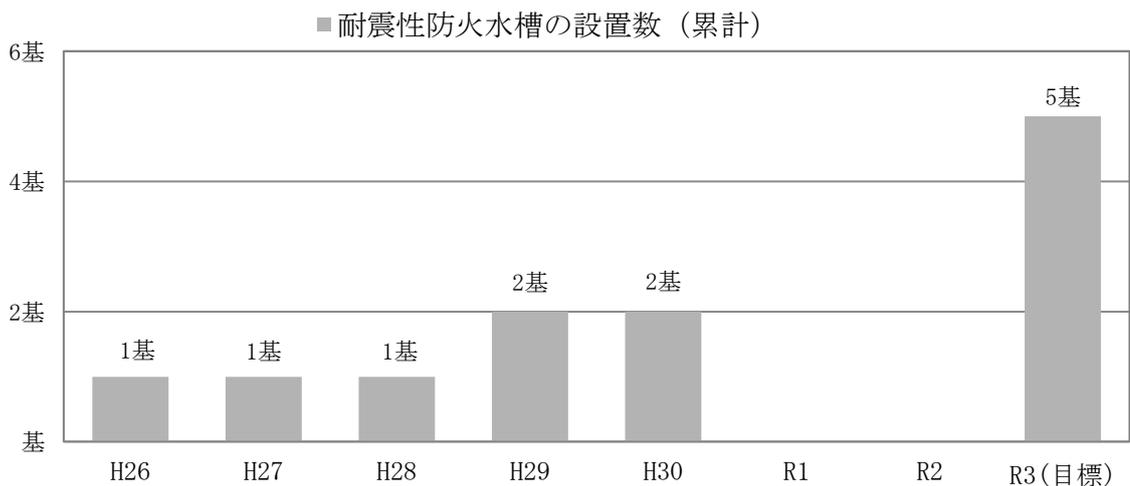
	金額
防火水槽金網修繕 津具地内（津具分団）	465,480円
防火水槽・標識板修繕 名倉地内（名倉分団）・津具地内（津具分団）	1,845,720円

4 防災行政無線設備維持管理事業

	金額
設備保守点検委託(同報・移動：2回)	7,823,520円
戸別受信機のアンテナ設置及び購入	2,588,760円
アンテナ設置手数料(37台)	316,440円
戸別受信機(43台)アンテナ(48本)	2,272,320円
防災行政無線(移動系)デジタル化実施設計業務委託	3,672,000円
愛知県防災行政無線運営協議会負担金	2,581,078円
防災行政無線中継局借地料 大鈴山(中継局)、裏谷原生林(中継所) 42.06㎡	5,381円
防災行政無線修繕	
同報系屋外再送信子局電源装置修繕 6箇所	1,718,000円
防災行政無線(同報系)屋外拡声子局移設工事 津具地区音達調査の結果、5箇所へ屋外拡声子局を増設した。	14,990,400円
無線(同報系、移動系)電波利用料	262,200円
同報系 固定局(67局)	220,150円
移動系 基地局(17局)、移動局(120局)	42,050円
同報系 屋外再送信子局用発動発電機 購入(6基)	1,879,200円

[主な指標]

町総合計画



防災行政無線(同報系)屋外拡声子局移設工事 (津具地区5箇所)



津具スポーツ広場付近



津具小学校



J A 愛知東津具支店付近



津具分団下留器具庫付近



津具総合支所屋上

一般会計	決算書P159～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費		321,798	298,726	588	8,300	18,490	271,348
1 項 消防費		321,798	298,726	588	8,300	18,490	271,348
4 目 災害対策費		13,036	12,730	588	2,000		10,142

災害対策事業 9,695,309 円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

全国各地で土砂災害や地震が発生し、災害への備えは急務となっています。昨年度に引き続き本年度も町防災計画の修正を行いました。また、地区防災力の強化として、7地区の防災資機材整備を行いました。

昨年度からはじめた防災講演会は、本年度は清崎地区、田峯地区、三都橋地区で開催しましたが、今後も、こうした講演会を各地区で開催し、防災意識のさらなる向上を目指します。

木造住宅の耐震事業では、耐震診断を5戸実施しました。耐震改修工事の実施はありませんでしたが、改修工事の問い合わせは4件あり、今後も町民に積極的に事業周知をして木造住宅の耐震化を進めます。

関連計画：設楽町防災計画（総務課）

災害対策基本法等に基づき、自然災害・大規模災害等に対処するため、本町の防災に関し、町や関係機関が処理すべき事務や業務の大綱について、災害の予防・応急対策・復旧について定めたもの。

〔実績成果〕

1 設楽町防災会議

平成31年2月25日開催（出席委員20名）

2 火災予防・防災講演会

	H29	H30	比較
地区数	2地区(田峯、本町萩平)	3地区(清崎、田峯、三都橋)	1地区
出席者	60名 (田峯32名、本町萩平28名)	37名 (清崎10名、田峯15名、三都橋12名)	△23名

3 防災資機材整備

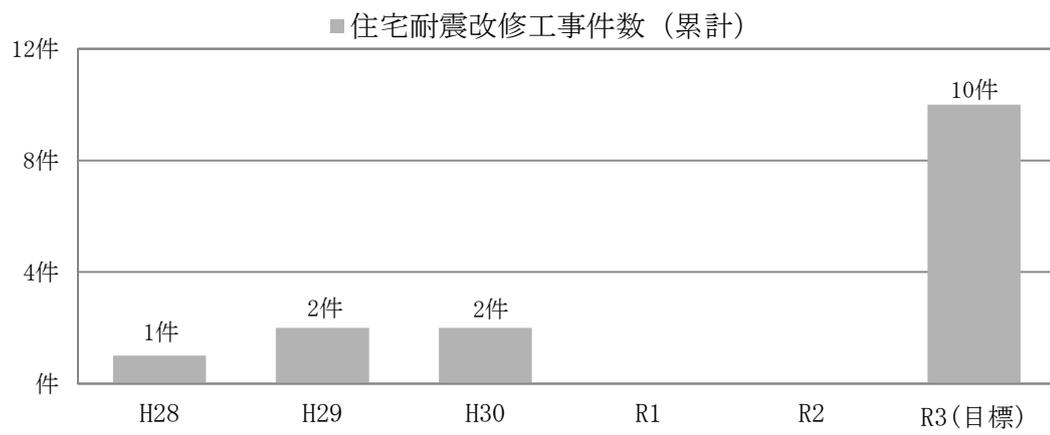
	H29	H30	比較
地区数	12地区	7地区	△5地区
資機材購入補助額	2,545,000円	1,569,000円	△976,000円

4 民間木造住宅耐震事業

	H29	H30	比較
耐震診断委託費用	324,100円	231,500円	△92,600円
件数	7戸	5戸	△2戸
耐震改修補助金	1,000,000円	0円	△1,000,000円
件数	1戸	0戸	△1戸
計	1,324,100円	231,500円	△1,092,600円

[主な指標]

町総合計画



防災資器材

一般会計	決算書P161～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
1項 教育総務費		271,753	150,387	8,391	8,500	13,201	120,295
1目 教育委員会費		2,430	2,394				2,394

教育委員等活動 2,393,800円（教育課）

〔総括〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月1日に改正され、教育委員会制度が大きく変わりました。新制度では、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされました。

当町は、この法律施行と同時に新制度に移行しています。新制度では更に、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育大綱により町長と教育委員会の意思疎通を図り、全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

平成30年度は、毎月の定例教育委員会において教職員の多忙化解消や学校のあり方についてなど今日的課題について協議を重ねてきました。

学校のあり方については、未就学児保護者代表、小中学校保護者代表、各地区代表区長等で構成する「設楽町立小中学校適正配置検討委員会」を設置し、今後のあり方について提言書を作成するため、議論を深めています。

町民の皆さんの声を実直に伺い、児童生徒、保護者、教職員にとって最善の方策を考えていく必要があります。

その他、教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加しました。

関連計画：設楽町教育大綱（H28～R2）：総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長と教育委員会が相互に連携を図り、教育の課題や目指す姿を共有し、より一層住民の声を反映した教育行政を進めていくため、「教育は人づくり」を理念として策定された。

〔実績成果〕

未就学児保護者代表、各小中学校保護者代表、各地区代表区長等で構成する「設楽町立小中学校適正配置検討委員会」を設置しました。

同委員会では、地域にとって最もふさわしい今後のあり方についての提言書を作成するため、議論を深めています。

一般会計	決算書P161～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
1項 教育総務費		271,753	150,387	8,391	8,500	13,201	120,295
2目 事務局費		269,323	147,993	8,391	8,500	13,201	117,901

各種教育事業の充実 11,093,050 円（教育課）

〔総括〕

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施しています。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図っています。町民文化祭の一環として作品展示することで、町の文化活動の振興に寄与しています。

児童都市体験学習は、交通体系や都市部の社会事情等に接触する機会の少ない子供たちに、現場での体験を通じて、都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めています。

過小規模の清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施しています。今後、児童数の減少により、実施対象校について検討する必要があります。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験のみではなく、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、より現実的に働くことについて意識するように取り組んでいます。

学習指導要領の改訂により、特別の教科道徳が、小学校では教科化され、令和元年度からは中学校においても実施されます。児童生徒が命を大切にする心や、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付け、自ら考え行動できる力をつけていくよう取り組みます。

町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣し、授業の補助を行っています。

児童生徒の通学について、平成27年度から通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図っています。平成30年度においては、新潟市で発生した下校途中の児童殺害事件を受け、警察署、スクールガードの皆さんをはじめ関係機関の協力を得て、通学路緊急安全点検を実施し、通学路の危険箇所の確認、対策を検討しました。また、児童生徒自らが正しい交通マナーを実践するため、隔年で交通安全教室を実施しています。

[実績成果]

1 各種教育事業

	実施日	場所	内容等
教員指導力向上研修	平成 30 年 6 月～ 平成 31 年 3 月	設楽町立小中学校	合同授業研究会 校内現職研修
造形展	平成 30 年 11 月 9 日 ～11 月 11 日	設楽町田口特産物振興 センター	見学者 546 人
児童生徒体験学習	平成 30 年 9 月～10 月	名古屋市	地下鉄乗車、買い物体験 施設見学
集合学習	平成 30 年 5 月～ 平成 31 年 1 月	清嶺小学校、 田峯小学校	低・中・高学年 各 5 回 特別活動 3 回 全体会 3 回

2 キャリア教育（中学生）

1 年	ガイダンス事業 講師の話や先輩の話聞き、さまざまな職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲の向上
2 年	職場体験実施 実施事業所 合計 30 事業所
3 年	プレゼンテーション事業 講師の話の聞いたり自分の将来について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲の向上

3 外国語指導助手（ALT）の配置

小学校英語教科化を視野に入れ、平成 30 年度から、小学校専属 1 名、中学校専属 1 名を配置し、町内小中学校に派遣しました。

4 通学路安全点検の実施

通学路安全推進会議の開催 平成 30 年 6 月 21 日・平成 31 年 2 月 7 日

通学路合同点検の実施 平成 30 年 8 月 30 日（田口小学校区、清嶺小学校区、田峯小学校区）

緊急合同点検実施日 平成 30 年 9 月 25 日（点検箇所 4 カ所）

教職員の多忙化解消への取組み 512,190 円（教育課）

[総括]

教職員の多忙化解消への取組として各校では、会議時間の工夫、部活動実施時間の検討及び休養日の設定などの取組みを行いました。

平成 30 年度には、夏季休業中に連続した休暇を取得しやすくし、ゆっくり身体を休め、家族、知人との時間を楽しみ心身ともにリフレッシュすることを目的に、学校閉庁日を 3 日間設けました。

また、タイムカードを導入し、出退勤時間の記録をし在校時間を把握することで教職員の意識改革に務めました。

[実績成果]

学校閉庁日の実施 8 月 13 日（月）・8 月 14 日（火）・8 月 15 日（水）

タイムカードの導入

特別支援教育 11,449,100 円（教育課）

[総括]

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、発達障害も含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校に設置される校内教育支援委員会での児童生徒への支援の協議結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、障害児の就学先が協議されます。

この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望しています。また、基本的に通常学級に在籍し、特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行っています。

また、平成 29 年度からは、特別支援学級に在籍する児童に対しても、特に必要と判断した場合は、支援員を配置しています。

[実績成果]

1 設楽町教育支援委員会により協議の対象となった児童生徒数

	H29	H30	比較	備考
小学校	19 人	18 人	△1 人	
中学校	7 人	6 人	△1 人	
合計	26 人	24 人	△2 人	

2 特別支援教育支援員の配置

	H29	H30	比較	備考
田口小学校	3 人	3 人	-	
清嶺小学校	1 人	1 人	-	
田峯小学校	-	-	-	
名倉小学校	4 人	4 人	-	
津具小学校	3 人	3 人	-	
設楽中学校	2 人	3 人	1 人	
津具中学校	-	-	-	
合計	13 人	14 人	1 人	

学校施設管理 3,219,048 円（教育課）

〔総括〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、法定点検が義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等についての点検等を行いました。

〔実績成果〕

	H29	H30	備考
高圧変電設備保守点検	816,480 円	816,480 円	
消防設備等保守点検	799,200 円	799,200 円	
浄化槽保守点検	261,360 円	257,040 円	
遊具保守点検	318,168 円	318,168 円	
調理場冷凍機器簡易点検	246,240 円	302,940 円	
調理場冷凍機器保守点検	187,573 円	227,340 円	
給食施設害虫駆除	497,880 円	497,880 円	
合計	3,126,901 円	3,219,048 円	

学校施設維持 9,977,796 円（教育課）

〔総括〕

愛知県による「木の香る学校づくり推進事業」を活用して、あいち認証材（設楽町産材）を使用し作成した木製家具を購入しました。

また、被災時等の給食施設の長期停電に対応するため、各調理場施設に発電機やコードリールといった緊急対応用の機材を購入しました。

〔実績成果〕

木製家具備品購入

学校	品名	規格	数量
田口小学校	ロッカー	W1760mm×H770mm×D450mm	12 台
		W720mm×H770mm×D450mm	6 台
清嶺小学校	ロッカー	W1200mm×H730mm×D400mm	10 台
名倉小学校	教壇	W1600mm×H220mm×D1000mm	6 台
		W1600mm×H220mm×D500mm	3 台
		W1300mm×H220mm×D500mm	4 台
津具小学校	ロッカー	W1725mm×H800mm×D450mm	3 台
		W2150mm×H800mm×D450mm	3 台
		W790mm×H1850mm×D450mm	3 台
設楽中学校	ロッカー	W2470mm×H850mm×D450mm	1 台
		W1760mm×H850mm×D450mm	7 台
津具中学校	下駄箱	W2000mm×H1850mm×D300mm	2 台

スクールバスの運行 22,924,972 円（教育課）

[総括]

学校区が広く通学距離の長い田口・清嶺・田峯の各小学校児童及び設楽中学校生徒の保護者の負担軽減や登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託しています。

安心安全な運行に努めるとともに、その時々のお気象状況や道路事情等に応じて運行経路や発着時間を密に調整しています。

[実績成果]

スクールバス等利用者

	H29	H30	比較	備考
田口小学校	9人	5人	△4人	
宇連長江線	3人	3人	-	お出かけ北設
平山荒尾線	4人	1人	△3人	スクールバス
裏谷線	2人	1人	△1人	スクールバス
清嶺小学校	8人	9人	1人	
三都橋豊邦線	6人	7人	1人	お出かけ北設
小塩線	2人	2人	-	スクールバス
田峯小学校	3人	3人	-	
田峯線	3人	3人	-	スクールバス
設楽中学校	47人	51人	4人	
三都橋豊邦線	4人	5人	1人	おでかけ北設
平山荒尾線	3人	4人	1人	スクールバス
名倉線	26人	23人	△3人	スクールバス
小塩線	2人	9人	7人	スクールバス
田峯線	9人	7人	△2人	スクールバス
裏谷線	3人	3人	-	スクールバス
計	67人	68人	1人	

児童生徒、教職員の健康管理 2,005,993 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法に基づき児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施しています。実施方法は、児童生徒の健康診断は学校医が行い、教職員は民間の検査機関に委託して実施しています。

また、各調理場の調理従事者の検便を毎月2回、ノロウイルスが発生し易い11月から2月までの間については、通常の検便に加え更に詳しく調べるためのリアルタイムPCR法による検便を行っています。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェックを、年に1回教職員（休職、産休、育休教職員を除く）を対象に実施しています。

〔実績成果〕

全児童生徒の健康診断を実施するとともに、教職員の健康診断も全職員（休職、産休、育休教職員を除く。）実施し、児童生徒及び教職員の健康管理に努めました。特に問題のあった児童生徒、教職員はいませんでした。

また、各調理場の調理従事者の検便では、陽性反応が出た調理員はいませんでした。なお、検査の結果、陽性反応が出た場合は、速やかに調理場の消毒等を実施するとともに調理員の精密検査を実施し、安全が確認できた上で調理業務に従事することとしています。

その他、10月に教職員ストレスチェックを実施しました。その結果、高ストレスと判定された教職員は全体の約1割（概ね全国平均）でした。その内、医師による面接指導を希望した教職員はいませんでした。

教職員ICT支援 9,768,600 円（教育課）

〔総括〕

各小中学校に勤務する教職員に各1台のパソコンとデータを管理するサーバーを小中学校に各1台整備し、教職員の負担軽減を図っています。ICT器機を活用し、授業の充実を図ったり、教職員の多忙化解消を図るなど、ICT器機の活用を推進することが急務となっています。

そのため平成29年度から、ICTの授業での活用方法や校務支援の拡充を図るため、ICTの専門家を各小中学校に派遣し、教職員及び児童生徒対しICT活用の拡大のための助言、指導並びに支援などを行いました。

今後の機器更新に併せて、より機能的で使い勝手の良い環境を整えていきます。

〔実績成果〕

パソコン整備台数	93台	教職員用
サーバー整備台数	7台	
リース期間	平成26年9月1日～平成31年8月31日	

一般会計	決算書P165～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
2項 小学校費		81,561	79,031	386	10,800	10,000	57,845
1目 小学校管理費		74,007	71,597		10,800	10,000	50,797

小学校学校医等の委嘱 1,253,000 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法第23条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯やその他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、北設楽郡学校保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

〔実績成果〕

学校医3名、学校歯科医3名、学校薬剤師2名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等を行いました。また、必要に応じて、各学校の学校保健委員会において指導助言等がありました。

小学校 I C T 支援 10,108,800 円（教育課）

[総括]

文部科学省による I C T 整備の推進に伴い、児童が課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的とした I C T 環境を確保していきます。

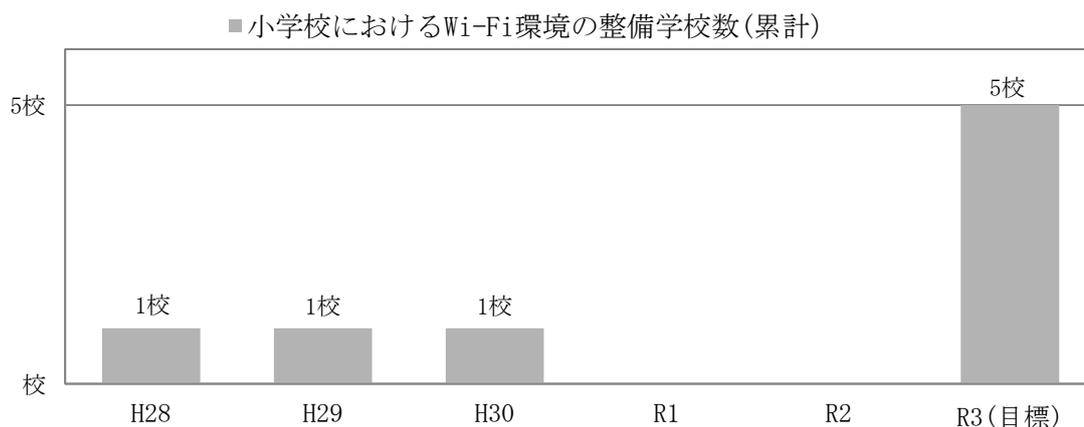
令和元年度は、町内全小学校における WiFi 環境の整備とタブレットの更新を行う予定です。

[実績成果]

パソコン整備台数	57 台	児童用
タブレット	29 台	児童用
電子黒板	5 台	各小学校 1 台
プリンター	12 台	
デジタルカメラ	32 台	
サーバー整備台数	5 台	
リース期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日	

[主な指標]

町総合計画



小学校施設設備 22,624,748円（教育課）

[総括]

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

[実績成果]

1 備品購入

	H29	H30	比較	購入備品
田口小学校	0円	0円	0円	
清嶺小学校	413,640円	296,002円	△117,638円	ホワイトボード 他
田峯小学校	148,824円	45,252円	△103,572円	扇風機 他
名倉小学校	968,648円	493,312円	△475,336円	給食用食缶 他
津具小学校	0円	297,868円	297,868円	刈払機 他
合計	1,531,112円	1,132,434円	△398,678円	

清嶺小学校調理場	食器消毒保管庫	562,788円
名倉小学校調理場	食器消毒保管庫	1,080,000円
名倉小学校調理場	冷凍庫	648,000円
合計		2,290,788円

2 維持修繕等

	H29	H30	比較	維持修繕
田口小学校	5,148,050円	684,271円	△4,463,779円	照明器具改修 他
清嶺小学校	1,805,976円	1,801,461円	△4,515円	校長室床改修 他
田峯小学校	762,163円	724,364円	△37,799円	防犯設備修繕 他
名倉小学校	1,589,156円	872,377円	△716,779円	調理室床改修 他
津具小学校	1,877,936円	1,877,213円	△723円	送油ポンプ改修 他
合計	11,183,281円	5,959,686円	△5,223,595円	

3 改修工事

名倉小学校まるねホール天井（吊り天井）の改修工事の必要が生じたため、安全な学校環境を保つため、工事を行いました。92,016,000円

また、津具小学校廊下床板の痛みが激しことから、床板張替工事を行いました。1,836,000円

小学校学校経営 20,824,065 円（教育課）

[総括]

平成 28 年度末に策定された設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

[実績成果]

1 小学校全体（5校）

（ ）内は特別支援学級数関係

	H29	H30	比較
学級数	30(7)学級	29(7)学級	△1(-)学級
児童数	162(11)人	154(11)人	△8(-)人
教職員数	57人	55人	△2人
運営管理費(修繕費除く)	20,773,755円	20,824,065円	50,310円

2 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱい为学校」をめざし、あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばんを教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

（ ）内は特別支援学級数関係

	H29	H30	比較
学級数	8(2)学級	8(2)学級	-
児童数	58(4)人	60(4)人	△2(-)人
教職員数	13人	13人	-
運営管理費(修繕費除く)	4,956,515円	5,359,472円	402,957円

3 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深めるを掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

（ ）内は特別支援学級数関係

	H29	H30	比較
学級数	4(1)学級	4(1)学級	-
児童数	18(2)人	17(2)人	△1(-)人
教職員数	9人	9人	-
運営管理費(修繕費除く)	3,449,944円	3,331,067円	△118,877円

4 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H29	H30	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	—
児童数	12(0)人	12(0)人	-(-)人
教職員数	7人	7人	—
運営管理費(修繕費除く)	2,883,681円	2,744,518円	△139,163円

5 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進するを掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H29	H30	比較
学級数	8(2)学級	8(2)学級	-(-)学級
児童数	42(2)人	38(3)人	△4(1)人
教職員数	15人	14人	△1人
運営管理費(修繕費除く)	5,770,267円	5,541,924円	△228,343円

6 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけづくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくりを掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H29	H30	比較
学級数	7(2)学級	6(2)学級	△1(-)人
児童数	32(3)人	27(2)人	△5(△1)人
教職員数	13人	12人	△1人
運営管理費(修繕費除く)	3,713,348円	3,847,084円	133,736円

一般会計	決算書P173～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
2項 小学校費		81,561	79,031	386	10,800	10,000	57,845
2目 小学校振興費		7,554	7,434	386			7,048

児童教育扶助等 2,762,848円（教育課）

〔総括〕

学級費補助金	心身ともに健全な児童を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、児童一人当たり4,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離2km以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、単独調理校（清嶺小・田峯小・名倉小）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学児童生徒に対し、就学前支給を行います。
特別支援就学奨励費	障害のある児童生徒が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の1/2を支給）します。

〔実績成果〕

	H29	H30	比較
学級費補助金	646,500円	613,000円	△33,500円
遠距離通学費補助金	9人	10人	1人
	396,960円	490,620円	93,660円
給食費補助	295,240円	285,317円	△9,923円
要・準要保護児童援助費	10人	17人	7人
	780,045円	1,071,715円	291,670円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学児童)	1人	2人
特別支援教育就学奨励費	40,600円	81,200円	40,600円
	7人	9人	2人
	289,680円	302,196円	12,516円

一般会計	決算書P173～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
3項 中学校費		49,900	46,472	355	15,200	6,760	24,157
1目 中学校管理費		26,584	23,979			5,000	18,979

中学校学校医等の委嘱 441,000 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯やその他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、郡保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

〔実績成果〕

学校医 2 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等を行いました。また、必要に応じて、各学校の学校保健委員会において指導助言等がありました。

中学校 I C T 支援 5,235,840 円 (教育課)

[総括]

文部科学省による I C T 整備の推進に伴い、生徒が課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的とした I C T 環境を確保していきます。

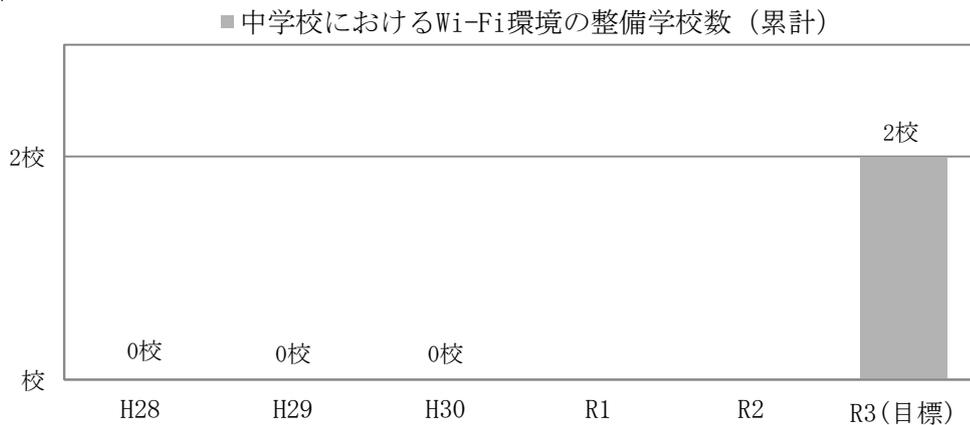
令和元年度は、町内全中学校において WiFi 環境の整備とタブレットの更新を行う予定です。

[実績成果]

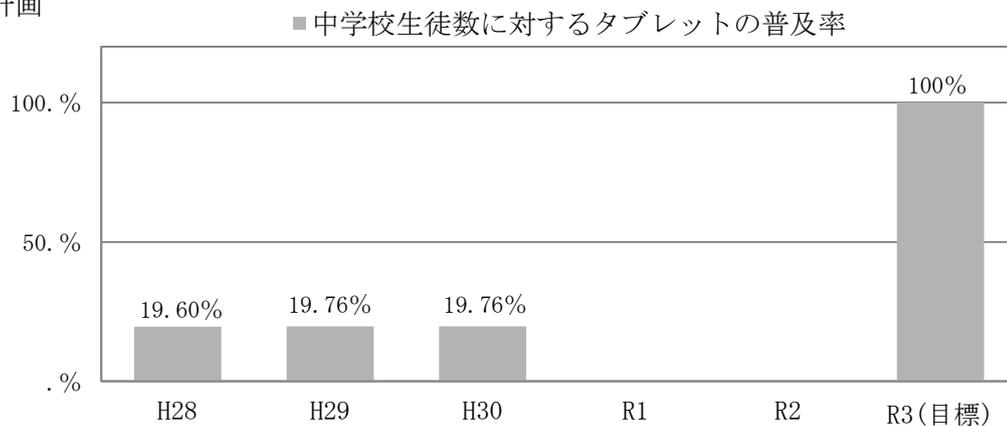
パソコン整備台数	35 台	生徒用
タブレット	14 台	生徒用
電子黒板	2 台	
プリンター	4 台	
デジタルカメラ	15 台	
サーバー整備台数	2 台	
リース期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日	

[主な指標]

町総合計画



町総合計画



中学校施設設備 5,668,280 円（教育課）

[総括]

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

[実績成果]

1 備品購入

	H29	H30	比較	備品購入
設楽中学校	337,205 円	553,020 円	215,815 円	液晶プロジェクター 他
津具中学校	255,620 円	74,620 円	△181,000 円	加湿器 他
合計	592,825 円	627,640 円	34,815 円	

2 維持修繕等

	H29	H30	比較	維持修繕
設楽中学校	1,409,066 円	2,337,400 円	928,334 円	防球ネット改修 他
津具中学校	809,406 円	2,703,240 円	1,893,834 円	器具庫屋根外壁改修 他
合計	2,218,472 円	5,040,640 円	2,822,168 円	

中学校学校経営 12,510,150円（教育課）

〔総括〕

平成28年度末に策定された設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

〔実績成果〕

1 設楽中学校

「己に克つ ー 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理 ()内は特別支援学級数関係

	H29	H30	比較
学級数	5(2)学級	5(2)学級	—
生徒数	66(2)人	66(4)人	-(2)人
教職員数	17人	17人	-
運営管理費(修繕費除く)	7,394,818円	8,360,223円	965,405円

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理 ()内は特別支援学級数関係

	H29	H30	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	—
生徒数	19(0)人	18(0)人	△1(-)人
教職員数	12人	12人	-
運営管理費(修繕費除く)	3,993,247円	4,149,927円	156,680円

一般会計	決算書P177～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
3項 中学校費		49,900	46,472	355	15,200	6,760	24,157
2目 中学校振興費		4,243	355				3,781

生徒教育扶助等 2,910,812円（教育課）

〔総括〕

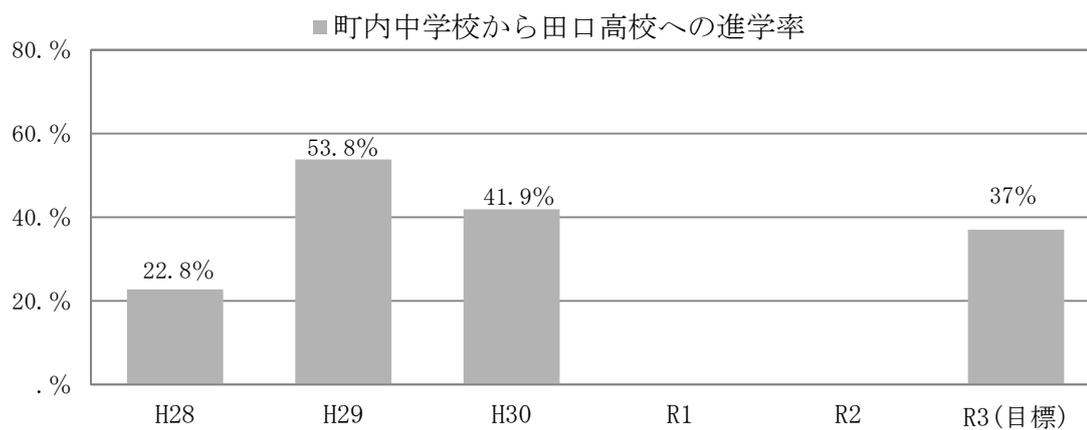
学級費補助金	心身ともに健全な生徒を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、生徒一人当たり6,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離2km以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助金	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助金	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付金	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、共同調理場（田口・津具）に対し、保存用給食及びその食材費を補助します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学生徒に対し、就学前支給を行います。

〔実績成果〕

項目	H29	H30	比較
学級費補助金	507,500円	504,000円	△3,500円
遠距離通学費補助金	1人	2人	1人
	102,600円	205,200円	102,600円
中学校体育的部活動費補助金	426,875円	426,000円	△875円
進路指導費補助金	360,630円	383,765円	23,135円
給食費補助	352,530円	397,053円	44,523円
要・準要保護児童援助費	7人	8人	1人
	796,831円	744,009円	△52,822円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学生徒)	1人	2人
	47,400円	94,800円	47,400円
中学校体育大会選手派遣費交付金	—	86,400円	86,400円
特別支援教育就学奨励費	—	3人	3人
	—	164,385円	164,385円

[主な指標]

総合計画



一般会計	決算書P177～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
3項 中学校費		49,900	46,472	355	15,200	6,760	24,157
3目 中学生海外派遣事業費		19,073	18,357		15,200	1,760	1,397

中学生海外派遣事業 18,356,636 円（教育課）

〔総括〕

次代を担う中学生を海外に派遣し、外国の文化に触れることでふるさとを見つめ直したり、また、海外を知見することでグローバルな考え方ができるきっかけを創ることなどを目的として、希望する中学3年生を海外に派遣しています。

なお、参加者負担金は、一律5万円（パスポート取得費を除く）となっています。

〔実績成果〕

平成30年5月16日（水）～23日（水）の8日間の日程で、設楽中学校26名と津具中学校4名の計30名の生徒、引率者7名を含む37名が海外派遣事業に参加しました。

生徒は、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ近郊のアーリントンハイツの各家庭にホームステイし、現地の中学校での学校体験や小学校児童との交流をしたり、ホームステイメニューでメジャーリーグ観戦、ショッピング、動物園や遊園地などにおいて異文化を体験することで、アメリカのホストファミリーの方達の温かさや気遣いの心を感じることができたのと同時に、日本の良さ、設楽町の良さも合わせて実感できました。

また、日本総領事館を表敬訪問し、総領事館での仕事やシカゴの名物フードについても学習しました。その他、ノースウェスタン大学の日本語学科学生と班ごとに大学キャンパスの見学をした際には、中学生は英語を、大学生は日本語をそれぞれ使い、お互いの意見を交換しました。

アーリントン警察署と消防署を訪問した際には、警察署や消防署の人の話を熱心に聞きながら、日本とは違う車両や装備などを目の当たりにして、驚きの連続でした。



一般会計	決算書P179～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
4項 社会教育費		778,839	390,149	293,720	73,300	75	23,054
1目 社会教育総務費		346	183				183

社会教育委員の活動 182,800円（教育課）

〔総括〕

社会教育委員は、社会教育法に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究などによって、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たします。

社会教育委員は、学校関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名の方々が委員となっています。その内訳は、学校関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名です。

委員の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、平成30年度末現在5名となっています。平成30年度事業として町民講師を活用した事業はありませんでしたが、各所で講師を務めていただいています。

優れた知識や技術を有している町民の発掘や生涯学習講座への活用を含め、今後に向けて、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習機会・支援体制の充実を図る必要があります。

〔実績成果〕

東三河支部管内における社会教育委員の活動内容

期日	会議・研修等	備考
5月10日（木）	東三河支部新旧理事会・幹事会	
6月21日（木）	設楽町社会教育委員会	設楽町の社会教育事業への助言や提案等
7月27日（金）	東三河支部 総会・前期研修会	開催地：豊根村・村民ホール 講演会講師：豊根村役場地域振興課 課長 青山幸一氏 見学会：豊根フィッシュファーマーズ
9月25日（火）	新城設楽地区人権教育指導者研修会	
1月13日（日）	設楽町成人式	当日の運営協力等
1月18日（金）	人権教育指導者研修会中央研修会	
1月23日（木）	愛知・地域づくり推進大会	開催地：あま市

一般会計	決算書P179～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
4項 社会教育費		778,839	390,149	293,720	73,300	75	23,054
2目 社会教育推進費		2,295	1,929			69	1,860

社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,248,720円（教育課）

[総括]

新成人を祝福するとともに青少年教育の推進のため、成人式を開催しています。式典のほか、記念アトラクションとして新成人の将来への糧となるよう著名人による講演会を行っています。

また、平成26年度からは、「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を開催しています。その他、家庭教育推進に関連した事業として、津具地区家庭教育推進運営協議会では、保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び住民を対象としたコンサートや講演会を開催しています。

[実績成果]

1 成人式

開催日	平成31年1月13日(日)
会場	奥三河総合センター 講堂
内容	式典・記念アトラクション（講演：プロフィギュアスケーター 鈴木明子氏）
新成人者数	50名（うち45名出席）



2 家庭教育推進講演会

開催日	平成 30 年 12 月 15 日(土)
会 場	設楽町役場議場
内 容	『大好きは魔法のことば』講師 山元加津子氏
参加者数	80 人
その他	保健センターが実施する「自殺予防普及事業」との共催



3 家族で健康体操（津具地区家庭教育推進協議会事業）

開催日	平成 30 年 10 月 18 日(木)
会 場	津具小中学校体育館
内 容	健康体力づくり実践研究会 牧内隆雄さんの指導による健康体操
参加者数	100 人
その他	「家族で健康体操」を実施



生涯学習のまちづくり推進 657,613 円（教育課）

〔総括〕

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツの推進をしていきます。

毎年スポーツサークルとしてバドミントンを実施し、初心者から上級者まで参加者全員が楽しく体を動かしています。参加者の中で、いくつかのグループが結成され独自に練習を行うなど、主体的・能動的な交流の場にもなっています。

また、子供から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年大会を開催し 100 名余の町民が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も継続していきます。

さらに、天候に左右されることもありますが、とことんふるさとウォーキングを年 3 回開催しており、町内外のウォーキングコース等を歩き健康増進を図っています。

その他、小中学生を対象としたウィークエンドサークル事業として、空手道、スポーツ教室、おやつ作り教室、手芸教室を開催しており、青少年の健全育成の場や体験機会を創出しています。

〔実績成果〕

1 ちびリンピック大会

開催日	平成 30 年 7 月 1 日(日)
会場	設楽中学校体育館・武道場
内容	スリッパ飛ばし、フラフープリレー、長縄跳び、3人4脚、ラケットレース、ストラックアウト、スポーツ吹き矢、ユニホック 計 8 競技
参加者数	15 チーム 126 人



2 町民ソフトボール大会

開催日	平成 30 年 8 月 26 日(日)
会場	奥三河総合センターグラウンド、田口高等学校グラウンド
参加者数	6 チーム 84 人



3 町民グラウンド・ゴルフ大会

開催日	平成 30 年 10 月 8 日(月・祝)
会 場	田口小学校グラウンド
参加者数	88 人



4 とことんふるさとウォーキング

開催日	場所	参加者数
6 月 17 日 (日)	奥三河パワートレイルコース (面ノ木～笹暮峠 町内)	15 人
9 月 9 日 (日)	雨天中止	
3 月 17 日 (日)	雨天中止	



5 ウィークエンドサークル

期間	内容	場所	参加者
5 月～3 月 年 23 回	空手道	スイスイパーク	小学生 延べ 165 人
6 月～2 月 年 5 回	スポーツ教室	津具体育館 他	小学生 延べ 66 人
6 月～3 月 年 20 回	手芸教室	津具総合支所	小学生 延べ 60 人

※おやつ作り教室は講師不在により中止

6 郡スポーツ教室開催

平成 30 年 12 月 15 日 (土) 中日ドラゴンズ北設スポーツ教室
(東栄中学校グラウンド/小学生 20 人)

一般会計	決算書P179～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
4項 社会教育費		778,839	390,149	293,720	73,300	75	23,054
3目 文化文化財費		4,688	4,144			6	4,138

文化振興 1,402,309円（教育課）

〔総括〕

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めませんが、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、その推進を図っています。

設楽町文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施しています。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることでクラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいつくりなど生活を豊かにする一助となっています。

〔実績成果〕

1 文化祭の開催

開催日	平成30年11月9日(金)～11日(日)
会場	奥三河総合センター
内容	文化協会会員による作品展示・芸能発表、町民音楽会
参加者数	約520人



芸能発表



町民音楽会

2 文化協会

設楽町文化協会（27クラブ・会員312人）への補助金の交付	186,500円
「文化したら」の発行（2,050部×3回）	149,994円

文化財保護 2,741,350 円（教育課）

〔総括〕

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件となっています。内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

設楽町文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在 9 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

その他、民俗文化財保護団体への活動費補助を行っています。

〔実績成果〕

1 文化財保護審議会の活動

委員 9 名 審議会開催 5 回 県外研修 1 回（群馬県 高崎市）

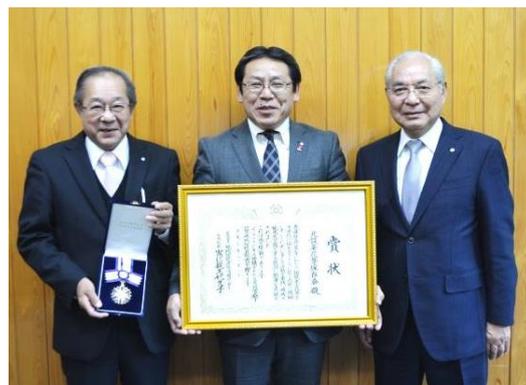
2 文化財保護団体の活動費補助 250,000 円

9 団体（田峯田楽、津具花祭、田峯念仏踊、参候祭、八幡神社本殿、田峯観音舞台、貝津田棒の手、黒倉田楽、巖嶽神社子供三番叟）

3 設楽ダム関連の埋蔵文化財の発掘（滝瀬遺跡、石原遺跡）

4 田峯地狂言舞台茅葺屋根修繕補助 1,613,000 円

5 八橋ウバヒガンザクラ樹勢回復作業 302,400 円



高円宮殿下記念地域伝統芸能賞受賞
北設楽郡花祭り保存会：平成 30 年 11 月 3 日

一般会計	決算書P181～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
4項 社会教育費		778,839	390,149	293,720	73,300	75	23,054
4目 奥三河郷土館費		11,852	10,898				10,898

郷土館の管理運営（修繕等を除く）5,487,209円（教育課）

[総括]

奥三河郷土館は、昭和52年の開館時からの通算入館者数が、平成28年8月6日時点で15万人を達成しました。多くの人に親しまれてきましたが、新施設への移転準備のため、平成28年9月30日を最後に閉館しました。

歴史民俗資料館(仮称)の令和3年度開館予定に向け、収蔵品の管理が適正に行われるよう、現在の郷土館に収蔵されている展示品の仕分けやをデータ化作業に取り組んでいます。

[実績成果]

資料整理等の移転準備を実施しています。



一般会計	決算書P183～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
4項 社会教育費		778,839	390,149	293,720	73,300	75	23,054
5目 町民図書館費		5,257	5,147				5,147

図書館の管理運営 5,138,384 円（教育課）

〔総括〕

図書などの必要な資料を収集、整理及び保存して、町民の学習や調査研究、趣味、教養等に資するため、図書館を運営しています。図書館サービスとして、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行っています。また、管理業務については、臨時雇人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行っています。

できる限り幅広い分野の図書の購入を進めていますが、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借用して利用者のニーズに応じるよう努めています。また、月1回「図書館だより」を発行して、図書館の蔵書案内や利用促進を図っています。

〔実績成果〕

1 設楽町民図書館

		H29	H30	比較
雇用人数		6人	7人	1人
入館者数		3,727人	3,608人	△119人
貸出人数		2,394人	2,347人	△47人
貸出冊数	書籍	5,177冊	5,081冊	△96冊
	DVD	491本	430本	△61本
購入書籍	児童用・一般用	175冊・152冊	91冊・222冊	△84冊・70冊
	DVD	7本	6本	△1本

2 つぐグリーンプラザ

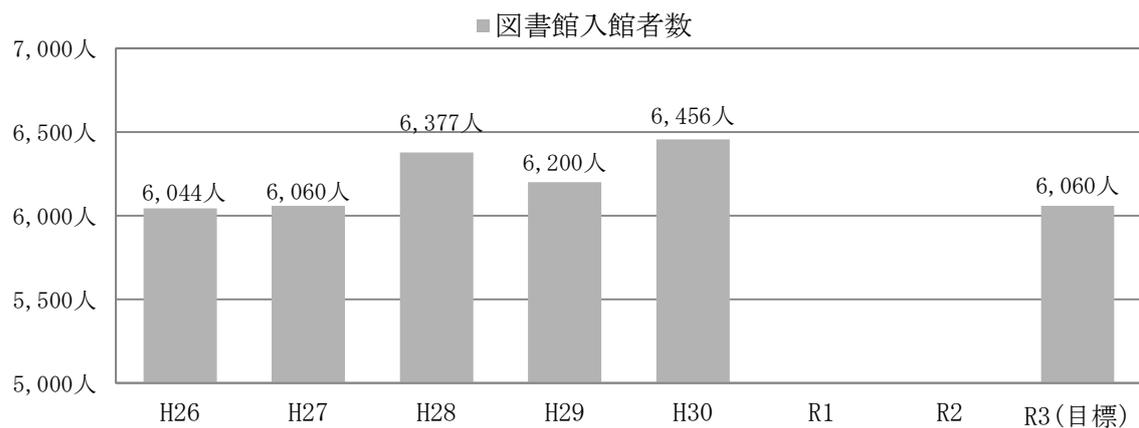
		H29	H30	比較
雇用人数		4人	4人	—
入館者数		2,675人	2,848人	173人
貸出人数		1,004人	1,180人	176人
貸出冊数	書籍	2,308冊	2,825冊	517冊
	DVD	215本	280本	65冊
購入書籍	児童用・一般用	210冊・123冊	138冊・71冊	△72冊・△52冊
	DVD	6本	4本	△2本

3 心温まる寄附により文庫の設立

	購入年度	購入目的	設置場所
なおたか文庫	H26～H30	ブックスタート用貸出図書	設楽町民図書館
奥三河ロータリー文庫	H27～H29	貸出図書	つぐグリーンプラザ
しのみや文庫	H28～R2	乳幼児から高校生向けの貸出図書	設楽町民図書館 つぐグリーンプラザ

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P183～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
4項 社会教育費		778,839	390,149	293,720	73,300	75	23,054
6目 歴史民俗資料館費		754,401	367,848	293,720	73,300		828

歴史民俗資料館（仮称）建設事業 367,848,269円（教育課）

〔総括〕

奥三河郷土館は昭和52年のオープン以来40年が経過し、経年劣化による雨漏りなどが激しいことなどから、設楽ダム水源地域整備事業の一環として、清崎地内で歴史民俗資料館（仮称）建設事業を進めています。

建築工事について、平成30年3月及び5月の入札不調を受け、設計内容の見直しを行い、平成31年3月の再入札により、施工業者を決定することができました。

展示制作については、平成29年度～令和2年度の継続事業として実施しています。

今年度は、令和3年度の供用開始を目指して、展示スペースの細部検討や外構工事の着手など、事業を推進していきます。

〔実績成果〕

建築工事（H31～R2継続事業） 366,883,776円※前払金（契約額 917,209,440円）

建築設計工事監理委託（H29～R2継続事業） 0円※H30部分払なし

展示物作成委託（H29～R2継続事業） 0円※H30部分払なし



道の駅清嶺（仮称）ならびに歴史民俗資料館（仮称）完成イメージ図



歴史民俗資料館(仮称)建設工事現場の様子

一般会計	決算書P183～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
5項 保健体育費		138,003	134,660		27,600	651	106,409
1目 保健体育総務費		3,245	2,880				2,880

生涯スポーツの推進 2,702,631円（教育課）

〔総括〕

町では12名のスポーツ推進委員を委嘱し、各委員が各種スポーツ大会や生涯学習講座等で指導にあたっています。また、設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習に参加するなど、町民のスポーツの推進を図っています。また、北設楽郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めています。

その他、町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行っています。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会には、公募により選考された選手が練習会を重ね、出場します。都市部と比較し選手の確保が困難になりつつありますが、継続して参加していきます。

〔実績成果〕

- 1 愛知万博メモリアル「第13回市町村対抗駅伝競走大会」への参加

実施日：平成30年12月1日（土）、成績：町村の部 8位

- 2 設楽町体育協会への助成

	H29	H30	比較
加盟団体数	10団体	10団体	-
加盟人数	567人	576人	9人
補助金額	920,000円	930,000円	10,000円



- 3 夜間照明、体育館使用料補助

	H29	H30	比較
グラウンド夜間照明使用料	218,640円	183,000円	△35,640円
（補助率30%）	2団体	2団体	-
体育館使用料	14,040円	11,205円	△2,835円
（補助率30%）	4団体	2団体	△2団体
計	232,680円	194,205円	△38,475円



一般会計	決算書P185～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
5項 保健体育費		138,003	134,660		27,600	651	106,409
2目 社会体育施設管理費		71,497	70,519		18,000	201	52,318

社会体育施設の管理運営 70,519,145円（教育課）

〔総括〕

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 各施設の利用状況

施設名	H29	H30	比較
名倉スポーツ広場（夜間照明含む）	845人	1,470人	625人
	20日	21日	1日
津具スポーツ広場（夜間照明含む）	540人	435人	△105人
	20日	15日	△5日
田口テニスコート	1,068人	843人	△225人
	78日	54日	△24日
洲山運動広場	1,339人	1,343人	4人
	100日	100日	-
清嶺小学校（夜間照明）	350人	400人	50人
	4日	5日	1日
田峯小学校（夜間照明）	-	-	一人・日
田口弓道場	74人	76人	2人
	62日	62日	-
田峯弓道場	43人	43人	-
	2日	2日	-
名倉体育館	1,641人	1,464人	△177人
	29日	28日	△1日
名倉プール	958人	1,152人	194人
	42日	42日	-

2 ふれあい広場利用状況

(1) スイスイパーク利用者数等

	H29	H30	比較
利用人数	7,207 人	7,255 人	48 人
大人	3,259 人	3,323 人	64 人
小人	3,948 人	3,932 人	△16 人
開所日数	322 日	322 日	—

(2) 多目的広場利用者数等

	H29	H30	比較
屋内コート	9,707 人	8,051 人	△1,656 人
屋外コート	4,048 人	3,702 人	△346 人
ステージ	-	-	-
照明設備	404 時間	380 時間	△24 時間

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	H29	H30	比較
小学校水泳教室	7月～8月（4回）	延べ174人	延べ146人	△延べ28人
その他健康講座	4月～3月（19回）	延べ128人	延べ110人	△延べ18人

3 施設管理運営（修繕費、工事費除く）

(1) 社会体育施設（直営施設のみ）

該当施設	田口弓道場、田峯弓道場、名倉スポーツ広場及び名倉体育館、津具スポーツ広場及び洲山運動広場
実施内容	田口弓道場（鍵管理謝礼、浄化槽清掃、浄化槽保守点検委託） 名倉体育館（鍵管理謝礼、消防設備保守点検委託、清掃委託） 名倉スポーツ広場（グラウンド整備） 津具スポーツ広場（草刈委託、グラウンド整備） 洲山運動広場（草刈委託）
費用	2,634,384 円

4 指定管理者による施設管理

指定管理者	一般社団法人設楽町公共施設管理協会
指定管理料	38,760,000 円（年額）
該当施設	ふれあい広場、田口テニスコート、名倉プール

5 施設工事

工事名	金額
津具スポーツ広場 講堂解体工事	5,292,000 円
津具スポーツ広場 トイレ新築工事	20,352,600 円
田口テニスコート 管理棟解体工事	939,600 円
計	26,584,200 円

6 設計委託

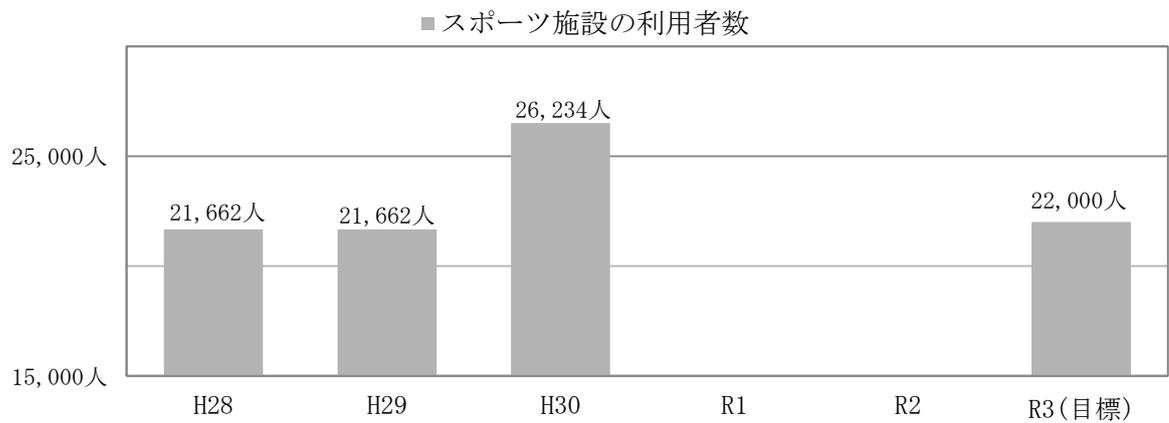
委託名	金額
津具スポーツ広場 トイレ新築工事監理委託	496,800 円
津具スポーツ広場 講堂内廃棄物処分委託	130,680 円
田口テニスコート トイレ新築設計委託	486,000 円

7 備品購入

施設名	備品名	金額
津具スポーツ広場グラウンド	コートローラー	80,750 円

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P187～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
5項 保健体育費		138,003	134,660		27,600	651	106,409
3目 学校給食調理場費		40,688	39,004		1,700		37,304

調理場管理運営 3,394,960円（教育課）

[総括]

町内2箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。また、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めています。

また、全ての学校給食の検体保存用の食材費を負担しています。

[実績成果]

- 1 田口・津具調理場施設維持管理（修繕除く。）及び機器保守点検
- 2 施設設備等修繕

	H29	H30	比較	主な修繕
田口共同調理場	3,240,918円	662,316円	△2,578,602円	ラインポンプ改修 他
津具共同調理場	473,804円	563,126円	89,322円	真空冷却器修理 他
合計	3,714,722円	1,225,442円	△2,489,280円	

- 3 備品購入

	H29	H30	比較	主な備品
田口共同調理場	1,844,985円	2,030,400円	185,415円	スチームコンベクションオーブン 他
津具共同調理場	289,380円	139,138円	△150,242円	洗濯機 他
合計	2,134,365円	2,169,538円	35,173円	

- 4 調理食数（年間平均）

	H29	H30
田口共同調理場（田口小・設楽中）	167食/日	155食/日
津具共同調理場（津具小・津具中）	83食/日	70食/日

- 5 調理員等研修

- ・学校給食調理員技術講習会（愛知県学校給食総合センター）
学校給食に対する理解を深め、食事内容の充実をめざし、調理員の資質向上を図った。
- ・学校給食調理員等衛生管理研修会（豊田市民文化会館）
衛生管理の完全充実と食中毒発生を防止するための意識高揚を図った。
- ・北設楽郡学校給食調理員研修会（津具総合支所）
学校給食の衛生管理に関する講義や演習を通して、学校給食調理従事者としての意識向上を図った。

一般会計	決算書P189～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,320,056	800,699	302,852	135,400	30,687	331,760
5項 保健体育費		138,003	134,660		27,600	651	106,409
4目 つぐグリーンプラザ費		22,573	22,434		7,900	450	14,084

つぐグリーンプラザの管理運営 22,434,023円（津具総合支所管理課）

【総括】

利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに、指定管理者制度を活用するなど維持管理経費の削減に努めています。

また、経年劣化による施設の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い箇所から改修していきます。利用度が少なく耐震性の低い施設については、取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

【実績成果】

1 利用状況

(1) プール

	H29	H30	比較
利用人数	1,556人	1,695人	139人
大人	424人	427人	3人
小人	1,132人	1,268人	136人
開所日数	85日	78日	△7日

(2) その他施設

	H29	H30	比較
多目的ホール	2,390人	2,249人	△141人
楽屋	892人	903人	11人
トレーニング室	891人	871人	△20人
児童室	258人	270人	12人

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	H29	H30	比較
小学校水泳教室	6月～7月（6回）	延べ90人	延べ103人	延べ13人

2 施設管理運営に要した賃金

業務内容	プール監視員・管理人
金額	1,072,495円

3 施設修繕

内容	金額
煙感知器不良取替修繕	685,800円
冷暖房装置修繕	313,200円
プール補修費他 20件	2,361,620円
計	3,360,620円

4 施設管理等に要した手数料

地下タンク等漏洩検査	23,760円
プール水質検査手数料	32,400円
ピアノ調律手数料	25,920円
その他 (遊具点検・厨房機器点検料・備品廃棄撤去費)	85,860円
計	167,940円

5 施設管理のための委託業務

工事名	金額
空調衛生施設保守点検業務	3,672,000円
消防設備保守点検業務	216,000円
プール保守点検業務	372,600円
水泳教室	254,923円
エレベーター保守点検業務	466,560円
清掃業務	604,972円
トップライト等改修工事監理業務	738,720円
計	6,325,775円

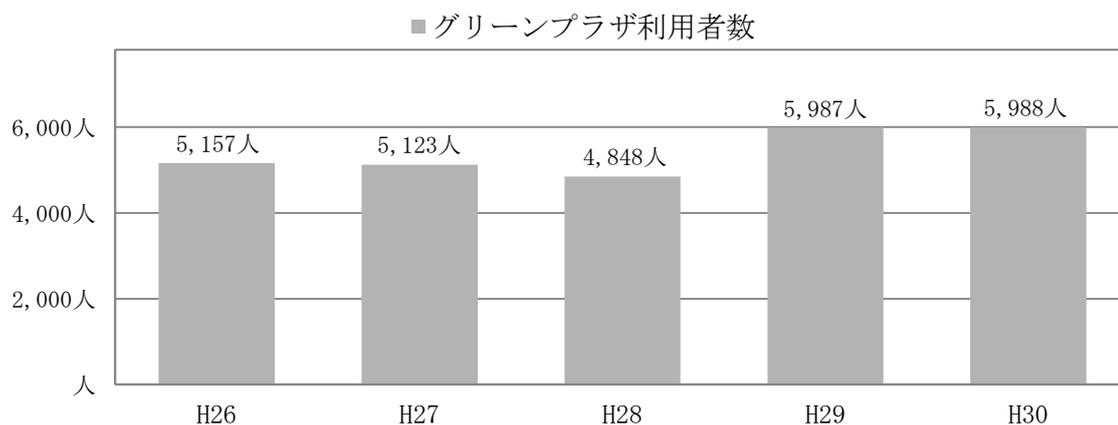
6 施設管理のための工事費

工事名	金額
トップライト改修工事	5,972,400円
音響設備改修工事	1,279,800円
計	7,252,200円

7 備品購入

トレーニング機器収納プレートラグ 1台 (19,440円)

[主な指標]



一般会計	決算書P191～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
10 款 災害復旧費		37,861	20,618	6,810	7,300	535	5,973
1 項 農林施設災害復旧費		6,736	6,263	748		535	4,980
1 目 農地災害復旧		5,186	4,720	748		535	3,437
2 目 農業用施設災害復旧費		800	793				793
3 目 林道災害復旧費		750	750				750
2 項 公共施設災害復旧費		31,125	14,355	6,062	7,300		993
1 目 道路河川災害復旧費		31,125	14,355	6,062	7,300		993

農地災害復旧事業 4,720,032 円（建設課）

〔総括〕

名倉地区等で台風 21 号、24 号や近年多く見られるゲリラ豪雨などにより被災した農地の復旧を図りました。

〔実績成果〕

台風 21 号で被災した田の復旧を行いました。（東納庫地内）

	H29	H30	H30 内容
農地法面復旧	453,276 円	4,720,032 円	東納庫 3 箇所・三都橋 1 箇所

農地災害復旧工事（東納庫地内）



着手前



完了

農業用施設災害復旧事業 793,152 円（建設課）

〔総括〕

名倉地区で台風 21 号、24 号や近年多く見られるゲリラ豪雨などにより被災した排水路の復旧を図りました。

〔実績成果〕

	H29	H30	H30 内容
農業用排水不良復旧	266,652 円	793,152 円	東納庫 2 箇所

林道災害復旧事業 749,649 円（建設課）

〔総括〕

台風 21 号、24 号や近年多く見られるゲリラ豪雨などにより被災した林道の復旧を図りました。

〔実績成果〕

	H29	H30	H30 内容
林道路面補修	0 円	749,649 円	林道横萩線

道路河川災害復旧事業 14,355,300 円（建設課）

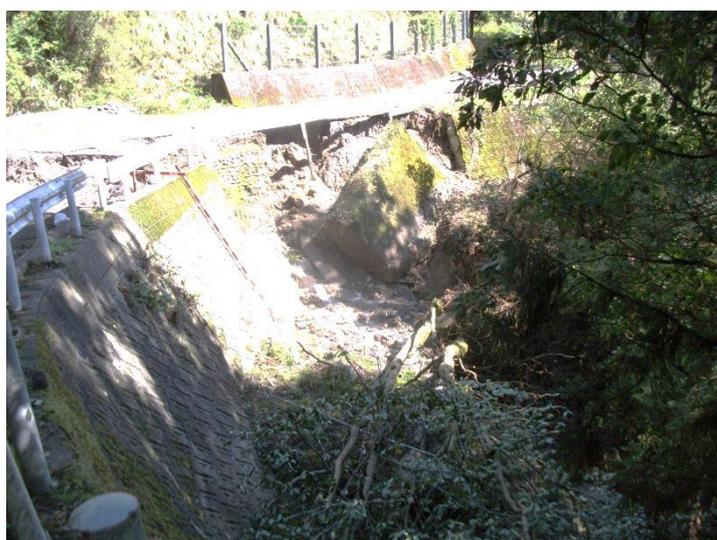
〔総括〕

7 月発生 of 梅雨前線豪雨、9 月発生 of 台風 21 号、24 号の風水害に伴う災害対策のため、町道の応急復旧と復旧工事を実施しました。

〔実績成果〕

	H29	H30	H30 内容
除雪及び融雪剤散布	932,742 円	0 円	
豪雨台風に伴う応急復旧	0 円	942,300 円	名倉津具線崩土除去
道路災害復旧工事	0 円	13,413,000 円	名倉津具線

町道名倉津具線被災状況（7 月梅雨前線豪雨）



一般会計	決算書P193～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
11 款 公債費		583,937	578,676				578,676
1 項 公債費		583,937	578,676				578,676
1 目 元金		547,050	545,063				545,063
2 目 利子		36,887	33,613				33,613

公債費 578,675,861 円（財政課）

〔総括〕

施設の建設や町道農林道の整備、水道管の布設替え、下水道施設整備等の財源として町債を発行しています。町債の発行に頼らず基金等を活用する方法も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、且つ、後年に交付税への算入措置がある町債の活用により町の財政負担額が軽減される利点があるため、町債を積極的に活用しています。

具体的には、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)による過疎対策事業債を様々な事業の財源として活用しています。これは借入金に対する元利償還額の70%相当が交付税に算入されることから、他の町債と比べ有利と考えられるためです。ただし、現在の過疎地域自立促進特別措置法は、有効期限が令和3年3月31日までですので、特別措置法が延長されない場合は、新たな財源の模索が必要になります。

〔実績成果〕

1 償還額

	H29	H30	比較
元利償還金	682,675,036 円	578,675,861 円	△103,999,175 円
元金償還金	639,712,825 円	545,062,784 円	△94,650,041 円
利子償還金	42,962,211 円	33,613,077 円	△9,349,134 円

2 地方債現在高

(単位：千円)

区分	H29 末 現在高	H30 発行額	H30 償還額		H30 末 現在高	H29H30 末 現在高比較
			元金	利子		
一般公共事業債	46,931	-	8,516	820	38,415	△18.1%
営住宅建設事業債	67,322	-	5,558	1,253	61,764	△8.3%
災害復旧事業債	-	7,300	-	-	7,300	100%
教育・福祉施設等整備事業債	152,382	-	24,343	2,826	128,039	△16.0%
一般単独債	396,291	8,300	130,992	3,819	273,599	△31.0%
うち旧合併特例事業債	286,580	-	85,606	2,367	200,974	△29.9%
うち緊急防災・減災事業債	20,200	8,300	-	92	28,500	41.1%
辺地対策事業債	-	-	-	-	-	-
過疎対策事業債	1,925,512	490,100	188,880	6,705	2,226,732	15.6%
減税補てん債	16,486	-	5,876	128	10,610	△35.6%
臨時税収補てん債	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	2,368,363	125,335	179,992	18,053	2,313,706	△2.3%
市町村振興資金貸付金	906	-	906	9	-	△100%
計	4,974,193	631,035	545,063	33,613	5,060,165	1.7%

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会繰入金	その他
国民健康保険特別会計	602,258	587,099	95,585	432,065	44,426	15,024

国民健康保険事業 575,718,909 円（町民課）

〔総括〕

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割又は9割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

平成29年度から定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳から60歳で5歳毎の節目人間ドック及び健診受診費用の助成を始めました。

平成30年度からは、各都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、市町村との共同運営が始まっております。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

〔実績成果〕

1 国保保険料収納状況（歳出：第1款総務費、歳入：第1款国民健康保険料 一般財源）

ア 現年度保険料

	H29	H30	比較
調定額	97,483,800 円	97,589,500 円	△105,700 円
収入済額	94,989,900 円	94,844,500 円	△145,400 円
還付未済額	78,900 円	84,700 円	5,800 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	2,572,800 円	2,660,300 円	87,500 円
収納率	97.4%	97.1%	△0.3%

イ 滞納繰越保険料

	H29	H30	比較
調定額	4,547,200 円	3,916,360 円	△630,840 円
収入済額	1,885,040 円	739,837 円	△1,145,203 円
還付未済額	0 円	0 円	0 円
不納欠損額	582,300 円	673,300 円	91,000 円
収入未済額	2,079,860 円	2,503,223 円	423,363 円
収納率	47.6%	22.8%	△24.8%

ウ 1人あたりの年間保険料

	H29	H30	比較
調定額	74,470 円	77,080 円	2,610 円

2 保険給付の状況（歳出：第2款保険給付費）

ア 被保険者数、加入世帯の状況（年度末現在）

		H29	H30	比較
被保険者数	一般	1280 人	1235 人	△45 人
	退職	14 人	1 人	△13 人
小計		1,294 人	1,236 人	△58 人
※年平均被保険者数		1,309 人	1,266 人	△43 人
世帯数		809 世帯	777 世帯	△32 世帯

※年平均被保険者数：対象診療月（3月～2月）の平均人数

イ 保険給付費等の支払状況

	H29	H30	比較
療養給付費	323,838,041 円	354,001,455 円	30,163,414 円
療養費	2,180,145 円	1,616,415 円	△563,730 円
高額療養費	43,388,533 円	54,284,174 円	10,895,641 円
合計	369,406,719 円	409,902,044 円	40,495,325 円

ウ 1人あたりの保険給付費等の支払状況

	H29	H30	比較
療養給付費	250,261 円	279,622 円	29,361 円
療養費	1,684 円	1,277 円	△407 円
高額療養費	33,530 円	42,878 円	9,348 円
合計	285,475 円	323,777 円	9,504 円

3 健診等の受診状況（歳出：第8款保健施設費）

ア 特定健康診査受診状況

	H29	H30	比較
受診者数	507 人	533 人	26 人
受診率	44.8%	45.1%	0.3%

イ 節目人間ドック受診状況

	H29	H30	比較
受診者数	6 人	5 人	△1 人

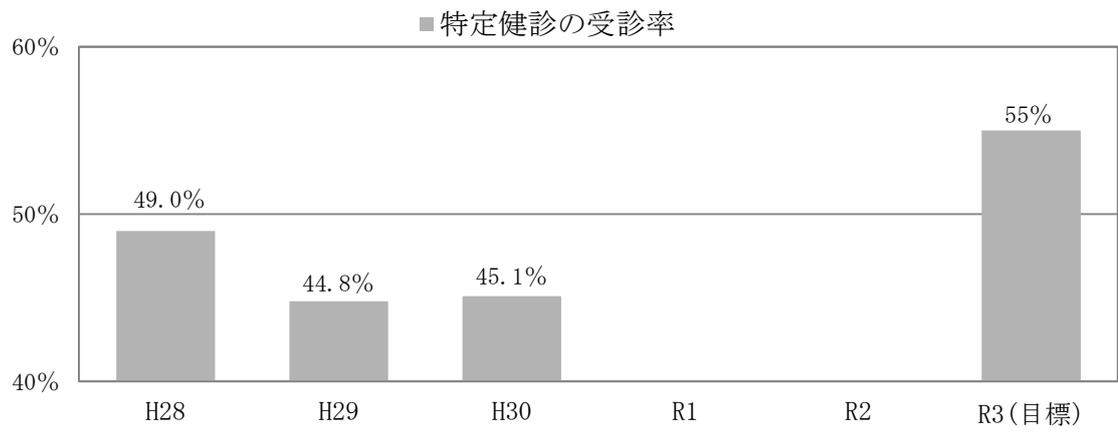
ウ 節目人間ドック及び節目特定健康診査受診者への助成の拡充

定期的な特定健康診査の受診を勧奨し、早期治療や予防による医療費の適正化につなげることを目的とする特定健診受診率 50%を達成するため、平成 29 年度より 35、40、50 及び 60 歳を対象に、人間ドック受診費用の一部補助金を拡充しました。（平成 28 年度：15,000 円/1 人 →平成 29 年度：20,000 円/1 人）

また、35、40、45、50、55 及び 60 歳を対象に、特定健康診査の基本項目及びオプション検査に係る自己負担額の全額補助をしました。

[主な指標]

町総合計画



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会費繰入金	その他
後期高齢者医療保険特別会計	202,755	201,034	73,113		114,780	13,141

後期高齢者医療保険事業 208,133,189 円（町民課）

〔総括〕

この制度は平成 20 年 4 月に創設されたもので、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に連携して事業を進めています。当町における 75 歳以上の人数は減少傾向にあり、それに伴い医療費総額は減少していますが、一人当たりの医療費は増加しています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

〔実績成果〕

1 保険料の徴収

ア 現年保険料

	H29	H30	比較
調定額	75,267,500 円	72,558,300 円	△2,709,200 円
収入済額	75,396,500 円	72,928,400 円	△2,468,100 円
還付未済額	268,700 円	406,800 円	138,100 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	139,700 円	36,700 円	△103,000 円
収納率	99.8%	99.7%	0.1%

イ 滞納繰越保険料

	H29	H30	比較
調定額	317,400 円	486,200 円	168,800 円
収入済額	20,200 円	184,600 円	164,400 円
還付未済額	0 円	0 円	0 円
不納欠損額	62,900 円	200,300 円	137,400 円
収入未済額	234,300 円	101,300 円	△133,000 円
収納率	7.9%	64.6%	56.7%

2 医療費の給付

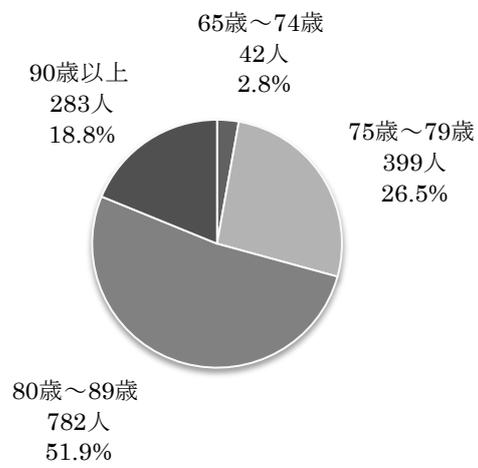
	H29	H30	比較
医療費総額	1,094,521,343 円	1,016,924,254 円	△77,597,089 円
1 人当たり医療費	715,373 円	726,833 円	11,460 円
1 人当たり給付費	660,276 円	669,911 円	9,635 円

3 健診等の受診状況

	H29	H30	比較
受診者数	523 人	517 人	△6 人
受診率	34.2%	34.1%	△0.1%

[主な指標]

年齢別被保険者数



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
簡易水道特別会計	840,134	777,257	129,102	120,000	346,986	79,700	101,469

簡易水道更新事業 450,600,960円 (生活課)

[総括]

田口地区における水道管更新工事は、平成30年度より特定環境保全公共下水道事業（下水道事業）と同時施工する形で着手しました。なお、下水道事業の一部供用開始に合わせ順次進めております。田口地区の水道管はかなり老朽化しており、工事にあたっては耐震性のある高密度ポリ管へ更新することで実施しています。

また、設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画では、老朽管の更新に際しては、耐震管を採用することで災害に強い水道施設の推進を図ることとしています。

関連計画：設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画（H29～R2）：生活課

老朽化した水道管を更新するとともに耐震管を採用し、災害に強い給水施設の整備を進めるための計画

[実績成果]

1 配管更新延長

H29	H30	比較	備考
2,609m	5,965m	3,356m	H30目標値：2,500m、 H30実績：配水管更新工事（田口他）HPPEφ50～150

2 管路の耐震化率

H29	H30	比較	備考
14.6%	15.9%	1.3%	(耐震管延長／管路総延長) H30・・・39.1km/246.0km=15.9% R3.3.31目標値：17.9%

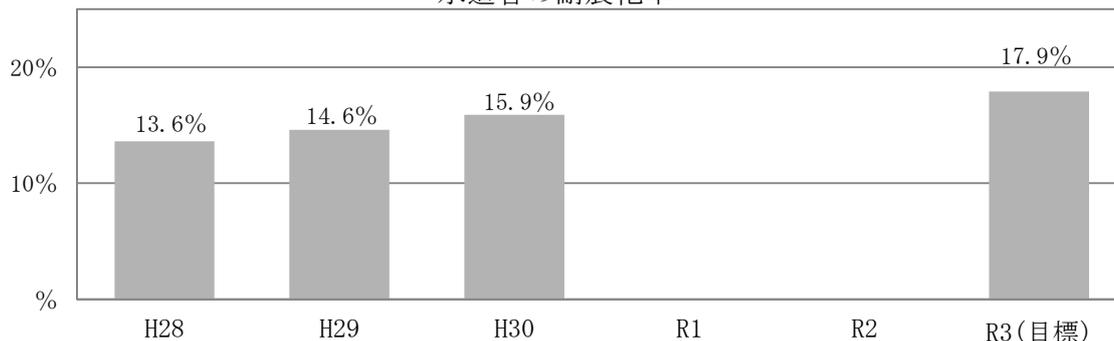
3 管路の耐震適合率

H29	H30	比較	備考
57.6%	58.8%	1.2%	(耐震適合性のある延長／管路総延長) H30・・・144.7km/246.0km=58.8% R3.3.31目標値：60.9%

[主な指標]

町総合計画

■水道管の耐震化率



水道施設管理事業 226,946,226 円 (生活課)

[総括]

水道管の漏水修繕の他、計装機器類の取替を実施しました。また、安全で安心な水道水供給のための各薬剤の購入を計画的に行うとともに、適正な浄水場等施設の維持管理に努めました。

県道和市清崎線などの道路改良工事に伴う水道管移設工事を実施しました。

[実績成果]

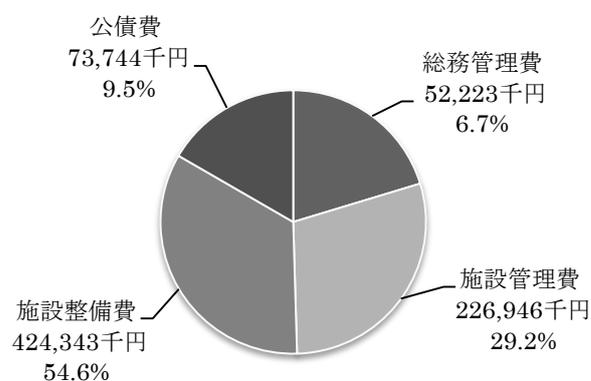
科目	H29	H30	比較
施設管理費（全体）	128,057,931 円	226,946,226 円	98,888,295 円
需用費（修繕費）	47,691,720 円	37,922,040 円	△9,769,680 円
需用費（消耗品費）	2,155,344 円	2,300,478 円	145,134 円
需用費（光熱水費）	20,064,182 円	21,372,818 円	1,308,636 円
工事請負費	34,255,440 円	137,910,032 円	103,654,592 円
備品購入費	75,600 円	1,075,032 円	999,432 円

平成 29 年度と比較し、施設管理費全体では前年度比 約 9.9 千万円の増額となりました。

主に、工事請負費の中の水道管移設工事が要因となっております。

[主な指標]

歳出内訳



簡易水道使用料 127,374,310円 (生活課)

[総括]

水道使用料は、設楽町簡易水道統合計画に基づき、平成25年10月から料金の統一をしましたが、給水人口の減少に伴い料金収入も減少傾向となっています。

近年、公営企業法に基づいた公営企業会計の導入が求められており、令和5年度末までに移行できるよう準備を進めています。併せて、経営戦略の策定も進めており、簡易水道の将来像を想定した施設の縮小計画や水道使用料の値上げを視野に入れた方策を検討しています。

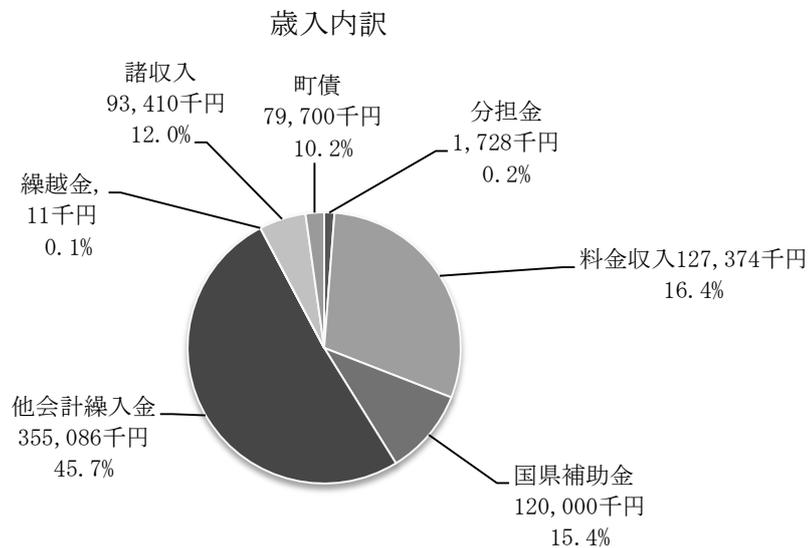
[実績成果]

	H29	H30	比較
給水人口	4,772人	4,613人	△159人
給水件数	2,600件	2,586件	△14件
水道使用料	130,244,280円	127,374,310円	△2,869,970円

平成31年4月1日現在で、給水人口4,613人、給水件数2,586件となっており、平成29年度と比較し、給水人口で△159人(前年度比△3.3%)、給水件数△14件(前年度比△0.5%)、水道使用料△2,869,970円(前年度比△2.2%)となりました。

水道使用料は、歳入のうち約16%で、他会計繰入金が約46%と大半を占めています。また、収納率は、98.1%(前年度比△0.4%)、未収入額が2,372,750円となりました。

[主な指標]



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
公共下水道特別会計	503,540	301,447	56,939	220,351	23,400	757

特定環境保全公共下水道事業 301,447,268 円（生活課）

[総括]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手しました。令和 3 年 4 月の一部供用開始を目標に、平成 30 年度は枝線管渠工事や詳細設計、処理場用地の造成工事を行いました。

なお、処理場本体と幹線管渠の整備については、県代行事業として愛知県が実施しています。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R5）：生活課

下水道法に基づき、概ね 5～7 年先までに整備する区域や施設等を定めたもの。

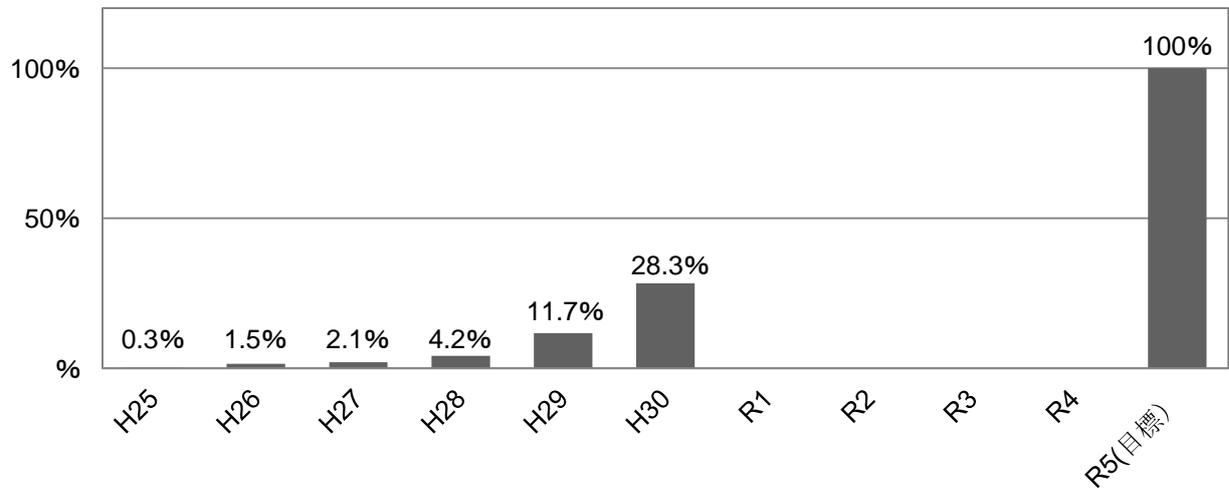
[実績成果]

		H29	H30
管渠整備（枝線）	内容	詳細設計、地質調査	詳細設計、管渠工事
	経費	41,875,920 円	136,209,600 円
処理場整備	内容	造成工事、物件補償	造成工事
	経費	126,626,402 円	74,503,040 円
県代行事業 （負担金支出）	内容	詳細設計、管渠（幹線）工事 処理場詳細設計、地質調査	詳細設計、管渠（幹線）工事 処理場詳細設計、処理場工事
	経費	19,248,009 円	84,460,879 円
経費 計		187,750,331 円	295,173,519 円

[主な指標]

指標名：特定環境保全公共下水道事業（建設）進捗率

指標説明：累積事業費／全体事業費（平成25年度～令和5年度）



田口浄化センター(仮称)完成イメージ図

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会繰入金	地方債	その他
農業集落排水特別会計	135,047	128,722	35,453	4,480	87,799		991

農業集落排水特別会計 128,722,101円 (生活課)

[総括]

供用開始後、名倉処理区が20年目、津具処理区が16年目を経過しており、両施設とも大部分の機器が標準耐用年数を超過しており、修繕及び更新の必要性が年々増大しています。

修繕費については、緊急性の高い修繕はその都度対応しています。また、補助事業として最適整備構想による改築更新事業で対応できる内容のものは、令和元年度以降随時対応とすることで修繕費の削減を図っています。

清掃業務については、処理場で発生する汚泥引抜き処理、及び町が維持管理を受託している個別合併処理浄化槽の清掃と汚泥引抜き処理を行いました。

平成28年度に処理場施設の耐震診断及び機能診断調査を実施、平成29年度に管路施設の機能診断調査及び最適整備構想策定。平成30年度には改築事業実施のための事業認可を取得し、令和元年度より計画的に改築更新事業を進めていきます。

関連計画：全県域污水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：農業集落排水事業最適整備構想（H29～）：生活課

既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

[実績成果]

1 修繕費

	H29	H30	比較
名倉処理区	5,839,568円	2,549,518円	△3,290,050円
津具処理区	3,938,544円	1,651,930円	△2,286,614円
計	9,778,112円	4,201,448円	△5,576,664円

2 清掃業務（汚泥引抜）

	H29	H30	比較
名倉処理区	417.6 m ³	424.8 m ³	7.2 m ³
	5,412,096円	5,505,408円	93,312円
津具処理区	352.8 m ³	345.6 m ³	△7.2 m ³
	4,572,288円	4,478,976円	△93,312円
維持管理受託浄化槽	29基	29基	—
	1,334,880円	1,334,880円	—
計	770.4 m ³	770.4 m ³	—
	11,319,264円	11,319,264円	—

3 施設管理委託業務

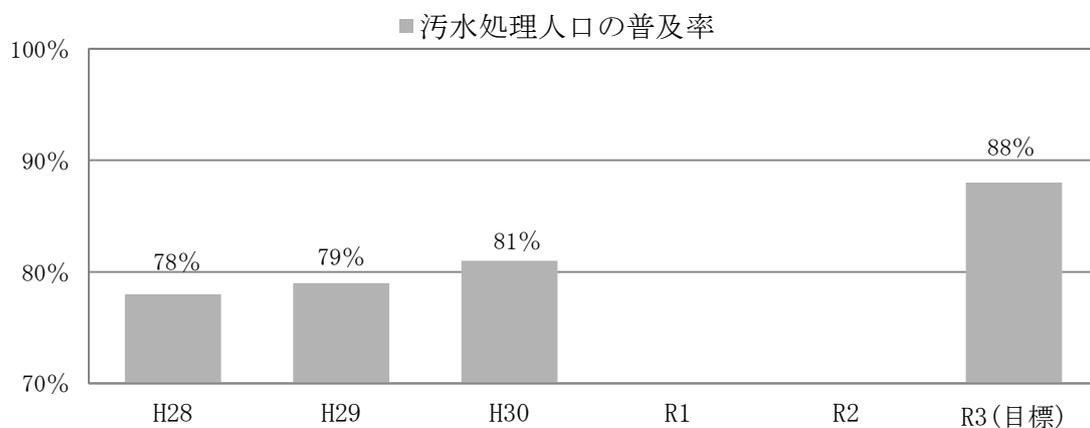
	H29	H30	比較
処理施設管理(名倉・津具) 管路設備、処理場の運転及び維持管理	19,656,000円	19,764,000円	108,000円
高圧受電施設定例保安点検 処理場：2カ所(名倉・津具)	390,096円	390,096円	—
監視システム保守点検	1,968,840円	2,109,240円	140,400円
機能強化対策計画調査業務委託	—	6,999,480円	6,999,480円
固定資産台帳整備業務委託	—	7,393,680円	7,393,680円
管路施設機能診断・最適整備構想策定業務	7,999,560円	—	△7,999,560円
計	30,014,496円	36,656,496円	6,642,000円

4 地方債現在高の状況

	H29年度末 現在高 A	H30年度 発行額 B	H30償還額		H30年度末現在高 A+B-C
			元金 C	利子	
下水道事業債	561,297,724円	0円	42,381,912円	10,466,844円	518,915,812円

[主な指標]

町総合計画



※設楽町内で農業集落排水、合併処理浄化槽、公共下水道で汚水処理している人口の普及率

農業集落排水使用料 35,453,068 円 (生活課)

[総括]

農業集落排水使用料は、基本的に使用料金体制が一般家庭では世帯人数により使用料金を定めているため、人口減少に伴い、緩やかな右肩下りの傾向となっています。

近年、簡易水道同様に公営企業法に基づいた公営企業会計の導入が求められているため、令和5年度までに移行できるよう準備を進めています。また、経営戦略の策定を行い将来に向けた施設の適正配置計画や維持管理費の縮小の検討を行うとともに、使用料についても田口地区公共下水道の使用料金の検討に併せて見直しを行っていきます。

[実績成果]

使用料収納状況

	H29	H30	比較
現年分 調定額	35,612,260円	35,568,828円	△43,432円
〃 収納額	35,401,890円	35,324,700円	△77,190円
収納率	99.4%	99.3%	△0.1%

(現年度分 35,324,700 円 滞納繰越分 128,368 円)



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
町営バス特別会計	37,707	37,074	6,180	9,520	20,984	390

町営バス運行管理等 37,073,816円（生活課）

〔総括〕

地域住民の足の確保のために、沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、町営バス4路線を継続して運行しています。

〔実績成果〕

路線によって利用者の増減は様々ですが、全体では前年度より利用者が減少しました。

1 町営バス料金収入

	H29	H30	比較
宇連長江線	839人	568人	△271人
	121,850円	114,980円	△6,870円
三都橋豊邦線	3,918人	4,513人	595人
	552,690円	759,440円	206,750円
東栄設楽線	7,593人	6,544人	△1,049人
	1,258,152円	1,061,820円	△196,332円
稲武線	11,373人	9,495人	△1,878人
	2,764,690円	2,223,220円	△541,470円
計	23,723人	21,120人	△2,603人
	4,697,382円	4,159,460円	△537,922円

2 予約バス料金収入

	H29	H30	比較
宇連長江線	42人	71人	29人
	5,900円	15,100円	9,200円
三都橋豊邦線	425人	352人	△73人
	93,100円	59,350円	△33,750円
東栄設楽線	42人	30人	△12人
	6,900円	3,700円	△3,200円
計	509人	453人	△56人
	105,900円	78,150円	△27,750円

3 町営バスの維持管理経費

	H29	H30	比較
バス車庫等維持管理費	359,156円	327,625円	△31,531円
バス車庫等用地借地料	275,700円	275,700円	—
車両等維持管理費	504,574円	427,602円	△76,972円
バス運行委託料	33,760,800円	34,204,999円	△444,199円

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			診療収入	国県支出金	一般会計繰入金	その他
つぐ診療所特別会計	96,826	93,797	45,401	8,039	40,106	251

つぐ診療所特別会計

[総括]

常勤医師による週5日の診療体制で、過疎化、高齢化が進む中患者数はやや減少傾向となっています。引き続き整形外科医師、理学療法士の専門医の診療日を設け、患者のニーズに応じた安定した診療を継続して行いました。

また、地元医師会や基幹病院、県のへき地医療支援機構との連携の強化を図るとともに、福祉・介護分野との連携も図り、地域に根付いた医療の拠点として適切な医療サービスの提供を図りました。

電子カルテシステムが導入されたことにより、外来の効率化が図られました。

また、電子カルテシステムを活用した地域医療連携ネットワークを活用し、医療機関相互の情報提供、情報共有が可能となり迅速な医療連携を図ることができました。

[実績成果]

1 各種指標

		H29	H30	比較
受診状況	日数	244日	244日	—
	受診者数	5,017人	4,923人	△94人
	診療報酬点数	4,065,216点	4,230,427点	165,211点
派遣医師	日数	47日	43日	△4日
理学療法診療	日数	49日	51日	2日
	受診者数	803人	816人	13人
整形外科医師診療	日数	12日	12日	—
	受診者数	291人	288人	△3人
内レントゲン技師診療	日数	6日	6日	—
	受診者数	102人	94人	△8人
在宅医療	件数	80件	38件	△42件
在宅看取り	件数	1件	0件	△1件
介護保険主治医意見書作成	件数	73件	54件	△19件

2 診療収入

		H29	H30	比較
国保診療収入	調定額	5,018,389 円	4,362,952 円	△655,437 円
	収入済額	5,018,389 円	4,362,952 円	△655,437 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
社保診療収入	調定額	2,943,259 円	2,883,804 円	△59,455 円
	収入済額	2,943,259 円	2,883,804 円	△59,455 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
後期高齢者医療診療収入	調定額	27,932,260 円	26,495,639 円	△1,436,621 円
	収入済額	27,932,260 円	26,495,639 円	△1,436,621 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
一部負担金	調定額	4,948,000 円	4,805,656 円	△142,344 円
	収入済額	4,948,000 円	4,805,656 円	△142,344 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
その他診療収入	調定額	436,209 円	424,590 円	△11,619 円
	収入済額	436,209 円	424,590 円	△11,619 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
諸検診等収入	調定額	7,213,164 円	6,428,691 円	△784,473 円
	収入済額	7,213,164 円	6,428,691 円	△784,473 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
計	調定額	48,491,281 円	45,401,332 円	△3,089,949 円
	収入済額	48,491,281 円	45,401,332 円	△3,089,949 円
	収納率	100.0%	100.0%	—

3 薬品及び医療用消耗品

区 分	H29	H30	比較
医薬材料費	20,673,633 円	21,229,903 円	556,270 円
消耗品費	498,844 円	463,127 円	△35,717 円
計	21,172,477 円	21,693,030 円	520,553 円

4 備品購入費

区 分	H29	H30	比較
自動車	1,450,635 円		△1,450,635 円
待合室用椅子	96,552 円		△96,552 円
医療用体重計	178,200 円		△178,200 円
超音波診断装置		4,914,000 円	4,914,000 円
遠心分離機		183,600 円	183,600 円
薬剤自動分包機		1,296,000 円	1,296,000 円
計	1,725,387 円	6,393,600 円	4,668,213 円

5 予防接種者数

区 分	H29	H30	比較	
季節新型インフルエンザ予防接種	398 人	465 人	67 人	
肺炎球菌ワクチン接種	56 人	71 人	15 人	
	小児	24 人	23 人	△1 人
	高齢者	32 人	48 人	16 人
ヒブワクチン接種	24 人	23 人	△1 人	
二種混合ワクチン接種	6 人	7 人	1 人	
日本脳炎ワクチン接種	18 人	8 人	△10 人	
B型肝炎ワクチン接種	18 人	18 人	—	
ロタテック・ロタリックス	9 人	13 人	4 人	
ムンプスワクチン接種	0 人	18 人	18 人	
合 計	529 人	623 人	94 人	

[主な指標]

